

第3次岐阜市男女共同参画基本計画 進捗状況

(令和3年度事業実績及び令和4年度事業実施計画)

令和4年7月

市民協働推進部

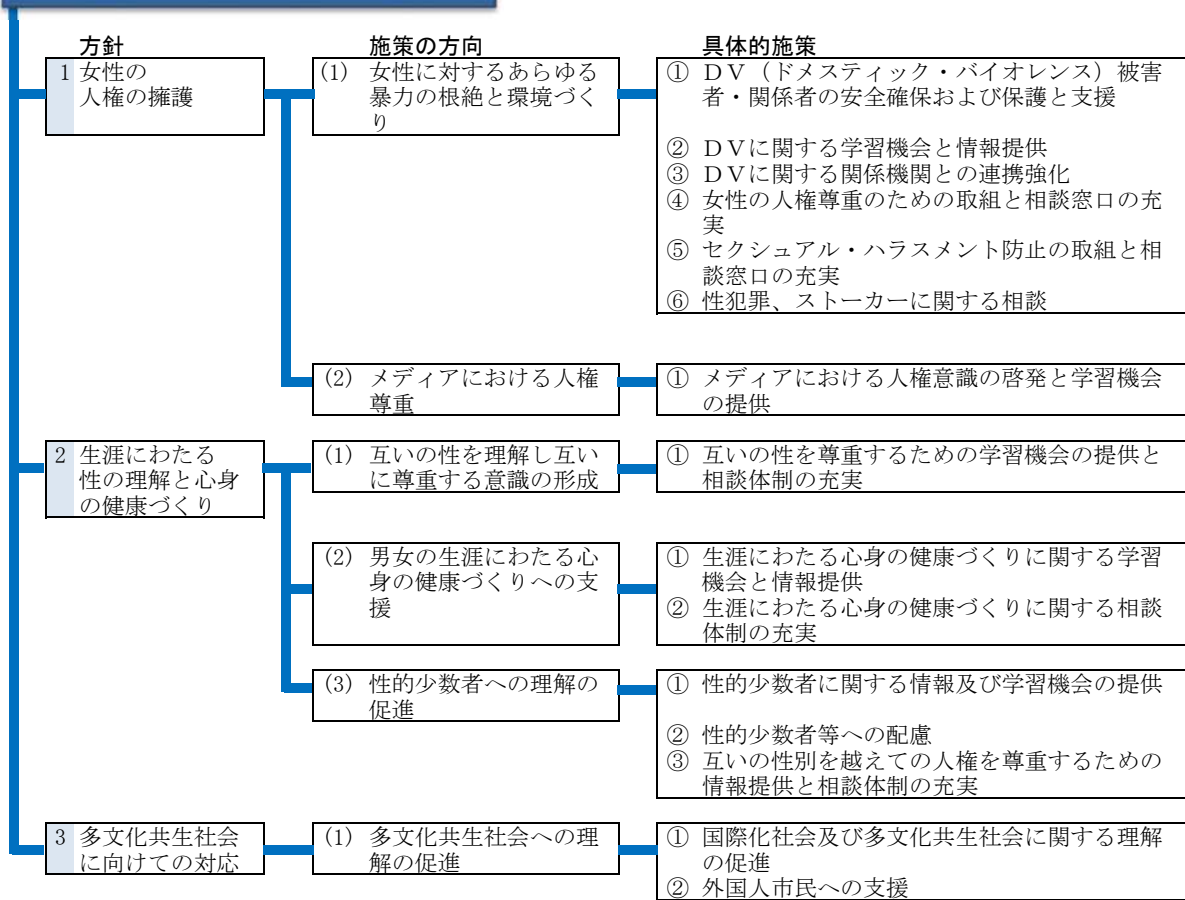
男女共生・生涯学習推進課

目 次

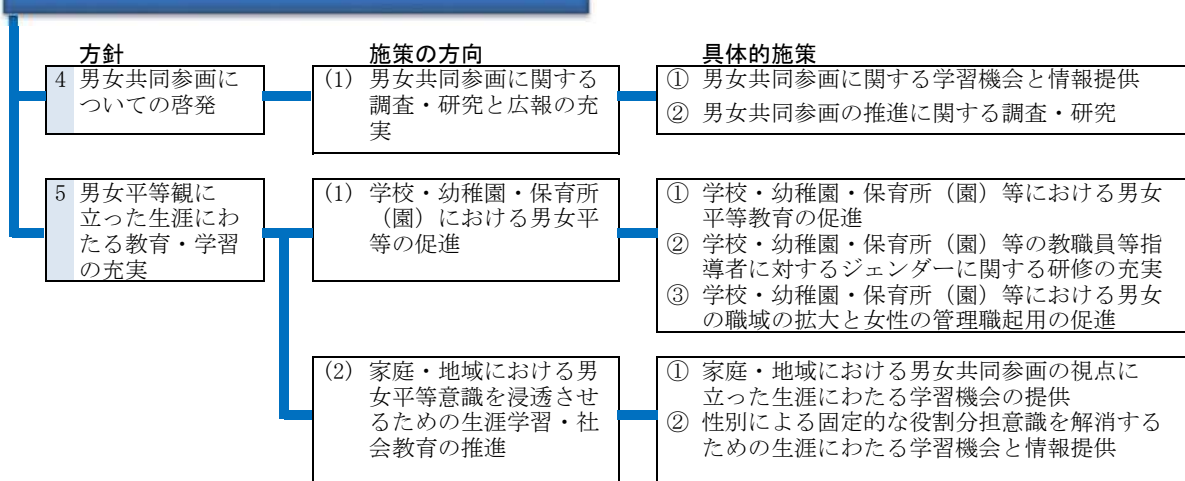
岐阜市男女共同参画基本計画の体系	1
評価指標	3
目標値	
期待値	
社会指標	
計画の内容	7
凡 例	
基本目標Ⅰ 男女の人権の尊重	8
方針 1 女性の人権の擁護	
方針 2 生涯にわたる性の理解と心身の健康づくり	
方針 3 多文化共生社会に向けての対応	
基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成	30
方針 4 男女共同参画についての啓発	
方針 5 男女平等観に立った生涯にわたる教育・学習の充実	
基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画	48
方針 6 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進	
方針 7 政策・方針決定過程への男女共同参画	
方針 8 就業分野における男女共同参画	
方針 9 市役所における男女共同参画	
基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画	72
方針10 家庭・地域における男女共同参画	
方針11 災害時における男女共同参画	
方針12 子育てにおける男女共同参画	
方針13 高齢社会における男女共同参画	

第3次岐阜市男女共同参画基本計画の体系

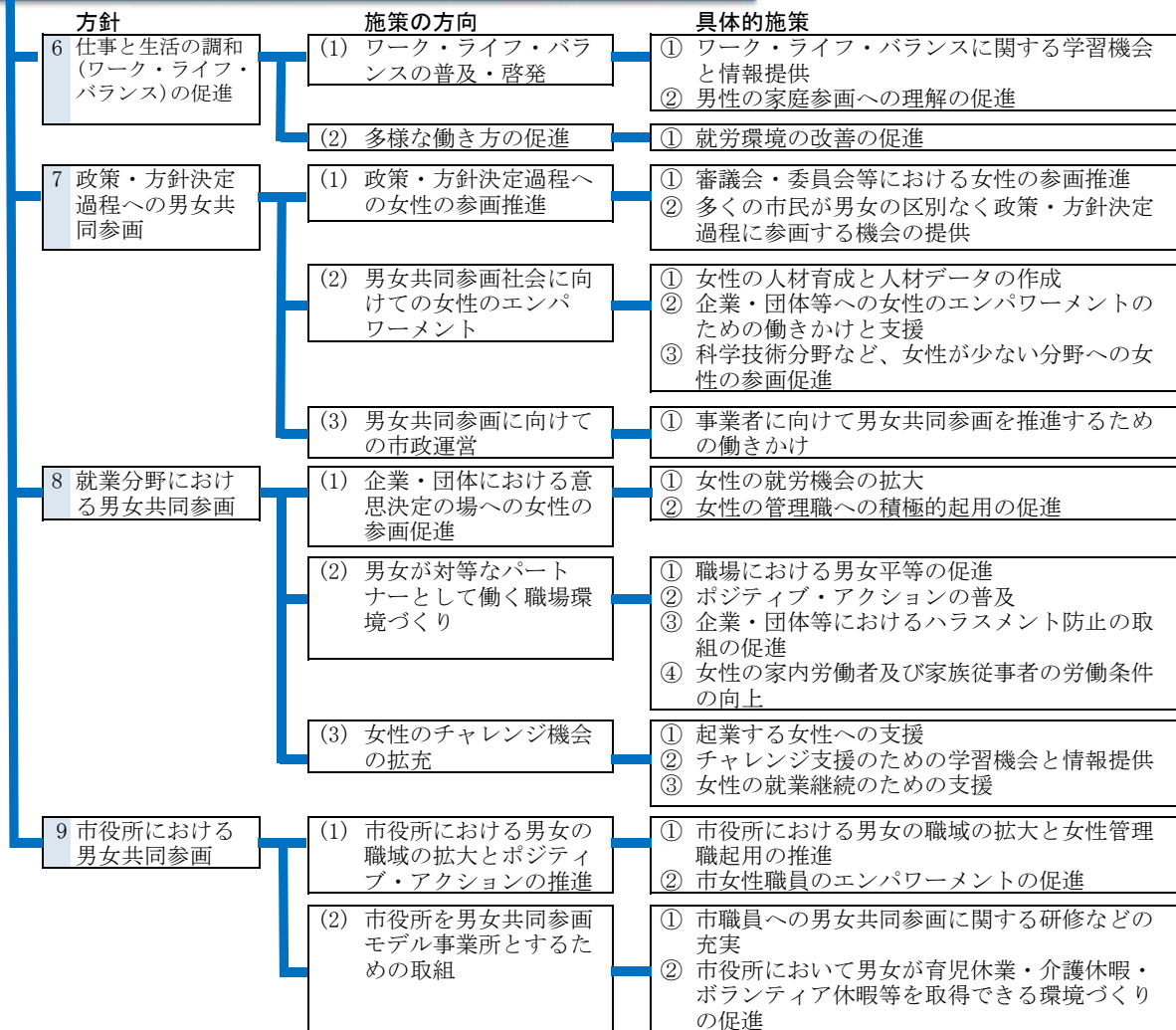
基本目標 I 男女の人権の尊重



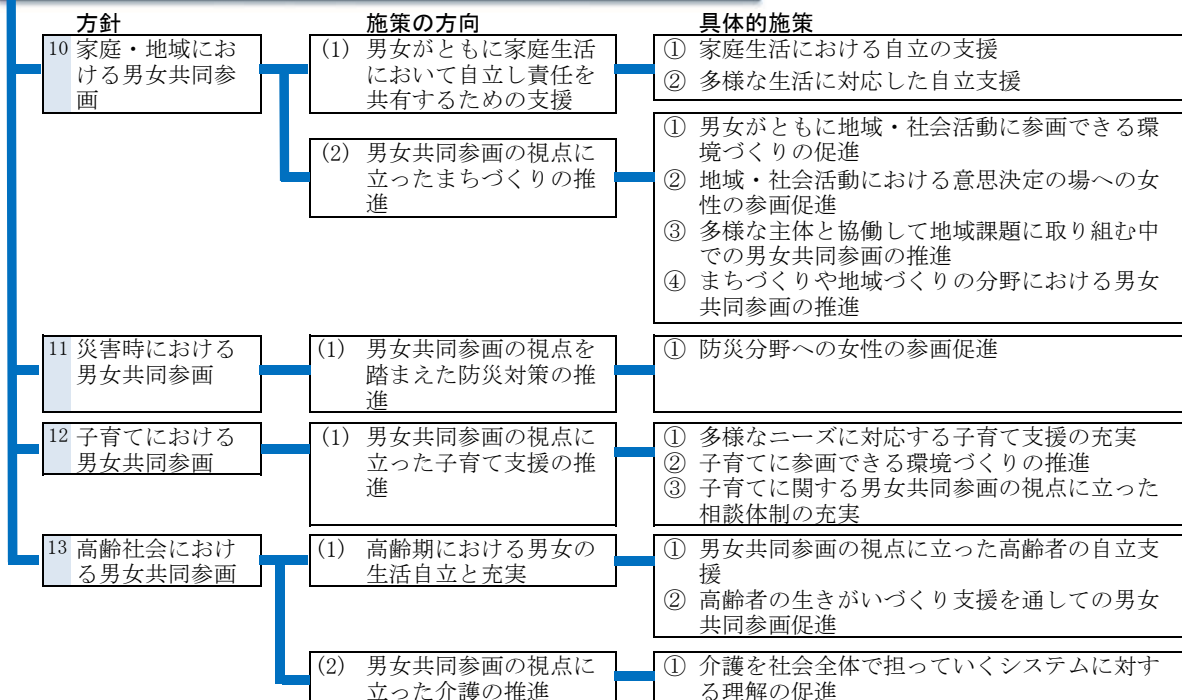
基本目標 II 男女平等・自立意識の醸成



基本目標 III 政策・方針決定過程における男女共同参画



基本目標 IV 家庭・地域社会における男女共同参画



第3次岐阜市男女共同参画基本計画 「評価指標」

目標値(市が主体的に推進し、めざす数値)

目標値		策定時 (H29年度)		H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	担当課	
1	性的少数者に関する講座実施回数 5回	H29. 3. 31現在	H30. 3. 31現在	H31. 3. 31現在	R02. 3. 31現在	R03. 3. 31現在	R04. 3. 31現在	R05. 3. 31現在	女性センター 人権啓発センター	
		2回 (人権2)	4回 (人権3, 女セ1)	4回 (人権4, 女セ0)	4回 (人権2, 女セ2)	2回 (人権2, 女セ0)	3回 (人権2, 女セ1)			
		対前年調査増減		2回↑	-	-	△2回↓	1回↑		
		年度別目標値		5回	5回	5回	5回	5回		
2	岐阜市女性センターについての認知度 40%	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	男女共生・生涯学習推進課 「男女共同参画に関する市民意識調査」	
		26.1%	-	-	-	-	-	-		
		対前年調査増減		-	-	-	-	-		
年度別目標値		-	-	-	-	-	40%			
3	男女共同参画優良事業者数(累計) 50社	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	男女共生・生涯学習推進課		
		36社	39社	46社	51社	54社				
		対前年調査増減		3社↑	7社↑	5社↑	3社↑			
		年度別目標値		38社	41社	44社	47社		50社	
4	審議会・委員会等の委員における女性比率 50.0%	H29. 6. 1現在	H30. 6. 1現在	R01. 6. 1現在	R02. 6. 1現在	R03. 6. 1現在	R04. 6. 1現在	審議会所管課 行財政改革課 男女共生・生涯学習推進課		
		全審議会・委員会等(A+B+C)	33.4%	36.4% (34.1%) H30中間時	34.0%	34.1%	34.5%		36.7%	
		対前年度増減		3.0P↑	△2.4P↓	0.1P↑	0.4P↑		2.2P↑	
		年度別目標値		50.0%	50.0%	50.0%	50.0%		50.0%	
		A 地方自治法第180条の5に基づく委員会等	5.5%	9.0%	7.2%	5.8%	7.2%		7.2%	
		対前年度増減		3.5P↑	△1.8P↓	△1.4P↓	1.4P↑		-	
		B 地方自治法第202条の3に基づく審議会、委員会等	26.4%	28.2%	28.1%	27.3%	27.9%		29.1%	
		対前年度増減		1.8P↑	△0.1P↓	△0.8P↓	0.6P↑		1.2P↑	
C (A, B以外の委員会等)	40.0%	49.3% (39.6%) H30中間時	39.3%	40.0%	40.3%	48.2%				
対前年度増減		9.3P↑	△10P↓	0.7P↑	0.3P↑	7.9P↑				
5	女性がいない審議会・委員会等の数 0	H29. 6. 1現在	H30. 6. 1現在	R01. 6. 1現在	R02. 6. 1現在	R03. 6. 1現在	R04. 6. 1現在			
		26	20	19	23	20	20			
		対前年度増減		△6↓	△1↓	4↑	△3↓		-	
年度別目標値		20	15	10	5	0				
6	女性人材リストの活用件数 30件	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	男女共生・生涯学習推進課		
		1件	2件	2件	0件	3件				
		対前年度増減		1件↑	-	2件↓	3件↑			
年度別目標値		10	15	20	25	30				
7	市役所における新卒採用職員の女性割合(事務職) 50%	H29. 3. 31現在	H30. 3. 31現在	H31. 3. 31現在	R02. 3. 31現在	R03. 3. 31現在	R04. 3. 31現在	人事課		
		36.5%	37.5%	47.8%	46.6%	58.5%	41.2%			
		対前年度増減		1.0P↑	10.3P↑	△1.2P↓	11.9P↑		△7.3P↓	
年度別目標値		50%	50%	50%	50%	50%				
8	市役所における新卒採用職員の女性割合(技術職) 毎年1人以上	H29. 3. 31現在	H30. 3. 31現在	H31. 3. 31現在	R02. 3. 31現在	R03. 3. 31現在	R04. 3. 31現在	<女性活躍推進法に基づく岐阜市特定事業主行動計画> 人事課		
		1人	2人	3人	0人	0人	1人			
		対前年度増減		1人↑	1人↑	△3人↓	-		1人↑	
年度別目標値		1人	1人	1人	1人	1人				
9	市役所における新卒採用職員の女性割合(消防職) 10人	H29. 3. 31現在	H30. 3. 31現在	H31. 3. 31現在	R02. 3. 31現在	R03. 3. 31現在	R04. 3. 31現在	<女性活躍推進法に基づく岐阜市特定事業主行動計画> 人事課		
		0人	1人	2人	1人	1人	3人			
		対前年度増減		1人↑	1人↑	△1人↓	-		2人↑	
年度別目標値		10人	10人	10人	10人	10人				
10	市役所における管理的地位にある職員に占める女性割合 20%	H29. 4. 1現在	H30. 4. 1現在	H31. 4. 1現在	R02. 4. 1現在	R03. 4. 1現在	R04. 4. 1現在	人事課		
		14.7%	15.6%	17.3%	18.1%	18.6%	19.4%			
		対前年度増減		0.9P↑	1.7P↑	0.8P↑	0.5P↑		0.8P↑	
年度別目標値		20%	20%	20%	20%	20%				
11	防災に関する出前講座への女性の参画率 40%	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	都市防災政策課		
		30%	50%	50%	44%	42%				
		対前年調査増減		20P↑	-	△6P↓	△2P↓			
年度別目標値		40%	40%	40%	40%	40%				
12	認知症サポーター養成講座年間受講者数 3,300人	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	高齢福祉課 「岐阜市高齢者福祉計画」		
		3,123人	3,482人	2,790人	1,255人	1,915人				
		対前年調査増減		359人↑	△692人↓	△1,535人↓	660人↑			
年度別目標値		3,300人	3,300人	3,300人	3,300人	3,200人	3,200人			

※マークの意味・・・△マイナス ↑増 ↓減 -増減なし

期待値（市が市民や事業者に働きかけて、めざす数値）

期待値		策定時（H29年度）		H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	担当課
1	「男女共同参画講座」参加者の理解度 90%	89.8%		89.4%	94.5%	91.9%	73.3%		女性センター
		対前年度増減		△0.4P ↓	5.1P ↑	△2.6P ↓	△18.6% ↓		
		年度別期待値		90%	90%	90%	90%	90%	
2	農業従事者における家族経営協定締結件数 18家族	H29.3.31現在	H30.3.31現在	H31.3.31現在	R02.3.31現在	R03.3.31現在	R04.3.31現在	R05.3.31現在	農業委員会事務局
		14家族	15家族	21家族	24家族	25家族	25家族		
		対前回調査増減	1家族 ↑	6家族 ↑	3家族 ↑	1家族 ↑	-	-	
年度別期待値		15家族		16家族	17家族	18家族	18家族		
3	市役所の男性職員における育児休業取得率 13%	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	人事課
		1.8%	4.0%	1.9%	3.8%	7.1%	19.5%		
		対前回調査増減	2.2P ↑	△2.1P ↓	1.9P ↑	3.3P ↑	12.4P ↑		
年度別期待値		13%		13%	13%	13%	13%		
4	市役所における妻の出産補助休暇（2日間）の利用率（日数） 100%（2日）	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	人事課
		71%（1.4日）	55%（1.1日）	56%（1.1日）	55%（1.1日）	49%（1.0日）	43%（0.9日）		
		対前回調査増減	△16P（0.3日） ↓	1P（0日） ↑	△1P（0日） ↓	△6P（0.1日） ↓	△6P（0.1日） ↓		
年度別期待値		100%		100%	100%	100%	100%		
5	市役所における妻の産前産後期間中の補助休暇（5日間）の利用率（日数） 100%（5日）	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	人事課
		26%（1.3日）	29%（1.4日）	25%（1.3日）	31%（1.5日）	24%（1.2日）	26%（1.3日）		
		対前回調査増減	3P（0.1日） ↑	△4P（0.1日） ↓	6P（0.2日） ↑	△7P（0.3日） ↓	2P（0.1日） ↑		
年度別期待値		100%		100%	100%	100%	100%		
6	市役所における年次有給休暇平均取得日数 14日以上	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	<女性活躍推進法に基づく岐阜市特定事業主行動計画> 人事課
		9.3日	9.8日	10.2日	10.7日	10.8日	11.2日		
		対前回調査増減	0.5日 ↑	0.4日 ↑	0.5日 ↑	0.1日 ↑	0.4日 ↑		
年度別期待値		14日以上		14日以上	14日以上	14日以上	14日以上		
7	市役所における年間360時間を超えて超過勤務を行う職員の割合 5%以下	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	人事課
		12.3%	11.8%	11.4%	11.1%	12.5%	13.6%		
		対前回調査増減	△0.5P ↓	△0.4P ↓	△0.3P ↓	1.4P ↑	1.1P ↑		
年度別期待値		5%以下		5%以下	5%以下	5%以下	5%以下		
8	放課後児童クラブ定員数 3,606人	H29年度		H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	社会・青少年教育課
		2,722人		3,007人	3,442人	3,637人	3,682人	3,682人	
		対前年度増減		285人 ↑	435人 ↑	195人 ↑	45人 ↑	-	
年度別期待値		3,606人		3,606人	3,606人	3,606人	3,606人		

※マークの意味・・・△マイナス ↑増 ↓減 -増減なし

*学校統合によりR.4.4.1現在市立小学校数46校

社会指標（推進状況を測るために経年変化を数値でとらえた指標）

期待値		策定時（H29年度）		H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	担当課	
1	DV相談件数	H29. 3. 31現在	H30. 3. 31現在	H31. 3. 31現在	R02. 3. 31現在	R03. 3. 31現在	R04. 3. 31現在	R05. 3. 31現在	子ども支援課 女性センター	
		1, 440件	1, 098件	1, 150件	1, 288件	854件	1, 286件			
		対前回調査増減	△342件↓	52件↑	138件↑	△434件↓	406件↑			
2	乳がん、子宮がん検診の受診率	乳がん	H26年度		H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	健康増進課 「健康基礎調査」
			32. 4%	—	31. 4%	—	—			
		対前回調査増減			△1P↓					
		子宮がん	32. 1%		—	30. 3%	—	—		
対前回調査増減				△1. 8P↓						
3	妊婦一般健康診査の第1回目受診率	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	健康増進課	
		98. 0%	98. 4%	99. 7%	98. 5%	98. 7%	99. 7%			
		対前回調査増減		1. 3P↑	△1. 2P↓	0. 2P↑	1. 0P↑			
4	「男は仕事、女は家庭」という考えに同感する人の割合	策定時（H28年度）		H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	男女共生・生涯学習推進課 「男女共同参画に関する市民意識調査」	
		39. 2%		—	—	—	—			
		対前年度増減		—	—	—	—			
5	男女の平等感について、家庭生活で平等と回答した人の割合	策定時（H28年度）		H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	男女共生・生涯学習推進課 「男女共同参画に関する市民意識調査」	
		34. 3%		—	—	—	—			
		対前年度増減		—	—	—	—			
6	家事や育児を夫婦で協力して行っていると回答した人の割合	策定時（H28年度）		H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	男女共生・生涯学習推進課 「男女共同参画に関する市民意識調査」	
		15. 3%		—	—	—	—			
		対前年度増減		—	—	—	—			
7	市立小中学校における女性のPTA会長の数	小学校	H29. 5. 31現在	H30. 5. 31現在	R01. 5. 31現在	R02. 5. 31現在	R03. 5. 31現在	R04. 5. 31現在	社会・青少年教育課	
			1人/46人	1人/46人	2人/46人	2人/46人	3人/46人	2人/46人		
		対前年度増減		—	1人↑	—	1人↑	△1人↓		
		中学校	1人/22人	2人/23人	2人/23人	2人/23人	4人/23人	6人/23人		
対前年度増減			1人↑	—	—	2人↑	2人↑			
8	延長保育事業設置箇所数（公立、私立含む）	20時まで延長	H29. 4. 1現在	H30. 4. 1現在	H31. 4. 1現在	R02. 4. 1現在	R03. 4. 1現在	R04. 4. 1現在	子ども保育課	
			7箇所	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所		
		対前年度増減		—	—	—	—	—		
	19時まで延長	25箇所	25箇所	25箇所	26箇所	26箇所	26箇所			
		対前年度増減		—	—	1箇所↑	—	—		
	一時預かり事業設置箇所数（公立、私立含む）	H29. 4. 1現在		H30. 4. 1現在	H31. 4. 1現在	R02. 4. 1現在	R03. 4. 1現在	R04. 4. 1現在		
26箇所		26箇所	26箇所	26箇所	26箇所	27箇所				
対前年度増減		—	—	—	—	1箇所↑				
低年齢児（0～2歳）の保育所利用割合	H29. 4. 1現在		H30. 4. 1現在	H31. 4. 1現在	R02. 4. 1現在	R03. 4. 1現在	R04. 4. 1現在			
	23. 3%		26. 1%	27. 2%	28. 3%	29. 8%	31. 6%			
	対前年度増減		2. 8P↑	1. 1P↑	1. 1P↑	1. 5P↑	1. 8P↑			
9	市内の小中学校における女性の管理職数	校長	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	学校安全支援課 「学校基本調査」
			6人/48人	6人/47人	8人/47人	9人/47人	10人/45人	9人/45人	10人/44人	
		対前年度増減		—	2人↑	1人↑	1人↑	△1人↓	1人↑	
		副校長	0人/1人	0人/1人	0人/1人	0人/0人	0人/2人	0人/2人	0人/2人	
			対前年度増減		—	—	—	—	—	
		教頭	12人/53人	13人/52人	15人/54人	15人/52人	18人/53人	21人/51人	25人/50人	
	対前年度増減		1人↑	2人↑	—	3人↑	3人↑	4人↑		
	市内の中学校における女性の管理職数	校長	0人/23人	1人/23人	1人/23人	4人/23人	3人/23人	3人/23人	2人/23人	
			対前年度増減		1人↑	—	3人↑	△1人↓	—	
		副校長	0人/1人	0人/1人	0人/1人	0人/0人	0人/0人	0人/0人	0人/0人	
対前年度増減			—	—	—	—	—			
教頭	1人/29人	3人/29人	3人/32人	4人/28人	4人/31人	1人/27人	3人/28人			
	対前年度増減		2人↑	—	1人↑	—	△3人↓	2人↑		

9	市内の高等学校における女性の管理職数	校長	2人/18人	2人/18人	2人/18人	3人/18人	3人/18人	3人/18人		「学校基本調査」	
			対前年度増減	—	—	—	—	—	—		
		副校長	0人/3人	0人/3人	0人/3人	0人/3人	0人/5人	0人/3人			
			対前年度増減	—	—	—	—	—	—		
		教頭	3人/28人	3人/28人	5人/28人	3人/29人	2人/28人	4人/30人			
			対前年度増減	—	2人↑	△2人↓	△1人↓	2人↑			
10	育児休業制度の定めがある事業所の割合	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度			
		59.7%	58.0%	57.8%	60.8%	61.4%	61.0%				
		対前年度増減	△1.7P↓	△0.2P↓	3.0%↑	0.6P↑	△0.4P↓				
11	育児休業の取得率	男性	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	岐阜市労働実態調査	
			5.6%	6.9%	9.5%	4.0%	9.7%	16.1%			
		対前年度増減	1.3P↑	2.6P↑	△5.5P↓	5.7P↑	6.4P↑				
		女性	97.8%	98.2%	96.5%	95.1%	98.0%	99.4%			
			対前年度増減	0.4P↑	△1.7P↓	△1.4P↓	2.9P↑	1.4P↑			
		12	介護休業制度の定めがある事業所の割合	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度		R04年度
47.7%	46.9%			47.5%	49.2%	50.0%	50.0%				
対前年度増減	△0.8P↓			0.6P↑	1.7P↑	0.8P↑	—				
13	女性の管理職がいる事業所の割合	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	岐阜市労働実態調査		
		39.2%	37.0%	38.7%	39.9%	38.8%	40.7%				
		対前年度増減	△2.2P↓	1.7P↑	1.2P↑	△1.1P↓	1.9P↑				
14	市内の事業所でセクシュアル・ハラスメント対策が行われた割合	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	岐阜市労働実態調査		
		33.9%	31.4%	32.7%	35.6%	36.4%	37.6%				
		対前年度増減	△2.5P↓	1.3P↑	2.9P↑	0.8P↑	1.2P↑				
15	30代女性の労働力率(国勢調査)	H27年度	—	—	—	令和2年度	—		国勢調査		
		71.3%	—	—	—	75.7%	—				
		対前年度増減					4.4P↑				
16	市議会議員における女性の割合	H29.4.1現在		H30.4.1現在	H31.4.21現在 (上記日程にて市議選)	R02.4.1現在	R03.4.1現在	R04.4.1現在	岐阜市		
		5人/37人		5人/38人	6人/38人	6人/38人	6人/38人	5人/38人			
		対前年度増減		—	1人↑	—	—	△1人↓			
	県議会議員における女性の割合(岐阜市選挙区)	H29.4.1現在		H30.4.1現在	H31.4.7現在 (上記日程にて県議選)	R02.4.1現在	R03.4.1現在	R04.4.1現在	岐阜県		
		2人/9人		2人/9人	3人/9人	3人/9人	3人/9人	3人/9人			
		対前年度増減		—	1人↑	—	—	—			
17	市役所における介護休暇を取得した職員数	男性	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	人事課	
			1人	0人	0人	0人	2人	1人			
		対前年度増減	△1人↓	—	—	—	2人↑	△1人↓			
		女性	1人	2人	0人	0人	1人	0人			
			対前年度増減	1人↑	△2人↓	—	1人↑	△1人↓			
		18	「男女が平等に生活や活動のできるまちだと思ふ」と回答した人の割合	策定時(H28年度)	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度		R04年度
43.2%	45.2%			46.1%	46.5%	45.0%	44%				
対前年度増減	2.0P↑			0.9P↑	0.4P↑	△1.5P↓	△1.0P↓				
19	女性の公民館館長の数	H29.4.1現在		H30.4.1現在	H31.4.1現在	R02.4.1現在	R03.4.1現在	R04.4.1現在	市民活動交流センター		
		2人/50人		2人/50人	2人/50人	2人/50人	2人/50人	2人/50人			
		対前年度増減		—	—	—	—	—			
20	母子家庭等自立支援給付金事業の支給件数	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	子ども支援課		
		42件	54件	45件	51件	24件	32件				
		対前年度増減	12件↑	△9件↓	6件↑	△27件↓	8件↑				

※マークの意味・・・△マイナス ↑増 ↓減 —増減なし

○計画の内容

基本目標Ⅰ 男女の人権の尊重

- 方針 1 女性の人権の擁護
- 方針 2 生涯にわたる性の理解と心身の健康づくり
- 方針 3 多文化共生社会に向けての対応

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成

- 方針 4 男女共同参画についての啓発
- 方針 5 男女平等観に立った生涯にわたる教育・学習の充実

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画

- 方針 6 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進
- 方針 7 政策・方針決定過程への男女共同参画
- 方針 8 就業分野における男女共同参画
- 方針 9 市役所における男女共同参画

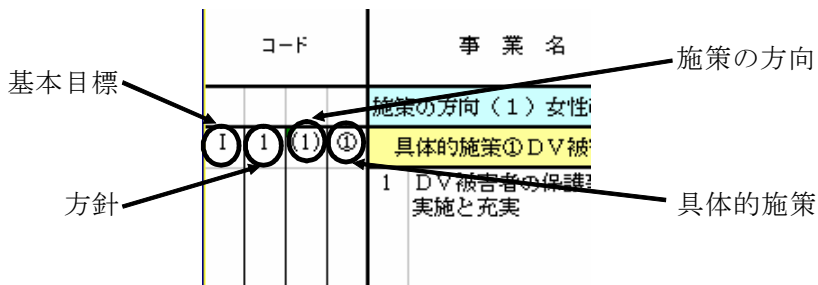
基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画

- 方針 10 家庭・地域における男女共同参画
- 方針 11 災害時における男女共同参画
- 方針 12 子育てにおける男女共同参画
- 方針 13 高齢社会における男女共同参画

凡例

1. 事業ごとの進捗状況

- (1) コード 第3次岐阜市男女共同参画基本計画の基本目標・方針・施策の方向・具体的施策の番号を表す。



- (2) 「新規 拡大 縮小 継続 廃止」欄
- 新規→ 令和4年度新たな事業
 - 拡大→ 拡大した事業
 - 縮小→ 縮小した事業
 - 継続→ 前計画から続く事業
 - 廃止→ 令和3年度で終了した事業

- (3) 「事業概要」欄
- 丸の中に数字 印 → 事務事業名
- 字体はゴシック

- (4) 「予算」、「決算見込」欄 単位は千円

- (5) 「担当」欄 事務事業の担当を記載。

2. 担当別事業一覧表

該当事業のコードNo.を記載。

基本目標Ⅰ 男女の人権尊重
方針Ⅰ 女性の人権の擁護

単位：千円

コード	事業名	担当	令和3年度実績 事業概要	新規 追加 縮小 継続 廃止	予算	決算 見込	
施策の方向(1)女性に対するあらゆる暴力の根絶と環境づくり							
I	1	(1)	①	具体的施策①DV被害者・関係者の安全確保及び保護と支援			
	1	DV被害者の保護、相談、自立支援	子ども支援課	①DV被害女性等の緊急一時保護事業 DV防止基本計画を推進するとともに、配偶者等からの暴力による被害等が原因で保護を求める女性又は母子を施設に一時保護をすることにより、被害女性等の早期の救済に努めた。 又、NPO法人へ同行支援を委託し更なる支援レベルの向上を図った。	継続	-	-
			子ども支援課	②DV被害者の自立支援 DV等により緊急一時保護をした被害者に対して面談を行い、処遇等について施設、県女性相談センター及び福祉事務所と連携を図り、自立に向けて支援を実施した。 また、NPO法人へ同行支援を委託し更なる支援レベルの向上を図った。	継続	-	-
			子ども支援課	③DVの通報、相談、保護等の体制の整備 相談員2名を配置し、窓口及び電話設置により相談を実施した。 また、市民への広報、啓発活動については、広報紙への掲載及びリーフレット等の作成配布により実施した。	継続	-	-
			女性センター	④女性センター相談業務 相談者の話を聞き、場合によっては関係機関を紹介した。 センター情報コーナーに関係機関のチラシや冊子を設置し、情報提供を行った。 また、月別相談日程ポスターの館内掲示や案内カードを作成し、DVの相談ができる機関を幅広く周知できるよう情報提供を行った。 更に、SNS等を活用し、最新の関連情報を発信した。	継続	1,425 (+130)	1,276
			女性センター	⑤女性の生き方・働き方大相談会 既存の面接相談(法律・心・家計・仕事と生き方・健康)以外の若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩み(10項目)に、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスをを行った。 ◇面接・電話相談 年2回開催(5月16日・11月14日) 働く人のメンタルヘルス、臨床心理士と話してみよう 他 参加人数：91名	継続	499 (+22)	491
			女性センター				
			市民相談室	⑦市民相談室の法律相談 法的解決策として、弁護士による法律相談の活用した。 毎週月・水・金曜日に開設した。 DV相談専用カードを窓口に配置した。	継続	-	-
	2	DV被害者の家庭で育つ子どもへの支援体制	子ども支援課	①DV被害者の家庭で育つ子どもへの支援 配偶者に対する暴力を目撃することは、児童にとっては心理的な虐待にあたるため、子に暴力が向けられる可能性も考慮し、DV相談を担当する女性相談員と家庭子育て相談員とが連携を取り子どもの状況について確認し、対応した。 また、保護を求める場合は、母子を施設に緊急一時保護することにより、早期の救済に努めた。	継続	-	-
			子ども支援課	②DVの通報、相談、保護等の体制の整備 相談員2名を配置し、窓口及び電話設置により相談を実施した。 また、市民への広報、啓発活動については、広報紙への掲載及びリーフレット等の作成配布により実施した。	継続	-	-
			学校安全支援課	③各学校におけるDVの早期発見と対応 各学校においては、DVの早期発見に努め、配慮を必要とする子どもに対しては、ケース検討会など関係諸機関との連携を図りながら対応した。	継続	-	-
			保健センター	④女性相談員、地域の主任児童委員等との連携 1)女性相談員、地域の主任児童委員等との連携を継続した。 2)精神疾患が疑われたり、精神障がい者等の場合に、精神保健相談員等が女性相談員や主任児童委員等から相談を受け、連携、支援した。	継続	-	-
	3	DV被害者の情報保護	市民課	①住民基本台帳における支援措置 配偶者等の暴力の被害者から、住民基本台帳事務における支援措置申出書を受け、加害者が被害者等の住所を知るために住民票や戸籍の附票の交付請求をした場合、不当な請求として退け、交付しない。 また、関連部局に情報提供を行い、連携を図った。	継続	-	-
			国保・年金課	②保険証発行についての助言 国民健康保険は事実上の住所及び他の公的医療保険に加入していないことの確認により、配偶者とは別の世帯として国民健康保険に加入することが可能であるため、市民課、子ども支援課、女性センターなど関係部署と連携をとり、被害者の情報管理に細心の注意を払い、保険証の発行までの手続きについて助言した。	継続	-	-

令和4年度計画 事業概要	新規 増大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向(1)女性に対するあらゆる暴力の根絶と環境づくり			
具体的施策①DV被害者・関係者の安全確保及び保護と支援			
①DV被害女性等の緊急一時保護事業 DV防止基本計画を推進するとともに、配偶者等からの暴力による被害等が原因で保護を求める女性又は母子を施設に一時保護をすることにより、被害女性等の早期の救済に努める。 又、NPO法人へ同行支援を委託し更なる支援レベルの向上を図る。	継続	-	・被害者に対して迅速かつ適切な措置を講じたり、アドバイスができるよう相談体制強化を図るとともに、関係機関及び地域との連携協力により保護を実施する。
②DV被害者の自立支援 DV等により緊急一時保護をした被害者に対して面談を行い、処遇等について施設、県女性相談センター及び福祉事務所と連携を図り、自立に向けて支援を実施する。 また、NPO法人へ同行支援を委託し更なる支援レベルの向上を図る。	継続	-	・一時保護者の自立支援のために、施設、県女性相談センター及び福祉事務所が連携を図りながら、母子生活支援施設への入所や、必要に応じ、各種福祉サービスの実施を図る。
③DVの通報、相談、保護等の体制の整備 相談員2名を配置し、窓口及び電話設置により相談を実施する。 また、市民への広報、啓発活動については、広報紙への掲載及びリーフレット等の作成配布により実施する。	継続	-	・配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護等の体制を整備し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図る。
④女性センター相談業務 相談業務にかかわる研修に参加し、人材育成を図る。 電話相談では、様々な立場におかれた女性の生き方に関わる身近な問題について、幅広く相談に応じ、悩みに寄り添い、ジェンダーに捉われない自己決定への支援を行う。 また、電話相談では十分な相談ができない専門的な知識が必要な悩み事について、各分野の専門家が解決に向けて一緒に考えアドバイスを行う。	継続	1,968 (+543)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも多様化し複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。また、場合によっては関係機関へ案内する。
柔軟で臨機応変に対応できる相談体制として、あんしんつながりステーションを開設するため	廃止	-	
⑥あんしんつながりステーション 心と身体がリラックスできる時間と空間(居場所)を提供し心の負担から逃れ、喜びや幸せを共有したり、対面、メール、電話で相談できる居場所づくりを行う。 また、相談内容に応じて、各種行政機関やNPO法人等と連携し、不安や困難を抱える女性の支援を行う。	新規	759 (+759)	・柔軟で臨機応変に対応できる相談体制の実施
⑦市民相談室の法律相談 法的解決策として、弁護士による法律相談の活用。 毎週月・水・金曜日に開設。 DV相談専用カードを窓口に配置する。	継続	-	・被害者が、法的解決へ向けた道筋を見つけることができるよう支援する。 ・DV相談専用カードの設置によって、適切な相談窓口を案内する。
①DV被害者の家庭で育つ子どもへの支援 配偶者に対する暴力を目撃することは、児童にとっては心理的な虐待にあたるため、子に暴力が向けられる可能性も考慮し、DV相談を担当する女性相談員と家庭子育て相談員とが連携を取り子どもの状況について確認し、対応する。 また、保護を求める場合は、母子を施設に緊急一時保護することにより、早期の救済に努める。	継続	-	・被害者に対して迅速かつ適切な措置を講じられるよう、関係機関及び地域との連携協力により保護を実施する。
②DVの通報、相談、保護等の体制の整備 相談員2名を配置し、窓口及び電話設置により相談を実施する。また、市民への広報、啓発活動については、広報紙への掲載及びリーフレット等の作成配布により実施する。	継続	-	・配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護等の体制を整備し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図る。
③各学校におけるDVの早期発見と対応 各学校においては、DVの早期発見に努め、配慮を必要とする子どもに対しては、ケース検討会など関係諸機関との連携を図りながら対応する。	継続	-	・DVの早期発見、早期対応に努める。
④女性相談員、地域の主任児童委員等との連携 1) 女性相談員、地域の主任児童委員等との連携を継続する。 2) 精神疾患が疑われたり、精神障がい者等の場合に、精神保健相談員等が女性相談員や主任児童委員等から相談を受け、連携、支援する。	継続	-	
①住民基本台帳における支援措置 配偶者等の暴力の被害者から、住民基本台帳事務における支援措置申請書を受け、加害者が被害者等の住所を知るために住民票や戸籍の附票の交付請求をした場合、不当な請求として退け、交付しない。 また、関連部局に情報提供を行い、連携を図る。	継続	-	・情報提供を行うにあたって、関連部局における情報管理の徹底を周知していくこと。
②保険証発行についての助言 国民健康保険は事実上の住所及び他の公的医療保険に加入していないことの確認により、配偶者とは別の世帯として国民健康保険に加入することが可能であるため、市民課、子ども支援課、女性センターなど関係部署と連携をとり、被害者の情報管理に細心の注意を払い、保険証の発行までの手続きについて助言する。	継続	-	

基本目標Ⅰ 男女の人権尊重
方針Ⅰ 女性の人権の擁護

単位：千円

コード	事業名	担当	令和3年度実績 事業概要	新規 拡大 継続 縮小	予算	決算 見込
施策の方向(1)女性に対するあらゆる暴力の根絶と環境づくり						
I	1	(1)	② 具体的施策②DVに関する学習機会と情報提供			
	1	女性センター	①女性センター相談業務 相談者の話を聞き、場合によっては関係機関を紹介した。センター情報コーナーに関係機関のチラシや冊子を設置し、情報提供を行った。 また、月別相談日程ポスターの館内掲示や案内カードを作成し、DVの相談ができる機関を幅広く周知できるよう情報提供した。 更に、SNS等を活用し、最新の関連情報を発信した。	継続	1,425 (+130)	1,276
		女性センター	②女性の生き方・働き方大相談会 既存の面接相談(法律・心・家計・仕事と生き方・健康)以外の若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩み(10項目)に、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスを行った。 ◇面接・電話相談 年2回開催(5月16日・11月14日) 働く人のメンタルヘルス、臨床心理士と話してみよう 他 参加人数：91名	継続	499 (+22)	491
		女性センター				
		女性センター	④お出かけお迎え！男女共同参画出張セミナー 学習の場の提供を「待ち」から「攻め」へと展開し、センター職員が学校等教育機関や団体・企業等に男女共同参画に関するテーマを取り上げ、出張セミナーを講師し、男女共同参画の裾野を広げる活動を行った。 大学生、中学生を対象に、「女性学 男女共同参画社会とライフキャリア」「ジェンダーなど3つの性について」「女性と社会学」を演題として、男女共同参画の実現を目指す草の根的意味合いのセミナーを実施した。 ※「生涯学習 長良川ガイドブック」出前講座メニューに掲載し周知啓発。随時開催 参加人数：214名	継続	4 (0)	11
		子ども支援課	⑤関係機関との情報交換等による連携強化 岐阜県女性相談センター及び警察、岐阜地域DV防止協議会との情報交換等により、連携強化を図った。	継続	-	-
I	1	(1)	③ 具体的施策③DVに関する関係機関との連携強化			
	1	子ども支援課	①関係機関との情報交換等による連携強化 岐阜県女性相談センター及び警察、岐阜地域DV防止協議会との情報交換等により、連携強化を図った。	継続	-	-
		女性センター	②女性センター相談業務 相談者の話を聞き、場合によっては関係機関を紹介した。センター情報コーナーに関係機関のチラシや冊子を設置し、情報提供を行った。 また、月別相談日程ポスターの館内掲示や案内カードを作成し、DVの相談ができる機関を幅広く周知できるよう情報提供した。 更に、SNS等を活用し、最新の関連情報を発信した。	継続	1,425 (+130)	1,276
I	1	(1)	④ 具体的施策④女性の人権尊重のための取組と相談窓口の充実			
	1	女性センター	①女性センター相談業務 相談者の話を聞き、場合によっては関係機関を紹介した。センター情報コーナーに関係機関のチラシや冊子を設置し、情報提供を行った。 また、月別相談日程ポスターの館内掲示や案内カードを作成し、DVの相談ができる機関を幅広く周知できるよう情報提供した。 更に、SNS等を活用し、最新の関連情報を発信した。	継続	1,425 (+130)	1,276
		女性センター	②心とからだ・性の健康関連講座 市民の方が自分の心やからだを大切に誰かが自分らしく生きられる社会を目指すための学習機会を提供した。 今回は、親として交友関係が広がる子どもに対して教えるべき性教育について、生の多様性や親にありがちなジェンダーバイアスなど、事例をもとに幅広く学ぶ機会となった。 演 題 夏休み直前企画！今さら聞けない こどもの性教育 講 師 廣瀬 直美 氏 NPO法人あゆみだした女性と子どもの会 理事長 開催日 令和3年 7月17日(土) 参加人数：31名	継続	67 (-67)	46
		人権啓発センター	③市民ボランティア団体「心の輪の会」と共催で「心の輪講座」を開催 女性の人権に関する講座を1回開催した。 日 時：12月9日(木) 場所：メディアコスモス 講 師：中村 一恵氏(岐阜市人権教育・啓発推進専門委員会) テーマ：「多様な性」-性はグラデーション- 参加人数：43名	継続	95 (0)	94
	2	障がい福祉課	①障害者専用相談員の配置及び障害者虐待防止の啓発 障害者虐待防止法に基づいた障害者虐待防止センターの機能を果たすため、専門の相談員を配置し、対応した。 障害者虐待の通報義務等の啓発活動を実施した。	継続	2,820 (-128)	2,820

令和4年度計画 事業概要	新規 増大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向(1)女性に対するあらゆる暴力の根絶と環境づくり			
具体的施策②DVに関する学習機会と情報提供			
①女性センター相談業務 相談者の話を聞き、場合によっては関係機関を紹介する。 センター情報コーナーに関係機関のチラシや冊子を設置し、情報提供を行う。 また、月別相談日程がスターの館内掲示や案内カードを作成し、DVの相談ができる機関を幅広く周知できるよう情報提供する。 更に、SNS等を活用し、最新の関連情報を発信する。	継続	1,968 (+543)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。 ・「女だから」「男だから」という意識にとらわれない、自分らしく豊かに生きていくには、どうしたら良いか一緒に考える。
柔軟で臨機応変に対応できる相談体制として、あんしんつながりステーションを開設するにあたり廃止	廃止		
③あんしんつながりステーション 心と身体がリラックスできる時間と空間(居場所)を提供し心の負担から逃れ、喜びや幸せを共有したり、対面、メール、電話で相談できる居場所づくりを行う。 また、相談内容に応じて、各種行政機関やNPO法人等と連携し、不安や困難を抱える女性の支援を行う。	新規	759 (+759)	・柔軟で臨機応変に対応できる相談体制の実施
④お出かけお迎え！男女共同参画講座 センター職員が、男女共同参画に関するテーマを取り上げ、教育機関。団体・起業でセミナーを開講し、男女共同参画の意識啓発の裾野を広げます。 また、オリジナル啓発しを配布し、男女が対等なパートナーとして共にいきいきと輝いて暮らせる社会の理解を深めます。 「男女共同参画、はじめの一步!」「デートDV…今の恋愛、本当にいい関係ですか?」などを主な演題として、男女共同参画の実現を目指す草の根的意味合いのセミナーを実施。対象：一般市民、学生 他 ※「生涯学習 長良川ガイドブック」出前講座メニューに掲載し周知啓発。随時開催	継続	1 (-3)	・男女共同参画の実現を目指す草の根的意味合いのセミナーを開講する。より幅広い団体や地域で実施できるよう、積極的に機会をつくる。
⑤関係機関との情報交換等による連携強化 岐阜県女性相談センター及び警察、岐阜地域DV防止協議会との情報交換等により、連携強化を図っていく。	継続	-	・岐阜県女性相談センター及び警察、岐阜地域DV防止協議会開催により、各関係機関との情報交換及び連携強化を図り、DVの防止を図る。
具体的施策③DVに関する関係機関との連携強化			
①関係機関との情報交換等による連携強化 岐阜県女性相談センター及び警察、岐阜地域DV防止協議会との情報交換等により、連携強化を図っていく。	継続	-	・岐阜県女性相談センター及び警察、岐阜地域DV防止協議会開催により、各関係機関との情報交換及び連携強化を図り、DVの防止を図る。
②女性センター相談業務 相談者の話を聞き、場合によっては関係機関を紹介する。センター情報コーナーに関係機関のチラシや冊子を設置し、情報提供を行う。 また、月別相談日程がスターの館内掲示や案内カードを作成し、DVの相談ができる機関を幅広く周知できるよう情報提供する。 更に、SNS等を活用し、最新の関連情報を発信する。	継続	1,968 (+543)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見出せるようにする。 ・性別役割分担と肯定するような助言にならないよう、留意する。
具体的施策④女性の人権尊重のための取組と相談窓口の充実			
①女性センター相談業務 相談者の話を聞き、場合によっては関係機関を紹介する。 センター情報コーナーに関係機関のチラシや冊子を設置し、情報提供を行う。 また、月別相談日程がスターの館内掲示や案内カードを作成し、DVの相談ができる機関を幅広く周知できるよう情報提供する。 更に、SNS等を活用し、最新の関連情報を発信する。	継続	1,968 (+543)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見出せるようにする。 ・性別役割分担と肯定するような助言にならないよう、留意する。
②心とからだ・性の健康関連講座 市民の方が自分の心やからだを大切に誰しもが自分らしく生きられる社会を目指すための学習機会の提供を目的とする。 今回は親として交友関係が広がる子どもに対して教えるべき性教育について学ぶ機会の提供。 演題 今のうちに知っておきたい!体と心のトリセツ ～自分やパートナーを大切にするヒント～ 講師 西村 真子 氏 医師 開催日 令和4年 7月2日(土)	継続	73 (+6)	・ジェンダー、DV、LGBT(性的少数者)、リプロダクティブヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康/権利)といったテーマを取り上げる。
③市民ボランティア団体「心の輪の会」と共催で「心の輪講座」を開催 女性の人権に関する講座を1回開催予定。テーマは未定。	継続	95 (0)	・女性の人権に関する正しい理解と啓発に努める。
①障害者専用相談員の配置及び障害者虐待防止の啓発 障害者虐待防止法に基づいた障害者虐待防止センターの機能を果たすため、専門の相談員を配置し、対応していく。 障害者虐待の通報義務等の啓発活動を実施していく。	継続	2,908 (+88)	・同様の相談員による対応や、個室の相談室の活用等、安心して相談しやすい対応を図ります。

基本目標Ⅰ 男女の人権尊重
方針1 女性の人権の擁護

単位：千円

コード	事業名	担当	令和3年度実績 事業概要	新規 追加 削減 繰越	予算	決算 見込
I 1 (1) ④	具体的施策④女性の人権尊重のための取組と相談窓口の充実（続き）					
	2 複合的に困難な状況に置かれている女性の相談窓口	女性センター	②女性センター相談業務 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をした。 ◇専門相談 年95回 法律相談 24回 心の相談 12回 家計相談 12回 仕事と生き方相談 23回 健康相談 24回 ◇一般電話相談（月～土曜日） ◇女性のための夜間電話相談（毎月第1・3金曜日 17時～20時） 「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として岐阜県、県警、岐阜市、NPO法人等と協力し、岐阜駅周辺にて街頭啓発活動を行った。	継続	1,425 (+130)	1,276
		女性センター	③女性の生き方・働き方大相談会 既存の面接相談（法律・心・家計・仕事と生き方・健康）以外の若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩み（10項目）に、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスを行った。 ◇面接・電話相談 年2回開催（5月16日・11月14日） 働く人のメンタルヘルス、臨床心理士と話してみよう 他 参加人数：91名	継続	499 (+22)	412
		女性センター				
		人権啓発センター	⑤人権啓発センター等相談業務 複合的に困難な状況に置かれている女性のための人権相談や専門機関への紹介をした。	継続	-	-
		市民相談室	⑥市民相談 相談の内容に応じ適切な部署又は相談窓口を案内した。	継続	-	-
施策の方向（1）女性に対するあらゆる暴力の根絶と環境づくり						
I 1 (1) ⑤	具体的施策⑤セクシュアル・ハラスメント防止の取組と相談窓口の充実					
	1 セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口、調査	女性センター	①女性センター相談業務 労働問題の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をした。場合によっては関係機関を紹介した。 ◇専門相談 年83回 法律相談 24回 心の相談 12回 仕事と生き方相談 23回 健康相談 24回 ◇一般電話相談（月～土曜日） ◇女性のための夜間電話相談（毎月第1・3金曜日 17時～20時）	継続	1,425 (+130)	1,276
		女性センター	②女性の生き方・働き方大相談会 既存の面接相談（法律・心・家計・仕事と生き方・健康）以外の若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩み（10項目）に、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスを行った。 ◇面接・電話相談 年2回開催（5月16日・11月14日） 働く人のメンタルヘルス、臨床心理士と話してみよう 他 参加人数：91名	継続	499 (+22)	412
		女性センター				
		市民相談室	④市民相談室の法律相談 法的解決策として、弁護士による法律相談の活用した。 毎週月・水・金曜日に開設した。	継続	-	-
		子ども支援課	⑤女性相談 女性の相談に応じ、関係機関との連携を図った。	継続	-	-
		労働雇用課	⑥労働なんでも相談 労働なんでも相談を毎週金曜日に開設した。	継続	880 (0)	862
		労働雇用課	⑦労働実態調査の実施とその活用 労働の実態を把握するためのアンケート調査を実施し、行政上の基礎資料とした。 対象 市内2,500事業所 調査結果を岐阜市ホームページに掲載した。	継続	664 (-10)	645

令和4年度計画 事業概要	新規 増大 継続 縮小	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
具体的施策④女性の人権尊重のための取組と相談窓口の充実（続き）			
②女性センター相談業務 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をする。 ◇専門相談 年96回 法律相談 24回 心の相談 12回 家計相談 12回 仕事と生き方相談 24回 健康相談 24回 ◇一般電話相談（月～土曜日） ◇女性のための夜間電話相談（毎月第1・3金曜日 17時～20時）	継続	1,968 (+543)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも多様化し複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。 ・「女だから」「男だから」という意識にとらわれない、自分らしく豊かに生きていくには、どうしたら良いか一緒に考える。
柔軟で臨機応変に対応できる相談体制として、あんしんつながりステーションを開設するにあたり廃止	廃止		
④あんしんつながりステーション 心と身体がリラックスできる時間と空間（居場所）を提供し心の負担から逃れ、喜びや幸せを共有したり、対面、メール、電話で相談できる居場所づくりを行う。また、相談内容に応じて、各種行政機関やNPO法人等と連携し、不安や困難を抱える女性の支援を行う。	新規	759 (+759)	・柔軟で臨機応変に対応できる相談体制の実施
⑤人権啓発センター等相談業務 複合的に困難な状況に置かれている女性の人権相談や専門機関への紹介をする。	継続	-	・複合的に困難な状況に置かれている女性の人権相談や専門機関への窓口を的確に紹介をする。
⑥市民相談 相談の内容に応じ適切な部署又は相談窓口を案内する。	継続	-	・複合的に困難な状況に置かれている女性が問題解決を行うための各種相談窓口を的確に案内する。
施策の方向（1）女性に対するあらゆる暴力の根絶と環境づくり			
具体的施策⑤セクシュアル・ハラスメント防止の取組と相談窓口の充実			
①女性センター相談業務 労働問題の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をする。場合によっては関係機関を紹介。 ◇専門相談 年84回 法律相談 24回 心の相談 12回 仕事と生き方相談 24回 健康相談 24回 ◇一般電話相談（月～土曜日） ◇女性のための夜間電話相談（毎月第1・3金曜日 17時～20時）	継続	1,968 (+543)	・「女だから」「男だから」という意識にとらわれない、自分らしく豊かに生きていくには、どうしたら良いか一緒に考える。
柔軟で臨機応変に対応できる相談体制として、あんしんつながりステーションを開設するにあたり廃止	廃止		
③あんしんつながりステーション 心と身体がリラックスできる時間と空間（居場所）を提供し心の負担から逃れ、喜びや幸せを共有したり、対面、メール、電話で相談できる居場所づくりを行う。また、相談内容に応じて、各種行政機関やNPO法人等と連携し、不安や困難を抱える女性の支援を行う。	新規	759 (+759)	・柔軟で臨機応変に対応できる相談体制の実施
④市民相談室の法律相談 法的解決策として、弁護士による法律相談の活用。 毎週月・水・金曜日に開設する。	継続	-	・被害者が、法的解決へ向けた道筋を見つけることができるよう支援する。
⑤女性相談 女性の相談に応じ、関係機関との連携を図る。	継続	-	
⑥労働なんでも相談 労働なんでも相談を毎週金曜日に開設する。	継続	880 (0)	・相談者の性別を問わず、社会保険労務士が職場におけるセクシュアル・ハラスメント事例に対し適切なアドバイスをする。
⑦労働実態調査の実施とその活用 労働の実態を把握するためのアンケート調査を実施し、行政上の基礎資料とする。 対象 市内2,500事業所 調査結果を岐阜市ホームページに掲載する。	継続	677 (+13)	・アンケートの内容に、セクシュアル・ハラスメント防止策、変形労働時間制、男女間格差の解消など男女共同参画の視点から見た質問項目及び簡単な説明を設け、回答者の注意を喚起する。

基本目標Ⅰ 男女の人権尊重
方針1 女性の人権の擁護

単位：千円

コード	事業名	担当	令和3年度実績 事業概要	新規 追加 削減 繰上	予算	決算 見込
I	1	(1)	⑤	具体的施策⑤セクシュアル・ハラスメント防止の取組と相談窓口の充実（続き）		
	2	セクシュアル・ハラスメント防止のための情報提供	男女共生・生涯学習推進課 ①様々な媒体での情報の提供 基本計画概要版を配布した。	継続	-	-
		男女共生・生涯学習推進課	②ハラスメント防止啓発チラシ配布 セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント防止啓発のチラシを事業者・市民向けに配布した。	継続	-	-
		女性センター	③女性センター相談業務 労働問題の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をした。 場合によっては関係機関を紹介した。 ◇専門相談 年83回 法律相談 24回 心の相談 12回 仕事と生き方相談 23回 健康相談 24回 ◇一般電話相談（月～土曜日） ◇女性のための夜間電話相談（毎月第1・3金曜日 17時～20時）	継続	1,425 (+130)	1,276
		女性センター	④女性の生き方・働き方大相談会 既存の面接相談（法律・心・家計・仕事と生き方・健康）以外の若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩み（10項目）に、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスを行った。 ◇面接・電話相談 年2回開催（5月16日・11月14日） 働く人のメンタルヘルス、臨床心理士と話してみよう 他 参加人数：91名	継続	499 (+22)	412
		女性センター				
		労働雇用課	⑥男女平等についての情報の提供 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内した。	継続	-	-
I	1	(1)	⑥	具体的施策⑥性犯罪、ストーカーに関する相談		
	1	性犯罪、ストーカーに関する相談窓口	市民相談室 ①市民相談室の法律相談 法的解決策として、弁護士による法律相談の活用した。 毎週月・水・金曜日に開設した。	継続	-	-
		女性センター	②女性センター相談業務 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をした。場合によっては関係機関を紹介した。 ◇専門相談 年60回 法律相談 24回 心の相談 12回 健康相談 24回 ◇一般電話相談（月～土曜日） ◇女性のための夜間電話相談（毎月第1・3金曜日 17時～20時）	継続	1,425 (+130)	1,276
		子ども支援課	③関係機関との情報交換等による連携強化 岐阜県女性相談センター及び警察、岐阜地域DV防止協議会との情報交換等により、連携強化を図った。	継続	-	-
		地域安全推進課	④関係機関の窓口の紹介 性犯罪、ストーカーに関する相談があった場合は、今年度も引続き、関係機関の窓口を紹介した。	継続	-	-
	2	性暴力被害者の夜間緊急診療の受け入れ体制への協力	市民病院 ①性暴力被害者の受け入れ ぎふ性暴力被害者支援センターとして県から夜間産婦人科診療等業務の委託を引き続き受けた。（当番目に変更あり）。	継続	125 (0)	0
施策の方向（2）メディアにおける人権尊重						
I	1	(2)	①	具体的施策①メディアにおける人権意識の啓発と学習機会の提供		
	1	男女共同参画の視点に立った情報と学習機会の提供	男女共生・生涯学習推進課 ①男女共同参画電子イラスト集「e-ぎふし未来スケッチブック」の周知 全イラストを一覧できるPR用パンフレットを女性センター講座や庁内研修で配布した。	継続	-	-
		男女共生・生涯学習推進課	②男女共同参画の視点に立った広報物ガイドラインの配布 「こころに届く広報・出版のために」をHPに掲載し、男女共同参画の視点からの配慮を促した。	継続	-	-
		女性センター	③女性センター情報機能 男女共同参画を啓発・推進する施設として、主催事業及び女性のための生涯学習に関わる情報を、館内掲示やチラシの配布、ホームページなどにより提供した。 また、ラジオで主催事業案内の中で、男女共同参画についても随時情報提供をした。 さらに、女性センター利用の案内パンフレットの作成及び女性センターNEWSに男女共同参画関連記事等を掲載し、動画による情報発信も行った。	継続	253 (+232)	438

令和4年度計画 事業概要	新規 増大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
具体的施策⑤セクシュアル・ハラスメント防止の取組と相談窓口の充実(続き)			
①様々な媒体での情報の提供 基本計画概要版を配布する。	継続	-	
②ハラスメント防止啓発チラシ配布 セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント防止啓発のチラシを事業者・市民向けに配布する。	継続	-	
③女性センター相談業務 労働問題の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をする。 場合によっては関係機関を紹介。 ◇専門相談 年84回 法律相談 24回 心の相談 12回 仕事と生き方相談 24回 健康相談 24回 ◇一般電話相談(月～土曜日) ◇女性のための夜間電話相談(毎月第1・3金曜日 17時～20時)	継続	1,968 (+543)	・「女だから」「男だから」という意識にとらわれない、自分らしく豊かに生きていくには、どうしたら良いか一緒に考える。
柔軟で臨機応変に対応できる相談体制として、あんしんつながりステーションを開設するにあたり廃止	廃止		
⑤あんしんつながりステーション 心と身体がリラックスできる時間と空間(居場所)を提供し心の負担から逃れ、喜びや幸せを共有したり、対面、メール、電話で相談できる居場所づくりを行う。 また、相談内容に応じて、各種行政機関やNPO法人等と連携し、不安や困難を抱える女性の支援を行う。	新規	759 (+759)	・柔軟で臨機応変に対応できる相談体制の実施
⑥男女平等についての情報の提供 勤労者・事業者のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内する。	継続	-	
具体的施策⑥性犯罪、ストーカーに関する相談			
①市民相談室の法律相談 法的解決策として、弁護士による法律相談の活用。 毎週月・水・金曜日に開設する。	継続	-	・被害者が、法的解決へ向けた道筋を見つけることができるよう支援する。
②女性センター相談業務 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をする。場合によっては関係機関を紹介。 ◇専門相談 年60回 法律相談 24回 心の相談 12回 健康相談 24回 ◇一般電話相談(月～土曜日) ◇女性のための夜間電話相談(毎月第1・3金曜日 17時～20時)	継続	1,968 (+543)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも多様化し複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。 ・「女だから」「男だから」という意識にとらわれない、自分らしく豊かに生きていくには、どうしたら良いか一緒に考える。
③関係機関との情報交換等による連携強化 岐阜県女性相談センター及び警察、岐阜地域DV防止協議会との情報交換等により、連携強化を図る。	継続	-	・岐阜県女性相談センター及び警察、岐阜地域DV防止協議会開催により、各関係機関との情報交換及び連携強化を図り、DVの防止を図る。
④関係機関の窓口の紹介 性犯罪、ストーカーに関する相談があった場合は、今年度も引続き、関係機関の窓口を紹介する。	継続	-	・近年、凶悪犯罪が多く発生する中、性犯罪やストーカーに関し、弱者である女性の被害を未然に防止し、安心して生活が営めるようにする。
①性暴力被害者の受け入れ ぎふ性暴力被害者支援センターとして県から夜間産婦人科診療等業務の委託を引き続き受ける。(当番月に変更あり)。	継続	125 (0)	
施策の方向(2)メディアにおける人権尊重			
具体的施策①メディアにおける人権意識の啓発と学習機会の提供			
①男女共同参画電子イラスト集「e-ぎふ未来スケッチブック」の周知 全イラストを一覧できるPR用パンフレットを女性センター講座や庁内研修で配布する。	継続	-	・男女共同参画に配慮した表現のあり方について、具体的な例を示すことで、市民に対する啓発を図る。
②男女共同参画の視点に立った広報物ガイドラインの配布 「こころに届く広報・出版のために」をHPに掲載し、男女共同参画の視点からの配慮を促す。	継続	-	・男女共同参画の視点に立った広報物とは何かについて、具体的な例を示し、市民や事業者の理解の促進を図る。
③女性センター情報機能 男女共同参画を啓発・推進する施設として、主催事業及び女性に関わる情報を、館内掲示やチラシの配布、ホームページ、Instagramにより提供する。 また、ラジオで主催事業案内の中で、男女共同参画についても随時情報提供する。	継続	304 (+51)	・性別役割分担意識を助長する内容になっていないかどうか配慮する。

基本目標Ⅰ 男女の人権尊重
方針1 女性の人権の擁護

単位：千円

コード		事業名	担当	令和3年度実績 事業概要	新規 追加 縮小 継続 廃止	予算	決算 見込
I	1	(2)	①	具体的施策①メディアにおける人権意識の啓発と学習機会の提供（続き）			
		1 男女共同参画の視点に立った情報と学習機会の提供	女性センター	④情報紙「織」及びハートフルスクエア-G情報誌の発行 ◇きふし男女共同参画情報紙「織」 「自分らしく働く！」をテーマに、男女共同参画啓発の裾野を広げるため、短大生を編集委員に加え、学生ならではの視点で作成した。 作成部数6,000部 ◇ハートフルスクエア-G情報誌 男女共同参画に関する情報を掲載し、啓発した。	継続	178 (0)	117
			女性センター	⑤男女共同参画キーワード啓発パネル及び男女共同参画啓発誌の展示と活用 男女共同参画の理解を深められるよう、関連キーワードを啓発誌とパネルにまとめて啓発した。 親しみやすく、より分かりやすい内容とし、幅広い年齢層に情報発信することができた。	継続	4 (-50)	0
			女性センター				
			人権啓発センター	⑦啓発資料作成 女性の人権の尊重について掲載した啓発資料の作成・配布をした。 ・人権尊重推進強調月間メモ帳作成 12,000冊 ・守ろう人権住みよい岐阜市の作成 15,000部 ・差別のないまちづくりの作成 6,000部 配布先 市民及び公民館、各関係団体等	継続	481 (-27)	465
		2 メディア・リテラシー向上のための教職員に対する研修	学校指導課	①教職員等指導者に対する研修の実施と、人権感覚を磨く教育実践 情報モラル向上の根底には、正しい人権感覚を身につけることが必要であることを意識し、ICT活用の様々な場においても、常に人権感覚を磨く教育実践を行った。 ・情報主任研修、初任者研修や校長会、教頭会、そして教務主任会などの場で、人権感覚とつなぎながら、メディアリテラシーや情報モラルなどに関する研修を行った。 情報主任研修講座の実施 情報モラル研修講座の実施	継続	-	-
		3 児童、生徒がメディア等における性の商品化から悪影響を受けないための啓発	学校指導課	①メディアにおける性の商品化等に関する指導 学級活動や技術・家庭科、長期休業前の時間で、ネット環境の利用やSNSによる情報発信について性の商品化と結び付けて指導を実施した。	継続	-	-
			男女共生・生涯学習推進課	②男女共同参画啓発誌(中学生向け)の作成 H30年度にリニューアルした男女共同参画啓発誌(中学生向けパンフレット)を令和3年度用に改訂し、作成・配布する。 令和2年度に調査した生徒や先生からのアンケートも参考にし、内容に反映させた。また教職員向けに「活用の手引き」を併せて配布し、配布後の生徒の反応や変化について引き続き調査した。 <配布対象/仕様/作成部数> 市内中学校29校の中学1年生及び教職員/啓発パンフレット A4版 16ページ/5,500部	継続	259 (0)	228
			女性センター	③心とからだ・性の健康関連講座 市民の方が自分の心やからだを大切に誰かが自分らしく生きられる社会を目指すための学習機会を提供した。 今回は、親として交友関係が広がる子どもに対して教えるべき性教育について、性の多様性や親にありがちなジェンダーバイアスなど、事例をもとに幅広く学ぶ機会となった。 演題 夏休み直前企画！今さら聞けない こどもの性教育 講師 廣瀬直美氏 NPO法人あゆみだした女性と子どもの会 理事長 開催日 令和3年7月17日(土) 参加人数：31名	継続	67 (-67)	46
			女性センター	④男女共同参画つながり創出事業 ハートフルネットぎふ会員の自主的な活動を支援し、女性活躍の裾野を広げることを目的とし開催した。 演題 なかったことにしない性暴力！#Me Too #WithYou 講師 金尻カズナ氏 NPO法人ばっぶず理事長 開催日 令和3年6月5日(土) 参加人数：40名	新規	91 (0)	154

令和4年度計画 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
具体的施策①メディアにおける人権意識の啓発と学習機会の提供（続き）			
④情報紙「織」及びハートフルスクエア-G情報誌の発行 ◇きふし男女共同参画情報紙「織」 回数 年1回 作成部数6,000部 ◇ハートフルスクエア-G情報誌 男女共同参画週間事業に合わせて発行、男女共同参画に関する情報を掲載し、啓発する。 回数 年1回 作成部数3,000部	継続	229 (+51)	・参加者が自由に意見を言える雰囲気、合意を得ながら編集会議を進める。
⑥の新設に伴い廃止	廃止		
⑥男女共同参画社会の実現に向けた市民との情報発信 受講者数や利用団体とともに、男女共同参画関連情報や用語、センター情報などを分かりやすく見やすい内容に加工し、YouTubeやHP等で発信する。	新規	10 (+10)	
⑦啓発資料作成 女性の人権の尊重について掲載した啓発資料の作成・配布をする。 ・人権尊重推進強調月間メモ帳作成 ・守ろう人権住みよい阜市の作成 ・差別のないまちづくりの作成	継続	564 (+83)	・女性の人権に関する正しい理解と啓発に努める。
①教職員等指導者に対する研修の実施と、人権感覚を磨く教育実践 情報モラル向上の根底には、正しい人権感覚を身につけることが必要であることを意識し、ICT活用の様々な場においても、常に人権感覚を磨く教育実践を行う。 ・情報主任研修やICT活用推進教師研修はもちろん、初任者研修などの基本研修や管理職のための研修等の場で、人権教育とつなぎながら、メディアリテラシーや情報モラルなどに関する研修を行う。 情報主任研修講座の実施 情報モラル研修講座の実施	継続	-	・教職員が必ず受講する研修や学校悉皆で参加者がある研修において、人権感覚を磨く場を位置づける。
①メディアにおける性の商品化等に関する指導 学級活動や技術・家庭科、長期休業前の時間で、ネット環境の利用やSNSによる情報発信について性の商品化と結び付けて指導を実施する。	継続	-	・正しい知識を身に付け、正しい判断力を養う。
②男女共同参画啓発誌(中学生向け)の作成 H30年度にリニューアルした男女共同参画啓発誌(中学生向けパンフレット)を令和4年度用に改訂し、作成・配布する。(市立中学校に向けてはタブレットに配信) 令和3年度に調査した生徒や先生からのアンケートも参考にし、内容に反映させる。また教職員向けに「活用の手引き」を併せて配布し、配布後の生徒の反応や変化について引き続き調査する。 <配布対象/仕様/作成部数> 市内中学校29校の中学1年生及び教職員/啓発パンフレット A4版 16ページ/900部	継続	192 (-67)	・将来への選択が始まる時期に、自分自身を見つめ、性別にとらわれないで、自分と他者の個性を大切に、真に自立した人間となるためのヒントとして、パンフレット「大切なわたし 大切なあなた」を教育現場で活用してもらおう。
③心とからだ・性の健康関連講座 市民の方が自分の心やからだを大切に誰かが自分らしく生きられる社会を目指すための学習機会の提供を目的とする。 今回はライフステージに伴う女性の身体の変化について学ぶ機会を提供する。 演 題 今のうちに知っておきたい!体と心のトリセツ ～自分やパートナーを大切にしたいヒント～ 講 師 西村 真子 氏 医師 開催日 令和4年 7月2日(土)	継続	73 (+6)	・ジェンダー、DV、LGBT(性的少数者)、リプロダクティブヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康/権利)といったテーマを取り上げる。
今年度は行わないため廃止	廃止		

基本目標Ⅰ 男女の人権尊重
方針Ⅱ 生涯にわたる性の理解と心身の健康づくり

単位：千円

コード	事業名	担当	令和3年度実績 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込
施策の方向(1) 互いの性を理解し互いに尊重する意識の形成						
I	2	(1)	① 具体的施策①互いの性を尊重するための学習機会の提供と相談体制の充実			
	1	互いの性を大切に するための学習機 会の提供	女性セン ター ①心とからだ・性の健康関連講座 市民の方が自分の心やからだを大切に誰も自分らしく生きられる社会を 目指すための学習機会を提供した。 今回は、親として交友関係が広がる子どもに対して教えるべき性教育につ いて、性の多様性や親にありがちなジェンダーバイアスなど、事例をもとに幅広く 学ぶ機会となった。 演 題 夏休み直前企画！今さら聞けない こどもの性教育 講 師 廣瀬 直美 氏 NPO法人あゆみだした女性と子どもの会 理事長 開催日 令和3年 7月17日 (土) 参加人数：31名	継 続	67 (-67)	46
	2	エイズ、性感染症 等に関する学習機 会の提供と相談	感染症対 策課 ①世界エイズデー啓発事業 エイズ患者、感染者への理解と連携の思想を表すレッドリボンで装飾したフ ラッグの展示及びホームページ・広報紙での紹介。岐阜市内の中学校、高等学 校、大学、専門学校10校が参加した。 展示期間 令和3年11月16日～12月10日 展示場所 神田町5丁目の交差点付近 (世界エイズデーinG I F U) エイズデーイベント	継 続	339 (-154)	328
施策の方向(2) 男女の生涯にわたる心身の健康づくりへの支援						
I	2	(2)	① 具体的施策①生涯にわたる心身の健康づくりに関する学習機会と情報提供			
	1	リプロダクティ ブ・ヘルス/ライ ツを含む生涯にわ たる心身の健康づ くりに関する学習 機会の提供	感染症対 策課 保健セン ター ①健康教育の依頼への対応 中学、高等学校等にて、「性教育」「性感染症」等、健康教育の依頼に基づき 実施した。 ②性教育研修事業 専門医(岐阜市産婦人科医会)と連携し、「生命の大切さを理解し、人間尊 重、男女平等の精神に基づく正しい異性観をもち、望ましい行動がとれる児童・ 生徒の育成」を目的として、市内全中学校(23校)及び市岐商で講話等を行っ た。	継 続	-	-
		学校安全 支援課	②出張健康教育 地区公民館等での健康教育の中で年代や性別に応じた健康に関するセミナーを 実施した。	継 続	288 (0)	288
	2	男女の思春期、更 年期における健康 に関する講座の開 催と情報提供	健康増進 課 保健セン ター ①出張健康教育 地区公民館等での健康教育の中で年代や性別に応じた健康に関するセミナーを 実施した。 ②健康教育推進事業 児童生徒を取り巻く健康課題は多様化しており、学校の実態を踏まえ健康課題 解決に向け、引き続き市医師会や市薬剤師会等から講師を招き研修会を開催し た。 ③心とからだ・性の健康関連講座 市民の方が自分の心やからだを大切に誰も自分らしく生きられる社会を 目指すための学習機会を提供した。 今回は、親として交友関係が広がる子どもに対して教えるべき性教育につ いて、性の多様性や親にありがちなジェンダーバイアスなど、事例をもとに幅広く 学ぶ機会となった。 演 題 夏休み直前企画！今さら聞けない こどもの性教育 講 師 廣瀬 直美 氏 NPO法人あゆみだした女性と子どもの会 理事長 開催日 令和3年 7月17日 (土) 参加人数：31名	継 続	1,736 (-1,515)	1,122
		学校安全 支援課	④健康教育推進事業 児童生徒を取り巻く健康課題は多様化しており、学校の実態を踏まえ健康課題 解決に向け、引き続き市医師会や市薬剤師会等から講師を招き研修会を開催し た。	継 続	120 (0)	60
		女性セン ター	④女性センター相談業務 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言 をした。場合によっては関係機関を紹介した。 ◇女性のための夜間電話相談(毎月第1・3金曜日 17時～20時) 対象 原則女性 ◇専門相談 年36回 心の相談 12回 健康相談 24回 ※健康相談は毎月第2・4土曜に開催し、女性特有の健康に関する悩みの相談を 行った。 また、健康に関する情報をホームページやInstagram等を活用し、市民へ広く 情報提供をした。 ◇一般電話相談(月～土曜日) ◇女性のための夜間電話相談(毎月第1・3金曜日)	継 続	67 (-67)	46
		女性セン ター	⑤女性の生き方・働き方大相談会 既存の面接相談(法律・心・家計・仕事と生き方・健康)以外の面接相談。 若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の専門家 が一緒に考え、アドバイスを行う。 ◇面接・電話相談 年2回(5月16日・11月14日)・各10相談 働く人のメンタルヘルス、臨床心理士と話してみよう 他	継 続	1,425 (+130)	1,276
		女性セン ター			499 (+22)	412

基本目標Ⅰ 男女の人権の尊重
方針2 生涯にわたる性の理解と心身の健康づくり

単位：千円

令和4年度計画 事業概要	新規 増大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向(1) 互いの性を理解し互いに尊重する意識の形成			
具体的施策①互いの性を尊重するための学習機会の提供と相談体制の充実			
①心とからだ・性の健康関連講座 市民の方が自分の心やからだを大切に誰かが自分らしく生きられる社会を目指すための学習機会の提供を目的とする。今回はライフステージに伴う女性の身体の変化について学ぶ機会を提供する。 演題 今のうちに知っておきたい! 体と心のトリセツ ～自分やパートナーを大切にするヒント～ 講師 西村 真子 氏 医師 開催日 令和4年 7月2日 (土)	継続	73 (+6)	・ジェンダー、DV、LGBT (性的少数者)、リプロダクティブヘルス/ライツ (性と生殖に関する健康/権利) といったテーマを取り上げる。
①世界エイズデー啓発事業 エイズ患者、感染者への理解と連携の思想を表すレッドリボンで装飾したフラッグの展示及びホームページ・広報紙での紹介。岐阜市内の中学校、高等学校、大学、専門学校が参加。 展示期間 令和4年11月下旬～12月上旬 展示場所 神田町5丁目 (世界エイズデーinG I F U) エイズデーイベント	継続	431 (+92)	・男女の性の違いを知り、お互いを大切にすることを学校を通じて学習する機会とする。理解を深めることがエイズ・性感染症の予防につながる。一人ひとりが自分自身の問題として行動してもらおうことが課題。
施策の方向(2) 男女の生涯にわたる心身の健康づくりへの支援			
具体的施策①生涯にわたる心身の健康づくりに関する学習機会と情報提供			
①健康教育の依頼への対応 中学、高等学校等にて、「性教育」「性感染症」等、健康教育の依頼に基づき実施する。	継続	-	
②性教育研修事業 専門医(岐阜市産婦人科医会)と連携し、「生命の大切さを理解し、人間尊重、男女平等の精神に基づく正しい異性観をもち、望ましい行動がとれる児童・生徒の育成」を目的として、市内全中学校(23校)及び市岐商で講話等を行う。	継続	288 (0)	・性に関する正しい知識だけでなく、男女が互いに尊重できるようなという観点を取り入れるとともに、より学校の実態に応じた講話とする。
①出張健康教育 地区公民館等での健康教育の中で年代や性別に応じた健康に関するセミナーを実施する。	継続	1,422 (-314)	・年代や性別など対象に応じた健康に関する情報を提供できるようセミナー内容を工夫する。 ・新型コロナウイルス感染予防に留意し、実施方法についても工夫する。
②健康教育推進事業 児童生徒を取り巻く健康課題は多様化しており、学校の実態を踏まえ健康課題解決に向け、引き続き市医師会や市薬剤師会等から講師を招き研修会を開催する。	継続	120 (0)	・学校が、学校医・学校歯科医・学校薬剤師等と連携して、学校の実情や発達段階に応じた指導内容とする。
③心とからだ・性の健康関連講座 市民の方が自分の心やからだを大切に誰かが自分らしく生きられる社会を目指すための学習機会の提供を目的とする。今回はライフステージに伴う女性の身体の変化について学ぶ機会を提供する。 演題 今のうちに知っておきたい! 体と心のトリセツ ～自分やパートナーを大切にするヒント～ 講師 西村 真子 氏 医師 開催日 令和4年 7月2日 (土)	継続	73 (+6)	・ジェンダー、DV、LGBT (性的少数者)、リプロダクティブヘルス/ライツ (性と生殖に関する健康/権利) といったテーマを取り上げる。
④女性センター相談業務 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をする。 対象 原則女性 ◇専門相談 年36回 心の相談 12回 健康相談 24回 ※健康相談は毎月第2・4土曜に開催し、女性特有の健康に関する悩みの相談を行う。 ◇一般電話相談(月～土曜日) ◇女性のための夜間電話相談(毎月第1・3金曜日)	継続	1,968 (+543)	・性別役割分担と肯定するような助言にならないよう、留意する。
柔軟で臨機応変に対応できる相談体制として、あんしんつながりステーションを開設するにあたり廃止	廃止		
⑥あんしんつながりステーション 心と身体がリラックスできる時間と空間(居場所)を提供し心の負担から逃れ、喜びや幸せを共有したり、対面、メール、電話で相談できる居場所づくりを行う。 また、相談内容に応じて、各種行政機関やNPO法人等と連携し、不安や困難を抱える女性の支援を行う。	新規	759 (+759)	・柔軟で臨機応変に対応できる相談体制の実施

基本目標Ⅰ 男女の人権尊重
方針Ⅱ 生涯にわたる性の理解と心身の健康づくり

単位：千円

コード	事業名	担当	令和3年度実績 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込
I 2 (2) ①	具体的施策①生涯にわたる心身の健康づくりに関する学習機会と情報提供(続き)					
3	母性保護及び健康管理を確立するための情報提供と健康診査	健康増進課	<p>①妊婦健康診査 妊婦の健康管理のため、超音波検査(妊娠期間中4回)を含む健康診査受診者費用の助成を行った。 回数：妊娠期間中14回(多胎妊娠については、これに加え、3回分の基本健診と超音波検査の費用を助成を行った。) 場所：県内医療機関(県外医療機関及び助産所の受診者に対しては、妊婦健診の費用の助成(償還払)を行った。)</p> <p>(B型肝炎母子感染予防事業) 母子感染を起こすおそれのある妊婦を発見し、その妊婦から出生した子のキャリア化を防止し、B型肝炎の撲滅を図った。 回数：妊娠期間中1回(妊婦健康診査を含む)</p> <p>(HTLV-1母子感染予防対策) 成人T細胞白血病ウイルスの主な感染経路が、母乳等を介した母子感染であることから、妊娠期にHTLV-1感染の有無を確認し、結果に応じた予防対策により母子感染の防止を図った。 回数：妊娠期間中1回(妊婦健康診査を含む)</p>	継続	348,672 (-5,546)	290,288
		健康増進課 保健センター	<p>②パパママ学級 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の流行下においても、出産等に関する情報提供や保健指導を行うため、オンラインでのパパママ学級を実施した。オンラインのため、感染症に心配せず、安心して楽しく子育てができるように妊婦等間の交流を図り、地域での子育て情報の提供を行った。 オンラインパパママ学級：12回、150人、91組</p>	拡大	577 (+356)	484
		健康増進課	<p>③産婦健康診査 産後間もない時期の産婦に対する健康診査に係る費用を助成を行った。 回数：産後8週までの間で1回 場所：市内医療機関(市外医療機関の受診者に対しては、産婦健診の費用の助成(償還払)を行った。)</p>	継続	13,750 (-1,651)	11,797
		健康増進課	<p>④妊婦歯科健康診査 歯科健診と歯科保健指導を行い、母子の健康の保持増進を図った。 対象：妊婦 回数：妊娠中1回 場所：市内の委託歯科医療機関</p>	継続	7,521 (-119)	7,450
		健康増進課	<p>⑤産婦歯科健康診査 歯科健診と歯科保健指導を行い、母子の健康の保持増進を図った。 対象：出産後1年未満の者 回数：1回 場所：市内の委託歯科医療機関</p>	継続	2,832 (-958)	4,066
		健康増進課	<p>⑥マタニティサポート面談 母子健康手帳の交付窓口を母子健康包括支援センターのみとすることにより、すべての妊婦へのマタニティサポート面談を行い妊娠、出産、育児に関する相談に応じた。 対象：妊婦とその家族 場所：母子健康包括支援センター 妊娠届提出数：2,681人</p>	拡大	275 (-31)	146
		健康増進課	<p>⑦新型コロナウイルス感染症対策 強い不安を感じている、または糖尿病などの基礎疾患を有する妊婦のうち、分娩予定日がおおむね2週間以内の方に対して妊婦の新型コロナウイルス検査事業を実施した。 検査数：21人</p>	新規	2,125 (0)	439
		子ども・若者総合支援センター	<p>⑧子育て支援訪問事業 家庭訪問等を通じて、子育てに役立つ育児用品等を配布することで、保護者が支援を受け入れやすくなった。</p>	新規	120 (0)	117
4	生涯にわたる健康づくりをめざし、地域における健康診査	健康増進課	<p>①健康診査 ・委託健康診査は、期間6月～10月で継続実施した。 ・健康増進事業肝炎ウイルス検査は、前年度の取組を継続した。</p>	継続	1,948 (-374)	938,814
		感染症対策課	<p>②結核検診 胸部X線検査 65歳以上かつ老人福祉施設等に通所、短期入所している人で、歩行が不安定で立位困難な人や18歳以上の外国人を対象に、保健所にて実施した。</p>	継続	113 (28)	0
		健康増進課	<p>③結核検診 公民館等で実施する肺がん結核検診を実施した。</p>	継続	25,984 (+4,415)	24,742
		健康増進課	<p>④がん検診 ・肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診は前年度の取組を継続 ・胃がん検診は、特定年齢の対象者に対し、無料で検診を実施した。</p>	拡大	200,091 (+2,442)	185,658
		健康増進課	<p>⑤節日歯科健診 加齢とともに増加する歯牙喪失、歯周疾患の予防を図るため歯科健診を実施した。 対象：30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の市民 場所：委託歯科医療機関 期間：7月～2月</p>	継続	34,982 (-695)	29,923

基本目標Ⅰ 男女の人権の尊重
方針Ⅱ 生涯にわたる性の理解と心身の健康づくり

単位：千円

令和4年度計画 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
具体的施策①生涯にわたる心身の健康づくりに関する学習機会と情報提供（続き）			
①妊婦健康診査 妊婦の健康管理のため、超音波検査（妊娠期間中4回）を含む健康診査受診者費用の助成を行う。 回数：妊娠期間中14回（多胎妊娠については、これに加え、3回分の基本健診と超音波検査の費用を助成） 場所：県内医療機関（県外医療機関及び助産所の受診者に対しては、妊婦健診の費用の助成（償還払）を行う。 (B型肝炎母子感染予防事業) 母子感染を起こすおそれのある妊婦を発見し、その妊婦から出生した子のキャリア化を防止し、B型肝炎の撲滅を図る。 回数：妊娠期間中1回（妊婦健康診査を含む） (HTLV-1母子感染予防対策) 成人T細胞白血病ウイルスの主な感染経路が、母乳等を介した母子感染であることから、妊娠中にHTLV-1感染の有無を確認し、結果に応じた予防対策により母子感染の防止を図る。 回数：妊娠期間中1回（妊婦健康診査を含む）	継続	341,467 (-7,205)	・妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠、出産が出来る体制を整えるため、妊娠初期から受診した場合の受診回数と同等の14回分の妊婦健診費用の助成を実施する。さらに、多胎妊婦には、3回分の基本健診と超音波検査の健診費用の助成を実施する。
②パパママ学級 安心して楽しく子育てができるように妊婦等間の交流を図り、地域での子育て情報の提供をする。 今年度も、新型コロナウイルス感染症の流行下においても、出産等に関する情報提供や保健指導を行うため、オンラインでのパパママ学級も実施する。	継続	558 (-19)	・家事や育児を夫婦が協力して行うことの大切さを伝え、理解を深めてもらう。また、夫婦で参加できる子育て支援の公開講座や地域の子育て支援活動グループを紹介し、積極的に子どもと関わったり、地域と関わる機会づくりをする。
③産婦健康診査 産後間もない時期の産婦に対する健康診査に係る費用を助成する。 回数：産後8週までの間で1回 場所：市内医療機関（市外医療機関の受診者に対しては、産婦健診の費用の助成（償還払）を行う。）	継続	14,258 (+508)	・産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、産後うつの子防や新生児への虐待予防を図る。
④妊婦歯科健康診査 歯科健診と歯科保健指導を行い、母子の健康の保持増進を図る。 対象：妊婦 回数：妊娠中1回 場所：市内の委託歯科医療機関	継続	7,399 (-122)	・妊婦の歯科健診受診と十分な歯科保健指導を受ける機会を確保する。
⑤産婦歯科健康診査 歯科健診と歯科保健指導を行い、母子の健康の保持増進を図る。 対象：出産後1年未満の者 回数：1回 場所：市内の委託歯科医療機関	継続	3,229 (+397)	・出産後1年未満の者の歯科健診受診と十分な歯科保健指導を受ける機会を確保する。
⑥マタニティサポート面談 母子健康包括支援センターにおいて、母子健康手帳の交付時に、すべての妊婦と保健師が面談し、妊娠期からの相談にのる。 対象：妊婦とその家族 場所：母子健康包括支援センター	継続	274 (-1)	・母子健康手帳の交付時の面談を丁寧を実施し、支援の必要な妊婦については、個別支援計画を作成し支援を継続させる。 ・妊娠、出産、育児期を切れ目なく支援する。
⑦新型コロナウイルス感染症対策 新型コロナウイルス感染症に不安を感じている妊婦のうち、分娩予定日がおおむね2週間以内の方に対して妊婦の新型コロナウイルス検査事業を実施する。	継続	369 (-1,756)	・新型コロナウイルスの感染の不安を解消させ、出産、育児期を安心して過ごす。
⑧子育て支援訪問事業 家庭訪問等を通じて、子育てに役立つ育児用品等を配布することで、保護者が支援を受け入れやすくする。	継続	120 (0)	・支援が必要であるのも関わらず、行政機関や地域の支援につながらない家庭など、継続的な関わりが必要な家庭に早期支援を行う。
①健康診査 ・委託健康診査は、期間6月～10月で継続実施 ・健康増進事業肝炎ウイルス検査 ⇒肝炎ウイルス検査のみでの受診が可能、かつ自己負担なし（無料）	拡大	2,434 (+486)	・生活習慣病予防の観点から、39歳以下の健診の実施について考える必要がある。
②結核検診 胸部X線検査 65歳以上かつ老人福祉施設等に通所、短期入所している人で、歩行が不安定で立位困難な人や18歳以上の外国人を対象に、保健所にて実施。	継続	87 (-26)	
③結核検診 公民館等で実施する肺がん結核検診を実施	継続	25,984 (0)	・肺がん検診は集団検診であるため、新型コロナウイルス感染の不安等により、がん検診の受診が滞らないように勧奨する。
④がん検診 ・肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診は前年度の取組を継続 ・胃がん検診は、特定年齢の対象者に対し、無料で検診を実施 ⇒胃がん検診は胃内視鏡検査を導入開始し、胃部エックス線検査と選択が可能	拡大	205,849 (+5,758)	・子宮がん検診 若い年齢層にPRするため、子宮がん検診ポスターを保育所、幼稚園及びスーパーマーケットなどに掲示。また、保健センターで実施する乳幼児健診対象者の保護者に啓発チラシを配布する。 ・乳がん検診では、乳がん検診受診者等へ「乳がんの自己検診法」を動画で啓発する。また、女性の乳がんの早期発見のため、30歳、35歳の若い年齢層にも「乳がんの自己検診法」についての健康教育を実施する。
⑤節目歯科健診 加齢とともに増加する歯牙喪失、歯周疾患の予防を図るため歯科健診を実施 対象：25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の市民 場所：委託歯科医療機関 期間：7月～2月	拡大	34,836 (-146)	・80歳で20本以上の歯を保とうという8020運動のため、節目歯科健診を実施することで、かかりつけ歯科医機能の更なる推進を図る。また、対象を25歳から70歳までの5歳刻みの年齢で実施することにより歯周疾患の予防を図る。

基本目標Ⅰ 男女の人権尊重
方針Ⅱ 生涯にわたる性の理解と心身の健康づくり

単位：千円

コード	事業名	担当	令和3年度実績 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込
I 2 (2) ①	具体的施策①生涯にわたる心身の健康づくりに関する学習機会と情報提供（続き）					
	4 生涯にわたる健康づくりをめざし、地域における健康診査	健康増進課	⑥要介護高齢者の通所介護施設等における歯科保健事業 歯科医師が、通所介護施設等に訪問し、要介護高齢者の嚥下機能をふまえた口腔の状態について診査と相談を行い、一人ひとりに適切な歯科保健指導を行うほか、歯科衛生士が施設の職員に対し歯科健康教育を行った。	拡大	1,851 (-165)	1,176
		国保・年金課	⑦特定健診・特定保健指導 ・特定健康診査 40歳～74歳の岐阜市国民健康保険加入者を対象に、市内委託医療機関にて実施した（6月～10月）。 ・特定保健指導 特定健康診査の結果から対象者を選別し、希望者に市民健康センター、コミュニティセンター等の市所有施設にて実施した（9月～翌年8月）。	継続	231,570 (-35,450)	202,531
		福祉医療課	⑧ぎふ・すこやか健康診査 (岐阜県後期高齢者医療広域連合健康診査) 岐阜県後期高齢者医療広域連合からの受託により、後期高齢者医療制度加入者を対象に、市内委託医療機関にて実施した（9月～11月）。	継続	226,799 (+5,308)	183,750
		福祉医療課	⑨ぎふ・さわやか口腔健康診査 (岐阜県後期高齢者医療広域連合口腔健康診査) 岐阜県後期高齢者医療広域連合からの受託により、後期高齢者医療制度加入者を対象に、市内委託医療機関にて実施した（9月～1月）。	継続	48,077 (+582)	33,614
I 2 (2) ②	具体的施策②生涯にわたる心身の健康づくりに関する相談体制の充実					
	1 リプロダクティブ・ヘルス/ライヴを含む生涯にわたる心身の健康づくりに関する相談	女性センター	①女性センター相談業務 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言を行った。 対象 原則女性 ◇専門相談 年36回 心の相談12回 健康相談24回 ※健康相談は毎月第2・4土曜に開催。 女性特有の健康に関する悩みの相談を行った。また、健康に関する情報をホームページやInstagram等を活用し、市民へ広く情報提供をした。 ◇一般電話相談（月～土曜日） ◇女性のための夜間電話相談（毎月第1・3金曜日）	継続	1,425 (+130)	1,276
		女性センター	②女性の生き方・働き方大相談会 既存の面接相談（法律・心・家計・仕事と生き方・健康）以外の若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩み（10項目）に、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスを行った。 ◇面接・電話相談 年2回開催（5月16日・11月14日） 働く人のメンタルヘルス、臨床心理士と話してみよう 他 参加人数：91名	継続	499 (+22)	412
		女性センター				
		地域保健課	④女性のライフサイクルを通じたうつ病及び自殺予防対策相談 女性のライフサイクル（心身のバランスを崩しやすい妊娠・出産期や更年期などを含む）を通じたうつ病対策や、自殺予防対策相談業務などを実施した。	継続	3,503 (-420)	2,796
		地域保健課	⑤自殺対策の啓発 岐阜市自殺対策キャラクター「音音（ねね）と音（こと）」を載せた、啓発カードを作成、配布した。	新規	315 (0)	207
	2 男女の思春期、更年期における健康に関する相談	健康増進課 保健センター	①出張健康づくり教室 地区公民館等で心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導助言をする。 場所：地区公民館等 ⇒新型コロナウイルス感染症の流行拡大のため出張での健康相談は中止	継続	1,654 (+633)	1,138
		学校安全支援課	②小児生活習慣病予防手引きの配布 家庭への啓発を含めた手引きの配布（データ配布）を行った。 昨年同様手引きに、体力づくり、生活リズムの項目を作り、生活リズムチェックを活用した。 生活習慣に問題のある児童に関して、養護教諭や担任から継続して指導を行うよう研修会等で話をした。	継続	0 (-317)	0
		学校安全支援課	③校内の健康相談の充実 保健主事研修会、養護教諭研修会において健康相談に関する組織的対応について研修を行った。	継続	-	-
		女性センター	④女性センター相談業務 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言を行った。 対象 原則女性 ◇専門相談 年36回 心の相談12回 健康相談24回 ※健康相談は毎月第2・4土曜に開催。女性特有の健康に関する悩みの相談を行った。 また、健康に関する情報をホームページやInstagram等を活用し、市民へ広く情報提供をした。 ◇一般電話相談（月～土曜日） ◇女性のための夜間電話相談（毎月第1・3金曜日）	継続	1,425 (+130)	1,276

基本目標Ⅰ 男女の人権の尊重
方針Ⅱ 生涯にわたる性の理解と心身の健康づくり

単位：千円

令和4年度計画 事業概要	新規 増大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
具体的施策①生涯にわたる心身の健康づくりに関する学習機会と情報提供（続き）			
⑥要介護高齢者の通所介護施設等における歯科保健事業 歯科医師が、通所介護施設等に訪問し、要介護高齢者の嚥下機能をふまえた口腔の状態について診査と相談を行い、一人ひとりに適切な歯科保健指導を行うほか、歯科衛生士が施設の職員に対し歯科健康教育を行う。	継続	1,800 (-51)	・歯や歯周組織の健康について適切な指導を行い、誤嚥性肺炎を予防するとともに、噛めないことによる低栄養、運動機能の低下の抑制を図るなど、要介護高齢者の健康の保持増進と生活の質の維持向上を目指す。
⑦特定健診・特定保健指導 ・特定健康診査 40歳～74歳の岐阜市国民健康保険加入者を対象に、市内委託医療機関にて実施（6月～10月）。 ・特定保健指導 特定健康診査の結果から対象者を選別し、希望者に市民健康センター、コミュニティセンター等の市所有施設にて実施（9月～翌年8月）	継続	218,716 (-12,854)	・若い世代から生活習慣病予防が意識できるよう、啓発活動を実施する
⑧ぎふ・すこやか健康診査 (岐阜県後期高齢者医療広域連合健康診査) 岐阜県後期高齢者医療広域連合からの受託により、後期高齢者医療制度加入者を対象に、市内委託医療機関にて実施（9月～11月）。	継続	231,414 (+4,615)	・生活習慣病の早期発見、早期治療を目的として健康診査を実施。
⑨ぎふ・さわやか口腔健康診査 (岐阜県後期高齢者医療広域連合口腔健康診査) 岐阜県後期高齢者医療広域連合からの受託により、後期高齢者医療制度加入者を対象に、市内委託医療機関にて実施（9月～1月）。	継続	47,240 (-837)	・口腔機能低下や肺炎等の疾病予防を目的として口腔健康診査を実施。
具体的施策②生涯にわたる心身の健康づくりに関する相談体制の充実			
①女性センター相談業務 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をする。 対象 原則女性 ◇専門相談 年36回 心の相談12回 健康相談24回 ※健康相談は毎月第2・4土曜に開催。女性特有の健康に関する悩みの相談を行う。 ◇一般電話相談（月～土曜日） ◇女性のための夜間電話相談（毎月第1・3金曜日）	継続	1,968 (+543)	・性別役割分担と肯定するような助言にならないよう、留意する。
柔軟で臨機応変に対応できる相談体制として、あんしんつながりステーションを開設するにあたり廃止	廃止		
③あんしんつながりステーション 心と身体がリラックスできる時間と空間（居場所）を提供し心の負担から逃れ、喜びや幸せを共有したり、対面、メール、電話で相談できる居場所づくりを行う。また、相談内容に応じて、各種行政機関やNPO法人等と連携し、不安や困難を抱える女性の支援を行う。	新規	759 (+759)	・柔軟で臨機応変に対応できる相談体制の実施
④女性のライフサイクルを通じたうつ病及び自殺予防対策相談 女性のライフサイクル（心身のバランスを崩しやすい妊娠・出産期や更年期などを含む）を通じたうつ病対策や、自殺予防対策相談業務などを実施。	継続	4,560 (+1,057)	
⑤自殺対策の啓発 岐阜市自殺対策キャラクター「音音（ねね）」と「こと」を利用した啓発グッズを作成、配布する。	継続	119 (-196)	
①健康相談 新型コロナウイルス感染症の流行に留意しながら、コミュニティセンターや各保健センターにて健康相談や健康教育、また、家庭訪問等で子育てに関する相談を受けるとともに相談窓口の周知を図る。	継続	671 (-983)	・相談窓口について周知し、相談者の性別や年代に応じた心身の健康に関する相談に対応する。
②小児生活習慣病予防手引きの配布 家庭への啓発を含めた手引きの配布（データ配布）を行う。 昨年同様手引きに、体力づくり、生活リズムの項目を作り、生活リズムチェックを活用する。 生活習慣に問題のある児童に関して、養護教諭や担任から継続して指導を行うよう研修会等で話す。	継続	-	・学校医、養護教諭が協力し、保護者へ今後の生活について指導していく。 ・生活習慣については系統的に指導をしていく必要がある。
③校内の健康相談の充実 保健主事研修会、養護教諭研修会において健康相談に関する組織的対応について研修を行う。	継続	-	・学校医、養護教諭が協力し、保護者へ今後の生活について指導していく。 ・生活習慣については系統的に指導をしていく必要がある。
④女性センター相談業務 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をする。 対象 原則女性 ◇専門相談 年36回 心の相談12回 健康相談24回 ※健康相談は毎月第2・4土曜に開催。女性特有の健康に関する悩みの相談を行う。 ◇一般電話相談（月～土曜日） ◇女性のための夜間電話相談（毎月第1・3金曜日）	継続	1,968 (+543)	・性別役割分担と肯定するような助言にならないよう、留意する。

基本目標Ⅰ 男女の人権尊重
方針Ⅱ 生涯にわたる性の理解と心身の健康づくり

単位：千円

コード		事業名	担当	令和3年度実績 事業概要	新規 追加 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込		
I	2	(2)	②	具体的施策②生涯にわたる心身の健康づくりに関する相談体制の充実(続き)					
				2 男女の思春期、更年期における健康に関する相談	女性センター	⑤女性の生き方・働き方大相談会 既存の面接相談(法律・心・家計・仕事と生き方・健康)以外の若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩み(10項目)に、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスをを行った。 ◇面接・電話相談 年2回開催(5月16日・11月14日) 働く人のメンタルヘルス、臨床心理士と話してみよう 他 参加人数：91名	継続	499 (+22)	412
				3 医療機関における女性専用外来の充実	市民病院	①総合内科における、女性専用外来の設置 女性の方が体調不調時にどこに相談したらよいかわからないとか、あるいは受診しても自分の症状を理解してもらえないのでは、といった女性特有の疾患についての悩みなどに対応するため、女性医師による女性専用の外来窓口を基本的に毎週水曜日の午後に開設した。 (開設時間 午後1時30分～午後3時30分)	継続	-	-
施策の方向(3)性的少数者への理解の促進									
I	2	(3)	①	具体的施策①性的少数者に関する情報及び学習機会の提供					
				1 性的指向や性自認に関する講座・セミナーの開催	人権啓発センター	①職員向け人権研修会の開催 行政・学校職員に対して人権課題についての正しい知識の取得と、人権感覚を磨き合うことのできる研修会を実施した。 日 程：4月22日(木)場所：市庁舎 講 師：人権啓発センター職員 テーマ：LGBT等を通して人とのかかわり方を考える 参加人数：99人 (再掲) 日 程：12月9日(木) 場所：メディアコスモス 講 師：中村 一恵氏(岐阜市人権教育・啓発推進専門委員会) テーマ：「多様な性」-性はグラデーション- 参加人数：43人	継続	95 (-5)	94
					女性センター	②ハートフルネットぎふ合同企画 男女共同参画の啓発を目的とした、市民参画型交流会等をZoomを用いて行った。 演 題 ジェンダー平等な未来のために 私たちができること～コロナで見えてきた問題から考えよう～ 講 師 立石 直子 氏 岐阜大学地域科学部 准教授 開催日 令和3年6月26日(土) 参加人数：40名	継続	166 (+118)	135
				2 多様な性に関する教育の実施	学校指導課	①教職員向け研修 市内各校で行われる「性的少数者に対する人権」に関する授業実践を互いに学び合い、性自認や性的指向などを理由とした困難を抱える児童生徒の心情に共感するとともに、日常的に人権を尊重する意識を育てる教育を実施した。	継続	-	-
				3 啓発資料の作成と提供	人権啓発センター	①啓発資料作成 女性の人権の尊重について掲載した啓発資料の作成・配布をした。 ・人権尊重推進強調月間メモ帳作成 12,000冊 ・守ろう人権住みよい岐阜市の作成 15,000部 ・差別のないまちづくりの作成 6,000部 配布先 市民及び公民館、各関係団体等	継続	481 (-27)	465
4 啓発DVDの所蔵と貸出	人権啓発センター	①DVDの所蔵と貸出 性的少数者の人権に関するDVD「LGBTを知ろう」など15本所蔵。学習会や研修会をより充実したものにすため、随時貸し出しを行った。	継続	-	-				
I	2	(3)	②	具体的施策②性的少数者等への配慮					
				1 行政サービスにおいて、性の多様性に配慮した対応の実施	全庁 男女共生・生涯学習推進課	①性の多様性に配慮した対応の実施 前年度に引き続き、「第3次岐阜市男女共同参画基本計画」に基づき、全庁へ向けて、多様な性への理解及び「性の多様性」に配慮した対応への意識付けを図った。 令和元年度に実施した申請書等に関する性別欄の見直しに係る調査に引き続き、進捗状況を調査した。	継続	-	-
I	2	(3)	③	具体的施策③互いの性別を越えての人権を尊重するための情報提供と相談体制の充実					
				1 性の多様性に関する情報提供	人権啓発センター	①資料の収集・管理及び提供 性の多様性に関する資料の収集・管理及び資料の提供を行った。 関係する書籍・DVDの購入。	継続	-	-

基本目標Ⅰ 男女の人権の尊重
方針Ⅱ 生涯にわたる性の理解と心身の健康づくり

単位：千円

令和4年度計画 事業概要	新規 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
<p>具体的施策②生涯にわたる心身の健康づくりに関する相談体制の充実（続き）</p>			
<p>柔軟で臨機応変に対応できる相談体制として、あんしんつながりステーションを開設するにあたり廃止</p>	<p>廃止</p>		
<p>⑥あんしんつながりステーション 心と身体がリラックスできる時間と空間（居場所）を提供し心の負担から逃れ、喜びや幸せを共有したり、対面、メール、電話で相談できる居場所づくりを行う。また、相談内容に応じて、各種行政機関やNPO法人等と連携し、不安や困難を抱える女性の支援を行う。</p>	<p>新規</p>	<p>759 (+759)</p>	<p>・柔軟で臨機応変に対応できる相談体制の実施</p>
<p>①総合内科における、女性専用外来の設置 女性の方が体調不調時にどこに相談したらよいかわからないとか、あるいは受診しても自分の症状を理解してもらえないのでは、といった女性特有の疾患についての悩みなどに対応するため、女性医師による女性専用の外来窓口を基本的に毎週水曜日の午後に開設する。 (開設時間 午後1時30分～午後3時30分 ※事前予約必要)</p>	<p>継続</p>	<p>—</p>	
<p>施策の方向（3）性的少数者への理解の促進</p>			
<p>具体的施策①性的少数者に関する情報及び学習機会の提供</p>			
<p>①職員向け人権研修会の開催 行政・学校職員に対して人権課題についての正しい知識の取得と、人権感覚を磨き合うことのできる研修会を実施する。</p>	<p>継続</p>	<p>0 (-95)</p>	<p>・性的少数者の人権については関心が高まっており、まずは行政や教育関係者が正しい人権課題の理解に努める。</p>
<p>ハートフルネットぎふ内で、学習会を実施するため</p>	<p>廃止</p>		
<p>①教職員向け研修 特別の教科「道徳」を中心として「性的少数者に対する人権」の授業実践を行い、その実践を互いに学び合う。性自認や性的指向などを理由とした困難を抱える児童生徒の心情に共感するとともに、日常的に人権を尊重する意識を育てる教育を実施していくための研修を行う。</p>	<p>継続</p>	<p>—</p>	<p>・一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合う教育を目指しての実践を進める。</p>
<p>①啓発資料作成 女性の人権の尊重について掲載した啓発資料の作成・配布をする。 ・人権尊重推進強調月間メモ帳作成 ・守ろう人権住みよい早市の作成 ・差別のないまちづくりの作成</p>	<p>継続</p>	<p>564 (+83)</p>	<p>・性の多様性に関する正しい理解と啓発に努める。</p>
<p>①DVDの所蔵と貸出 性的少数者の人権に関するDVD「LGBTを知ろう」など15本所蔵。学習会や研修会をより充実したものにすするため、随時貸し出しを行う。</p>	<p>継続</p>	<p>—</p>	<p>・性の多様性に関する正しい理解と啓発に努める。</p>
<p>具体的施策②性的少数者等への配慮</p>			
<p>①性の多様性に配慮した対応の実施 前年度に引き続き、「第3次岐阜市男女共同参画基本計画」に基づき、全庁へ向けて、多様な性への理解及び「性の多様性」に配慮した対応への意識付けを図る。 令和元年度に実施した申請書等に関する性別欄の見直しに係る調査に引き続き、進捗状況を調査する。</p>	<p>継続</p>	<p>—</p>	
<p>具体的施策③互いの性別を越えての人権を尊重するための情報提供と相談体制の充実</p>			
<p>①資料の収集・管理及び提供 性の多様性に関する資料の収集・管理及び資料の提供を行う。 関係する書籍・DVDの購入。</p>	<p>継続</p>	<p>—</p>	<p>・性の多様性に関する正しい理解と啓発に努める。</p>

基本目標 I 男女の人権尊重
方針 2 生涯にわたる性の理解と心身の健康づくり

単位：千円

コード				事業名	担当	令和3年度実績 事業概要	新規 追加 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込
I	2	(3)	③	具体的施策③互いの性別を越えての人権を尊重するための情報提供と相談体制の充実（続き）					
				2 性に関する相談窓口	女性センター	<p>①女性の生き方・働き方大相談会 既存の面接相談（法律・心・家計・仕事と生き方・健康）以外の若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩み（10項目）に、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスを行った。</p> <p>◇面接・電話相談 年2回開催（5月16日・11月14日） 働く人のメンタルヘルス、臨床心理士と話してみよう 他 参加人数：91名</p>	継続	499 (+22)	412
					女性センター				
					女性センター	<p>③女性センター相談業務 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言を行った。</p> <p>対象 原則女性 ◇専門相談 年36回 心の相談12回 健康相談24回 ※健康相談は毎月第2・4土曜に開催。女性特有の健康に関する悩みの相談を行った。 また、健康に関する情報をホームページやInstagram等を活用し、市民へ広く情報提供を行った。 ◇一般電話相談（月～土曜日） ◇女性のための夜間電話相談（毎月第1・3金曜日）</p>	継続	1,425 (+130)	1,276

基本目標 I 男女の人権の尊重
方針 2 生涯にわたる性の理解と心身の健康づくり

単位：千円

令和4年度計画 事業概要	新規 増大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
具体的施策③互いの性別を越えての人権を尊重するための情報提供と相談体制の充実（続き）			
柔軟で臨機応変に対応できる相談体制として、あんしんつながりステーションを開設するにあたり廃止	廃止		
②あんしんつながりステーション 心と身体がリラックスできる時間と空間（居場所）を提供し心の負担から逃れ、喜びや幸せを共有したり、対面、メール、電話で相談できる居場所づくりを行う。また、相談内容に応じて、各種行政機関やNPO法人等と連携し、不安や困難を抱える女性の支援を行う。	新規	759 (+759)	<ul style="list-style-type: none"> 柔軟で臨機応変に対応できる相談体制の実施
③女性センター相談業務 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をする。 対象 原則女性 ◇専門相談 年36回 心の相談12回 健康相談24回 ※健康相談は毎月第2・4土曜に開催。女性特有の健康に関する悩みの相談を行う。 ◇一般電話相談（月～土曜日） ◇女性のための夜間電話相談（毎月第1・3金曜日）	継続	1,968 (+543)	<ul style="list-style-type: none"> 女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも多様化し複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。 性別役割分担と肯定するような助言にならないよう、留意する。

基本目標Ⅰ 男女の人権尊重
方針3 多文化共生社会に向けての対応

単位：千円

コード				事業名	担当	令和3年度実績 事業概要	新規 増大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込
施策の方向(1) 多文化共生社会への理解の促進									
I	3	(1)	①	具体的施策①国際化社会及び多文化共生社会に関する理解の促進					
			1	世界の女性をとりまく問題に関する学習機会と情報提供	国際課	①岐阜市多文化共生推進会議 外国人市民と日本人市民がそれぞれの観点から、本市における多文化共生に関する事項等について協議を行った。 第1回会議（令和3年5月18日開催） 14人参加 第2回会議（令和4年1月24日開催） 14人参加	新規	292 (0)	225
I	3	(1)	②	具体的施策②外国人市民への支援					
			1	外国人市民への学習機会と多言語による情報提供	国際課	①日本語講座開設(補助金交付) 初級Ⅰ・初級Ⅱ・初級EXの3クラスを前期と後期に分け開催した。 ※（公財）岐阜市国際交流協会事業	継続	240 (0)	240
						②外国人向け生活情報ホームページ 外国人市民が本市で生活する上で必要な情報を集約したホームページを構築し、生活情報等を多言語（やさしい日本語、英語、中国語、タガログ語）で提供した。	新規	3,534 (+3,534)	3,465
			2	外国人市民のための相談窓口の設置	国際課	①外国人市民向け相談窓口 外国人市民からの窓口や電話・Skype（スカイプ）による暮らしの相談に多言語（英語、中国語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語）で対応した。	継続	2,911 (0)	2,339
					労働雇用課	②労働なんでも相談 労働なんでも相談を毎週金曜日に開設した。	継続	880 (0)	862

基本目標 I 男女の人権の尊重
方針 3 多文化共生社会に向けての対応

単位：千円

令和4年度計画 事業概要	新規 増大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向(1) 多文化共生社会への理解の促進			
具体的施策①国際化社会及び多文化共生社会に関する理解の促進			
①岐阜市多文化共生推進会議 外国人市民と日本人市民がそれぞれの観点から、本市における多文化共生に関する事項等について協議する。 年2回開催予定	継続	437 (+145)	・国籍、性別を問わず、誰もが住みやすいまちづくりについて、意見交換を行う。
具体的施策②外国人市民への支援			
①日本語講座開設(補助金交付) 初級Ⅰ・初級Ⅱ・初級EXの3クラスを前期と後期に分け開催する。 ※(公財)岐阜市国際交流協会事業	継続	240 (0)	・国籍、性別を問わず、日本で生活する上で欠かすことのできない日本語の習得機会を提供。
②外国人向け生活情報ホームページ 外国人市民向けのホームページで、本市での生活に必要な情報を多言語(やさしい日本語、英語、中国語、タガログ語、(R4年度から)ポルトガル語、ベトナム語)で提供する。	継続	924 (-2,610)	・国籍・性別を問わず、本市で生活するための情報を容易に得られるようにする。
①外国人市民向け相談窓口 外国人市民からの窓口や電話・Skype(スカイプ)による暮らしの相談に多言語(英語、中国語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語)で対応する。	継続	2,711 (-200)	・女性が約6割を占める市内在住外国人の様々な暮らしの相談について、適切に対応する。
②労働なんでも相談 労働なんでも相談を毎週金曜日に開設する。	継続	880 (0)	・相談者の国籍、性別を問わず、社会保険労務士が労働問題に関し適切なアドバイスをする。

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成
方針4 男女共同参画についての啓発

単位：千円

コード	事業名	担当	令和3年度実績 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込		
施策の方向(1) 男女共同参画に関する調査・研究と広報の充実								
Ⅱ	4	(1)	①	具体的施策①男女共同参画に関する学習機会と情報提供				
			1 男女共同参画に関する講座・セミナーの開催	男女共生・生涯学習推進課 女性センター	①男女共同参画週間事業 【講演会】 毎年6月23日～29日の「男女共同参画週間」に併せ、講演会を開催することで、男女共同参画の推進を図るため、性別にこだわらない自分らしい生き方について考える機会とした。 演題 アニメが描くヒーロー・ヒロイン 変わりゆく男性像・女性像 講師 須川 亜紀子 氏 横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究員教授 開催日 令和3年7月4日(日) 参加人数：19名	継続	167 (+8)	112
				男女共生・生涯学習推進課 女性センター	②ハートフルフェスタ2022 センターの利用団体のみならず市内の活動団体や女性センター主催事業受講者も加わり、日頃の活動成果を発表し、交流の場になることを目的とし開催しようとしたが、各種イベントは中止となり展示のみ行った。	継続	224 (-50)	58
				女性センター	③ワーク・ライフ・バランス事業 男女が共に人生の各段階におけるニーズに合わせて、仕事も生活もその責任を果たし多様な働き方・生き方を選べる「ワーク・ライフ・バランス」社会の実現をめざすため、性別にかかわらず、誰もが仕事も家庭も大切にできる職場環境作りの具体的な方策を聞き、自分らしい働き方を考える機会とした。 演題 フルーツトマトを作る農業女子に聞く イマドキの多様なワークスタイル 講師 三浦 綾佳 氏 株式会社ドロップ 代表取締役 開催日 令和3年11月20日(土) 参加人数：18名	継続	147 (-111)	107
				女性センター	④ワーク・ライフ・バランス事業 新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけに、コミュニケーションが取りづらくなり、ストレスの要因にもなっている。ストレスの対処法を学ぶためのやマインドフルネスや呼吸法、さらに心を柔軟にするための発想転換の演習を行った。 演題 コロナ禍のワーク・ライフ・バランス 自分でできるストレスケア 講師 丸山 悟 氏 産業カウンセラー・キャリアコンサルタント 開催日 令和3年12月4日(土) 参加人数：42名	継続	147 (-111)	107
				女性センター	⑤心とからだ・性の健康関連講座 市民の方が自分の心やからだを大切に誰かが自分らしく生きられる社会を目指すための学習機会を提供した。 今回は、親として交友関係が広がる子どもに対して教えるべき性教育について、性の多様性や親にありがちなジェンダーバイアスなど、事例をもとに幅広く学ぶ機会となった。 演題 夏休み直前企画！今さら聞けない こどもの性教育 講師 廣瀬 直美 氏 NPO法人あゆみだした女性と子どもの会 理事長 開催日 令和3年7月17日(土) 参加人数：31名	継続	67 (-67)	46
				女性センター	⑥お出かけお迎え！男女共同参画出張セミナー 男女共同参画に関するテーマを取り上げ、団体や企業などへ出張セミナーを開講し、男女が対等なパートナーとして共にいきいきと輝いて暮らせる社会の理解を深めた。 学習の場の提供を「待ち」から「攻め」へ、センター職員が学校等教育機関や団体・企業等に積極的に出張セミナーを行い、裾野を広げ啓発していくことで、男女共同参画の推進を図った。 「男女共同参画、はじめの一歩！」「21世紀、『すべて』の人がともに輝ける時代に！」 「男女の自立とワーク・ライフ・バランス「デートDV…今の恋愛、本当にいい関係ですか？」などを主な演題として、男女共同参画の実現を目指す草の根の意味合いのセミナーを実施した。 対象：一般市民、学生 他 ※「生涯学習 長良川ガイドブック」出前講座メニューに掲載し周知啓発。随時開催。 参加人数：214名	継続	4 (0)	11
				女性センター	⑦プラチナ世代応援セミナー 高齢化率が上昇し続けていく中、人生100年時代の後半を迎えた男女(プラチナ世代)が、男女共同参画の視点に立って、これからの人生を考える機会を提供した。 演題 これからのライフデザイン 自分らしく輝き続けるセカンドステージを目指して 講師 中川 久枝 氏 株式会社BLS 代表取締役 開催日 令和4年3月24日(木) ※まん延防止等重点措置につき令和4年3月3日(木)から延期開催 参加人数：39名	継続	58 (-58)	37
				女性センター	⑧女性の活躍応援セミナー ※⑩女性の学び・働くスキルアップセミナーとして開催	継続	-	-
				女性センター	⑨女性の活躍スキルUPアカデミー ※⑩女性の学び・働くスキルアップセミナーとして開催	継続	-	-

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成
方針4 男女共同参画についての啓発

単位：千円

令和4年度計画 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向(1) 男女共同参画に関する調査・研究と広報の充実			
具体的施策①男女共同参画に関する学習機会と情報提供			
①男女共同参画週間事業 【講演会】 毎年6月23日～29日の「男女共同参画週間」に併せ、講演会を開催することで、男女共同参画の推進を図る。 演題 幸せを呼ぶヒント ～誰もが望む 心豊かな暮らし～ 講師 前野 マドカ氏 EVOL株式会社 代表取締役 CEO 開催日 令和4年6月12日(日)	継続	124 (-43)	・男女共同参画社会の実現に向け、一層気運を高めるために、講演会などを開催する。
②ハートフルフェスタ2023 女性と男性がいきいきと暮らせる社会づくりをめざして、多彩な内容で開催。センターの利用団体のみならず市内の活動団体や女性センター主催事業受講者も加わり、新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら日頃の活動成果を発表し、交流の場になることを目的とする。	継続	347 (+123)	・市民協働による男女共同参画の推進。
相談事業拡大のため廃止	廃止		
相談事業拡大のため廃止	廃止		
⑤心とからだ・性の健康関連講座 市民の方が自分の心やからだを大切に誰かが自分らしく生きられる社会を目指すための学習機会の提供を目的とする。 今回はライフステージに伴う女性の身体の変化について学ぶ機会を提供する。 演題 今のうちに知っておきたい！体と心のトリセツ ～自分やパートナーを大切にするヒント～ 講師 西村 真子氏 医師 開催日 令和4年7月2日(土)	継続	73 (+6)	・心と体の性が一致しない性同一性障がい者や性的指向の異なる人に対する正しい理解と啓発に努める。
⑥お出かけお迎え！男女共同参画講座 センター職員が、男女共同参画に関するテーマを取り上げ、教育機関。団体・起業でセミナーを開講し、男女共同参画の意識啓発の裾野を広げます。また、オリジナル啓発しを配布し、男女が対等なパートナーとして共にいきいきと輝いて暮らせる社会の理解を深めます。 「男女共同参画、はじめの一步！」「デートDV…今の恋愛、本当にいい関係ですか？」などを主な演題として、男女共同参画の実現を目指す草の根的意味合いのセミナーを実施。対象：一般市民、学生 他 ※「生涯学習 長良川ガイドブック」出前講座メニューに掲載し周知啓発。随時開催	継続	1 (-3)	・男女共同参画の実現を目指す草の根的意味合いのセミナーを開講する。より幅広い団体や地域で実施できるよう、積極的に機会をつくる。
相談事業拡大のため廃止	廃止		
⑩の新設に伴い廃止	廃止		
⑩の新設に伴い廃止	廃止		

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成
方針4 男女共同参画についての啓発

単位：千円

コード	事業名	担当	令和3年度実績 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込
Ⅱ	4	(1)	①	具体的施策①男女共同参画に関する学習機会と情報提供(続き)		
	1	男女共同参画に関する講座・セミナーの開催	女性センター ⑩女性の学び・働くスキルアップセミナー コロナ禍で在宅ワーク等自由な働き方を希望する女性に対し、就労につながる高いスキルや、働く自信と責任感を備えられる教育、訓練を岐阜市とNPO、民間企業とともに企画し開催した。 また、就労意欲のある女性と企業をマッチングさせることにより、岐阜市における更なる女性の活躍支援を目指すことにつなげることができた。 演題 好きを仕事に!あなたもできる「インスタで企業ブランディング」 講師 ①吉居 理奈子 氏 株式会社ライフスタイル・ウーマン 代表取締役 社長 ②加藤 郁世 氏 株式会社ライフスタイル・ウーマン 専属講師 ③⑨-1、⑨-2 中川 久枝 氏 株式会社BLS 代表取締役 ④⑤⑥⑦⑧NPO法人こどもトリニティネット ⑩⑪⑬栗田 恵世 氏 JPコーチ&コンサルティング株式会社 代表取締役 事業継承コンサルタント ⑭豊増 さくら 氏 株式会社masumasu舎 代表取締役 開催日 (ファーストステージ) ①9月8日 ②9月15日 ③9月22日 (セカンドステージ) ④9月29日 ⑤10月6日 ⑥10月13日 ⑦10月20日 ⑧10月27日 (ファイナルステージ) キャリアカウンセリング(希望者のみ)1人50分 ⑨-1 11月10日 ⑨-2 11月17日 ⑩11月24日 ⑪12月1日 ⑫12月15日 ⑬1月12日 ⑭1月21日 参加人数:243名	新規	388 (-3)	288
		女性センター	⑪大学、短大との連携講座 男女共同参画課題に取り組む大学や短大と連携し、裾野を広げ啓発していくことで、さらなる男女共同参画の推進を図った。 演題 『源氏物語』紫の上の和歌と「祈り」自分らしい生き方とは 講師 村中 菜摘 氏 岐阜市立女子短期大学 国際文化学科 教授 開催日 令和3年10月17日(土) 参加人数:28名	新規	78 (+78)	29
		女性センター				
		女子短期大学	⑫県との連携による講師派遣依頼及び男女共同参画に関する講座開催 演題 源氏物語-自分らしい生き方とは 講師 岐阜市立女子短期大学 村中菜摘教授 開催日 令和3年10月16日	継続	-	-
	2	男女共同参画に関する情報提供	男女共生・生涯学習推進課 ①第3次岐阜市男女共同参画基本計画(改定版)(概要版) 平成30年3月に策定した第3次岐阜市男女共同参画基本計画及び概要版を配布し、市民・事業者等に計画内容の周知を図った。 継続	継続	-	-
		男女共生・生涯学習推進課	②男女共同参画電子イラスト集「e-ぎふし未来スケッチブック」の周知 全イラストを一覧できるPR用パンフレットを女性センター講座や庁内研修で配布した。 継続	継続	-	-
		男女共生・生涯学習推進課 女性センター 広報広聴課	③「広報ぎふ」、岐阜市ホームページ等による情報の提供 各種募集、催し案内等、男女共同参画に関する施策・事業を、市の関係するメディア(広報紙、ホームページ、FM放送ほか)で周知するとともに、マスコミ、情報誌等にも掲載した。 継続	継続	-	-
		人権啓発センター	④広報ぎふによる情報の提供 電話相談「女性の人権ホットライン」の周知・啓発のため、広報ぎふ 11月1日号に記事を掲載した。 継続	継続	-	-
		人権啓発センター	⑤第3次岐阜市人権教育・啓発行動計画の推進 岐阜市人権教育・啓発推進協議会にて進捗状況を確認して、女性の人権を始めとする人権課題の教育・啓発を推進した。 <協議会名> 岐阜市人権教育・啓発推進協議会 2回開催 継続	継続	562 (0)	382
		人権啓発センター	⑥第3次岐阜市人権教育・啓発行動計画の概要版の配布 岐阜市の人権教育・啓発全般に関する推進計画の概要版を配布するとともに17の人権課題啓発活動強調事項を紹介した「守ろう人権 住みよい岐阜市」を配布した。 <配布先>市民及び公民館、各関係団体 継続	継続	-	-
		女性センター	⑦所長つうしん 男女共同参画のこと、女性センター主催事業のことなどを分かりやすく書き綴った。更新 12回 継続	継続	-	-
		図書館	⑧男女共同参画に関する講座の案内及びPR活動 男女共同参画に関する講座の案内及び、印刷物の設置による、男女共同参画社会の促進に向けたPR活動を行った。 継続	継続	-	-

基本目標Ⅱ 男女平等・自意識の醸成
方針4 男女共同参画についての啓発

単位：千円

令和4年度計画 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
具体的施策①男女共同参画に関する学習機会と情報提供（続き）			
<p>⑩わたしも輝く！女性のエンパワーメント講座 自己理解から学び直し（リカレント教育）就業、フォローアップまで、切れ目のない支援を行う。再就職・起業、意思決定の場への参画などに必要な知識を習得し、自らの希望に応じて働きたい女性を支援します。 演題 自分らしい よくばりワークスタイル！ ～再就職 起業 副業 在宅ワーク～ 講師 ①竹内 靖子 氏 イメージトレーナー ②中川 久枝 氏 株式会社BLS 代表取締役 ③豊増 さくら 氏 株式会社masumasu舎 代表取締役 開催日 令和4年5月11, 18, 25日、6月1, 8日</p>	継続	496 (+108)	<ul style="list-style-type: none"> 志を同じくする女性の交流を通じ、悩みや不安の解消に繋げる ロールモデル不在による不安を和らげ悩みを解消し、自信と前向きなパワーを引き出す。
相談事業拡大のため廃止	廃止		
<p>⑥男女共同参画社会の実現に向けた市民との情報発信 受講者数や利用団体とともに、男女共同参画関連情報や用語、センター情報などを分かりやすく見やすい内容に加工し、YouTubeやHP等で発信する。</p>	新規	10 (+10)	
<p>⑫県との連携による講師派遣依頼及び男女共同参画に関する講座開催 演題1「私らしく生きる」ための日本文学講座—『徒然草』に学ぶ柔軟な発想 講師 岐阜市立女子短期大学 村中菜摘教授 開催日 令和4年8月20日 演題2 ママ目線の健康メニュー開発講座 講師 短大 長屋 開催日 令和4年11月5日</p>	継続	-	<ul style="list-style-type: none"> 女子短大の教育目標である「女子に対し幅広く深い教養及び総合的な判断力を養成する」の一環として位置付ける。
<p>①第3次岐阜市男女共同参画基本計画（改定版）（概要版） 平成30年3月に策定した第3次岐阜市男女共同参画基本計画及び概要版を配布し、市民・事業者に計画内容の周知を図る。 計画策定より5年が経過するため、国の第5次計画を踏まえた上で令和4年度に見直しを実施する。</p>	継続	-	<ul style="list-style-type: none"> 多くの市民・事業者の関心を喚起し、計画内容の周知を図る。
<p>②男女共同参画電子イラスト集「eーぎふし未来スケッチブック」の周知 全イラストを一覧できるPR用パンフレットを女性センター講座や庁内研修で配布する。</p>	継続	-	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に配慮した表現のあり方について、具体的な例を示すことで、市民に対する啓発を図る。
<p>③「広報ぎふ」、岐阜市ホームページ等による情報の提供 各種募集、催し案内等、男女共同参画に関する施策・事業を、市の関係するメディア（広報紙、ホームページ、FM放送ほか）で周知するとともに、マスコミ、情報誌等にも掲載する。</p>	継続	-	<ul style="list-style-type: none"> 催しに関しては、チラシを作成するなど、あらゆる方法で、男女共同参画に関する施策・事業の周知を行っている。多くの市民・事業者の関心を喚起することが課題である。
<p>④広報ぎふによる情報の提供 電話相談「女性の人権ホットライン」の周知・啓発のため、広報ぎふ 11月1日号に記事を掲載する。</p>	継続	-	<ul style="list-style-type: none"> 女性の人権尊重を広く啓発する手段として積極的に各種メディアを活用する。
<p>⑤第3次岐阜市人権教育・啓発行動計画の推進 岐阜市人権教育・啓発推進協議会にて進捗状況を確認して、女性の人権を始めとする人権課題の教育・啓発を推進する。 〈協議会名〉 岐阜市人権教育・啓発推進協議会 2回開催</p>	継続	562 (0)	<ul style="list-style-type: none"> 女性の人権に対する教育啓発を進め、協議会において議論する。
<p>⑥第3次岐阜市人権教育・啓発行動計画の概要版の配布 岐阜市の人権教育・啓発全般に関する推進計画の概要版を配布するとともに17の人権課題啓発活動強調事項を紹介した「守ろう人権 住みよい岐阜市」を配布する。 〈配布先〉市民及び公民館、各関係団体</p>	継続	-	<ul style="list-style-type: none"> 女性の人権に関する正しい理解と啓発に努める。
相談事業拡大のため廃止	廃止		
<p>⑧男女共同参画に関する講座の案内及びPR活動 男女共同参画に関する講座の案内及び、印刷物の設置による、男女共同参画社会の促進に向けたPR活動を行う。</p>	継続	-	<ul style="list-style-type: none"> 市民に対し、男女共同参画社会の理解を促進し、行政の取組を紹介する。

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成
方針4 男女共同参画についての啓発

単位：千円

コード	事業名	担当	令和3年度実績 事業概要	新規 採大 採小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込	
Ⅱ	4	(1)	①	具体的施策①男女共同参画に関する学習機会と情報提供(続き)			
	3	啓発資料の作成と提供	男女共生・生涯学習推進課	①男女共同参画啓発誌(中学生向け)の作成 H30年度にリニューアルした男女共同参画啓発誌(中学生向けパンフレット)を令和3年度用に改訂し、作成・配布した。 令和2年度に調査した生徒や先生からのアンケートも参考にし、内容に反映させた。また教職員向けに「活用の手引き」を併せて配布し、配布後の生徒の反応や変化について引き続き調査した。 <配布対象/仕様/作成部数> 市内中学校29校の中学1年生及び教職員/啓発パンフレット A4版 16ページ/5,500部	継続	259 (0)	228
		女性センター	②女性センターNEWS 市民向けに男女共同参画に関する情報、用語説明を分かりやすく掲載し情報発信をした。 回数 年1回 作成部数5000部	継続	33 (+12)	272	
		女性センター	③情報紙「織」及びハートフルスクエアG情報誌の発行 ◇ぎふし男女共同参画情報紙「織」 「自分らしく働く!」をテーマに、男女共同参画啓発の裾野を広げるため、短大生を編集委員に加え、学生ならではの視点で作成した。 作成部数6,000部 ◇ハートフルスクエアG情報誌 男女共同参画に関する情報を掲載し、啓発した。	継続	178 (0)	117	
		女性センター	④男女共同参画キーワード啓発パネル及び男女共同参画啓発誌の展示と活用 男女共同参画の理解を深められるよう、関連キーワードを啓発誌とパネルにまとめシリーズ化し、親しみやすく、より分かりやすい内容で幅広い年齢層に情報発信を行った。また、啓発誌は、講座や出張セミナーに配布し、男女共同参画の啓発の機会とした。	継続	4 (-50)	0	
		女性センター					
		人権啓発センター	⑥人権リーフレット冊子発行 女性の人権の尊重について掲載した「人権学習資料」を人権リーフレット「守ろう人権住みよい岐阜市」として刊行した。 作成数 15,000部 配布先 市民及び公民館、各関係団体等	継続	99 (0)	89	
	4	啓発DVDの所蔵と貸出	人権啓発センター	①資料の収集・管理及び提供 男女共同参画の視点や女性の人権に関する資料の収集・管理及び提供をした。 関係する書籍・DVDの購入。	継続	-	-
		社会・青少年教育課	②資料の収集と提供 家庭教育・成人教育・人権教育等に関するビデオ・DVD等の資料収集し貸し出した。	継続	140 (-22)	138	
		図書館	③男女共同参画に関する出版物等の閲覧及び貸出し 男女共同参画に関する出版物、刊行物を閲覧及び貸し出しに供した。	継続	-	-	
		女性センター	④男女共同参画に関する資料の収集、提供 男女共同参画に関する図書、ビデオ等の資料収集と貸出しを実施した。 図書館分館と連携で「DV防止週間」「ワーク・ライフ・バランス」週間に合わせて図書コーナーを設置し、啓発した。	継続	40 (0)	47	
Ⅱ	4	(1)	②	具体的施策②男女共同参画の推進に関する調査・研究			
	1	男女共同参画に関する意識の浸透及び進捗状況に関する調査・研究	男女共生・生涯学習推進課	①第3次岐阜市男女共同参画基本計画進捗状況調査 第3次岐阜市男女共同参画基本計画に沿った庁内各課取り組みについて進捗状態を調査した。	継続	-	-

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成
方針4 男女共同参画についての啓発

単位：千円

令和4年度計画 事業概要	新規 増大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
具体的施策①男女共同参画に関する学習機会と情報提供（続き）			
<p>①男女共同参画啓発誌(中学生向け)の作成 H30年度にリニューアルした男女共同参画啓発誌（中学生向けパンフレット）を令和4年度用に改訂し、作成・配布する。（市立中学校に向けてはタブレットに配信） 令和3年度に調査した生徒や先生からのアンケートも参考にし、内容に反映させる。また教職員向けに「活用の手引き」を併せて配布し、配布後の生徒の反応や変化について引き続き調査する。 <配布対象/仕様/作成部数> 市内中学校29校の中学1年生及び教職員/啓発パンフレット A4版 16ページ/900部</p>	継続	192 (-67)	・将来への選択が始まる時期に、自分自身を見つめ、性別にとらわれないで、自分と他者の個性を大切に、真に自立した人間となるためのヒントとして、パンフレット「大切なわたし 大切なあなた」を教育現場で活用してもらう。
他事業と併合するため廃止	廃止		
<p>③情報紙「織」及びハートフルスクエア-G情報誌の発行 ◇ぎふし男女共同参画情報紙「織」 岐阜市立女子短期大学と女性センターが共同で企画・編集・発行することで、男女共同参画をより深く学ぶ機会を提供する。 回数 年1回 作成部数6,000部 ◇ハートフルスクエア-G情報誌 男女共同参画週間事業に合わせて発行、男女共同参画に関する情報を掲載し、啓発する。 回数 年1回 作成部数3,000部</p>	継続	229 (+51)	・参加者が自由に意見を言える雰囲気、合意を得ながら編集会議を進める。
⑤の新設に伴い廃止	廃止		
<p>⑤男女共同参画社会の実現に向けた市民との情報発信 受講者数や利用団体とともに、男女共同参画関連情報や用語、センター情報などを分かりやすく見やすい内容に加工し、YouTubeやHP等で発信する。</p>	新規	10 (+10)	・男女共同参画の理解を深められるよう、関連キーワードを分かりやすくまとめ、シリーズ化してパネルと啓発誌を作成する。
<p>⑥人権リーフレット冊子発行 女性の人権の尊重について掲載した「人権学習資料」を人権リーフレット「守ろう人権住みよい岐阜市」として刊行する。 作成数 15,000部 配布先 市民及び公民館、各関係団体等</p>	継続	89 (-10)	・女性の人権に関する正しい理解と啓発に努める。
<p>①資料の収集・管理及び提供 男女共同参画の視点や女性の人権に関する資料の収集・管理及び提供をする。関係する書籍・DVDの購入。</p>	継続	-	・女性の人権に関する正しい理解と啓発に努める。
<p>②資料の収集と提供 家庭教育・成人教育・人権教育等に関するビデオ・DVD等の資料を収集し貸し出しする。</p>	継続	140 (0)	・購入前に内容を十分確認する。
<p>③男女共同参画に関する出版物等の閲覧及び貸出し 男女共同参画に関する出版物、刊行物を閲覧及び貸し出しに供する。</p>	継続	-	・男女共同参画に関する出版物等を可能な範囲で収集する。
<p>④男女共同参画に関する資料の収集、提供 男女共同参画に関する図書、ビデオ等の資料収集と貸出しを実施する。また、「男女共同参画週間」「ワーク・ライフ・バランスの日」「女性に対する暴力をなくす運動」などの期間に、関連図書等を図書館分館と連携し、図書の紹介や貸出しを行う。</p>	継続	50 (+10)	・ジェンダーの視点で書かれたものやその視点が入った資料を中心に選んでいる。
具体的施策②男女共同参画の推進に関する調査・研究			
<p>①第3次岐阜市男女共同参画基本計画進捗状況調査 第3次岐阜市男女共同参画基本計画に沿った庁内各課取り組みについて進捗状態を調査する。</p>	継続	-	・進捗状態を確認・周知することにより、男女共同参画に関する意識の浸透を図る。

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成
方針5 男女平等観に立った生涯にわたる教育・学習の充実

単位：千円

コード	事業名	担当	令和3年度実績 事業概要	新規 追加 削減 繰越	予算 (増減)	決算 見込		
施策の方向(1) 学校・幼稚園・保育所(園)における男女平等の促進								
Ⅱ	5	(1)	①	具体的施策①学校・幼稚園・保育所(園)における男女平等教育の促進				
			1 男女平等の視点に 立った個を大切に する教育の実施	学校指導 課	①豊かな心や人権意識、確かな学力、生きる力の育成 「学校人権教育推進事業」「道徳教育計画訪問」「小中一貫教育推進事業」など各種事業の実施を通して、児童生徒一人一人に、豊かな心や人権意識、確かな学力、生きる力の育成を図った。	継続	2,090 (-300)	1,407
			男女共生・生涯 学習推進 課	②男女共同参画啓発誌(中学生向け)の作成 H30年度にリニューアルした男女共同参画啓発誌(中学生向けパンフレット)を令和3年度用に改訂し、作成・配布した。 令和2年度に調査した生徒や先生からのアンケートも参考にし、内容に反映させた。 また教職員向けに「活用の手引き」を併せて配布し、配布後の生徒の反応や変化について引き続き調査した。 <配布対象/仕様/作成部数> 市内中学校29校の中学1年生及び教職員/啓発パンフレット A4版 16ページ/5,500部	継続	259 (0)	228	
			2 学校・幼稚園・保 育所(園)にお ける慣習・慣行につ いての男女共同参 画の視点に立った 見直し	学校指導 課 幼児教育 課	①校務分掌や行事などの実施のあり方についての検討 各学校、園などにおいて、校務分掌や行事などの実施のあり方について、男女共同参画の視点も踏まえながら検討し実施した。	継続	-	-
				子ども保 育課	②男女平等の促進 保育所(園)、認定こども園において、男女共同参画の視点に立った保育を継続して実施し、男女平等を促進した。	継続	-	-
			3 男女混合名簿の継 続実施	学校指導 課 幼児教育 課	①指導要録、出席簿などの男女混合名簿の完全実施の継続 幼稚園2園、小学校46校、中学校23校、特別支援学校1校の全てにおいて、指導要録、出席簿などの男女混合名簿の完全実施を継続するとともに、その根底にある男女共同参画の意味について啓発を図った。	継続	-	-
				子ども保 育課	②男女混合名簿の作成などの継続 保育所(園)、認定こども園において、出席名簿などの男女混合名簿等の採用など、その根底にある男女共同参画について啓発を図った。	継続	-	-
			4 性教育の推進及び 教職員等指導者 に対する研修の充実	学校安全 支援課	①養護教諭研修会の充実 岐阜市性教育委員会において、養護教諭と専門医が意見の交流をする検討会を行った。また、養護教諭部会において、性教育の指導方法について研修を行った。	継続	36 (0)	12
				学校安全 支援課	②性教育研修事業 専門医(岐阜市産婦人科医会)と連携し、「生命の大切さを理解し、人間尊重、男女平等の精神に基づく正しい異性観をもち、望ましい行動がとれる児童・生徒の育成」を目的として、市内全中学校(23校)及び市岐商で講話等を行った。	継続	288 (0)	288
			5 人権意識に基づいた メディア・リテ ラシー向上のため の教職員等指導者 に対する研修の充実	学校指導 課	①教職員等指導者に対する研修の実施と、人権感覚を磨く教育実践 情報モラル向上の根底には、正しい人権感覚を身につけることが必要であることを意識し、ICT活用の様々な場においても、常に人権感覚を磨く教育実践を行った。 ・情報主任研修、初任者研修や校長会、教頭会、そして教務主任会などの場で、人権感覚とつなぎながら、メディアリテラシーや情報モラルなどに関する研修を行った。 情報主任研修講座の実施 情報モラル研修講座の実施	継続	-	-
			6 男女の性にとらわ れない個性を尊重 した進路指導	学校指導 課	①個性を尊重した進路指導 義務教育終了の中学3年を出口として、男女がその性によって差別されることなく、それぞれ自己実現を図ることができる進路指導を意図的、計画的に実施した。 小学4年生：1/2成人式→全小学校で実施 中学2年生：職場体験学習【キャリアチャレンジ】→全中学校で実施 立志の集い→全中学校で実施 中学3年生：高校1日入学、高校見学 各高等学校や就職関係機関の説明会などを通して、進路指導に関わる情報を収集し、それを学校での進路指導に生かした。 市全体の進路指導の充実を期し、年間5回の進路指導主事会を通して実践交流を行った。	継続	345 (-638)	170
			7 学校におけるセク シュアル・ハラス メントの防止	学校安全 支援課	①教育相談体制の充実 各学校、園の教職員研修会などにおいて、日常的に起こり得るセクシュアル・ハラスメント行為等に関わって、具体的に研修を深めた。 各学校に配置されているスクールカウンセラー、スクール相談員、ほほえみ相談員、教育相談主任等を核とした教育相談体制の充実を図った。	継続	75,330 (+2,840)	70,835

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成
方針5 男女平等観に立った生涯にわたる教育・学習の充実

単位：千円

令和4年度計画 事業概要	新規 増大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
<p>施策の方向(1) 学校・幼稚園・保育所(園)における男女平等の促進</p>			
<p>具体的施策①学校・幼稚園・保育所(園)における男女平等教育の促進</p>			
<p>①豊かな心や人権意識、確かな学力、生きる力の育成 「学校人権教育推進事業」、「道徳教育計画訪問」、「小中一貫教育推進事業」など各種事業の実施を通して、児童生徒一人ひとりに、豊かな心や人権意識、確かな学力、生きる力の育成を図る。</p>	継続	1,630 (-460)	・個に応じたきめ細かな指導を一層充実し、一人一人に生きる力(確かな学力、豊かな心、たくましい体)を育成する。
<p>②男女共同参画啓発誌(中学生向け)の作成 H30年度にリニューアルした男女共同参画啓発誌(中学生向けパンフレット)を令和4年度用に改訂し、作成・配布する。(市立中学校に向けてはタブレットに配信) 令和3年度に調査した生徒や先生からのアンケートも参考にし、内容に反映させる。 また教職員向けに「活用の手引き」を併せて配布し、配布後の生徒の反応や変化について引き続き調査する。 <配布対象/仕様/作成部数> 市内中学校29校の中学1年生及び教職員/啓発パンフレット A4版 16ページ/900部</p>	継続	192 (-67)	・将来への選択が始まる時期に、自分自身を見つめ、性別にとらわれないで、自分と他者の個性を大切に、真に自立した人間となるためのヒントとして、パンフレット「大切なわたし 大切なあなた」を教育現場で活用してもらう。
<p>①校務分掌や行事などの実施のあり方についての検討 各学校、園などにおいて、校務分掌や行事などの実施のあり方について、男女共同参画の視点も踏まえながら検討し実施する。</p>	継続	-	・男女関係なく適材適所で校務分掌を位置付け、教職員のキャリアアップにつなげる。
<p>②男女平等の促進 保育所(園)、認定こども園において、男女共同参画の視点に立った保育を継続して実施し、男女平等を促進する。</p>	継続	-	・不必要な男女の区別の解消を図る。
<p>①指導要録、出席簿などの男女混合名簿の完全実施の継続 幼稚園2園、小学校46校、中学校23校、特別支援学校1校の全てにおいて、指導要録、出席簿などの男女混合名簿の完全実施を継続するとともに、その根底にある男女共同参画の意味について啓発を図る。</p>	継続	-	・男女混合名簿の意義について児童生徒に指導する。
<p>②男女混合名簿の作成などの継続 保育所(園)、認定こども園において、出席名簿などの男女混合名簿等の採用など、その根底にある男女共同参画について啓発を図る。</p>	継続	-	・名簿上の混合だけにとどまらず、その適正を考慮しながら様々な活動を通して実施する。
<p>①養護教諭研修会の充実 岐阜市性教育委員会において、養護教諭と専門医が意見の交流をする検討会を行う。また、養護教諭部会において、性教育の指導方法について研修を行う。</p>	継続	36 (0)	・学校の実態やニーズに合った性教育を行っていくには、各学校における実態把握と課題の見極めが重要である。
<p>②性教育研修事業 専門医(岐阜市産婦人科医会)と連携し、「生命の大切さを理解し、人間尊重、男女平等の精神に基づく正しい異性観をもち、望ましい行動がとれる児童・生徒の育成」を目的として、市内全中学校(23校)及び市岐商で講話等を行う。</p>	継続	288 (0)	・性に関する正しい知識だけでなく、男女が互いに尊重できるようなという観点を取り入れるとともに、より学校の生徒の実態に応じた講話とする。
<p>①教職員等指導者に対する研修の実施と、人権感覚を磨く教育実践 情報モラル向上の根底には、正しい人権感覚を身につけることが必要であることを意識し、ICT活用の様々な場においても、常に人権感覚を磨く教育実践を行う。 ・情報主任研修やICT活用推進教師研修はもちろん、初任者研修などの基本研修や管理職のための研修等の場で、人権教育とつなぎながら、メディアリテラシーや情報モラルなどに関する研修を行う。 情報主任研修講座の実施 情報モラル研修講座の実施</p>	継続	-	・教職員が必ず受講する研修や学校悉皆で参加者がある研修において、人権感覚を磨く場を位置付ける。
<p>①個性を尊重した進路指導 義務教育終了の中学3年を出口として、男女がその性によって差別されることなく、それぞれ自己実現を図ることができる進路指導を意図的、計画的に実施する。 小学4年生：1/2成人式→全小学校で実施 中学2年生：職場体験学習【キャリアチャレンジ】→全中学校で実施 立志の集い→全中学校で実施 中学3年生：高校1日入学、高校見学 各高等学校や就職関係機関の説明会などを通して、進路指導に関わる情報を収集し、それを学校での進路指導に生かす。 市全体の進路指導の充実を期し、年間5回の進路指導主事会を通して実践交流を行う。</p>	継続	345 (0)	・性別に関わらず、誰もが将来の夢や希望の実現に向け、平等に機会が与えられるような社会が望ましいことを伝える。
<p>①教育相談体制の充実 各学校、園の教職員研修会などにおいて、日常的に起こり得るセクシュアル・ハラスメント行為等に関わって、具体的に研修を深める。 各学校に配置されているスクールカウンセラー、スクール相談員、ほほえみ相談員、教育相談主任等を核とした教育相談体制の充実を図る。</p>	継続	75,001 (-329)	・児童生徒間、教職員間、教職員と児童生徒間などいろいろな人間関係の中で問題は発生することに留意する。

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成
方針5 男女平等観に立った生涯にわたる教育・学習の充実

単位：千円

コード	事業名	担当	令和3年度実績 事業概要	新規 追加 削減 繰上	予算 (増減)	決算 見込																																																		
II	5	(1)	①	具体的施策①学校・幼稚園・保育所（園）における男女平等の促進（続き）																																																				
	7	学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止	薬科大学 ②岐阜薬科大学ハラスメント防止委員会規程の遵守 入学時に全学生に配布する学生便覧に、「ハラスメント防止のための心構えや対処などに関するガイドラインと相談窓口の案内を掲載するとともに、学生掲示板においても、随時、相談窓口について周知を行い、相談を受付けた。	継続	-	-																																																		
		女子短期大学	③相談対応の周知とハラスメント防止委員会の設置 前期開講時に全学生に配布する学生便覧に「ハラスメントの被害から身を守るために」「ハラスメントの被害に遭った時は」を掲載し、相談対応を学生に周知した。 厚生委員会にて「ハラスメントの被害から身を守るために」チラシを作成し、学生全員に配布した。 ※「岐阜市立女子短期大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」を短大規程集に掲載し、学内委員会としてハラスメント防止委員会を組織。	継続	-	-																																																		
		商業高等学校	④学校生活におけるセクシャル・ハラスメントの防止に関する研修 職員研修で、何気ない会話の中で起り得るセクシャル・ハラスメントについて理解を深めた。 実施日：令和3年10月8日 また、生徒を対象に、外部講師を招聘し、男女平等の精神に基づく正しい異性感を持ち、望ましい行動をとれることを目的とした「保健講話」を実施した。 実施日：令和3年7月5日	継続	-	-																																																		
	8	児童・生徒がメディア等における性的商品化から悪影響を受けないための啓発	学校安全支援課 ①教育相談体制の充実 各学校、園の教職員研修会などにおいて、日常的に起こり得るセクシュアル・ハラスメント行為等に関わって、具体的に研修を深めた。 各学校に配置されているスクールカウンセラー、スクール相談員、ほほえみ相談員、教育相談主任等を核とした教育相談体制の充実を図った。	継続	75,330 (+2,840)	70,835																																																		
		学校安全支援課	②学校等での情報モラル啓発セミナーの実施 生徒指導関係会議などでの情報交流や書店などへの立ち入り検査を定期的に実施し、その実態を踏まえて、児童生徒に対して呼びかけを行った。	継続	-	-																																																		
	9	食育の推進	学校給食課 ①食育の普及促進 性別に関係なく、どの子にも「学校給食を生きた教材」として、たくましい体と豊かな心の育成をめざし、食の大切さ、栄養のバランスなどの指導を行った。	継続	-	-																																																		
		子ども保育課	②食育の普及促進 「食を営む力」の育成に向け、乳幼児期から正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着及び食を通じた人間形成、家庭関係づくりによる心身の健全育成を図るため、発達に応じた食に関する取り組みを行った。	継続	-	-																																																		
II	5	(1)	②	具体的施策②学校・幼稚園・保育所（園）の教職員等指導者に対するジェンダーに関する研修の充実																																																				
	1	学校・幼稚園・保育所（園）の教職員等指導者に対するジェンダーに関する研修の充実	学校指導課 ①教職員研修の実施 各学校、園の教職員研修において、ジェンダーに関する研修を進めた。 転入者研修：R3.4.2 人権教育推進者研修：R3.5.31 人権教育幹部研修：R3.6.2 初任者研修：R3.7.30	継続	10 (0)	10																																																		
		子ども保育課	②職員研修の実施 保育所（園）、認定こども園の研修において、ジェンダーに関する研修を進めた。	継続	-	-																																																		
II	5	(1)	③	具体的施策③学校・幼稚園・保育所（園）における男女の職域の拡大と女性の管理職起用の促進																																																				
	1	男女の職域の拡大と女性の管理職起用の促進	人事課 ①女性管理職の起用 多様な行政課題に着実に取り組むべく、従来にも増して高い意欲と能力を有する人材を起用することが求められているため、人材の発掘及び女性管理職の積極的な起用を図った。 (一般行政職)令和3年4月1日現在 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>職員総数a</th> <th>女性b</th> <th>男性</th> <th>比率(b/a)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員総数A</td> <td>1,830</td> <td>500</td> <td>1,330</td> <td>27.3%</td> </tr> <tr> <td>主幹級以上B</td> <td>342</td> <td>46</td> <td>296</td> <td>13.5%</td> </tr> <tr> <td>主任～副主幹</td> <td>976</td> <td>232</td> <td>744</td> <td>23.8%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>18.7%</td> <td>9.2%</td> <td>22.3%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> (一般行政職、45歳以上) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>職員総数a</th> <th>女性b</th> <th>男性</th> <th>比率(b/a)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員総数A</td> <td>726</td> <td>134</td> <td>592</td> <td>18.5%</td> </tr> <tr> <td>主幹級以上B</td> <td>342</td> <td>46</td> <td>296</td> <td>13.5%</td> </tr> <tr> <td>主任～副主幹</td> <td>384</td> <td>88</td> <td>296</td> <td>22.9%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>47.1%</td> <td>34.3%</td> <td>50%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)	職員総数A	1,830	500	1,330	27.3%	主幹級以上B	342	46	296	13.5%	主任～副主幹	976	232	744	23.8%		18.7%	9.2%	22.3%			職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)	職員総数A	726	134	592	18.5%	主幹級以上B	342	46	296	13.5%	主任～副主幹	384	88	296	22.9%		47.1%	34.3%	50%		継続	-	-
	職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)																																																				
職員総数A	1,830	500	1,330	27.3%																																																				
主幹級以上B	342	46	296	13.5%																																																				
主任～副主幹	976	232	744	23.8%																																																				
	18.7%	9.2%	22.3%																																																					
	職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)																																																				
職員総数A	726	134	592	18.5%																																																				
主幹級以上B	342	46	296	13.5%																																																				
主任～副主幹	384	88	296	22.9%																																																				
	47.1%	34.3%	50%																																																					

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成
方針5 男女平等観に立った生涯にわたる教育・学習の充実

単位：千円

令和4年度計画 事業概要	新規 増大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点																																																		
具体的施策①学校・幼稚園・保育所（園）における男女平等の促進（続き）																																																					
②岐阜薬科大学ハラスメント防止委員会規程の遵守 入学時に全学生に配布する学生便覧に、「ハラスメント防止のための心構えや対処などに関するガイドラインと相談窓口の案内を掲載するとともに、学生掲示板においても、随時、相談窓口について周知を行い、相談を受付ける。	継続	-	・安心して学究に専念できる健全な大学環境を維持することを目的とし、セクシャル・ハラスメントの防止に努める。																																																		
③相談対応の周知とハラスメント防止委員会の設置 前期開講時に全学生に配布する学生便覧に「ハラスメントの被害から身を守るために」「ハラスメントの被害に遭った時は」を掲載し、相談対応を学生に周知する。 厚生委員会にて「ハラスメントの被害から身を守るために」チラシを作成し、学生全員に配布する。 ※「岐阜市立女子短期大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」を短大規程集に掲載し、学内委員会としてハラスメント防止委員会を組織。	継続	-	・周知によって、安心かつ機動的な相談窓口の認知を広める。																																																		
④学校生活におけるセクシャル・ハラスメントの防止に関する研修 職員研修で、何気ない会話の中で起り得るセクシャル・ハラスメントについて理解を深める。 また、生徒を対象に、外部講師を招聘し、男女平等の精神に基づく正しい異性感を持ち、望ましい行動をとれることを目的とした「保健講話」を実施する。	継続	-	・教職員間、生徒間、教職員と生徒など、いろいろな場所でおこりうることに留意する。																																																		
①教育相談体制の充実 各学校、園の教職員研修会などにおいて、日常的に起り得るセクシュアル・ハラスメント行為等に関わって、具体的に研修を深める。 各学校に配置されているスクールカウンセラー、スクール相談員、ほほえみ相談員、教育相談主任等を核とした教育相談体制の充実を図る。	継続	75,001 (-329)	・児童生徒間、教職員間、教職員と児童生徒間などいろいろな人間関係の中で問題は発生することに留意する。																																																		
②学校等での情報モラル啓発セミナーの実施 生徒指導関係会議などでの情報交流や書店などへの立ち入り検査を定期的に行い、その実態を踏まえて、児童生徒に対して呼びかけを行う。	継続	-	・保護者に対しても、子どもたちが安全に各種メディアを利用できるように、啓発を行う。																																																		
①食育の普及促進 性別に関係なく、どの子にも「学校給食を生きた教材」として、たくましい体と豊かな心の育成をめざし、食の大切さ、栄養のバランスなどの指導を行う。	継続	-	・栄養教諭・学校栄養職員等、及び学校担任等が地域、PTAと連携し、保護者へ啓発を行う。																																																		
②食育の普及促進 「食を営む力」の育成に向け、乳幼児期から正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着及び食を通じた人間形成、家庭関係づくりによる心身の健全育成を図るため、発達に応じた食に関する取り組みを行う。	継続	-	・関連部署及び地域と連携しながら、取り組む。また通信を通じて保護者への啓発を行う。																																																		
具体的施策②学校・幼稚園・保育所（園）の教職員等指導者に対するジェンダーに関する研修の充実																																																					
①教職員研修の実施 各学校、園の教職員研修において、ジェンダーに関する研修を進める。 転入者研修：R4.4.4 人権教育推進者研修：R4.6.1 人権教育幹部研修：R4.6.10 初任者研修：R4.11.29	継続	10 (0)	・人権に関する研修の中で、男女平等の観点からの内容も扱う。																																																		
②職員研修の実施 保育所（園）、認定こども園の研修において、ジェンダーに関する研修を進める。	継続	-	・保育の場において男女がともに運営に参画できるようにする。																																																		
具体的施策③学校・幼稚園・保育所（園）における男女の職域の拡大と女性の管理職起用の促進																																																					
①女性管理職の起用 多様な行政課題に着実に取り組むべく、従来にも増して高い意欲と能力を有する人材を起用することが求められているため、人材の発掘及び女性管理職の積極的な起用を図る。 (一般行政職)令和4年4月1日現在 <table border="1" data-bbox="161 1644 719 1800"> <thead> <tr> <th></th> <th>職員総数a</th> <th>女性b</th> <th>男性</th> <th>比率(b/a)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員総数A</td> <td>1,850</td> <td>508</td> <td>1,342</td> <td>27.5%</td> </tr> <tr> <td>主幹級以上B</td> <td>346</td> <td>50</td> <td>296</td> <td>14.5%</td> </tr> <tr> <td>主任～副主幹</td> <td>984</td> <td>239</td> <td>745</td> <td>24.3%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>18.7%</td> <td>9.8%</td> <td>22.1%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> (一般行政職、45歳以上) <table border="1" data-bbox="161 1872 719 2029"> <thead> <tr> <th></th> <th>職員総数a</th> <th>女性b</th> <th>男性</th> <th>比率(b/a)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員総数A</td> <td>739</td> <td>145</td> <td>594</td> <td>19.6%</td> </tr> <tr> <td>主幹級以上B</td> <td>346</td> <td>50</td> <td>296</td> <td>14.5%</td> </tr> <tr> <td>主任～副主幹</td> <td>393</td> <td>95</td> <td>298</td> <td>24.2%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>46.8%</td> <td>34.5%</td> <td>49.8%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)	職員総数A	1,850	508	1,342	27.5%	主幹級以上B	346	50	296	14.5%	主任～副主幹	984	239	745	24.3%		18.7%	9.8%	22.1%			職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)	職員総数A	739	145	594	19.6%	主幹級以上B	346	50	296	14.5%	主任～副主幹	393	95	298	24.2%		46.8%	34.5%	49.8%		継続	-	・管理職の登用率の向上は、対象となる女性職員の数が少ないことから、早急の対応は難しい現状にあるが、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画に基づき、女性職員の積極的な採用を行いながら、より一層の管理職登用を図る必要がある。 ・男女平等の下、男性に適した職場、女性に適した職場という観念にとらわれない人事異動が必要である。
	職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)																																																	
職員総数A	1,850	508	1,342	27.5%																																																	
主幹級以上B	346	50	296	14.5%																																																	
主任～副主幹	984	239	745	24.3%																																																	
	18.7%	9.8%	22.1%																																																		
	職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)																																																	
職員総数A	739	145	594	19.6%																																																	
主幹級以上B	346	50	296	14.5%																																																	
主任～副主幹	393	95	298	24.2%																																																	
	46.8%	34.5%	49.8%																																																		

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成
方針5 男女平等観に立った生涯にわたる教育・学習の充実

単位：千円

コード	事業名	担当	令和3年度実績 事業概要	新規 追加 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込																			
II	5	(1)	③	具体的施策③学校・幼稚園・保育所（園）における男女の職域の拡大と女性の管理職起用の促進（続き）																					
	1	男女の職域の拡大と女性の管理職起用の促進	②適材適所の視点での職務分担の推進 各小中学校の組織機能の強化、向上を図るために、男女を問わず適材適所の視点から職務分担を推進した。 <令和3年5月1日現在>	継続	-	-																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>R3</th> <th>教職員数総数a</th> <th>女性b</th> <th>男性</th> <th>b/a</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教職員数総数A</td> <td>1967</td> <td>1095</td> <td>872</td> <td>56.0%</td> </tr> <tr> <td>校長・副校長・教頭B</td> <td>148</td> <td>34</td> <td>114</td> <td>23.0%</td> </tr> <tr> <td>B/A</td> <td>8.0%</td> <td>3.0%</td> <td>13.0%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	R3				教職員数総数a	女性b	男性	b/a	教職員数総数A	1967	1095	872	56.0%	校長・副校長・教頭B	148	34	114	23.0%	B/A	8.0%	3.0%	13.0%	
R3	教職員数総数a	女性b	男性				b/a																		
教職員数総数A	1967	1095	872				56.0%																		
校長・副校長・教頭B	148	34	114	23.0%																					
B/A	8.0%	3.0%	13.0%																						
	子ども保育課	③男性保育士に対応した職場環境 男性保育士を雇用し、それぞれが個性と能力を発揮できるようクラス配置を行った。	継続	-	-																				
施策の方向（2）家庭・地域における男女平等意識を浸透させるための生涯学習・社会教育の推進																									
II	5	(2)	①	具体的施策①家庭・地域における男女共同参画の視点に立った生涯にわたる学習機会の提供																					
	1	家庭や地域で生涯にわたり男女がともに学習できる講座の開催	①生涯学習「長良川大学」の開催 市主催の講座や、職員による出前講座、大学等の公開講座を生涯学習「長良川大学」として位置付け、市民に学習情報・機会を提供した。 長良川大学ガイドブックを発行 8,000部	継続	968 (-96)	810																			
		生涯学習センター	②ハートフルレクチャーの開催 生涯学習センター主催の現代的課題を解決するための多彩な講座を開設し、広く市民が学習参加する機会を提供した。	継続	926 (-73)	565																			
		男女共生・生涯学習推進課 女性センター	③男女共同参画週間事業【講演会】 毎年6月23日～29日の「男女共同参画週間」に併せ、講演会を開催することで、男女共同参画の推進を図るため、開催した。 演題 アニメが描くヒーロー・ヒロイン 変わりゆく男性像・女性像 講師 須川 亜紀子 氏 横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究員 教授 開催日 令和3年7月4日（日） 参加人数：19名	継続	167 (+8)	112																			
		女性センター	④ハートフルフェスタ2022「HAPPY DAY」 ・親子で楽しむ講座 ・子育て悩み相談 ・父親の子育て参画が楽しさのきっかけとなるイベント ※まん延防止等重点措置により中止	継続	366 (-79)	5																			
		男女共生・生涯学習推進課 女性センター	⑤ハートフルフェスタ2022 センターの利用団体のみならず市内の活動団体や女性センター主催事業受講者も加わり、日頃の活動成果を発表し、交流の場になることを目的とし開催しようとしたが、各種イベントは中止となり展示のみ行った。	継続	224 (-50)	63																			
		女性センター	⑥ワーク・ライフ・バランス事業 男女が共に人生の各段階におけるニーズに合わせて、仕事も生活もその責任を果たし多様な働き方・生き方を選べる「ワーク・ライフ・バランス」社会の実現をめざすため、性別にかかわらず、誰もが仕事も家庭も大切にできる職場環境作りの具体的な方策を聞き、自分らしい働き方考える機会とした。 演題 フルーツトマトを作る農業女子に聞く イマドキの多様なワークスタイル 講師 三浦 綾佳 氏 株式会社ドロップ 代表取締役 開催日 令和3年11月20日（土） 参加人数：18名	継続	147 (-111)	107																			
		女性センター	⑦ワーク・ライフ・バランス事業 新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけに、コミュニケーションが取りづらくなり、ストレスの要因にもなっている。ストレスの対処法を学ぶためのやマインドフルネスや呼吸法、さらに心を柔軟にするための発想転換の演習を行った。 演題 コロナ禍のワーク・ライフ・バランス 自分でできるストレスケア 講師 丸山 悟 氏 産業カウンセラー・キャリアコンサルタント 開催日 令和3年12月4日（土） 参加人数：42名	継続	147 (-111)	106																			
		女性センター	⑧そのとき！！に備えて… 災害時における避難所の運営等においては、男女のニーズの違いなど男女双方の視点に配慮する必要がある。 今回は、防災分野における固定的な役割分担意識を見直す場とし、また女性防災リーダーの育成となる機会を提供した。 演題 人に優しい地域をめざして ～防災基礎編～ 講師 伊藤 三枝子 氏 清流の国ぎふ女性防災士会 会長 開催日（動画配信日） 令和3年5月20日（木）～9月30日（木） （上映会） 令和3年7月12日（月） 参加人数：12人 動画再生回数：1063回	継続	47 (-24)	39																			

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成
方針5 男女平等観に立った生涯にわたる教育・学習の充実

単位：千円

令和4年度計画 事業概要	新規 増大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点																				
具体的施策③学校・幼稚園・保育所（園）における男女の職域の拡大と女性の管理職起用の促進（続き）																							
②適材適所の視点での職務分担の推進 各小中学校の組織機能の強化、向上を図るために、男女を問わず適材適所の視点から職務分担を推進する。 <令和4年5月1日現在> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>R4</th> <th>教職員数総数a</th> <th>女性b</th> <th>男性</th> <th>b/a</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教職員数総数A</td> <td>2029</td> <td>1116</td> <td>913</td> <td>55.0%</td> </tr> <tr> <td>校長・副校長・教頭B</td> <td>151</td> <td>39</td> <td>112</td> <td>25.8%</td> </tr> <tr> <td>B/A</td> <td>7.4%</td> <td>3.5%</td> <td>12.3%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	R4	教職員数総数a	女性b	男性	b/a	教職員数総数A	2029	1116	913	55.0%	校長・副校長・教頭B	151	39	112	25.8%	B/A	7.4%	3.5%	12.3%		継続	-	<ul style="list-style-type: none"> 各学校においては、現況職員構成を最大限に生かせる組織、運営を考慮する。 管理職任用については、任命権をもつ県に働きかける。
R4	教職員数総数a	女性b	男性	b/a																			
教職員数総数A	2029	1116	913	55.0%																			
校長・副校長・教頭B	151	39	112	25.8%																			
B/A	7.4%	3.5%	12.3%																				
③男性保育士に対応した職場環境 男性保育士を雇用し、それぞれが個性と能力を發揮できるようクラス配置を行う。	継続	-	<ul style="list-style-type: none"> 保育の場において男女がともに運営に参画できるようにする。 																				
施策の方向（2）家庭・地域における男女平等意識を浸透させるための生涯学習・社会教育の推進																							
具体的施策①家庭・地域における男女共同参画の視点に立った生涯にわたる学習機会の提供																							
①生涯学習「長良川大学」の開講 市主催の講座や、職員による出前講座、大学等の公開講座を生涯学習「長良川大学」として位置付け、市民に学習情報・機会を提供する。 長良川大学ガイドブックを発行 7,000部	継続	847 (-121)	<ul style="list-style-type: none"> ライフステージ別に体系化する中で、女性だけを対象とする講座については、女性課程と位置付けている。 託児付き講座については、備考欄に特記して情報提供している。 																				
②ハートフルレクチャーの開催 生涯学習センター主催の現代的課題を解決するための多彩な講座を開設し、広く市民が学習参加する機会を提供する。	継続	755 (-171)	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり、健康など、現代的課題に関する講座を開催し、男女が共に関心を持ち、受講できるような内容の講座を企画する。 館内託児室（こどもの部屋）の利用も促しながら、子育て中の方にも講座に参加しやすいような施設環境を提供する。 																				
③男女共同参画週間事業 【講演会】 毎年6月23日～29日の「男女共同参画週間」に併せ、講演会を開催することで、男女共同参画の推進を図る。 演 題 幸せを呼ぶヒント ～誰もが望む 心豊かな暮らし～ 講 師 前野 マドカ 氏 EVOL株式会社 代表取締役 CEO 開催日 令和4年6月12日（日）	継続	124 (-43)	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会の実現に向け、一層気運を高めるために、講演会などを開催する。 																				
ハートフルフェスタ2023と併合するため廃止	廃止		<ul style="list-style-type: none"> 子育ての楽しさや男女が協力して子どもを生み育てることの意義や重要性について啓発、推進をしていく。また、次世代を担う健やかな子どもを育てるために、父親の育児参画に重点を置き、その「きっかけづくり」になるような事業を展開し支援するよう心がける。 																				
⑤ハートフルフェスタ2023 女性と男性がいきいきと暮らせる社会づくりをめざして、多彩な内容で開催する。センターの利用団体のみならず市内の活動団体や女性センター主催事業受講者も加わり、新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら日頃の活動成果を発表し、交流の場になることを目的とする。	継続	348 (+124)	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働による男女共同参画の推進。 																				
相談事業拡大のため廃止	廃止																						
相談事業拡大のため廃止	廃止																						
相談事業拡大のため廃止	廃止																						

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成
方針5 男女平等観に立った生涯にわたる教育・学習の充実

単位：千円

コード	事業名	担当	令和3年度実績 事業概要	新規 短大 短小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込
II	5	(2)	①	具体的施策①家庭・地域における男女共同参画の視点に立った生涯にわたる学習機会の提供(続き)		
	1	家庭や地域で生涯にわたり男女がともに学習できる講座の開催	女性センター ⑨大学、短大との連携講座 男女共同参画課題に取り組み大学や短大と連携し、裾野を広げ啓発していくことで、さらなる男女共同参画に推進を図った。 また、学校との連携を積極的に行うことにより、事業の拡充と新たなネットワークの構築につなぐことができた。 演題 『源氏物語』紫の上の和歌と「祈り」自分らしい生き方とは 講師 村中 菜摘 氏 岐阜市立女子短期大学 国際文化学科 教授 開催日 令和3年10月16日(土) 参加人数：28名	新規	78 (+78)	29
		女性センター	⑩お出かけお迎え！男女共同参画出張セミナー 男女共同参画に関するテーマを取り上げ、団体や企業などへ出張セミナーを開講し、男女が対等なパートナーとして共にいきいきと輝いて暮らせる社会の理解を深めた。 学習の場の提供を「待ち」から「攻め」へ。センター職員が学校等教育機関や団体・企業等に積極的に出張セミナーを行い、裾野を広げ啓発していくことで、男女共同参画の推進を図った。 「男女共同参画、はじめの一步！」「21世紀、『すべて』の人がともに輝ける時代に！」「男女の自立とワーク・ライフ・バランス「デートDV…今の恋愛、本当にいい関係ですか？」などを主な演題として、男女共同参画の実現を目指す草の根的意味合いのセミナーを実施した。 対象：一般市民、学生 他 ※「生涯学習 長良川ガイドブック」出前講座メニューに掲載し周知啓発。 随時開催 参加人数：214名	継続	4 (0)	11
		女性センター	⑪プラチナ世代応援セミナー 高齢化率が上昇し続けていく中、人生100年時代の後半を迎えた男女(プラチナ世代)が、男女共同参画の視点に立って、これからの人生を考える機会を提供した。 演題 これからのライフデザイン 自分らしく輝き続けるセカンドステージを目指して 講師 中川 久枝 氏 株式会社BLS 代表取締役 開催日 令和4年3月24日(木) ※まん延防止等重点措置につき令和4年3月3日(木)から延期開催 参加人数：39名	継続	58 (-58)	37
		女性センター	⑫心とからだ・性の健康関連講座 市民の方が自分の心やからだを大切に誰しもが自分らしく生きられる社会を目指すための学習機会を提供した。 今回は、親として交友関係が広がる子どもに対して教えるべき性教育について、生の多様性や親にありがちなジェンダーバイアスなど、事例をもとに幅広く学ぶ機会となった。 演題 夏休み直前企画！今さら聞けない こどもの性教育 講師 廣瀬 直美 氏 NPO法人あゆみだした女性と子どもの会 理事長 開催日 令和3年 7月17日(土) 参加人数：31名	継続	67 (-67)	46
		女性センター	⑬大学、短大との連携講座 男女共同参画課題に取り組み大学や短大と連携し、裾野を広げ啓発していくことで、さらなる男女共同参画に推進を図り、また、学校との連携を積極的に行うことにより、事業の拡充と新たなネットワークの構築につなげることができた。 演題 『源氏物語』紫の上の和歌と「祈り」自分らしい生き方とは 講師 村中 菜摘 氏 岐阜市立女子短期大学 国際文化学科 教授 開催日 令和3年10月16日(土) 参加人数：28名	新規	78 (+78)	29
		市民活動交流センター	⑭公民館講座 社会の急激な変化に対応する生き方を求め、これからの今日的課題について学習した。	継続	2,261 (-260)	911
		社会・青少年教育課	⑮家庭教育学級 子どものしつけに関する基本的な考え方、家庭教育に関する学習を継続的、かつ集団的に行った。	継続	801 (-210)	212
		科学館	⑯科学教室 生活に密着した事柄を科学的な側面から見直し学習したり、親子と一緒に科学工作をしたりするなど、楽しみながら科学に親しむ教室を開催。 親子科学教室(年2コース 1コース6回16組) ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、前期コースの延期と後期2回分を中止 サイエンス工房(年22回 16組) ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、前期コースの延期と後期2回分を中止 家庭科学講座(年6回 定員16人) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、すべて中止	継続	2,226 (162)	1,773
		女子短期大学	⑰図書館の開放 岐阜市のホームページ上に掲載のとおり、附属図書館の利用について、岐阜市民及び岐阜市内に勤務されている方に、施設を開放した。	継続	-	-
		女子短期大学	⑱短大公開講座 連携講座(1回・定員45名) あの文化とこの文化が出会って(4回・定員各回20名) 社会・文化(2回・定員各回20名) 資格試験対策講座(16回・定員各回20名) 生活・創造(4回・1講座のみ定員12名、他は各回10名) 生活デザイン学科特別講義(2回)	継続	874 (0)	205

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成
方針5 男女平等観に立った生涯にわたる教育・学習の充実

単位：千円

令和4年度計画 事業概要	新規 増大 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
具体的施策①家庭・地域における男女共同参画の視点に立った生涯にわたる学習機会の提供（続き）			
相談事業拡大のため廃止	廃止		
⑩お出かけお迎え！男女共同参画講座 センター職員が、男女共同参画に関するテーマを取り上げ、教育機関、団体・起業でセミナーを開講し、男女共同参画の意識啓発の裾野を広げます。 また、オリジナル啓発しを配布し、男女が対等なパートナーとして共にいきいきと輝いて暮らせる社会の理解を深めます。 「男女共同参画、はじめの一步！」「デートDV…今の恋愛、本当にいい関係ですか？」などを主な演題として、男女共同参画の実現を目指す草の根的意味合いのセミナーを実施。対象：一般市民、学生 他 ※「生涯学習 長良川ガイドブック」出前講座メニューに掲載し周知啓発。随時開催	継続	1 (-3)	・男女共同参画の実現を目指す草の根的意味合いのセミナーを開講する。より幅広い団体や地域で実施できるよう、積極的に機会をつくる。
相談事業拡大のため廃止	廃止		
⑫心とからだ・性の健康関連講座 市民の方が自分の心やからだを大切に誰かが自分らしく生きられる社会を目指すための学習機会の提供を目的とする。 今回は親として交友関係が広がる子どもに対して教えるべき性教育について学ぶ機会の提供とする。 演 題 今回のうちに知っておきたい！体と心のトリセツ ～自分やパートナーを大切に作るヒント～ 講 師 西村 真子 氏 医師 開催日 令和4年 7月2日（土）	継続	73 (+6)	・ジェンダー、DV、LGBT（性的少数者）、リプロダクティブヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康/権利）といったテーマを取り上げる。
相談事業拡大のため廃止	廃止		
⑭公民館講座 社会の急激な変化に対応する生き方を求め、これからの今日的課題について学習する。	継続	2,261 (0)	・性別による格差がないように配慮した学習機会の提供。
⑮家庭教育学級 子どものしつけに関する基本的な考え方、家庭教育に関する学習を継続的、かつ集団的に行う。	継続	801 (0)	・講師リストにおいて男女比に配慮する。
⑯科学教室 生活に密着した事柄を科学的な側面から見直し学習したり、親子と一緒に科学工作をしたりするなど、楽しみながら科学に親しむ教室を開催する。 親子科学教室（年2コース 1コース6回16組） サイエンス工房（年22回 16組） 家庭科学講座（年6回 定員16人）	継続	2,088 (-138)	・一般成人が身の回りの事柄を科学的に見直す機会を設けることで、視野を広めていく。 ・親子が協力して科学実験や、工作教室に取り組むことを通して、より一層の信頼関係を築く場としていく。
⑰図書館の開放 岐阜市のホームページ上に掲載のとおり、附属図書館の利用について、岐阜市民及び岐阜市内に勤務されている方に、施設を開放。	継続	-	・地域の幅広い世代向けに生涯学習の機会を提供する。
⑱短大公開講座 連携講座（1回・定員50名） 社会・文化（6回・定員各回20名） 資格試験対策講座（16回・定員各回20名） 生活・創造（7回・2講座のみ定員12名、他は各回10名） 生活デザイン学科特別講義（2回）	継続	874 (0)	・地域の幅広い世代向けに生涯学習の機会を提供する。

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成
方針5 男女平等観に立った生涯にわたる教育・学習の充実

単位：千円

コード			事業名	担当	令和3年度実績 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込
II	5	(2)	① 具体的施策①家庭・地域における男女共同参画の視点に立った生涯にわたる学習機会の提供(続き)					
			1 家庭や地域で生涯にわたり男女がともに学習できる講座の開催	消費生活センター	⑩消費者向け講座の開催 ・消費者講演会 複雑化、多様化する社会経済環境の中で、消費者が必要な情報を適切に選択し、消費生活の知識を習得することを目的に消費者月間に開催。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・生活知識講座 様々な消費生活に関する知識を高めるため、生活に身近なテーマで講座を開催。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	継続	152 (0)	0
施策の方向(2) 家庭・地域において男女平等意識を浸透させるための生涯学習・社会教育の推進								
II	5	(2)	② 具体的施策②性別による固定的な役割分担意識を解消するための生涯にわたる学習機会と情報提供					
			1 家庭や地域における性別による固定的な役割分担意識を解消するための講座の開催	男女共生・生涯学習推進課 女性センター	①ハートフルフェスタ2022 女性と男性がいきいきと暮らせる社会づくりをめざして、多彩な内容で開催する。 センターの利用団体のみならず市内の活動団体や女性センター主催事業受講者も加わり、新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら日頃の活動成果を発表し、交流の場になることを目的とする。 ※まん延防止等重点措置により展示のみ実施	継続	224 (-50)	63
				男女共生・生涯学習推進課 女性センター	②男女共同参画週間事業 【講演会】 毎年6月23日～29日の「男女共同参画週間」に併せ、講演会を開催することで、男女共同参画の推進を図った。 演 題 アニメが描くヒーロー・ヒロイン 変わりゆく男性像・女性像 講 師 須川 亜紀子 氏 横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究員教授 開催日 令和3年7月4日(日) 参加人数：19名	継続	167 (+8)	112
				男女共生・生涯学習推進課 女性センター	③ハートフルフェスタ2022「HAPPY DAY」 ・親子で楽しむ講座 ・子育て悩み相談 ・父親の子育て参画が楽しさのきっかけとなるイベント ※まん延防止等重点措置により中止	継続	366 (-65)	5
				女性センター	④お出かけお迎え！男女共同参画出張セミナー 学習の場の提供を「待ち」から「攻め」へ。センター職員が学校等教育機関や団体・企業等に男女共同参画に関するテーマを取り上げ出張セミナーを開講し、男女共同参画の推進を図るため、男女が対等なパートナーとして共にいきいきと輝いて暮らせる社会の理解を深め、男女共同参画の裾野を広げ啓発した。 「男女共同参画、はじめの一歩！」「21世紀、『すべて』の人がともに輝ける時代に！」「デートDV…今の恋愛、本当にいい関係ですか？」などを主な演題として、男女共同参画の実現を目指す草の根的意味合いのセミナーを実施した。 対象：一般市民、学生 他 ※「生涯学習 長良川ガイドブック」出前講座メニューに掲載し周知啓発。随時開催 参加人数：214名	継続	4 (0)	11
				女性センター	⑤女性の活躍応援セミナー ※⑦女性の学び・働くスキルアップセミナーとして開催	継続	-	-
				女性センター	⑥女性の活躍スキルUPアカデミー ※⑦女性の学び・働くスキルアップセミナーとして開催	継続	-	-

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成
方針5 男女平等観に立った生涯にわたる教育・学習の充実

単位：千円

令和4年度計画 事業概要	新規 増大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
具体的施策①家庭・地域における男女共同参画の視点に立った生涯にわたる学習機会の提供（続き）			
⑨消費者向け講座の開催 ・消費者講演会 複雑化、多様化する社会経済環境の中で、消費者が必要な情報を適切に選択し、消費生活の知識を習得することを目的に消費者月間に開催する予定。 開催日 5月 場 所 ぎふメディアコスモスみんなのホール ・生活知識講座 様々な消費生活に関する知識を高めるため、生活に身近なテーマで講座を開催する予定。 開催日 1月 場 所 ぎふメディアコスモスみんなのホール	継続	141 (-11)	・幅広い消費生活の知識を習得し、また、実践することにより、男女ともに能力を発揮しながら、家庭に、地域社会に貢献できる、学習の場として開催する。
施策の方向（2）家庭・地域において男女平等意識を浸透させるための生涯学習・社会教育の推進			
具体的施策②性別による固定的な役割分担意識を解消するための生涯にわたる学習機会と情報提供			
①ハートフルフェスタ2023 女性と男性がいきいきと暮らせる社会づくりをめざして、多彩な内容で開催する。 センターの利用団体のみならず市内の活動団体や女性センター主催事業受講者も加わり、新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら日頃の活動成果を発表し、交流の場になることを目的とする。	継続	348 (+124)	・市民協働による男女共同参画の推進。
②男女共同参画週間事業 【講演会】 毎年6月23日～29日の「男女共同参画週間」に併せ、講演会を開催することで、男女共同参画の推進を図る。 演 題 幸せを呼ぶセント ～誰もが望む 心豊かな暮らし～ 講 師 前野 マドカ 氏 EVOL株式会社 代表取締役 CEO 開催日 令和4年6月12日（日）	継続	124 (-43)	・男女共同参画社会の実現に向け、一層気運を高めるために、講演会などを開催する。
ハートフルフェスタ2023と併合するため廃止	廃止		
④お出かけお迎え！男女共同参画講座 センター職員が、男女共同参画に関するテーマを取り上げ、教育機関、団体・起業でセミナーを開講し、男女共同参画の意識啓発の裾野を広げます。また、オリジナル啓発しを配布し、男女が対等なパートナーとして共にいきいきと輝いて暮らせる社会の理解を深めます。 「男女共同参画、はじめての一步！」「デートDV…今の恋愛、本当にいい関係ですか？」などを主な演題として、男女共同参画の実現を目指す草の根的意味合いのセミナーを実施。対象：一般市民、学生 他 ※「生涯学習 長良川ガイドブック」出前講座メニューに掲載し周知啓発。随時開催	継続	1 (-3)	・男女共同参画の実現を目指す草の根的意味合いのセミナーを開講する。より幅広い団体や地域で実施できるよう、積極的に機会をつくる。
⑦の新設に伴い廃止	廃止		
⑦の新設に伴い廃止	廃止		

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成
方針5 男女平等観に立った生涯にわたる教育・学習の充実

単位：千円

コード	事業名	担当	令和3年度実績 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込
II	5	(2)	②	具体的施策②性別による固定的な役割分担意識を解消するための生涯にわたる学習機会と情報提供（続き）		
	1	女性センター	<p>⑦女性の学び・働くスキルアップセミナー コロナ禍で在宅ワーク等自由な働き方を希望する女性に対し、就労につながる高いスキルや、働く自信と責任感を備えられる教育、訓練を岐阜市とNPO、民間企業とともに企画し開催した。 また、就労意欲のある女性と企業をマッチングさせることにより、岐阜市における更なる女性の活躍支援を目指すことにつなげることができた。 演題 好きを仕事に！あなたもできる「インスタで企業ブランディング」 講師 ①吉居 理奈子 氏 株式会社ライフスタイル・ウーマン 代表取締役 社長 ②加藤 郁世 氏 株式会社ライフスタイル・ウーマン 専属講師 ③⑨-1、⑨-2 中川 久枝 氏 株式会社BLS 代表取締役 ④⑤⑥⑦⑧NPO法人こどもトリニティネット ⑩⑪⑬栗田 恵世 氏 JPコーチ&コンサルティング株式会社 代表取締役 事業継承コンサルタント ⑫豊増 さくら 氏 株式会社masumasu舎 代表取締役 開催日 (ファーストステージ) ①9月 8日 (水) Zoomセミナー ②9月 15日 (水) Zoomセミナー ③9月 22日 (水) Zoomセミナー 各回、10時00分～12時00分 (セカンドステージ) ④9月 29日 (水) ～10月 5日 (火) 動画配信 ⑤10月 6日 (水) ～10月 12日 (火) 動画配信 ⑥10月 13日 (水) 午前10時30分～12時 ⑦10月 20日 (水) 午前10時30分～12時 ⑧10月 27日 (水) 午前10時30分～12時 (ファイナルステージ) キャリアカウンセリング (希望者のみ) 1人50分 ⑨-1 11月 10日 (水) 午前 ⑨-2 11月 17日 (水) 午前・午後 ⑩11月 24日 (水) 午前10時～12時 ⑪12月 1日 (水) 午前10時～12時 ⑫12月 15日 (水) 午前10時～12時 ⑬ 1月 12日 (水) 午前10時～12時 ⑭ 1月 21日 (金) 午後1時～3時 参加人数：243名</p>	新規	388 (-3)	288
		女性センター	<p>⑧ワーク・ライフ・バランス事業 男女が共に人生の各段階におけるニーズに合わせて、仕事も生活もその責任を果たし多様な働き方・生き方を選べる「ワーク・ライフ・バランス」社会の実現をめざすため、性別にかかわらず、誰もが仕事も家庭も大切にできる職場環境作りの具体的な方策を聞き、自分らしい働き方を考える機会とした。 演題 フルーツトマトを作る農業女子に聞く イマドキの多様なワークスタイル 講師 三浦 綾佳 氏 株式会社ドロップ 代表取締役 開催日 令和3年11月20日 (土) 参加人数：18名</p>	継続	147 (-111)	107
		女性センター	<p>⑨プラチナ世代応援セミナー 高齢化率が上昇し続けていく中、人生100年代の後半を迎えた男女 (プラチナ世代) が、男女共同参画の視点に立つて、これからの人生を考える機会を提供した。 演題 これからのライフデザイン 自分らしく輝き続けるセカンドステージを目指して 講師 中川 久枝 氏 株式会社BLS 代表取締役 開催日 令和4年3月24日 (木) ※まん延防止等重点措置につき令和4年3月3日 (木) から延期開催 参加人数：39名</p>	継続	58 (-58)	37
		女性センター	<p>⑩心とからだ・性の健康関連講座 市民の方が自分の心やからだを大切に誰かが自分らしく生きられる社会を目指すための学習機会を提供した。 今回は、親として交友関係が広がる子どもに対して教えるべき性教育について、生の多様性や親にありがちなジェンダーバイアスなど、事例をもとに幅広く学ぶ機会となった。 演題 夏休み直前企画！今さら聞けない こどもの性教育 講師 廣瀬 直美 氏 NPO法人あゆみだした女性と子どもの会 理事長 開催日 令和3年 7月17日 (土) 参加人数：31名</p>	継続	67 (-67)	46
	2	女性センター	<p>①お出かけお迎え！男女共同参画出張セミナー 学習の場の提供を「待ち」から「攻め」へ。センター職員が学校等教育機関や団体・企業等に男女共同参画に関するテーマを取り上げ出張セミナーを開講し、男女共同参画の推進を図るため、男女が対等なパートナーとして共にいきいきと輝いて暮らせる社会の理解を深め、男女共同参画の裾野を広げ啓発した。 「男女共同参画、はじめの一歩！」「21世紀、『すべて』の人がともに輝ける時代に！」「デートDV…今の恋愛、本当にいい関係ですか？」などを主な演題として、男女共同参画の実現を目指す草の根的意味合いのセミナーを実施する。 対象：一般市民、学生 他 ※「生涯学習 長良川ガイドブック」出前講座メニューに掲載し周知啓発。随時開催 参加人数：214名</p>	継続	4 (0)	11
		女性センター	<p>②大学、短大との連携講座 男女共同参画課題に取り組む大学や短大と連携し、裾野を広げ啓発していくことで、さらなる男女共同参画に推進を図り、また、学校との連携を積極的に行うことにより、事業の拡充と新たなネットワークの構築につなげることができた。 演題 『源氏物語』紫の上の和歌と「祈り」自分らしい生き方とは 講師 村中 菜摘 氏 岐阜市立女子短期大学 国際文化学科 教授 開催日 令和3年10月16日 (土) 参加人数：28名</p>	新規	78 (+78)	29

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成
方針5 男女平等観に立った生涯にわたる教育・学習の充実

単位：千円

令和4年度計画 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
具体的施策②性別による固定的な役割分担意識を解消するための生涯にわたる学習機会と情報提供			
<p>⑦わたしも輝く！女性のエンパワーメント講座 自己理解から学び直し（リカレント教育）就業、フォローアップまで、切れ目のない支援を行う。再就職・起業、意思決定の場への参画などに必要な知識を習得し、自らの希望に応じて働きたい女性を支援します。</p> <p>演 題 自分らしい よくばりワークスタイル！ ～再就職 起業 副業 在宅ワーク～</p> <p>講 師 ①竹内 靖子 氏 イメージトレーナー ②中川 久枝 氏 株式会社BLS 代表取締役 ③豊増 さくら 氏 株式会社masumasu舎 代表取締役</p> <p>開催日 令和4年5月11, 18, 25日、6月1, 8日</p>	継続	496 (+108)	<ul style="list-style-type: none"> ・志を同じくする女性の交流を通じ、悩みや不安の解消に繋げる ・ロールモデル不在による不安を和らげ悩みを解消し、自信と前向きなパワーを引き出す。
相談事業拡大のため廃止	廃止		
相談事業拡大のため廃止	廃止		
<p>⑩心とからだ・性の健康関連講座 市民の方が自分の心やからだを大切に誰かが自分らしく生きられる社会を目指すための学習機会の提供を目的とする。 今回は親として交友関係が広がる子どもに対して教えるべき性教育について学ぶ機会の提供とする。</p> <p>演 題 今のうちに知っておきたい！体と心のトリセツ ～自分やパートナーを大切にするヒント～</p> <p>講 師 西村 真子 氏 医師</p> <p>開催日 令和4年 7月2日（土）</p>	継続	73 (+6)	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重や性を大切にする考え方を深める。
<p>①お出かけお迎え！男女共同参画講座 センター職員が、男女共同参画に関するテーマを取り上げ、教育機関。団体・起業でセミナーを開講し、男女共同参画の意識啓発の裾野を広げます。また、オリジナル啓発しを配布し、男女が対等なパートナーとして共にいきいきと輝いて暮らせる社会の理解を深めます。 「男女共同参画、はじめての一步！」「デートDV…今の恋愛、本当にいい関係ですか？」などを主な演題として、男女共同参画の実現を目指す草の根的意味合いのセミナーを実施。対象：一般市民、学生 他 ※「生涯学習 長良川ガイドブック」出前講座メニューに掲載し周知啓発。随時開催</p>	継続	1 (-3)	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の実現を目指す草の根的意味合いのセミナーを開講する。より幅広い団体や地域で実施できるよう、積極的に機会をつくる。
相談事業拡大のため廃止	廃止		

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画（岐阜市女性活躍推進計画）
 方針6 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進

単位：千円

コード	事業名	担当	令和3年度実績 事業概要	新規 拡大 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込
施策の方向（1）ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発						
Ⅲ	6	(1)	① 具体的施策①ワーク・ライフ・バランスに関する学習機会と情報提供			
		1	ワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催 男女共生・生涯学習推進課 ①男女共同参画優良事業者表彰式及びぎふし共育・女性活躍企業認定式記念講演会 開催日 令和4年2月16日（水） 会場 みんなの森 ぎふメディアコスモス1F みんなのホール	継続	-	-
			女性センター ②ワーク・ライフ・バランス事業 男女が共に人生の各段階におけるニーズに合わせて、仕事も生活もその責任を果たし多様な働き方・生き方を選べる「ワーク・ライフ・バランス」社会の実現をめざすため、性別にかかわらず、誰もが仕事も家庭も大切にできる職場環境作りの具体的な方策を聞き、自分らしい働き方を考える機会とした。 演題 フルーツトマトを作る農業女子に聞く イマドキの多様なワークスタイル 講師 三浦 綾佳 氏 株式会社ドロップ 代表取締役 開催日 令和3年11月20日（土） 参加人数：18名	継続	147 (-111)	107
			女性センター ③ワーク・ライフ・バランス事業 男女が共に人生の各段階におけるニーズに合わせて、仕事も生活もその責任を果たし多様な働き方・生き方を選べる「ワーク・ライフ・バランス」社会の実現をめざした。 演題 コロナ禍のワーク・ライフ・バランス 自分でできるストレスケア 講師 丸山 悟 氏 産業カウンセラー・キャリアコンサルタント 開催日 令和3年12月4日（土） 参加人数：42名	継続	147 (-111)	107
			男女共生・生涯学習推進課 女性センター ④男女共同参画週間事業 【講演会】 毎年6月23日～29日の「男女共同参画週間」に併せ、講演会を開催することで、男女共同参画の推進を図るため、性別にこだわらない自分らしい生き方について考える機会とした。 演題 アニメが描くヒーロー・ヒロイン 変わりゆく男性像・女性像 講師 須川 亜紀子 氏 横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究員教授 開催日 令和3年7月4日（日） 参加人数：19名	継続	167 (+8)	112
		2	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供 労働雇用課 ①勤労者・事業主のためのガイド 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内した。	継続	-	-
			男女共生・生涯学習推進課 ②ワーク・ライフ・バランス啓発及び優良事業者紹介コンテンツ作成・周知 ワークライフバランスの啓発及び男女共同参画優良事業者の取組を取材し、取組事例を紹介するパンフレットを作成した。 パンフレットは、労働実態調査に同封し、企業等に幅広く配布することで、表彰制度、受賞事業者のPRを図った。	継続	0 (-660)	418
			男女共生・生涯学習推進課 ③広報ぎふ等での情報提供 ワーク・ライフ・バランスを広めるため、関連する情報を広報ぎふ等で掲載し、PRした。	継続	-	-
			女性センター ④女性センター情報コーナー ワーク・ライフ・バランスをはじめ男女共同参画に関する情報を収集した。	継続	-	-
			女性センター ⑤男女共同参画に関連図書の収集や情報提供 「男女共同参画週間」「ワーク・ライフ・バランスの日」「女性に対する暴力をなくす運動」などの期間に、関連図書等を図書館分館と連携し、図書の紹介や貸出しを行った。 また、YouTubeやInstagramを活用し、最新の情報を常時発信した。	継続	40 (0)	47
Ⅲ	6	(1)	② 具体的施策②男性の家庭参画への理解の促進			
		1	男性の意識改革のための講座や家事参加型講座の開催 子ども政策課 ①男性の家庭参画啓発のための家事参加型講座「家事メンセミナー」の開催 令和3年度より、ぎふし共育プロジェクトにおいて開催した。 (1) 開催日：令和3年10月23日（土） 開催場所：もえぎの里生涯学習センター 参加人数：20人 (2) 開催日：令和4年2月12日（土） 開催方法：Zoom配信 参加人数：3組	継続	-	-
			女性センター ②ハートフルフェスタ2022「HAPPY DAY」 ・親子で楽しむ講座 ・子育て悩み相談 ・父親の子育て参画が楽しさのきっかけとなるイベント ※まん延防止等重点措置により中止	継続	366 (-65)	4
		2	男性に対する介護への参画促進 男女共生・生涯学習推進課 ①男性の家事参画啓発誌「家事メンのすすめ」「となりの家事メン」の配布 男性の家事参画啓発誌に、仕事と家事・育児・介護の並立についての内容も記載し、幅広い年齢層へ周知を図った。	継続	-	-
		3	男性の子育て参画促進 子ども保育課 ①親子体験保育 (1) 対象 市内在住の0～2歳児及びその保護者 場所 市立保育所・私立保育園 11ヶ所 (2) 対象 1～2歳児及びその保護者 場所 市立保育所・私立保育園 35ヶ所	継続	-	-

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画（岐阜市女性活躍推進計画）
方針6 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進

単位：千円

令和4年度計画 事業概要	新増 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向（1）ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発			
具体的施策①ワーク・ライフ・バランスに関する学習機会と情報提供			
①男女共同参画優良事業者表彰式及びぎふし共育・女性活躍企業認定式 開催日 令和5年2月10日（金） 会場 みんなの森 ぎふメディアコスモス1F みんなのホール ※記念講演会の開催はなし	継続	-	・男女共同参画優良事業者表彰に引き続き、企業、団体を対象にして、ワーク・ライフ・バランスや女性の能力活用についての講演会を開催する。
相談事業拡大のため廃止	廃止		
相談事業拡大のため廃止	廃止		
④男女共同参画週間事業 【講演会】 毎年6月23日～29日の「男女共同参画週間」に併せ、講演会を開催することで、男女共同参画の推進を図る。 演題 幸せを呼ぶヒント ～誰もが望む 心豊かな暮らし～ 講師 前野 マドカ 氏 EVOL株式会社 代表取締役 CEO 開催日 令和4年6月12日（日）	継続	124 (-43)	・男女共同参画社会の実現に向け、一層気運を高めるために、講演会などを開催する。
①勤労者・事業主のためのガイド 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内する。	継続	-	・「仕事と家庭の両立」「女性の就労」「パートタイム労働者の就労」などの見出しを設け、働く女性をサポートする内容としている。
②ワーク・ライフ・バランス啓発及び優良事業者紹介コンテンツ作成・周知 ワークライフバランスの啓発及び男女共同参画優良事業者の取組を取材し、取組事例を紹介するパンフレットを作成する。 パンフレットは、労働実態調査に同封し、企業等に幅広く配布することで、表彰制度、受賞事業者のPRを図る。	継続	670 (+670)	・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発。
③広報ぎふ等での情報提供 ワーク・ライフ・バランスを広めるため、関連する情報を広報ぎふ等で掲載し、PRする。	継続	-	・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発。
④女性センター情報コーナー ワーク・ライフ・バランスをはじめ男女共同参画に関する情報を収集する。	継続	-	・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発。
⑤男女共同参画に関する資料の収集、提供 図書館分館と共同で「女性に対する暴力をなくす運動週間」「ワーク・ライフ・バランス週間」に合わせて図書コーナーを設置し、啓発する。また、YouTubeやInstagramを活用し最新の情報を常時発信する。	継続	5 (-35)	・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発。
具体的施策②男性の家庭参画への理解の促進			
①男性の家庭参画啓発のための家事参加型講座「家事メンセミナー」の開催 ぎふし共育プロジェクト「パパ大学」において開催する。	継続	-	・男性の家庭参画の意義や重要性を啓発する。
ハートフルフェスタ「HAPPY DAY」が廃止のため	廃止		
①男性の家事参画啓発誌「家事メンのすすめ」と「となりの家事メン」の配布 男性の家事参画啓発誌に、仕事と家事・育児・介護の並立についての内容も掲載し、幅広い年齢層へ周知を図る。	継続	-	・男性の家庭参画の意義や重要性を啓発する。
①親子体験保育 (1) 対象 市内在住の0～2歳児及びその保護者 場所 市立保育所・私立保育園 11ヶ所 (2) 対象 1～2歳児及びその保護者 場所 市立保育所・私立保育園 35ヶ所	継続	-	・父親の育児参画の意義や重要性を啓発する。

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画（岐阜市女性活躍推進計画）
方針6 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進

単位：千円

コード	事業名	担当	令和3年度実績 事業概要	新規 拡大 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込		
Ⅲ	6	(1)	② 具体的施策②男性の家庭参画への理解の促進（続き）					
			3 男性の子育て参画促進	子ども政策課	②岐阜市子ども・子育て支援プランの進捗管理 子ども・子育て支援事業計画と統合した岐阜市子ども・子育て支援プランに基づき、各事業を推進するとともに、昨年度における「岐阜市子ども・子育て支援プラン」の進捗管理を行い、その結果を岐阜市子育て支援会議に報告した。	継続	-	-
				女性センター	③パパとママのつよあそび！ 父親自身のワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、積極的に育児と関わることで、子どもの健全な発育やパートナーと良好な関係の形成を目的とした。 演題 育パパ応援 わくわくリトミック 講師 額瀬 裕子 氏 開催日 令和3年8月21日（土）、令和4年1月23日（日） ※まん延防止等重点措置により中止	継続	41 (+6)	15
施策の方向（2）多様な働き方の促進								
Ⅲ	6	(2)	① 具体的施策①就労環境の改善の促進					
			1 モデル事業者における取組事例の情報提供	男女共生・生涯学習推進課	①ワーク・ライフ・バランス啓発及び優良事業者紹介コンテンツ作成・周知 ワークライフバランスの啓発及び男女共同参画優良事業者の取組を取材し、取組事例を紹介するパンフレットを作成した。 パンフレットは、労働実態調査に同封し、企業等に幅広く配布することで、表彰制度、受賞事業者のPRを図った。	継続	0 (-660)	418
			2 多様な働き方に関する学習機会の提供	男女共生・生涯学習推進課	①ワーク・ライフ・バランス啓発及び優良事業者紹介コンテンツ作成・周知 ワークライフバランスの啓発及び男女共同参画優良事業者の取組を取材し、取組事例を紹介するパンフレットを作成した。 パンフレットは、労働実態調査に同封し、企業等に幅広く配布することで、表彰制度、受賞事業者のPRを図った。	継続	0 (-660)	418
				男女共生・生涯学習推進課 女性センター	②男女共同参画週間事業 【講演会】 毎年6月23日～29日の「男女共同参画週間」に併せ、講演会を開催することで、男女共同参画の推進を図るため、性別にこだわらない自分らしい生き方について考える機会とした。 演題 アニメが描くヒーロー・ヒロイン 変わりゆく男性像・女性像 講師 須川 亜紀子 氏 横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究員教授 開催日 令和3年7月4日（日） 参加人数：19名	継続	167 (+8)	112
			3 企業への就労環境に関する講師派遣等の支援	男女共生・生涯学習推進課	①事業主への情報提供 事業主へ労働局「無料コンサルティング事業」の情報提供を行った。	継続	-	-
			4 多様な働き方に関する調査と支援	労働雇用課	①労働実態調査の実施とその活用 労働の実態を把握するためのアンケート調査を実施し、行政上の基礎資料とした。 対象 市内2,500事業所 調査結果を岐阜市ホームページに掲載した。	継続	664 (-10)	645
				労働雇用課	②勤労者・事業主のためのガイド 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内した。	継続	-	-
				労働雇用課	③労働なんでも相談 労働なんでも相談を毎週金曜日に開設した。	継続	880 (0)	862
				労働雇用課				
			5 両立支援に向けた企業の取組の促進	労働雇用課	①勤労者・事業主のためのガイド 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内した。	継続	-	-
				男女共生・生涯学習推進課	②岐阜市男女共同参画優良事業者表彰及びぎふし共育・女性活躍企業認定 平成14年6月に制定した岐阜市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画推進に功績があると認められる事業者を表彰した。 なお、令和元年度より子ども未来部と連携し「ぎふし共育・女性活躍企業認定」制度を設け、旧制度で課題となっていた市内中小企業へアプローチし裾野を広げるボトムアップを図った。	継続	143 (-1,573)	99
				男女共生・生涯学習推進課	③男女共同参画優良事業者表彰式及びぎふし共育・女性活躍企業認定式記念講演会 開催日 令和4年2月16日（水） 会場 みんなの森 ぎふメディアコスモス1F みんなのホール 内容 「男性の育休」で家庭と職場を変える Kaziプロジェクト代表木村秀則氏	継続	-	-

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画（岐阜市女性活躍推進計画）
方針6 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進

単位：千円

令和4年度計画 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
具体的施策②男性の家庭参画への理解の促進（続き）			
②岐阜市子ども・子育て支援プランの進捗管理(次世代育成支援対策・貧困対策) 岐阜市子ども・子育て支援プランに基づき、各事業を推進するとともに、昨年度における「岐阜市子ども・子育て支援プラン」の進捗管理を行い、その結果を岐阜市子育て支援会議に報告する。	継続	-	・男女が共に仕事と家庭生活を両立できる環境づくりを、行政の立場で支援する体制を拡充する。
相談事業拡大のため廃止	廃止		
施策の方向（2）多様な働き方の促進			
具体的施策①就労環境の改善の促進			
①ワーク・ライフ・バランス啓発及び優良事業者紹介コンテンツ作成・周知 ワークライフバランスの啓発及び男女共同参画優良事業者の取組を取材し、取組事例を紹介するパンフレットを作成する。 パンフレットは、労働実態調査に同封し、企業等に幅広く配布することで、表彰制度、受賞事業者のPRを図る。	継続	670 (+670)	・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発。
①ワーク・ライフ・バランス啓発及び優良事業者紹介コンテンツ作成・周知 ワークライフバランスの啓発及び男女共同参画優良事業者の取組を取材し、取組事例を紹介するパンフレットを作成する。 パンフレットは、労働実態調査に同封し、企業等に幅広く配布することで、表彰制度、受賞事業者のPRを図る。	継続	670 (+670)	・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発。
②男女共同参画週間事業 【講演会】 毎年6月23日～29日の「男女共同参画週間」に併せ、講演会を開催することで、男女共同参画の推進を図る。 演題 幸せを呼ぶヒント ～誰もが望む 心豊かな暮らし～ 講師 前野 マドカ氏 EVOL株式会社 代表取締役 CEO 開催日 令和4年6月12日（日）	継続	124 (-43)	・男女共同参画社会の実現に向け、一層気運を高めるために、講演会などを開催する。
①事業主への情報提供 事業主へ労働局「無料コンサルティング事業」の情報提供を行う。	継続	-	・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発。
①労働実態調査の実施とその活用 労働の実態を把握するためのアンケート調査を実施し、行政上の基礎資料とする。 対象 市内2,500事業所 調査結果を岐阜市ホームページに掲載する。	継続	677 (+13)	・アンケートの内容に、セクシュアル・ハラスメント防止策、変形労働時間制、男女間格差の解消など男女共同参画の視点から見た質問項目及び簡単な説明を設け、回答者の注意を喚起する。
②勤労者・事業主のためのガイド 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内する。	継続	-	・ワーク・ライフ・バランスを促進する制度を幅広く紹介する。
③労働なんでも相談 労働なんでも相談を毎週金曜日に開設する。	継続	880 (0)	
④テレワークを活用したショートタイムワーク事業 出産・育児・介護などさまざまな理由により長時間の勤務が難しい方が、テレワーク形式で週20時間未満の勤務を行う「ショートタイムワーク」を推進する。	新規	-	・時間や場所にとらわれない多様で柔軟な働き方を推進することで、男女問わずより働きやすい環境を創出する。
①勤労者・事業主のためのガイド 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内する。	継続	-	・ワーク・ライフ・バランスを促進する制度を幅広く紹介する。
②岐阜市男女共同参画優良事業者表彰及びぎふし共育・女性活躍企業認定 平成14年6月に制定した岐阜市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画推進に功績があると認められる事業者を表彰する。 なお、令和元年度より子ども未来部と連携し「ぎふし共育・女性活躍企業認定」制度を設け、旧制度で課題となっていた市内中小企業へアプローチし裾野を広げるボトムアップを図る。	継続	176 (+33)	・男女共同参画推進に功績があると認められる事業者を表彰することにより、男女共同参画の取組を普及させる。
③男女共同参画優良事業者表彰式及びぎふし共育・女性活躍企業認定式記念講演会 開催日 令和5年2月10日（金） 会場 みんなの森 ぎふメディアコスモス1F みんなのホール ※記念講演会については開催未定	継続	-	・男女共同参画優良事業者表彰に引き続き、企業、団体を対象にして、ワーク・ライフ・バランスや女性の能力活用についての講演会を開催する。

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画（岐阜市女性活躍推進計画）
 方針6 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進

単位：千円

コード				事業名	担当	令和3年度実績 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込
Ⅲ	6	(2)	①	具体的施策①就労環境の改善の促進（続き）					
			5	両立支援に向けた企業の取組の促進	男女共生・生涯学習推進課	④男女共同参画優良事業者シンボルマークステッカーの配布 男女共同参画優良事業者表彰制度を広く周知し、女性が働きやすい環境の整備を積極的に推進している事業者を応援することを目的とし、優良事業者のシンボルマークのステッカーを男女共同参画優良事業者に配布した。	継続	-	-
					子ども政策課	⑤ぎふし共育都市プロジェクト～男性の育児参画支援～ 父親の育児参画に不足している「意識」、「スキル」を解決するため、「パパ大学」や「父子旅行」、「情報発信」による取り組みを実施するほか、職場の理解を得るため、「ぎふし共育・女性活躍企業」の認定など、父親の育児参画に関する総合的な施策を実施した。	継続	15,947 (-14,209)	15,535

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画（岐阜市女性活躍推進計画）
 方針6 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進

単位：千円

令和4年度計画 事業概要	新増 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
具体的施策①就労環境の改善の促進（続き）			
④男女共同参画優良事業者シンボルマークステッカーの配布 男女共同参画優良事業者表彰制度を広く周知し、女性が働きやすい環境の整備を積極的に推進している事業者を応援することを目的とし、優良事業者のシンボルマークのステッカーを男女共同参画優良事業者に配布する。	継続	-	・男女共同参画に功績があると認められる事業者を表彰し、受賞事業者にはシンボルマークステッカーを配布することにより、男女共同参画の取組を普及させる。
⑤ぎふし共育都市プロジェクト～男性の育児参画支援～ 父親の育児参画に不足している「意識」、「スキル」を解決するため、「パパ大学」や「情報発信」による取り組みを実施するほか、職場の理解を得るため、「ぎふし共育・女性活躍企業」の認定など、父親の育児参画に関する総合的な施策を実施する。	継続	15,946 (-1)	・父親の育児参画の意義や重要性を啓発する。

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画（岐阜市女性活躍推進計画）
 方針7 政策・方針決定過程への男女共同参画

単位：千円

コード	事業名	担当	令和3年度実績 事業概要	新規 拡大 縮小 廃止	予算 (増減)	決算 見込																										
施策の方向（1）政策・方針決定過程への女性の参画推進																																
Ⅲ	7	(1)	①	具体的施策①審議会・委員会等における女性の参画推進																												
			1	附属機関・委員会等における女性の参画推進 行財政改革課 ①各種附属機関の女性の積極的選任 附属機関等の適正運用に向け、選任基準の順守とチェックシートを活用した選任依頼を行うよう、全庁への周知及び情報提供を行った。		-	-																									
				<table border="1"> <tr> <td rowspan="6">審議会・委員会等の委員における女性比率</td> <td colspan="2">R03.6.1現在</td> </tr> <tr> <td>全審議会・委員会等 (A+B+C)</td> <td>34.5%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0.4P ↑</td> </tr> <tr> <td>A 地方自治法第180条の5に基づく委員会等</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>B 地方自治法第202条の3に基づく審議会、委員会等</td> <td>7.2%</td> </tr> <tr> <td>C (A, B以外の委員会等)</td> <td>1.4P ↑</td> </tr> <tr> <td>50.0%</td> <td></td> <td>27.9%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>0.6P ↑</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>40.3%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>0.3P ↑</td> </tr> </table>	審議会・委員会等の委員における女性比率	R03.6.1現在		全審議会・委員会等 (A+B+C)	34.5%		0.4P ↑	A 地方自治法第180条の5に基づく委員会等	50.0%	B 地方自治法第202条の3に基づく審議会、委員会等	7.2%	C (A, B以外の委員会等)	1.4P ↑	50.0%		27.9%			0.6P ↑			40.3%			0.3P ↑	継続		
審議会・委員会等の委員における女性比率	R03.6.1現在																															
	全審議会・委員会等 (A+B+C)	34.5%																														
		0.4P ↑																														
	A 地方自治法第180条の5に基づく委員会等	50.0%																														
	B 地方自治法第202条の3に基づく審議会、委員会等	7.2%																														
	C (A, B以外の委員会等)	1.4P ↑																														
50.0%		27.9%																														
		0.6P ↑																														
		40.3%																														
		0.3P ↑																														
			男女共生・生涯学習推進課	②審議会・委員会等における女性の参画促進 女性の委員がない審議会・委員会等は、改選にあたり必ず1人以上の女性委員を起用し、また、女性が全委員の40%に満たない場合は、40%を目標に更に女性の委員の起用を促す働きかけを全庁的に行った。	継続	-	-																									
具体的施策②多くの市民が男女の区別なく政策・方針決定過程に参画する機会の拡充																																
Ⅲ	7	(1)	②	多くの市民が、市の政策形成過程に気軽に参画できるパブリックコメント手続の推進																												
			1	パブリックコメント手続の積極的な運用 市民協働推進政策課 ①多くの市民が、市の政策形成過程に気軽に参画できるパブリックコメント手続の推進 ・「岐阜市パブリックコメント手続実施要綱(平成16年制定)」及び「岐阜市住民自治基本条例(平成19年4月施行)」に基づき、手続を推進した。	継続	-	-																									
施策の方向（2）男女共同参画社会に向けての女性のエンパワーメント																																
Ⅲ	7	(2)	①	具体的施策①女性の人材育成と人材データの作成																												
			1	女性のリーダー育成のための能力開発講座 女性センター ①女性の活躍応援セミナー ※③女性の学び・働くスキルアップセミナーとして開催	継続	-	-																									
				女性センター ②女性の活躍スキルUPアカデミー ※③女性の学び・働くスキルアップセミナーとして開催	継続	-	-																									
				女性センター ③女性の学び・働くスキルアップセミナー コロナ禍で在宅ワーク等自由な働き方を希望する女性に対し、就労につながる高いスキルや、働く自信と責任感を備えられる教育、訓練を岐阜市とNPO、民間企業とともに企画し開催した。 また、就労意欲のある女性と企業をマッチングさせることにより、岐阜市における更なる女性の活躍支援を目指すことにつなげることができた。 演題 好きを仕事に！あなたもできる「インスタで企業ブランディング」 講師 ①吉居 理奈子 氏 株式会社ライフスタイル・ウーマン 代表取締役 社長 ②加藤 郁世 氏 株式会社ライフスタイル・ウーマン 専属講師 ③⑨-1, ⑨-2 中川 久枝 氏 株式会社BLS 代表取締役 ④⑤⑥⑦⑧NPO法人こどもトリニティネット ⑩⑪⑬栗田 恵世 氏 JPCOACH&コンサルティング株式会社 代表取締役 事業継承コンサルタント ⑭豊増 さくら 氏 株式会社masumasu舎 代表取締役 開催日 (ファーストステージ) ①9月 8日 (水) Zoomセミナー ②9月 15日 (水) Zoomセミナー ③9月 22日 (水) Zoomセミナー 各回、10時00分～12時00分 (セカンドステージ) ④9月 29日 (水) ～10月 5日 (火) 動画配信 ⑤10月 6日 (水) ～10月 12日 (火) 動画配信 ⑥10月 13日 (水) 午前10時30分～12時 ⑦10月 20日 (水) 午前10時30分～12時 ⑧10月 27日 (水) 午前10時30分～12時 (ファイナルステージ) キャリアカウンセリング (希望者のみ) 1人50分 ⑨-1 11月 10日 (水) 午前 ⑨-2 11月 17日 (水) 午前・午後 ⑩11月 24日 (水) 午前10時～12時 ⑪12月 1日 (水) 午前10時～12時 ⑫12月 15日 (水) 午前10時～12時 ⑬ 1月 12日 (水) 午前10時～12時 ⑭ 1月 21日 (金) 午後1時～3時 参加人数：243名	新規	388 (-3)	288																									
			2	女性の人材に関するデータベースの充実とネットワーク化 男女共生・生涯学習推進課 ①女性人材リストの作成 女性人材リストのあり方について再考をした。	継続	-	-																									

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画（岐阜市女性活躍推進計画）
 方針7 政策・方針決定過程への男女共同参画

単位：千円

令和4年度計画 事業概要	新規 追加 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点																						
施策の方向（1）政策・方針決定過程への女性の参画推進																									
具体的施策①審議会・委員会等における女性の参画推進																									
<p>①各種附属機関の女性の積極的選任 附属機関等の適正運用に向け、選任基準の順守とチェックシートを活用した選任依頼を行うよう、全庁への周知及び情報提供を行う。</p> <table border="1" data-bbox="225 427 639 748"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R04.6.1現在</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">審議会・委員会等の委員における女性比率 50.0%</td> <td>全審議会・委員会等 (A+B+C)</td> <td>36.7%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2.2P ↑</td> </tr> <tr> <td>A 地方自治法第180条の5に基づく委員会等</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7.2%</td> </tr> <tr> <td>B 地方自治法第202条の3に基づく審議会、委員会等</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>29.1%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1.2P ↑</td> </tr> <tr> <td>C (A, B以外の委員会等)</td> <td>48.2%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7.9P ↑</td> </tr> </tbody> </table>			R04.6.1現在	審議会・委員会等の委員における女性比率 50.0%	全審議会・委員会等 (A+B+C)	36.7%		2.2P ↑	A 地方自治法第180条の5に基づく委員会等	50.0%		7.2%	B 地方自治法第202条の3に基づく審議会、委員会等	-		29.1%		1.2P ↑	C (A, B以外の委員会等)	48.2%		7.9P ↑	継続	-	・「附属機関等の設置及び運営に関する要綱」における女性委員の積極的起用について、全庁に周知する。
		R04.6.1現在																							
審議会・委員会等の委員における女性比率 50.0%	全審議会・委員会等 (A+B+C)	36.7%																							
		2.2P ↑																							
	A 地方自治法第180条の5に基づく委員会等	50.0%																							
		7.2%																							
	B 地方自治法第202条の3に基づく審議会、委員会等	-																							
		29.1%																							
	1.2P ↑																								
C (A, B以外の委員会等)	48.2%																								
	7.9P ↑																								
<p>②審議会・委員会等における女性の参画促進 女性の委員がいない審議会・委員会等は、改選にあたり必ず1人以上の女性委員を起用し、また、女性が全委員の40%に満たない場合は、40%を目標に更に女性の委員の起用を促す働きかけを全庁的に行う。</p>	継続	-	・審議会等全体の女性参画率を上げるとともに、女性委員のいない審議会等を所管する課に対して、一層の働きかけを行う。																						
具体的施策②多くの市民が男女の区別なく政策・方針決定過程に参画する機会の拡充																									
<p>①多くの市民が、市の政策形成過程に気軽に参画できるパブリックコメント手続の推進 ・「岐阜市パブリックコメント手続実施要綱(平成16年制定)」及び「岐阜市住民自治基本条例(平成19年4月施行)」に基づき、手続きを推進する。</p>	継続	-	・男女の区別なく、誰もが市の政策形成過程に参画できるように、適切な情報提供の方法や意見表明の方法を検討する。																						
施策の方向（2）男女共同参画社会に向けての女性のエンパワーメント																									
具体的施策①女性の人材育成と人材データの作成																									
③の新設に伴い廃止	廃止																								
③の新設に伴い廃止	廃止																								
<p>③わたしも輝く！女性のエンパワーメント講座 自己理解から学び直し（リカレント教育）就業、フォローアップまで、切れ目のない支援を行う。 再就職・起業、意思決定の場への参画などに必要な知識を習得し、自らの希望に応じて働きたい女性を支援します。 演 題 自分らしい よくばりワークスタイル！ ～再就職 起業 副業 在宅ワーク～ 講 師 ①竹内 靖子 氏 イメージトレーナー ②中川 久枝 氏 株式会社B.L.S 代表取締役 ③豊増 さくら 氏 株式会社masumasu舎 代表取締役 開催日 令和4年5月11, 18, 25日、6月1, 8日</p>	継続	496 (+108)	・志を同じくする女性の交流を通じ、悩みや不安の解消に繋げる ・ロールモデル不在による不安を和らげ悩みを解消し、自信と前向きなパワーを引き出す。																						
<p>①女性人材リストの作成 女性人材リストのあり方について再考をする。</p>	継続	-	・登録者の少ない分野の人材情報を収集する。																						

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画（岐阜市女性活躍推進計画）
 方針7 政策・方針決定過程への男女共同参画

単位：千円

コード	事業名	担当	令和3年度実績 事業概要	新規 拡大 増進 見込	予算 (増減)	決算 見込		
Ⅲ	7	(2)	①	具体的施策①女性の人材育成と人材データの作成（続き）				
			2 女性の人材に関するデータベースの充実とネットワーク化	男女共生・生涯学習推進課 女性センター	②ハートフルネットぎふ 女性センターを利用している各種団体の交流の場として開催した。参加団体の活動紹介、女性センター事業などについての提案、男女共同参画に関する情報提供、学習会、意見交換をする機会となった。 開催日 原則第2木曜日午後 参加団体数 24団体 参加人数：153名	継続	166 (+118)	135
Ⅲ	7	(2)	②	具体的施策②企業・団体等への女性のエンパワーメントのための働きかけと支援				
			1 企業・団体に向けて、女性のエンパワーメントと女性の能力活用の取組を促進するための情報提供	労働雇用課	①男女平等についての情報の提供 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内した。	継続	-	-
				男女共生・生涯学習推進課	②男女共同参画優良事業者表彰式及びぎふし共育・女性活躍企業認定式記念講演会 開催日 令和4年2月16日（水） 会場 みんなの森 ぎふメディアコスモス1F みんなのホール 内容 「男性の育児」で家庭と職場を変える Kaziプロジェクト代表木村秀則氏	継続	-	-
				男女共生・生涯学習推進課	③ワーク・ライフ・バランス啓発及び優良事業者紹介コンテンツ作成・周知 昨年度作成したパンフレットを、労働実態調査に同封し、企業等に幅広く配布することで、表彰制度、受賞事業者のPRを図った。	継続	0 (-660)	418
Ⅲ	7	(2)	③	具体的施策③科学技術分野など、女性が少ない分野への女性の参画促進				
			1 理工系分野など、さまざまな分野への関心の醸成	薬科大学	①薬草園の一般開放 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一般開放は中止とした。	継続	-	-
				学校指導課	②子どもたちに自ら学ぶ意欲を育む事業の実施 「授業・評価改善事業」「理科授業魅力アップ事業」「プログラム教育推進事業」「ICT教育推進プロジェクト事業」等の各種事業を通して、子どもたちに「わかる・できる授業」を保障し、学ぶ喜びを味わう中で、自ら学ぶ意欲を育んだ。	継続	159,064 (-19,317)	146,987
				商業高等学校	③生徒のニーズに対応 情報処理科は男子生徒のみの募集であるので、女子生徒に対しては、経営管理科の中で情報処理について学べるコースを設置し対応した。	継続	-	-
				科学館	④家庭科学講座 生活に密着した事柄を科学的な側面から見直し学習する。 対象：岐阜市及び岐阜市近郊の一般成人 回数：年1回（6回コース） 定員：16人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止	継続	69 (0)	0
施策の方向（3）男女共同参画に向けての市政運営								
Ⅲ	7	(3)	①	具体的施策①事業者に向けて男女共同参画を推進するための働きかけ				
			1 男女共同参画優良事業者の表彰	男女共生・生涯学習推進課	①岐阜市男女共同参画優良事業者表彰及びぎふし共育・女性活躍企業認定 平成14年6月に制定した岐阜市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画推進に功績があると認められる事業者を表彰した。 なお、令和元年度より子ども未来部と連携し「ぎふし共育・女性活躍企業認定」制度を設け、旧制度で課題となっていた市内中小企業へアプローチし裾野を広げるボトムアップを図った。	継続	143 (-1,573)	99
			2 次世代育成支援・女性活躍を積極的に推進する事業者への優遇措置	契約課	①男女共同参画を積極的に推進する企業・団体への優遇措置 建設業における子育て支援及び女性活躍を推進するため、建設工事の主観的事項審査の項目において、次世代育成支援対策推進法又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局へ届出をしている場合、また、行動計画を達成し、「次世代育成支援対策に取り組んでいる企業」又は「女性の職業生活における活躍の推進に取り組んでいる企業」として認定を受けている場合に加点、さらに、制度改正により「ぎふし共育・女性活躍企業」として、「共育企業部門」又は「女性活躍企業部門」のどちらについても認定された場合にも、それぞれ加点する制度を引き続き実施した。	継続	-	-

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画（岐阜市女性活躍推進計画）
方針7 政策・方針決定過程への男女共同参画

単位：千円

令和4年度計画 事業概要	新規 追加 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
具体的施策①女性の人材育成と人材データの作成（続き）			
②ハートフルネットぎふ 女性センターを利用している各種団体の交流の場として開催する。 参加団体の活動紹介、女性センター事業などについての提案、男女共同参画に関する情報提供、学習会、意見交換をする。 開催日 原則第2木曜日午後 参加団体数 24団体	継続	74 (-92)	・男女共同参画の推進を目的に活動している市民団体と交流し、岐阜市における男女共同参画の推進を図る。
具体的施策②企業・団体等への女性のエンパワーメントのための働きかけと支援			
①男女平等についての情報の提供 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内する。	継続	-	・女性が能力発揮できるよう働きやすい環境づくりを支援する情報を提供する。
②男女共同参画優良事業者表彰式及びぎふし共育・女性活躍企業認定式記念講演会 開催日 令和4年2月10日（金） 会場 みんなの森 ぎふメディアコスモス1F みんなのホール ※記念講演会については開催未定	継続	-	・男女共同参画優良事業者表彰に引き続き、企業、団体を対象にして、ワーク・ライフ・バランスや女性の能力活用についての講演会を開催する。
③ワーク・ライフ・バランス啓発及び優良事業者紹介コンテンツ作成・周知 昨年度作成したパンフレットを、労働実態調査に同封し、企業等に幅広く配布することで、表彰制度、受賞事業者のPRを図る。	継続	670 (+670)	・女性が能力発揮できるよう働きやすい環境づくりを支援する情報を提供する。
具体的施策③科学技術分野など、女性が少ない分野への女性の参画促進			
①薬草園の一般開放 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一般開放は中止とする。	継続	-	・薬草を身近に感じる機会を、男女年齢を問わずより多くの人に提供する。
②子どもたちに自ら学ぶ意欲を育む事業の実施 「生命の尊厳・生き方の探究学習スーパーバイザー事業」、「授業・評価改善事業」、「電子書籍を活用した図書館教育推進事業」、「理科授業魅力アップ事業」、「プログラム教育推進事業」、「ICT教育推進プロジェクト事業」等の各種事業を通して、子どもたちに「わかる・できる授業」を保障し、学ぶ喜びを味わう中で、自ら学ぶ意欲を育む。	継続	46,334 (-112,730)	・事業にかかわって女性の委員及び参加者を積極的に位置付ける。
③生徒のニーズに対応 男女共同参画社会やジェンダーの観点、マイノリティに対する配慮のため、令和4年度入学者から、ビジネス情報科（定員40人）を男女共学化します。これによりすべての学科（全160人）で男女共学となります。	拡大	-	・問題提起方法を性差によって変えることがないように留意する。
④家庭科学講座 生活に密着した事柄を科学的な側面から見直し学習する。 対象：岐阜市及び岐阜市近郊の一般成人 回数：年1回（6回コース） 定員：16人	継続	60 (-9)	・一般成人が身の回りの事柄を科学的に見直す機会を設けることで、視野を広めていく。
施策の方向（3）男女共同参画に向けての市政運営			
具体的施策①事業者に向けて男女共同参画を推進するための働きかけ			
①岐阜市男女共同参画優良事業者表彰及びぎふし共育・女性活躍企業認定 平成14年6月に制定した岐阜市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画推進に功績があると認められる事業者を表彰する。 なお、令和元年度より子ども未来部と連携し「ぎふし共育・女性活躍企業認定」制度を設け、旧制度で課題となっていた市内中小企業へアプローチし裾野を広げるボトムアップを図る。	継続	176 (+33)	・男女共同参画推進に功績があると認められる事業者を表彰することにより、男女共同参画の取組を普及させる。
①男女共同参画を積極的に推進する企業・団体への優遇措置 建設業における子育て支援及び女性活躍を推進するため、建設工事の主観的事項審査の項目において、次世代育成支援対策推進法又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局へ届出をしている場合、また、行動計画を達成し、「次世代育成支援対策に取り組んでいる企業」又は「女性の職業生活における活躍の推進に取り組んでいる企業」として認定を受けている場合に加点、さらに、制度改正により「ぎふし共育・女性活躍企業」として、「共育企業部門」又は「女性活躍企業部門」のどちらについても認定された場合にも、それぞれ加点する制度を引き続き実施する。	継続	-	・仕事と子育ての両立や女性活躍を可能にする雇用環境の整備は、男女共同参画を推進する上でも重要である。

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画（岐阜市女性活躍推進計画）
 方針 8 就業分野における男女共同参画

単位：千円

コード	事業名	担当	令和3年度実績 事業概要	新規 拡大 縮小 廃止	予算 (増減)	決算 見込		
施策の方向（1）企業・団体における意思決定の場への女性の参画促進								
Ⅲ	8	(1)	①	具体的施策①女性の就労機会の拡大				
			1 女性の職業能力開発のための情報提供	女性センター	①女性センター情報機能 施設利用者に対し、主催事業・啓発セミナーといった活動及び女性のための生涯学習に関わる情報を、館内掲示や市内各施設へのチラシ配布、タウン誌、新聞、ラジオ放送、ホームページ、YouTube、Instagramなどを活用し提供した。	継続	253 (+232)	438
				女性センター	②女性の活躍応援セミナー ※④女性の学び・働くスキルアップセミナーとして開催	継続	-	-
				女性センター	③女性の活躍スキルUPアカデミー ※④女性の学び・働くスキルアップセミナーとして開催	継続	-	-
				女性センター	④女性の学び・働くスキルアップセミナー コロナ禍で在宅ワーク等自由な働き方を希望する女性に対し、就労につながる高いスキルや、働く自信と責任感を備えられる教育、訓練を岐阜市とNPO、民間企業とともに企画し開催した。 また、就労意欲のある女性と企業をマッチングさせることにより、岐阜市における更なる女性の活躍支援を目指すことにつなげることができた。 演題 好きを仕事に！あなたもできる「インスタで企業ブランディング」 講師 ①吉居 理奈子 氏 株式会社ライフスタイル・ウーマン 代表取締役 社長 ②加藤 郁世 氏 株式会社ライフスタイル・ウーマン 専属講師 ③⑨-1、⑨-2 中川 久枝 氏 株式会社BLS 代表取締役 ④⑤⑥⑦⑧NPO法人こどもトリニティネット ⑩⑪⑬栗田 恵世 氏 JPコーチ&コンサルティング株式会社 代表取締役 事業継承コンサルタント ⑫豊増 さくら 氏 株式会社masumasu舎 代表取締役 開催日 (ファーストステージ) ①9月 8日(水) Zoomセミナー ②9月 15日(水) Zoomセミナー ③9月 22日(水) Zoomセミナー 各回、10時00分～12時00分 (セカンドステージ) ④9月 29日(水)～10月 5日(火) 動画配信 ⑤10月 6日(水)～10月 12日(火) 動画配信 ⑥10月 13日(水) 午前10時30分～12時 ⑦10月 20日(水) 午前10時30分～12時 ⑧10月 27日(水) 午前10時30分～12時 (ファイナルステージ) キャリアカウンセリング(希望者のみ) 1人50分 ⑨-1 11月 10日(水) 午前 ⑨-2 11月 17日(水) 午前・午後 ⑩11月 24日(水) 午前10時～12時 ⑪12月 1日(水) 午前10時～12時 ⑫12月 15日(水) 午前10時～12時 ⑬ 1月 12日(水) 午前10時～12時 ⑭ 1月 21日(金) 午後1時～3時 参加人数：243名	新規	388 (-3)	288
Ⅲ	8	(1)	②	具体的施策②女性の管理職への積極的起用の促進				
			1 管理職等への女性起用のための情報提供と講座の開催	労働雇用課	①男女平等についての情報の提供 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内した。	継続	-	-
				職員育成課 男女共生・生涯学習推進課	②市、市外郭団体管理職職員研修 市管理職職員及び市外郭団体(12団体)の管理職職員を対象に、ポジティブ・アクションをよく理解し、計画を推進するための研修を開催した。 第一部 「アンコンシャス・バイアスへの気づきは、ひとりひとりが活躍する第一歩」 朝日大学 法学部教授 大野 正博 氏 第二部 「女性が現役で働けるには」 宮崎千恵婦人クリニック 院長 宮崎千恵 氏	継続	80 (0)	60
				職員育成課	③女性活躍推進研修 今後のリーダーとして活躍が期待される女性職員を対象に2つの研修を実施した。 ・「女性職員エンカレッジ研修」：前年度の取り組みを継続 参加人数：7人 ・「女性職員キャリアデザイン研修」：中堅職員を対象に、自分らしく活躍するためのスキルを学ぶ。 参加人数：26人	拡大	450 (+450)	476

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画(岐阜市女性活躍推進計画)
 方針8 就業分野における男女共同参画

単位：千円

令和4年度計画 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向(1) 企業・団体における意思決定の場への女性の参画促進			
具体的施策①女性の就労機会の拡大			
①女性センター情報機能 男女共同参画を啓発・推進する施設として、主催事業及び女性に関わる情報を、館内掲示やチラシの配布、ホームページ、Instagramにより提供する。また、ラジオで主催事業案内の中で、男女共同参画についても随時情報提供する。	継続	304 (+51)	・性別役割分担意識を助長する内容になっていないかどうか判断して配置する。
④の新設に伴い廃止	廃止		
④の新設に伴い廃止	廃止		
④わたしも輝く！女性のエンパワーメント講座 自己理解から学び直し(リカレント教育)就業、フォローアップまで、切れ目のない支援を行う。 再就職・起業、意思決定の場への参画などに必要な知識を習得し、自らの希望に応じて働きたい女性を支援していく。 演題 自分らしい よくばりワークスタイル！ ～再就職 起業 副業 在宅ワーク～ 講師 ①竹内 靖子 氏 イメージトレーナー ②中川 久枝 氏 株式会社BLS 代表取締役 ③豊増 さくら 氏 株式会社masumasu舎 代表取締役 開催日 令和4年5月11,18,25日、6月1,8日	継続	496 (+108)	・志を同じくする女性の交流を通じ、悩みや不安の解消に繋げる ・ロールモデル不在による不安を和らげ悩みを解消し、自信と前向きなパワーを引き出す。
具体的施策②女性の管理職への積極的起用の促進			
①男女平等についての情報の提供 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内する。	継続	-	・女性が能力発揮できるよう働きやすい環境づくりを支援する情報を提供する。
②市、市外郭団体管理職職員研修 市管理職職員及び市外郭団体(12団体)の管理職職員を対象に、ポジティブ・アクションをよく理解し、計画を推進するための研修を開催する。	継続	50 (+30)	・市役所でも男女共同参画を推進するためには、各職場の責任者である管理職職員の意識の改革が重要である。
③女性活躍推進研修 今後のリーダーとして活躍が期待される女性職員を対象に2つの研修を実施する。 ・「女性職員エンカレッジ研修」：前年度の取り組みを継続 ・「女性職員キャリアデザイン研修」：中堅職員を対象に、自分らしく活躍するためのスキルを学ぶ。	継続	450 (0)	・女性活躍推進法の制定を受け、女性職員がリーダーとして活躍できるよう、自信と意欲の向上を図る機会を提供する。

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画（岐阜市女性活躍推進計画）
 方針 8 就業分野における男女共同参画

単位：千円

コード	事業名	担当	令和3年度実績 事業概要	新規 拡大 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込		
施策の方向（2）男女が対等なパートナーとして働く職場環境づくり								
Ⅲ	8	(2)	①	具体的施策①職場における男女平等の促進				
			1 男女平等の就労条件の整備と男女雇用機会均等法等に関する情報提供と相談	労働雇用課	①勤労者・事業主のためのガイド 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内した。	継続	-	-
				男女共生・生涯学習推進課	②パネル展示による情報の提供 男女共同参画週間において、女性を取りまく問題についてのパネル展示を行った。 令和3年6月23日～6月29日	継続	88 (0)	69
				女性センター	③女性の活躍応援セミナー ※④女性の学び・働くスキルアップセミナーとして開催	継続	-	-
				女性センター	④女性の学び・働くスキルアップセミナー コロナ禍で在宅ワーク等自由な働き方を希望する女性に対し、就労につながる高いスキルや、働く自信と責任感を備えられる教育、訓練を岐阜市とNPO、民間企業とともに企画し開催した。 また、就労意欲のある女性と企業をマッチングさせることにより、岐阜市における更なる女性の活躍支援を目指すことにつなげることができた。 演題 好きを仕事に！あなたもできる「インスタで企業ブランディング」 講師 ①吉居 理奈子 氏 株式会社ライフスタイル・ウーマン 代表取締役 社長 ②加藤 郁世 氏 株式会社ライフスタイル・ウーマン 専属講師 ③⑨-1、⑨-2 中川 久枝 氏 株式会社BLS 代表取締役 ④⑤⑥⑦⑧NPO法人こどもトリニティネット ⑩⑪⑬栗田 恵世 氏 JPコーチ&コンサルティング株式会社 代表取締役 事業継承コンサルタント ⑭豊増 さくら 氏 株式会社masumasu舎 代表取締役 開催日 (ファーストステージ) ①9月 8日 (水) Zoomセミナー ②9月 15日 (水) Zoomセミナー ③9月 22日 (水) Zoomセミナー 各回、10時00分～12時00分 (セカンドステージ) ④9月 29日 (水) ～10月 5日 (火) 動画配信 ⑤10月 6日 (水) ～10月 12日 (火) 動画配信 ⑥10月 13日 (水) 午前10時30分～12時 ⑦10月 20日 (水) 午前10時30分～12時 ⑧10月 27日 (水) 午前10時30分～12時 (ファイナルステージ) キャリアカウンセリング (希望者のみ) 1人50分 ⑨-1 11月 10日 (水) 午前 ⑨-2 11月 17日 (水) 午前・午後 ⑩11月 24日 (水) 午前10時～12時 ⑪12月 1日 (水) 午前10時～12時 ⑫12月 15日 (水) 午前10時～12時 ⑬ 1月 12日 (水) 午前10時～12時 ⑭ 1月 21日 (金) 午後1時～3時 参加人数：243名	新規	388 (-3)	288
				女性センター	⑤女性センター相談業務 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聞き、問題解決や自立支援のための助言を行った。場合によっては関係機関を紹介した。 ◇専門相談 仕事と生き方相談 年23回 他 ◇一般電話相談 (月～土曜日) ◇女性のための夜間電話相談 (毎月第1・3金曜日 17時～20時)	継続	1,425 (+130)	1,276
Ⅲ	8	(2)	②	具体的施策②ポジティブ・アクションの普及				
			1 ポジティブ・アクションに関する調査	労働雇用課	①労働実態調査の実施とその活用 労働の実態を把握するためのアンケート調査を実施し、行政上の基礎資料とした。 対象 市内2,500事業所 調査結果を岐阜市ホームページに掲載した。	継続	664 (-10)	645
			2 ポジティブ・アクションに関する講座の開催と情報提供	労働雇用課	①男女平等についての情報の提供 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内した。	継続	-	-
Ⅲ	8	(2)	③	具体的施策③企業・団体等におけるハラスメント防止の取組の促進				
			1 企業・団体等におけるハラスメント防止のための情報提供	労働雇用課	①男女平等についての情報の提供 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内した。	継続	-	-
Ⅲ	8	(2)	④	具体的施策④女性の家内労働者及び家族従事者の労働条件の向上				
			1 家内労働及び家族労働に関する相談	市民相談室	①市民相談室の人権相談、心配ごと相談など 夫婦、親子間のトラブル、悩みごとの相談に活用した。 人権相談は毎週火曜日、心配ごと相談は毎週水曜日に開設した。	継続	-	-

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画(岐阜市女性活躍推進計画)
方針 8 就業分野における男女共同参画

単位：千円

令和4年度計画 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向(2) 男女が対等なパートナーとして働く職場環境づくり			
具体的施策①職場における男女平等の促進			
①勤労者・事業主のためのガイド 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内する。	継続	-	・職場における男女平等を促進する法律や相談窓口を紹介する。
②パネル展示による情報の提供 男女共同参画週間において、女性を取りまく問題についてのパネル展示を行う。 令和4年6月23日～6月29日	継続	88 (0)	・男女共同参画を推進する中で、女性を取りまく問題について情報を伝える。
④の新設に伴い廃止	廃止		
④わたしも輝く！女性のエンパワーメント講座 自己理解から学び直し(リカレント教育)就業、フォローアップまで、切れ目のない支援を行う。 再就職・起業、意思決定の場への参画などに必要な知識を習得し、自らの希望に応じて働きたい女性を支援します。 演題 自分らしい、よくばりワークスタイル！ ～再就職 起業 副業 在宅ワーク～ 講師 ①竹内 靖子 氏 イメージトレーナー ②中川 久枝 氏 株式会社BLS 代表取締役 ③豊増 さくら 氏 株式会社masumasu舎 代表取締役 開催日 令和4年5月11、18、25日、6月1、8日	継続	496 (+108)	・志を同じくする女性の交流を通じ、悩みや不安の解消に繋げる ・ロールモデル不在による不安を和らげ悩みを解消し、自信と前向きなパワーを引き出す。
⑤女性センター相談業務 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聞き、問題解決や自立支援のための助言を行う。場合によっては関係機関を紹介する。 ◇専門相談 仕事と生き方相談 年24回 他 ◇一般電話相談(月～土曜日) ◇女性のための夜間電話相談(毎月第1・3金曜日 17時～20時)	継続	1,968 (+543)	・性別役割分担意識を助長する内容にならないよう留意する。
具体的施策②ポジティブ・アクションの普及			
①労働実態調査の実施とその活用 労働の実態を把握するためのアンケート調査を実施し、行政上の基礎資料とする。 対象 市内2,500事業所 調査結果を岐阜市ホームページに掲載する。	継続	677 (+13)	・性別役割分担の慣行改善について設問を設け、ポジティブ・アクションを事業主に勧める。
①男女平等についての情報の提供 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内する。	継続	-	・女性が能力発揮できるよう働きやすい環境づくりを支援する情報を提供する。
具体的施策③企業・団体等におけるハラスメント防止の取組の促進			
①男女平等についての情報の提供 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内する。	継続	-	・女性が能力発揮できるよう働きやすい環境づくりを支援する情報を提供する。
具体的施策④女性の家内労働者及び家族従事者の労働条件の向上			
①市民相談室の人権相談、心配ごと相談など 夫婦、親子間のトラブル、悩みごとの相談に活用。 人権相談は毎週火曜日、心配ごと相談は毎週水曜日に開設する。	継続	-	・人権相談(法務局人権擁護課)・心配ごと相談(社会福祉協議会)に相談場所を提供し、家庭内の諸問題の解決を支援する。

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画（岐阜市女性活躍推進計画）
 方針 8 就業分野における男女共同参画

単位：千円

コード	事業名	担当	令和3年度実績 事業概要	新規 拡大 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込		
Ⅲ	8	(2)	④	具体的施策④女性の家内労働者及び家族従事者の労働条件の向上（続き）				
			2 農業従事者における家族経営協定の締結促進	農業委員会事務局	① 農業従事者における家族経営協定の締結促進 1995年の農林水産省の局長通知「家族経営協定普及推進による農業経営の近代化について」に基づき、農業経営や暮らしについて将来に向けた経営計画や生活設計を立てるために、家族で話し合っルールを定めてもらった。これにより、女性の労働環境の整備や経営方針決定への参画が期待できるとともに、家族一人ひとりが夢を持って農業に取り組めることに繋げた。	継続	-	-
施策の方向（3）女性のチャレンジ機会の拡充								
Ⅲ	8	(3)	①	具体的施策①起業する女性への支援				
			1 起業する女性のための情報提供と相談	女性センター	① 女性の生き方・働き方大相談会 既存の面接相談（法律・心・家計・仕事と生き方・健康）以外の若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩み（10項目）に、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスを行った。 ◇面接・電話相談 年2回開催（5月16日・11月14日） 働く人のメンタルヘルス、臨床心理士と話してみよう 他 参加人数：91名	継続	499 (+22)	412
Ⅲ	8	(3)	②	具体的施策②チャレンジ支援のための学習機会と情報提供				
			1 再就職に関する講座の開催と情報提供	労働雇用課	① 勤労者・事業主のためのガイド 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内した。	継続	-	-
				女性センター	② 女性の活躍応援セミナー ※③女性の学び・働くスキルアップセミナーとして開催	継続	-	-
				女性センター	③ 女性の学び・働くスキルアップセミナー コロナ禍で在宅ワーク等自由な働き方を希望する女性に対し、就労につながる高いスキルや、働く自信と責任感を備えられる教育、訓練を岐阜市とNPO、民間企業とともに企画し開催した。 また、就労意欲のある女性と企業をマッチングさせることにより、岐阜市における更なる女性の活躍支援を目指すことにつなげることができた。 演題 好きを仕事に！あなたもできる「インスタで企業ブランディング」 講師 ①吉居 理奈子 氏 株式会社ライフスタイル・ウーマン 代表取締役 社長 ②加藤 郁世 氏 株式会社ライフスタイル・ウーマン 専属講師 ③⑨-1、⑨-2 中川 久枝 氏 株式会社BLS 代表取締役 ④⑤⑥⑦⑧NPO法人こどもトリニティネット ⑩⑪⑬栗田 恵世 氏 JPコーチ&コンサルティング株式会社 代表取締役 事業継承コンサルタント ⑫豊増 さくら 氏 株式会社masumasu舎 代表取締役 開催日 (ファーストステージ) ①9月 8日(水) Zoomセミナー ②9月 15日(水) Zoomセミナー ③9月 22日(水) Zoomセミナー 各回、10時00分～12時00分 (セカンドステージ) ④9月 29日(水)～10月 5日(火) 動画配信 ⑤10月 6日(水)～10月 12日(火) 動画配信 ⑥10月 13日(水) 午前10時30分～12時 ⑦10月 20日(水) 午前10時30分～12時 ⑧10月 27日(水) 午前10時30分～12時 (ファイナルステージ) キャリアカウンセリング(希望者のみ) 1人50分 ⑨-1 11月 10日(水) 午前 ⑨-2 11月 17日(水) 午前・午後 ⑩11月 24日(水) 午前10時～12時 ⑪12月 1日(水) 午前10時～12時 ⑫12月 15日(水) 午前10時～12時 ⑬1月 12日(水) 午前10時～12時 ⑭1月 21日(金) 午後1時～3時 参加人数：243名	新規	388 (-3)	288
				女性センター	④ 女性センター相談業務 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聞き、問題解決や自立支援のための助言を行った。場合によっては関係機関を紹介した。 ◇専門相談 仕事と生き方相談 年23回 他 ◇一般電話相談（月～土曜日） ◇女性のための夜間電話相談（毎月第1・3金曜日 17時～20時）	継続	1,425 (+130)	1,276
				労働雇用課				
			2 企業や団体等への再雇用制度の促進のための情報提供	労働雇用課	① 勤労者・事業主のためのガイド 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内した。	継続	-	-

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画(岐阜市女性活躍推進計画)
 方針8 就業分野における男女共同参画

単位：千円

令和4年度計画 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
具体的施策④女性の家内労働者及び家族従事者の労働条件の向上(続き)			
①農業従事者における家族経営協定の締結促進 1995年の農林水産省の局長通知「家族経営協定普及推進による農業経営の近代化について」に基づき、農業経営や暮らしについて将来に向けた経営計画や生活設計を立てるために、家族で話し合っルールを定めてもらう。これにより、女性の労働環境の整備や経営方針決定への参画が期待できるとともに、家族一人ひとりが夢を持って農業に取り組めることに繋げる。	継続	-	・家族内の労働環境を客観的に見つけ直すことが大切であると家族全員が理解することがなかなか難しい。特に、当たり前と思われがちな家事・育児労働を含めた日々の労働を、男女を問わず正当に評価することが重要となる。
施策の方向(3)女性のチャレンジ機会の拡充			
具体的施策①起業する女性への支援			
柔軟で臨機応変に対応できる相談体制として、あんしんつながりステーションを開設するにあたり廃止	廃止		
具体的施策②チャレンジ支援のための学習機会と情報提供			
①勤労者・事業主のためのガイド 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内する。	継続	-	・女性の就労に関する支援制度や相談窓口を紹介する。
③の新設に伴い廃止	廃止		
③わたしも輝く！女性のエンパワーメント講座 自己理解から学び直し(リカレント教育)就業、フォローアップまで、切れ目のない支援を行う。 再就職・起業、意思決定の場への参画などに必要な知識を習得し、自らの希望に応じて働きたい女性を支援します。 演題 自分らしい よくばりワークスタイル！ ～再就職 起業 副業 在宅ワーク～ 講師 ①竹内 靖子 氏 イメージトレーナー ②中川 久枝 氏 株式会社BLS 代表取締役 ③豊増 さくら 氏 株式会社masumasu舎 代表取締役 開催日 令和4年5月11, 18, 25日、6月1, 8日	継続	496 (+108)	・志を同じくする女性の交流を通じ、悩みや不安の解消に繋げる ・ロールモデル不在による不安を和らげ悩みを解消し、自信と前向きなパワーを引き出す。
④女性センター相談業務 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聞き、問題解決や自立支援のための助言を行う。場合によっては関係機関を紹介する。 ◇専門相談 仕事と生き方相談 年24回 他 ◇一般電話相談(月～土曜日) ◇女性のための夜間電話相談(毎月第1・3金曜日 17時～20時)	継続	1,968 (+543)	・性別役割分担意識を助長する内容になっていないかどうか判断して配置する。
⑤子育て等を経た女性の再就職事業 出産・子育て等で一時離職した方(主に女性)の再就職を支援するため、再就職への不安の解消を図るセミナー等を実施する。	新規	479 (+479)	・働きたいという気持ちのある女性の就労を支援し、女性の活躍の推進を図る。
①勤労者・事業主のためのガイド 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内する。	継続	-	・国や市の奨励金制度などを紹介し、再雇用を事業主に促す。

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画（岐阜市女性活躍推進計画）
 方針 8 就業分野における男女共同参画

単位：千円

コード	事業名	担当	令和3年度実績 事業概要	新規 拡大 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込	
施策の方向（3）女性のチャレンジ機会の拡充							
Ⅲ	8	(3)	③	具体的施策③女性の就業継続のための支援			
	1	女性の就業継続のための支援	社会・青少年教育課	①放課後児童クラブ ・授業の終了後及び長期休暇中に、保護者や保護者に代わる人が就労等で家庭にいない児童に対し、保護者に代わり、生活指導等を行い児童の健全な育成を図った。 ・新1年生の利用開始日について、引き続き4/1から実施した。 対象：小学校1年生～6年生 利用者数：3,523人(令和3年4月) 46児童クラブ(46小学校区) 37児童クラブで午後7時までの延長を実施した。 ・4月当初の時点で定員に余裕がある児童クラブにおいて、夏休み期間のみの利用者を受け入れた。自校の児童を受け入れても、まだ定員に余裕があれば、他校の児童を受け入れた。 ・一部の児童クラブに実験的に学習支援員を配置し、自主的に勉強する習慣づけの支援を行った。 ・引き続き、希望者は夏休みの開始時間を8：00にした（従来は8：15開始）。	拡大	648,716 (+27,361)	600,006
			社会・青少年教育課	②土曜児童クラブ ・土曜日に就労等で昼間不在の保護者等にかわり、生活指導等を行ない児童の健全な育成を図った。 対象：46放課後児童クラブ利用者 定員：75人 実施場所：草潤中学校（旧徹明小学校舎）、厚見放課後児童クラブ	継続	6,900 (+152)	6,145
			子ども保育課	③延長保育(保育時間の延長) ・私立については、始まるの時間、土曜日の終わりの時間が、園により若干異なる。（予算額は、私立保育園等に対する延長保育接続・延長保育事業補助金を計上） 標準時間認定利用時間 公立 平日7時～18時 土曜7時～18時(京町保育所、鷺山保育所、市橋保育所)・・・A 平日7時～18時 土曜7時～13時30分（Aの保育所以外） 私立 平日7時～18時 土曜7時～園により異なります 短時間認定利用時間 公立 平日8時30分～16時30分 土曜8時30分～16時30分（京町保育所、鷺山保育所、市橋保育所）・・・A 平日8時30分～16時30分 土曜7時～13時30分（Aの保育所以外） 私立 平日8時30分～16時30分 土曜園により異なります 延長保育 公立 （京町保育所、鷺山保育所、市橋保育所）・・・A 標準時間認定 平日18時から20時 短時間認定 平日7時から8時30分 16時30分から20時 土曜日7時から8時30分 16時30分から18時 （Aの保育所以外） 短時間認定 平日7時～8時30分 16時30分～18時 私立 平日7時～19時（かがしこども園、華陽保育園、常磐保育園、ハートンこまづめ認定こども園は20時まで） 土曜園により異なります	継続	216,845 (-3,154)	203,286
			男女共生・生涯学習推進課	④岐阜市男女共同参画優良事業者表彰及びぎふし共育・女性活躍企業認定 平成14年6月に制定した岐阜市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画推進に功績があると認められる事業者を表彰した。 なお、令和元年度より子ども未来部と連携し「ぎふし共育・女性活躍企業認定」制度を設け、旧制度で課題となっていた市内中小企業へアプローチし裾野を広げるボトムアップを図った。	継続	143 (-1,573)	99

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画(岐阜市女性活躍推進計画)
方針 8 就業分野における男女共同参画

単位：千円

令和4年度計画 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向(3)女性のチャレンジ機会の拡充			
具体的施策③女性の就業継続のための支援			
<p>①放課後児童クラブ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業の終了後及び長期休暇中に、保護者や保護者に代わる人が就労等で家庭にいない児童に対し、保護者に代わり、生活指導等を行い児童の健全な育成を図る。 ・新1年生の利用開始日について、引き続き4/1から実施する。 対象：小学校1年生～6年生 利用者数：3634人(令和4年4月) 46児童クラブ(46小学校区) 37児童クラブで午後7時までの延長を実施する。 ・4月当初の時点で定員に余裕がある児童クラブにおいて、夏休み期間のみの利用者を受け入れる。自校の児童を受け入れても、まだ定員に余裕があれば、他校の児童を受け入れる。 ・一部の児童クラブに実験的に学習支援員を配置し、自主的に勉強する習慣づけの支援を行う。 ・引き続き、希望者は夏休みの開始時間を8:00にする(従来は8:15開始)。 	継続	665,949 (+17,233)	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の就労支援や子育て支援の観点から、待機児童の解消、午後7時までの時間延長実施か所の拡大、4年生以上の児童及び障がいのある児童の受け入れ等の課題がある。
<p>②土曜児童クラブ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土曜日に就労等で昼間不在の保護者等にかわり、生活指導等を行ない児童の健全な育成を図る。 対象：46放課後児童クラブ利用者 定員：75人 実施場所：草湊中学校(旧徹明小学校舎)、厚見放課後児童クラブ 	継続	6,780 (-120)	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の就労支援や子育て支援の観点から、待機児童の解消、午後7時までの時間延長実施か所の拡大、4年生以上の児童及び障がいのある児童の受け入れ等の課題がある。
<p>③延長保育(保育時間の延長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立については、始まるの時間、土曜日の終わりの時間が、園により若干異なる。(予算額は、私立保育園等に対する延長保育接続・延長保育事業補助金を計上) <p>標準時間認定利用時間</p> <p>公立</p> <p>平日7時～18時 土曜7時～18時(京町保育所、鷺山保育所、市橋保育所)・・・A</p> <p>平日7時～18時 土曜7時～13時30分(Aの保育所以外)</p> <p>私立</p> <p>平日7時～18時 土曜7時～園により異なります</p> <p>短時間認定利用時間</p> <p>公立</p> <p>平日8時30分～16時30分 土曜8時30分～16時30分(京町保育所、鷺山保育所、市橋保育所)・・・A</p> <p>平日8時30分～16時30分 土曜7時～13時30分(Aの保育所以外)</p> <p>私立</p> <p>平日8時30分～16時30分 土曜園により異なります</p> <p>延長保育</p> <p>公立</p> <p>(京町保育所、鷺山保育所、市橋保育所)・・・A</p> <p>標準時間認定 平日18時から20時</p> <p>短時間認定 平日7時から8時30分 16時30分から20時</p> <p>土曜日7時から8時30分 16時30分から18時</p> <p>(Aの保育所以外)</p> <p>短時間認定 平日7時～8時30分 16時30分～18時</p> <p>私立 平日7時～19時(かがしまこども園、かようこども園、常磐保育園、ハートンこまづめ認定こども園は20時まで)</p> <p>土曜園により異なります</p>	継続	230,016 (+13,171)	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の男女が安心して就労できるよう、保育時間を延長することにより保育サービスの充実を図り、就労の支援を行う。
<p>④岐阜市男女共同参画優良事業者表彰及びぎふし共育・女性活躍企業認定</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成14年6月に制定した岐阜市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画推進に功績があると認められる事業者を表彰する。 なお、令和元年度より子ども未来部と連携し「ぎふし共育・女性活躍企業認定」制度を設け、旧制度で課題となっていた市内中小企業へアプローチし裾野を広げるボトムアップを図る。 	継続	176 (+33)	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進に功績があると認められる事業者を表彰することにより、男女共同参画の取組を普及させる。

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画（岐阜市女性活躍推進計画）
 方針 9 市役所における男女共同参画

単位：千円

コード	事業名	担当	令和3年度実績 事業概要	新規 採入 職数 増減	予算 (増減)	決算 見込																																																				
施策の方向（1）市役所における男女の職域の拡大とポジティブ・アクションの推進																																																										
Ⅲ	9	(1)	①	具体的施策①市役所における男女の職域の拡大と女性管理職起用の推進																																																						
			1 市役所における男女の職域の拡大と女性管理職起用の推進	人事課	①女性管理職の起用 多様な行政課題に着実に取り組むべく、従来にも増して高い意欲と能力を有する人材を起用することが求められているため、人材の発掘及び女性管理職の積極的な起用を図った。 (一般行政職)令和3年4月1日現在 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>職員総数a</th> <th>女性b</th> <th>男性</th> <th>比率(b/a)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員総数A</td> <td>1,830</td> <td>500</td> <td>1,330</td> <td>27.3%</td> </tr> <tr> <td>主幹級以上B</td> <td>342</td> <td>46</td> <td>296</td> <td>13.5%</td> </tr> <tr> <td>主任～副主幹</td> <td>976</td> <td>232</td> <td>744</td> <td>23.8%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>18.7%</td> <td>9.2%</td> <td>22.3%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> (一般行政職、45歳以上) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>職員総数a</th> <th>女性b</th> <th>男性</th> <th>比率(b/a)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員総数A</td> <td>726</td> <td>134</td> <td>592</td> <td>18.5%</td> </tr> <tr> <td>主幹級以上B</td> <td>342</td> <td>46</td> <td>296</td> <td>13.5%</td> </tr> <tr> <td>主任～副主幹</td> <td>384</td> <td>88</td> <td>296</td> <td>22.9%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>47.1%</td> <td>34.3%</td> <td>50%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)	職員総数A	1,830	500	1,330	27.3%	主幹級以上B	342	46	296	13.5%	主任～副主幹	976	232	744	23.8%		18.7%	9.2%	22.3%			職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)	職員総数A	726	134	592	18.5%	主幹級以上B	342	46	296	13.5%	主任～副主幹	384	88	296	22.9%		47.1%	34.3%	50%			-	-
	職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)																																																						
職員総数A	1,830	500	1,330	27.3%																																																						
主幹級以上B	342	46	296	13.5%																																																						
主任～副主幹	976	232	744	23.8%																																																						
	18.7%	9.2%	22.3%																																																							
	職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)																																																						
職員総数A	726	134	592	18.5%																																																						
主幹級以上B	342	46	296	13.5%																																																						
主任～副主幹	384	88	296	22.9%																																																						
	47.1%	34.3%	50%																																																							
			鵜飼観覧船事務所	②船員職等の女性採用 前年度の取り組みを継続した。 船員を対象にハラスメント研修を実施し、男女とも働きやすい職場環境への改善に努めた。 R4.4.1新規採用者26名中 女性12名		-	-																																																			
			消防総務課	③女性採用拡大の促進及び女性活躍推進 消防本部女性活躍推進計画に基づく各取組を実施した。 積極的なPR活動の展開（消防吏員募集ポスター等への女性起用など） 参集時における託児施設の整備について、引き続き人事課等と協議し、実現に向け検討を進めた。 岐阜市消防本部女性活躍推進計画を進めるにあたり、必要に応じて検討会等を開催して女性職員の意見を逐次取り入れつつ、計画の見直しを検討した。 R3.4.1現在 消防吏員662人中 女性15人		-	-																																																			
Ⅲ	9	(1)	②	具体的施策②市女性職員のエンパワーメントの促進																																																						
			1 市役所における研修機会の拡充と活用の促進	職員育成課	①外部研修参加者の公募 市町村アカデミー、岐阜県市町村振興協会市町村研修センター等の外部研修参加者を公募した。	継続	543 (0)	100																																																		
				人事課 男女共生・生涯学習推進課	②キャリア相談員制度 経験豊かな女性相談員の方にキャリア相談員に登録いただき、後輩の女性職員からの相談に応え、支援する制度を継続。 また、育児休業中の職員とキャリア相談員との交流会を開催。 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、中止	継続	-	-																																																		
			2 市役所における男女共同参画の推進と相談	人事課 男女共生・生涯学習推進課	①キャリア相談員制度 経験豊かな女性相談員の方にキャリア相談員に登録いただき、後輩の女性職員からの相談に応え、支援する制度を継続。 また、育児休業中の職員とキャリア相談員との交流会を開催。 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、中止	継続	-	-																																																		
施策の方向（2）市役所を男女共同参画モデル事業所とするための取組																																																										
Ⅲ	9	(2)	①	具体的施策①市職員への男女共同参画に関する研修などの充実																																																						
			1 市職員への男女共同参画に関する研修の開催	職員育成課 男女共生・生涯学習推進課	①市、市外団体管理職職員研修 市管理職職員及び市外団体（12団体）の管理職職員を対象に、ポジティブ・アクションをよく理解し、計画を推進するための研修を開催した。 第一部 「アンコンシャス・バイアスへの気づきは、ひとりひとりが活躍する第一歩」 朝日大学 法学部教授 大野 正博 氏 第二部 「女性が現役で働けるには」 宮崎千恵婦人クリニック 院長 宮崎千恵 氏	継続	80 (0)	60																																																		

令和4年度計画	新規 増大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点																																																		
<p>施策の方向（1）市役所における男女の職域の拡大とポジティブ・アクションの推進</p>																																																					
<p>具体的施策①市役所における男女の職域の拡大と女性管理職起用の推進</p>																																																					
<p>①女性管理職の起用 多様な行政課題に着実に取り組むべく、従来にも増して高い意欲と能力を有する人材を起用することが求められているため、人材の発掘及び女性管理職の積極的な起用を図る。</p> <p>（一般行政職）令和4年4月1日現在</p> <table border="1" data-bbox="172 434 730 591"> <thead> <tr> <th></th> <th>職員総数a</th> <th>女性b</th> <th>男性</th> <th>比率(b/a)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員総数A</td> <td>1,850</td> <td>508</td> <td>1,342</td> <td>27.5%</td> </tr> <tr> <td>主幹級以上B</td> <td>346</td> <td>50</td> <td>296</td> <td>14.5%</td> </tr> <tr> <td>主任～副主幹</td> <td>984</td> <td>239</td> <td>745</td> <td>24.3%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>18.7%</td> <td>9.8%</td> <td>22.1%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>（一般行政職、45歳以上）</p> <table border="1" data-bbox="172 663 730 819"> <thead> <tr> <th></th> <th>職員総数a</th> <th>女性b</th> <th>男性</th> <th>比率(b/a)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員総数A</td> <td>739</td> <td>145</td> <td>594</td> <td>19.6%</td> </tr> <tr> <td>主幹級以上B</td> <td>346</td> <td>50</td> <td>296</td> <td>14.5%</td> </tr> <tr> <td>主任～副主幹</td> <td>393</td> <td>95</td> <td>298</td> <td>24.2%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>46.8%</td> <td>34.5%</td> <td>49.8%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)	職員総数A	1,850	508	1,342	27.5%	主幹級以上B	346	50	296	14.5%	主任～副主幹	984	239	745	24.3%		18.7%	9.8%	22.1%			職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)	職員総数A	739	145	594	19.6%	主幹級以上B	346	50	296	14.5%	主任～副主幹	393	95	298	24.2%		46.8%	34.5%	49.8%		継続		<ul style="list-style-type: none"> 管理職の登用率の向上は、対象となる女性職員の数が少ないことから、早急の対応は難しい現状にあるが、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画に基づき、女性職員の積極的な採用を行いながら、より一層の管理職登用を図る必要がある。 男女平等の下、男性に適した職場、女性に適した職場という観念にとらわれない人事異動が必要である。
	職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)																																																	
職員総数A	1,850	508	1,342	27.5%																																																	
主幹級以上B	346	50	296	14.5%																																																	
主任～副主幹	984	239	745	24.3%																																																	
	18.7%	9.8%	22.1%																																																		
	職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)																																																	
職員総数A	739	145	594	19.6%																																																	
主幹級以上B	346	50	296	14.5%																																																	
主任～副主幹	393	95	298	24.2%																																																	
	46.8%	34.5%	49.8%																																																		
<p>②船員職等の女性採用 前年度に引き続き、船員職等において男女の区別なく採用を行う。</p>	継続		<ul style="list-style-type: none"> 鶏飼観覧船船員が職業として女性にとっても魅力あるものとなるように努める。 操船研修の充実により技術の向上と男女格差をなくすよう努める。 																																																		
<p>③女性採用拡大の促進及び女性活躍推進 消防本部女性活躍推進計画に基づく各取組を実施する。 積極的なPR活動の展開（消防吏員募集ポスター等への女性起用など） 参集時における託児施設の整備について、引き続き人事課等と協議し、実現に向け検討を進める。 岐阜市消防本部女性活躍推進計画を進めるにあたり、必要に応じて検討会等を開催して女性職員の意見を逐次取り入れつつ、計画の見直しを検討する。 R4.4.1現在 消防吏員658人中 女性14人</p>	継続		<ul style="list-style-type: none"> 幹部職員の意識改革の促進 労働基準法、女性労働基準規則等に基づき、災害現場活動上の就業制限に留意する。 																																																		
<p>具体的施策②市女性職員のエンパワーメントの促進</p>																																																					
<p>①外部研修参加者の公募 市町村アカデミー、岐阜県市町村振興協会市町村研修センター等の外部研修参加者を公募する。</p>	継続	543 (0)	<ul style="list-style-type: none"> 各職場での女性の研修参加に対する理解促進 																																																		
<p>②キャリア相談員制度 経験豊かな女性相談員の方にキャリア相談員に登録いただき、後輩の女性職員からの相談に応え、支援する制度を継続する。 また、育児休業中の職員とキャリア相談員との交流会を開催する。</p>	継続		<ul style="list-style-type: none"> 管理・監督職である相談員が、身近な先輩として女性職員の仕事の悩みなどについて助言・支援することは、女性職員のキャリア形成に有用であり、そのような交流を通して目標となる人物像を示すことにつながる。 																																																		
<p>①キャリア相談員制度 経験豊かな女性相談員の方にキャリア相談員に登録いただき、後輩の女性職員からの相談に応え、支援する制度を継続する。 また、育児休業中の職員とキャリア相談員との交流会を開催する。</p>	継続		<ul style="list-style-type: none"> 管理・監督職である相談員が、身近な先輩として女性職員の仕事の悩みなどについて助言・支援することは、女性職員のキャリア形成に有用であり、そのような交流を通して目標となる人物像を示すことにつながる。 																																																		
<p>施策の方向（2）市役所を男女共同参画モデル事業所とするための取組</p>																																																					
<p>具体的施策①市職員への男女共同参画に関する研修などの充実</p>																																																					
<p>①市、市外郭団体管理職職員研修 市管理職職員及び市外郭団体（12団体）の管理職職員を対象に、ポジティブ・アクションをよく理解し、計画を推進するための研修を開催する。</p>	継続	50 (+30)	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画のモデル事業所となっており、市の施策の推進にあたり、職員に男女共同参画に関する理解と意識を持たせる必要がある。 																																																		

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画（岐阜市女性活躍推進計画）
方針9 市役所における男女共同参画

単位：千円

コード			事業名	担当	令和3年度実績 事業概要	新規 採 用 職 員 に 対 し	予算 (増減)	決算 見込																							
Ⅲ	9	(2)	① 具体的施策①市職員への男女共同参画に関する研修などの充実（続き）																												
			1 市職員への男女共同参画に関する研修の開催	男女共生・生涯学習推進課	②新規採用職員研修 新規採用職員を対象に、計画を推進するための研修を開催。 日時 令和3年4月6日 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、2回に分けて実施。	継続	-	-																							
			2 市役所におけるハラスメント防止のガイドライン活用と徹底	人事課	①職員の意識改革・啓発 職場研修の随時実施による意識啓発を実施した。	継続	-	-																							
				職員厚生課	②「心の相談ダイヤル」直通電話の設置 「心の相談ダイヤル」直通電話により、随時セクハラ・マタハラに関する相談を受け付けた。	継続	-	-																							
				職員育成課	③職場研修の実施依頼 職場研修マニュアルを発行し、人権問題のテーマにおいて（セクハラ防止等）の研修を年間の職場研修計画に取り入れることを依頼した。	継続	-	-																							
Ⅲ	9	(2)	② 具体的施策②市役所において男女が育児休業・介護休暇・ボランティア休暇等を取得できる環境づくりの促進																												
			1 市役所において、男女が育児休業・介護休暇を取得できるための環境整備	人事課	①岐阜市特定事業主行動計画の推進 ・各種制度の周知 ・積極的な取得の啓発 ◇各年次有給休暇等取得計画表による取得の促進 ・計画の推進 計画上の各取組項目の実施 ◇男性職員に対する重点的取組 ◇女性職員の積極的な管理職起用	継続	-	-																							
				<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R03年度</td> </tr> <tr> <td>市役所の男性職員における育児休業取得率</td> <td>19.5%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12.4P↑</td> </tr> <tr> <td></td> <td>13%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>市役所における妻の出産補助休暇（2日間）の利用率（日数）</td> <td>43%(0.9日)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>△6P(0.1日)↓</td> </tr> <tr> <td></td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>市役所における妻の産前産後期間中の補助休暇（5日間）の利用率（日数）</td> <td>26%(1.3日)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2P(0.1日)↑</td> </tr> <tr> <td></td> <td>100%</td> </tr> </table>			R03年度	市役所の男性職員における育児休業取得率	19.5%		12.4P↑		13%		100%	市役所における妻の出産補助休暇（2日間）の利用率（日数）	43%(0.9日)		△6P(0.1日)↓		100%		100%	市役所における妻の産前産後期間中の補助休暇（5日間）の利用率（日数）	26%(1.3日)		2P(0.1日)↑		100%		
	R03年度																														
市役所の男性職員における育児休業取得率	19.5%																														
	12.4P↑																														
	13%																														
	100%																														
市役所における妻の出産補助休暇（2日間）の利用率（日数）	43%(0.9日)																														
	△6P(0.1日)↓																														
	100%																														
	100%																														
市役所における妻の産前産後期間中の補助休暇（5日間）の利用率（日数）	26%(1.3日)																														
	2P(0.1日)↑																														
	100%																														
				人事課	②代替要員の確保 育児休業等の代替要員として、正職員及び会計年度任用職員の確保に努めた。	継続	-	-																							
				教育政策課	③岐阜市特定事業主行動計画の推進 教育委員会の職員に特定事業主行動計画や休暇制度について周知を図った。 育児休業等の取得についても啓発に努めた。	継続	-	-																							

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画（岐阜市女性活躍推進計画）
方針9 市役所における男女共同参画

単位：千円

令和4年度計画	新規 採 用 職 員 に 対 し	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
具体的施策①市職員への男女共同参画に関する研修などの充実（続き）			
②新規採用職員研修 新規採用職員を対象に、計画を推進するための研修を開催。 日時 令和4年4月5日（火）	継続	-	・男女共同参画のモデル事業所となっており、市の施策を推進していくためにも職員が男女共同参画に関する理解と意識を持たせることである。
①職員の意識改革・啓発 職場研修の随時実施による意識啓発を実施する。	継続	-	・セクシュアル・ハラスメントのない社会を実現するためには、職員の意識改革が必要である。
②「心の相談ダイヤル」直通電話の設置 「心の相談ダイヤル」直通電話により、随時セクハラ・マタハラに関する相談を受け付ける。	継続	-	・「心の相談ダイヤル」がセクシュアル・ハラスメントに関する相談も実施していることを、継続して職員へ周知していく。
③職場研修の実施依頼 職場研修マニュアルを発行し、人権問題のテーマにおいて（セクハラ防止等）の研修を年間の職場研修計画に取り入れることを依頼する。	継続	-	・男女共生・生涯学習推進課が作成した職場研修資料の活用
具体的施策②市役所において男女が育児休業・介護休暇・ボランティア休暇等を取得できる環境づくりの促進			
①岐阜市特定事業主行動計画の推進 ・各種制度の周知 積極的な取得の啓発 ◇各年次有給休暇等取得計画表による取得の促進 ・計画の推進 計画上の各取組項目の実施 ◇男性職員に対する重点的取組 ◇女性職員の積極的な管理職起用	継続	-	・男性の育児休業取得には、組織的な理解、社会的な認知が必要であり、継続的に周知することが必要である。
②代替要員の確保 育児休業等の代替要員として、正職員及び会計年度任用職員の確保に努める。	継続	-	・男性の育児休業取得には、組織的な理解、社会的な認知が必要であり、継続的に周知することが必要である。
③岐阜市特定事業主行動計画の推進 教育委員会の職員に特定事業主行動計画や休暇制度について周知を図る。 育児休業等の取得についても啓発に努める。	継続	-	・教育委員会全体に制度の周知を図り、子育てに参加しやすいワーク・ライフ・バランスの確保を図る。

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画（岐阜市女性活躍推進計画）
 方針9 市役所における男女共同参画

単位：千円

コード	事業名	担当	令和3年度実績 事業概要	新規 取組 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込																																																			
施策の方向（2）市役所を男女共同参画モデル事業所とするための取組																																																									
Ⅲ	9	(2)	②	具体的施策②市役所において男女が育児休業・介護休業・ボランティア休暇等を取得できる環境づくりの促進（続き）																																																					
	1	市役所において、 男女が育児休業・ 介護休業を取得で きるための環境整 備	職員厚生 課	④育児休業手当金についての周知及び受付 育児休業手当金について、職員に制度等の周知を行うとともに請求の受付を行った。 岐阜市は、岐阜県市町村職員共済組合に加入しているため、同組合が給付事務を行った。 ①支給対象期間 育児休業を終了する日、又は、当該育児休業に係る子が1歳に達する日の前日のいずれか早い日まで ②支給額 ・育児休業をした期間が180日に達するまでの期間 標準報酬日額×67/100 ・育児休業をした期間が180日を超える期間 標準報酬日額×50/100	継続	-	-																																																		
			人事課	⑤育児休業手当金についての周知及び受付 会計年度任用職員制度の開始に伴い、育児休業手当金について、会計年度任用職員が対象となる場合もあることから、制度について、人事制度マニュアル等での周知を図った。	継続	-	-																																																		
			職員厚生 課	⑥介護休業手当金についての周知及び受付 介護休業手当金について、職員に制度等の周知を行うとともに請求の受付を行った。 岐阜市は、岐阜県市町村職員共済組合に加入しているため、同組合が給付事務を行った。 ①支給対象期間 介護を必要とする者の各々が介護を必要とする一つの継続する状態ごとに、介護休業の日から66日を超えない期間 ②支給額 標準報酬日額×67/100 ※支給対象期間終了後、介護休業を引き続き取得している職員に対して岐阜市職員互助会から休業見舞金10万円を支給。	継続	-	-																																																		
			人事課	⑦介護休業手当金についての周知及び受付 会計年度任用職員制度の開始に伴い、介護休業手当金について、会計年度任用職員が対象となる場合もあることから、制度について、人事制度マニュアル等での周知を図った。	継続	-	-																																																		
	2	市役所において、 男女が地域のまち づくりなどのため の休暇を取得しや すい環境整備	人事課	①岐阜市特定事業主行動計画の推進 ・各種制度の周知 積極的な取得の啓発 ◇各年次有給休暇等取得計画表による取得の促進 ◇子育て支援休暇等取得状況記録表による取得 状況の管理 ・計画の推進 計画上の各取組項目の実施 ◇男性職員に対する重点的取組 ◇女性職員の積極的な管理職起用 (一般行政職)令和3年4月1日現在 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>職員総数a</th> <th>女性b</th> <th>男性</th> <th>比率(b/a)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員総数A</td> <td>1,830</td> <td>500</td> <td>1,330</td> <td>27.3%</td> </tr> <tr> <td>主幹級以上B</td> <td>342</td> <td>46</td> <td>296</td> <td>13.5%</td> </tr> <tr> <td>主任～副主幹</td> <td>976</td> <td>232</td> <td>744</td> <td>23.8%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>18.7%</td> <td>9.2%</td> <td>22.3%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> (一般行政職、45歳以上) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>職員総数a</th> <th>女性b</th> <th>男性</th> <th>比率(b/a)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員総数A</td> <td>726</td> <td>134</td> <td>592</td> <td>18.5%</td> </tr> <tr> <td>主幹級以上B</td> <td>342</td> <td>46</td> <td>296</td> <td>13.5%</td> </tr> <tr> <td>主任～副主幹</td> <td>384</td> <td>88</td> <td>296</td> <td>22.9%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>47.1%</td> <td>34.3%</td> <td>50%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)	職員総数A	1,830	500	1,330	27.3%	主幹級以上B	342	46	296	13.5%	主任～副主幹	976	232	744	23.8%		18.7%	9.2%	22.3%			職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)	職員総数A	726	134	592	18.5%	主幹級以上B	342	46	296	13.5%	主任～副主幹	384	88	296	22.9%		47.1%	34.3%	50%		継続	-	-
	職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)																																																					
職員総数A	1,830	500	1,330	27.3%																																																					
主幹級以上B	342	46	296	13.5%																																																					
主任～副主幹	976	232	744	23.8%																																																					
	18.7%	9.2%	22.3%																																																						
	職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)																																																					
職員総数A	726	134	592	18.5%																																																					
主幹級以上B	342	46	296	13.5%																																																					
主任～副主幹	384	88	296	22.9%																																																					
	47.1%	34.3%	50%																																																						
			教育政策 課	②岐阜市特定事業主行動計画の推進 教育委員会の職員に特定事業主行動計画や休暇制度について周知を図った。 育児休業等の取得についても啓発に努めた。	継続	-	-																																																		
	3	市職員のワーク・ ライフ・バランス の推進	人事課	①人事課における「ワーク・ライフ・バランス(W.L.B)特別加算制度」及び「ワーク・ライフ・マネジメントシート」を活用した面談の実施 人事課において、部、課、係などをマネジメントする職員が効率的に組織運営を行うことで、組織の活性化に繋げることを目的とした「ワーク・ライフ・バランス(W.L.B)特別加算制度」を実施した。 職員が自らの「ワーク」と「ライフ」を定期的に振り返り、上司にも気軽に相談できるよう、人事課面談時における「岐阜市ワーク・ライフ・マネジメントシート」の活用を推進した。 年休取得促進、時間外勤務削減等、職員のワーク・ライフ・バランスを推進した。(岐阜市女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画)	継続	-	-																																																		

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画（岐阜市女性活躍推進計画）
方針9 市役所における男女共同参画

単位：千円

令和4年度計画	新規 増大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点																																																		
施策の方向（2）市役所を男女共同参画モデル事業所とするための取組																																																					
具体的施策②市役所において男女が育児休業・介護休暇・ボランティア休暇等を取得できる環境づくりの促進（続き）																																																					
<p>④育児休業手当金についての周知及び受付 育児休業手当金について、職員に制度等の周知を行うとともに請求の受付を行う。 岐阜市は、岐阜県市町村職員共済組合に加入しているため、同組合が給付事務を行う。 ①支給対象期間 育児休業を終了する日、又は、当該育児休業に係る子が1歳に達する日の前日のいずれか早い日まで ②支給額 ・育児休業をした期間が180日に達するまでの期間 標準報酬日額×67/100 ・育児休業をした期間が180日を超える期間 標準報酬日額×50/100</p>	継続	-	・仕事と育児を両立させて職員が働き続けられるようにするとともに、男女平等に手当金を給付する。																																																		
<p>⑤育児休業手当金についての周知及び受付 会計年度任用職員制度の開始に伴い、育児休業手当金について、会計年度任用職員が対象となる場合もあることから、制度について、人事制度マニュアル等での周知を図る。</p>	継続	-	・仕事と育児を両立させて職員が働き続けられるようにするとともに、男女平等に手当金を給付する。																																																		
<p>⑥介護休業手当金についての周知及び受付 介護休業手当金について、職員に制度等の周知を行うとともに請求の受付を行う。 岐阜市は、岐阜県市町村職員共済組合に加入しているため、同組合が給付事務を行う。 ①支給対象期間 介護を必要とする者の各々が介護を必要とする一つの継続する状態ごとに、介護休業の日から66日を超えない期間 ②支給額 標準報酬日額×67/100 ※支給対象期間終了後、介護休業を引き続き取得している職員に対して岐阜市職員互助会から休業見舞金10万円を支給。</p>	継続	-	・仕事と介護を両立させて職員が働き続けられるようにするとともに、男女平等に手当金を給付する。																																																		
<p>⑦介護休業手当金についての周知及び受付 会計年度任用職員制度の開始に伴い、介護休業手当金について、会計年度任用職員が対象となる場合もあることから、制度について、人事制度マニュアル等での周知を図る。</p>	継続	-	・仕事と介護を両立させて職員が働き続けられるようにするとともに、男女平等に手当金を給付する。																																																		
<p>①岐阜市特定事業主行動計画の推進 ・各種制度の周知 ・積極的な取得の啓発 ◇各年次有給休暇等取得計画表による取得の促進 ◇子育て支援休暇等取得状況記録表による取得 ・状況の管理 ・計画の推進 計画上の各取組項目の実施 ◇男性職員に対する重点的取組 ◇女性職員の積極的な管理職起用</p> <p>(一般行政職)令和4年4月1日現在</p> <table border="1" data-bbox="183 1317 603 1435"> <thead> <tr> <th></th> <th>職員総数a</th> <th>女性b</th> <th>男性</th> <th>比率(b/a)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員総数A</td> <td>1,850</td> <td>508</td> <td>1,342</td> <td>27.5%</td> </tr> <tr> <td>主幹級以上B</td> <td>346</td> <td>50</td> <td>296</td> <td>14.5%</td> </tr> <tr> <td>主任～副主幹</td> <td>984</td> <td>239</td> <td>745</td> <td>24.3%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>18.7%</td> <td>9.8%</td> <td>22.1%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(一般行政職、45歳以上)</p> <table border="1" data-bbox="183 1487 603 1606"> <thead> <tr> <th></th> <th>職員総数a</th> <th>女性b</th> <th>男性</th> <th>比率(b/a)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員総数A</td> <td>739</td> <td>145</td> <td>594</td> <td>19.6%</td> </tr> <tr> <td>主幹級以上B</td> <td>346</td> <td>50</td> <td>296</td> <td>14.5%</td> </tr> <tr> <td>主任～副主幹</td> <td>393</td> <td>95</td> <td>298</td> <td>24.2%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>46.8%</td> <td>34.5%</td> <td>49.8%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)	職員総数A	1,850	508	1,342	27.5%	主幹級以上B	346	50	296	14.5%	主任～副主幹	984	239	745	24.3%		18.7%	9.8%	22.1%			職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)	職員総数A	739	145	594	19.6%	主幹級以上B	346	50	296	14.5%	主任～副主幹	393	95	298	24.2%		46.8%	34.5%	49.8%		継続	-	・男性の育児休業取得には、組織的な理解、社会的な認知が必要であり、継続的に周知することが必要である。
	職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)																																																	
職員総数A	1,850	508	1,342	27.5%																																																	
主幹級以上B	346	50	296	14.5%																																																	
主任～副主幹	984	239	745	24.3%																																																	
	18.7%	9.8%	22.1%																																																		
	職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)																																																	
職員総数A	739	145	594	19.6%																																																	
主幹級以上B	346	50	296	14.5%																																																	
主任～副主幹	393	95	298	24.2%																																																	
	46.8%	34.5%	49.8%																																																		
<p>②岐阜市特定事業主行動計画の推進 教育委員会の職員に特定事業主行動計画や休暇制度について周知を図る。 育児休業等の取得についても啓発に努める。</p>	継続	-	・教育委員会全体に制度の周知を図り、男女共に子育てに参加しやすい環境づくりに努める。職場内で声を掛け合い、ワーク・ライフ・バランスの確保を図る。																																																		
<p>①人事考課における「ワーク・ライフ・バランス(W.L.B)特別加算制度」及び「ワーク・ライフ・マネジメントシート」を活用した面談の実施 人事考課において、部、課、係などをマネジメントする職員が効率的に組織運営を行うことで、組織の活性化に繋げることを目的とした「ワーク・ライフ・バランス(W.L.B)特別加算制度」を実施する。 職員が自らの「ワーク」と「ライフ」を定期的に振り返り、上司にも気軽に相談できるように、人事考課面談時における「岐阜市ワーク・ライフ・マネジメントシート」の活用を推進する。 年休取得促進、時間外勤務削減等、職員のワーク・ライフ・バランスを推進する。(岐阜市女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画)</p>	継続	-	・仕事と育児を両立させて職員が働き続けられるようにする。																																																		

基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画
方針10 家庭・地域における男女共同参画

単位：千円

コード	事業名	担当	令和3年度実績 事業概要	新規 追加 削減 繰上	予算 (増減)	決算 見込	
施策の方向(1)男女がともに家庭生活において自立し責任を共有するための支援							
IV	10	(1)	①	具体的施策①家庭生活における自立の支援			
	1	仕事と家庭生活の両立のための講座の開催	男女共生・生涯学習推進課 女性センター	①ハートフルフェスタ2022「HAPPY DAY」 ・親子で楽しむ講座 ・子育て悩み相談 ・父親の子育て参画が楽しさのきっかけとなるイベント ※まん延防止等重点措置により中止	継続	366 (-79)	5
			女性センター	②ワーク・ライフ・バランス事業 男女が共に人生の各段階におけるニーズに合わせて、仕事も生活もその責任を果たし多様な働き方・生き方を選べる「ワーク・ライフ・バランス」社会の実現をめざすため、性別にかかわらず、誰もが仕事も家庭も大切にできる職場環境作りの具体的な方策を聞き、自分らしい働き方考える機会とした。 演題 フルーツトマトを作る農業女子に聞く イマドキの多様なワークスタイル 講師 三浦 綾佳 氏 株式会社ドロップ 代表取締役 開催日 令和3年11月20日(土) 参加人数：18名	継続	147 (-111)	107
			女性センター	③ワーク・ライフ・バランス事業 新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけに、コミュニケーションが取りづらくなり、ストレスの要因にもなっている。ストレスの対処法を学ぶためのやマインドフルネスや呼吸法、さらに心を柔軟にするための発想転換の演習を行った。 演題 コロナ禍のワーク・ライフ・バランス 自分でできるストレスケア 講師 丸山 悟 氏 産業カウンセラー・キャリアコンサルタント 開催日 令和3年12月4日(土) 参加人数：42名	継続	147 (-111)	107
			女性センター	④/ババといっしょにあそぼ！ 父親自身のワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、積極的に育児と関わることで、子どもの健全な発育やパートナーと良好な関係の形成を目的とした。 演題 育ババ応援わくわくリトミック 講師 額瀬 裕子 氏 開催日 令和3年8月21日(土)、令和4年1月23日(日) ※まん延防止等重点措置により中止	継続	41 (+14)	15
	2	男女が参加できるよう時間帯等に配慮した講座の開催	女性センター	①ワーク・ライフ・バランス事業 男女が共に人生の各段階におけるニーズに合わせて、仕事も生活もその責任を果たし多様な働き方・生き方を選べる「ワーク・ライフ・バランス」社会の実現をめざすため、性別にかかわらず、誰もが仕事も家庭も大切にできる職場環境作りの具体的な方策を聞き、自分らしい働き方考える機会とした。 演題 フルーツトマトを作る農業女子に聞く イマドキの多様なワークスタイル 講師 三浦 綾佳 氏 株式会社ドロップ 代表取締役 開催日 令和3年11月20日(土) 参加人数：18名	継続	147 (-111)	107
			女性センター	②ワーク・ライフ・バランス事業 新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけに、コミュニケーションが取りづらくなり、ストレスの要因にもなっている。ストレスの対処法を学ぶためのやマインドフルネスや呼吸法、さらに心を柔軟にするための発想転換の演習を行った。 演題 コロナ禍のワーク・ライフ・バランス 自分でできるストレスケア 講師 丸山 悟 氏 産業カウンセラー・キャリアコンサルタント 開催日 令和3年12月4日(土) 参加人数：42名	継続	147 (-111)	107
			女性センター	③男女共同参画週間事業 【講演会】 毎年6月23日～29日の「男女共同参画週間」に併せ、講演会を開催することで、男女共同参画の推進を図った。 演題 アニメが描くヒーロー・ヒロイン 変わりゆく男性像・女性像 講師 須川 亜紀子 氏 横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究員教授 開催日 令和3年7月4日(日) 参加人数：19名	継続	167 (+8)	112
			女性センター	④プラチナ世代応援セミナー 高齢化率が上昇し続けていく中、人生100年代の後半を迎えた男女(プラチナ世代)が、男女共同参画の視点に立って、これからの人生を考える機会を提供した。 演題 これからのライフデザイン 自分らしく輝き続けるセカンドステージを目指して 講師 中川 久枝 氏 株式会社BLS 代表取締役 開催日 令和4年3月24日(木) ※まん延防止等重点措置につき令和4年3月3日(木)から延期開催 参加人数：39名	継続	58 (-58)	37
			女性センター	⑤そのとき！！に備えて… 災害時における避難所の運営等においては、男女のニーズの違いなど男女双方の視点に配慮する必要があった。今回は、防災分野における固定的な役割分担意識を見直す場とし、また女性防災リーダーの育成となる機会を提供した。 演題 人に優しい地域をめざして～防災基礎編～ 講師 伊藤 三枝子 氏 清流の国ぎふ女性防災士会 会長 開催日(動画配信日) 令和3年5月20日(木)～9月30日(木) (上映会) 令和3年7月12日(月) 参加人数：12人 動画再生回数：1063回	継続	47 (-24)	39

令和4年度計画 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向(1)男女がともに家庭生活において自立し責任を共有するための支援			
具体的施策①家庭生活における自立の支援			
ハートフルフェスタ「HAPPY DAY」が廃止のため	廃止		
相談事業拡大のため廃止	廃止		
相談事業拡大のため廃止	廃止		
相談事業拡大のため廃止	廃止		
相談事業拡大のため廃止	廃止		
相談事業拡大のため廃止	廃止		
③男女共同参画週間事業 【講演会】 毎年6月23日～29日の「男女共同参画週間」に併せ、講演会を開催することで、男女共同参画の推進を図る。 演題 幸せを呼ぶヒント ～誰もが望む 心豊かな暮らし～ 講師 前野 マドカ氏 EVOL株式会社 代表取締役 CEO 開催日 令和4年6月12日(日)	継続	124 (-43)	・男女共同参画社会の実現に向け、一層気運を高めるために、講演会などを開催する。
相談事業拡大のため廃止	廃止		
相談事業拡大のため廃止	廃止		

基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画
方針10 家庭・地域における男女共同参画

単位：千円

コード	事業名	担当	令和3年度実績 事業概要	新規 追加 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込
IV	10	(1)	① 具体的施策①家庭生活における自立の支援(続き)			
	2	男女が参加できる よう時間帯等に配 慮した講座の開催	女性セン ター ⑥心とからだ・性の健康関連講座 市民の方が自分の心やからだを大切に誰かが自分らしく生きられる社会を 目指すための学習機会を提供した。 今回は、親として交友関係が広がる子どもに対して教えるべき性教育につ いて、生の多様性や親にありがちなジェンダーバイアスなど、事例をもとに幅広 く学ぶ機会となった。 演 題 夏休み直前企画!今さら聞けない こどもの性教育 講 師 廣瀬 直美 氏 NPO法人あゆみだした女性と子どもの会 理事長 開催日 令和3年 7月17日(土) 参加人数:31名	継 続	67 (-67)	46
		健康増進 課 保健セン ター	⑦パパママ学級 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の流行下においても、出産等に関する 情報提供や保健指導を行うため、オンラインでのパパママ学級を実施した。 オンラインのため、感染症に心配せず、安心して楽しく子育てができるように妊 婦等間の交流を図り、地域での子育て情報の提供を行った。 オンラインパパママ学級:12回、150人、91組	拡 大	577 (+356)	484
		介護保険 課	⑧介護保険制度について説明会の開催 介護保険説明会を老人クラブや自治会等の希望により開催した。	継 続	-	-
施策の方向(1)男女がともに家庭生活において自立し責任を共有するための支援						
IV	10	(1)	② 具体的施策②多様な生活に対応した自立支援			
	1	ひとり親家庭への 支援と相談	子ども支 援課 ①ひとり親家庭等の相談 母子父子自立支援員1名、就業支援専門員1名、女性相談員2名を配置し、相 談実施を図った。	継 続	-	-
		福祉医療 課	②ひとり親家庭等医療費助成制度 18歳未満の児童と、その父または母に対して、医療費を助成した。	継 続	293,401 (-45,026)	294,377
		学校安全 支援課	③小、中学校就学援助 市内国公立の小中学校に在籍している児童生徒の保護者で、児童扶養手当受給 者など、経済的理由により就学が困難と認められる世帯に対し、就学に要する費 用の援助を行った。	拡 大	451,477 (-61,851)	370,208
		子ども支 援課	④育英資金貸付事業 経済的理由により就学困難な生徒または学生に対して、高等学校、大学、専修 学校への入学および英才を育成させるための資金として、奨学貸付金及び入学準 備金の貸付を行った。	継 続	38,356 (-7,976)	16,650
		子ども支 援課	⑤ひとり親家庭等に対する給付型奨学金 経済的理由により修学困難な高校生に対し、月額12,000円を1学年10人を目途に 支給した。	継 続	4,320 (0)	4,176
		子ども支 援課	⑥ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 岐阜県との共同設置(岐阜県は平成15年度より財団法人 岐阜県母子寡婦福 祉連合会に委託することにより実施)により、就業相談から技能講習、就業情報 の提供、離婚に係る養育費相談に至るまでの一貫した就業支援と生活の安定をめ ざしたサービスを提供した。	継 続	14,429 (+1,863)	10,453
		子ども支 援課	⑦養育費の履行確保 家庭裁判所や公証役場における養育費の取り決めにかかる作成費用の助成、必要に応じ て手続きへの同行などを行った。	新 規	1,498 (+1,498)	130
		住宅課	⑧公営住宅の提供 ・公営住宅の整備推進を図り、より快適な生活環境を提供した。 単身者向住宅 75戸 母子世帯向住宅 32戸 母子及び父子世帯向住宅 12戸 身体障害者向住宅 34戸 多家族世帯向住宅 21戸	継 続	-	-
		女性セン ター	⑨女性センター相談業務 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助 言をした。 ◇専門相談 年95回 法律相談 24回 心の相談 12回 家計相談 12回 仕事と生き方相談 23回 健康相談 24回 ◇一般電話相談(月～土曜日) ◇女性のための夜間電話相談(毎月第1・3金曜日 17時～20時)	継 続	1,425 (+130)	1,276
		女性セン ター	⑩女性の生き方・働き方大相談会 若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の専門 家が一緒に考え、アドバイスを行った。 ◇面接・電話相談 年2回(5月16日・11月14日)・各10相談 働く人のメンタルヘルス、労働などいろいろ、ぶち起業・創業、夫や彼とのト ラブル他 参加人数:91名	継 続	499 (+22)	412

令和4年度計画 事業概要	新規 追加 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
具体的施策①家庭生活における自立の支援（続き）			
⑥心とからだ・性の健康関連講座 市民の方が自分の心やからだを大切に誰かが自分らしく生きられる社会を目指すための学習機会の提供を目的とする。 今回は親として交友関係が広がる子どもに対して教えるべき性教育について学ぶ機会の提供をする。 演題 今のうちに知っておきたい！体と心のトリセツ ～自分やパートナーを大切に作るヒント～ 講師 西村 真子 氏 医師 開催日 令和4年 7月2日（土）	継続	73 (+6)	・心と体の性が一致しない性同一性障がい者や性的指向の異なる人に対する正しい理解と啓発に努める。
⑦パパママ学級 安心して楽しく子育てができるように妊婦間等の交流を図り、地域での子育て情報の提供を実施する。 今年度も、新型コロナウイルス感染症の流行下においても、出産等に関する情報提供や保健指導を行うため、オンラインでのパパママ学級も実施する。	継続	558 (-19)	・家事や育児を夫婦が協力して行うことの大切さを伝え、理解を深めてもらう。また、夫婦で参加できる子育て支援の公開講座や地域の子育て支援活動グループを紹介し、積極的に子どもと関わったり、地域と関わる機会づくりをする。
⑧介護保険制度について説明会の開催 介護保険説明会を老人クラブや自治会等の希望により開催する。	継続	-	
施策の方向（1）男女がともに家庭生活において自立し責任を共有するための支援			
具体的施策②多様な生活に対応した自立支援			
①ひとり親家庭等の相談 母子父子自立支援員1名、就業支援専門員1名、女性相談員2名を配置し、相談実施を図る。	継続	-	・ひとり親家庭の自立相談、母子父子寡婦福祉資金の貸付け、その他生活上の相談に応じ、必要な助言、援助を行い各関係機関との連携により、その自立に向けての相談、支援等を行えるよう体制の充実を図る。
②ひとり親家庭等医療費助成制度 18歳未満の児童と、その父または母に対して、医療費を助成。	継続	289,922 (-3,479)	・母子家庭のみでなく、父子家庭に対しても医療費を助成している。
③小、中学校就学援助 市内国公立の小中学校に在籍している児童生徒の保護者で、児童扶養手当受給者など、経済的理由により就学が困難と認められる世帯に対し、就学に要する費用の援助を行う。	継続	423,549 (-27,928)	・経済的理由により就学が困難と認められる場合でも、安心して暮らせるように配慮している。
④育英資金貸付事業 経済的理由により就学困難な生徒または学生に対して、高等学校、大学、専修学校への入学および英才を育成させるための資金として、奨学貸付金及び入学準備金の貸付を行う。	継続	29,220 (-9,136)	・経済的理由により修学の機会が失われることのないよう、必要な支援を行う。
⑤ひとり親家庭等に対する給付型奨学金 経済的理由により修学困難な高校生に対し、月額12,000円を1学年10人を目的に支給する。	継続	4,320 (0)	・経済的理由により修学の機会が失われることのないよう、必要な支援を行う。
⑥ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 岐阜県との共同設置（岐阜県は平成15年度より財団法人 岐阜県母子寡婦福祉連合会に委託することにより実施）により、就業相談から技能講習、就業情報の提供、離婚に係る養育費相談に至るまでの一貫した就業支援と生活の安定をめざしたサービスを提供する。	継続	12,258 (-2,171)	
⑦養育費の履行確保 家庭裁判所や公証役場における養育費の取り決めにかかる作成費用の助成、必要に応じて手続きへの同行などを行う。	継続	212 (-1,286)	・ひとり親家庭の児童の養育費の支払いの継続した履行の確保を図るために必要となる公正証書その他の債務名義の取得に要する費用を補助する。
⑧公営住宅の提供 ・公営住宅の整備推進を図り、より快適な生活環境を提供。 単身者向住宅 75戸 母子世帯向住宅 32戸 母子及び父子世帯向住宅 12戸 身体障害者向住宅 34戸 多家族世帯向住宅 21戸	継続	-	・ひとり親家庭が安心して暮らせる住宅を確保するため、公営住宅の一部を優先的に割り当てるよう配慮している。
⑨女性センター相談業務 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をする。 ◇専門相談 年96回 法律相談 24回 心の相談 12回 家計相談 12回 仕事と生き方相談 24回 健康相談 24回 ◇一般電話相談（月～土曜日） ◇女性のための夜間電話相談（毎月第1・3金曜日 17時～20時）	継続	1,968 (+543)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも多様化し複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。
柔軟で臨機応変に対応できる相談体制として、あんしんつながりステーションを開設するにあたり廃止	廃止		

基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画
方針10 家庭・地域における男女共同参画

単位：千円

コード	事業名	担当	令和3年度実績 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込		
IV	10	(1)	②	具体的施策②多様な生活に対応した自立支援（続き）				
			2 単身者への自立への支援	子ども支援課	①相談及び支援 DV、家庭環境の崩壊、生活困窮などにより、社会生活を営むうえで困難な問題を抱えている女性の相談及び支援を行った。	継続	-	-
				住宅課	②公営住宅の提供 特定目的住宅の単身者向住宅78戸を含む、単身者住宅2,527戸を提供した。	継続	-	-
			3 障がいのある人の社会参加及び自立への支援	障がい福祉課	①地域生活支援事業の活用及び相談支援 1. 地域生活支援事業及び岐阜市障害者生活支援センター等での相談支援を通じ、生活支援及び入浴等でのサービス提供について同性介護支援等を充実させることにより、セクシュアル・ハラスメント防止の取り組みを進めた。 2. 体験の機会の情報を通じて、施設や自宅からグループホーム、一人暮らし等への生活の場の移行をしやすくする体制を整備することにより、障がいのある人の地域での生活を支援した。	継続	-	-
				住宅課	②公営住宅の提供 公営住宅の整備推進を図り、より快適な生活環境を提供した。 単身者向住宅 75戸 母子世帯向住宅 32戸 母子及び父子世帯向住宅 12戸 身体障害者向住宅 34戸 多家族世帯向住宅 21戸	継続	-	-
			4 男女ともに自立できるための消費生活に関する相談体制の充実	消費生活センター	①消費生活に関する相談 消費者トラブルに対応するため、事業者との間に生じた個人情報に係る苦情や、消費生活に関する相談に応じた。 相談員 6人	継続	17,886 (-342)	17,007
施策の方向（2）男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進								
IV	10	(2)	①	具体的施策①男女がともに地域・社会活動に参画できる環境づくりの促進				
			1 男女共同参画による地域・社会活動の促進	男女共生・生涯学習推進課 女性センター	①ハートフルフェスタ2022「HAPPY DAY」 ・親子で楽しむ講座 ・子育て悩み相談 ・父親の子育て参画が楽しさのきっかけとなるイベント ※まん延防止等重点措置により中止	継続	366 (-65)	4
				女性センター	②女性の活躍応援セミナー ※④女性の学び・働くスキルアップセミナーとして開催	継続	-	-
				女性センター	③女性の活躍スキルUPアカデミー ※④女性の学び・働くスキルアップセミナーとして開催	継続	-	-
				女性センター	④女性の学び・働くスキルアップセミナー コロナ禍で在宅ワーク等自由な働き方を希望する女性に対し、就労につながる高いスキルや、働く自信と責任感を備えられる教育、訓練を岐阜市とNPO、民間企業とともに企画し開催した。 また、就労意欲のある女性と企業をマッチングさせることにより、岐阜市における更なる女性の活躍支援を目指すことにつなげることができた。 演題 好きを仕事に！あなたもできる「インスタで企業ブランディング」 講師 ①吉居 理奈子 氏 株式会社ライフスタイル・ウーマン 代表取締役 社長 ②加藤 郁世 氏 株式会社ライフスタイル・ウーマン 専属講師 ③⑨-1,⑨-2 中川 久枝 氏 株式会社BLS 代表取締役 ④⑤⑥⑦⑧NPO法人こどもトリニティネット ⑩⑪⑬栗田 恵世 氏 JPコーチ&コンサルティング株式会社 代表取締役 事業継承コンサルタント ⑫豊増 さくら 氏 株式会社masumasu舎 代表取締役 開催日 (ファーストステージ) ①9月 8日 (水) Zoomセミナー ②9月 15日 (水) Zoomセミナー ③9月 22日 (水) Zoomセミナー 各回、10時00分～12時00分 (セカンドステージ) ④9月 29日 (水) ～10月 5日 (火) 動画配信 ⑤10月 6日 (水) ～10月 12日 (火) 動画配信 ⑥10月 13日 (水) 午前10時30分～12時 ⑦10月 20日 (水) 午前10時30分～12時 ⑧10月 27日 (水) 午前10時30分～12時 (ファイナルステージ) キャリアカウンセリング (希望者のみ) 1人50分 ⑨-1 11月 10日 (水) 午前 ⑨-2 11月 17日 (水) 午前・午後 ⑩11月 24日 (水) 午前10時～12時 ⑪12月 1日 (水) 午前10時～12時 ⑫12月 15日 (水) 午前10時～12時 ⑬ 1月 12日 (水) 午前10時～12時 ⑭ 1月 21日 (金) 午後1時～3時 参加人数：243名	新規	388 (-3)	288
				市民活動交流センター	⑤市民参画賞 自発的な活動によりまちづくりに先導的な役割を果たしたと認められる者を表彰した。	継続	-	-

令和4年度計画 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
具体的施策②多様な生活に対応した自立支援（続き）			
①相談及び支援 DV、家庭環境の崩壊、生活困窮などにより、社会生活を営むうえで困難な問題を抱えている女性の相談及び支援を行う。	継続	-	- 女性相談員2名、母子父子自立支援員1名、就業支援専門員1名を配置し、窓口及びフリーダイヤル電話の設置により各種相談を実施する。
②公営住宅の提供 特定目的住宅の単身者向住宅78戸を含む、単身者住宅2,527戸を提供。	継続	-	- 定期募集する2部屋以下の住宅及び随時募集する住宅に単身入居ができるようにしている。
①地域生活支援事業の活用及び相談支援 1. 地域生活支援事業及び岐阜市障害者生活支援センター等での相談支援を通じ、生活支援及び入浴等でのサービス提供について同性介護支援等を充実させることにより、セクシュアル・ハラスメント防止の取り組みを進める。 2. 体験の機会の情報を通じて、施設や自宅からグループホーム、一人暮らし等への生活の場の移行をしやすくする体制を整備することにより、障がいのある人の地域での生活を支援していく。	継続	-	- 施設入所支援利用者に対し、地域生活移行に向けて関係機関との連携を図ります。
②公営住宅の提供 公営住宅の整備推進を図り、より快適な生活環境を提供。 単身者向住宅 75戸 母子世帯向住宅 32戸 母子及び父子世帯向住宅 12戸 身体障害者向住宅 34戸 多家族世帯向住宅 21戸	継続	-	- 障がいのある人が安心して暮らせる住宅を確保するため、公営住宅の一部を優先的に割り当てるよう配慮している。
①消費生活に関する相談 消費者トラブルに対応するため、事業者との間に生じた個人情報に係る苦情や、消費生活に関する相談に応じている。 相談員 6人	継続	19,544 (+1,658)	- 商品流通の複雑化と急激な社会変動の中で、悪質商法の手口は非常に巧妙になってきており、性別・年齢を問わず契約トラブルに巻き込まれるケースが増えている。男女ともに相談することで、被害の未然防止や救済につながり、助言・情報提供などで正しい知識を得ることによって、安全で豊かな消費生活を営むことができる。
施策の方向（2）男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進			
具体的施策①男女がともに地域・社会活動に参画できる環境づくりの促進			
ハートフルフェスタ「HAPPY DAY」が廃止のため	廃止		
④の新設に伴い廃止	廃止		
④の新設に伴い廃止	廃止		
④わたしも輝く！女性のエンパワーメント講座 自己理解から学び直し（リカレント教育）就業、フォローアップまで、切れ目のない支援を行う。 再就職・起業、意思決定の場への参画などに必要な知識を習得し、自らの希望に応じて働きたい女性を支援します。 演 題 自分らしい よくばりワークスタイル！ ～再就職 起業 副業 在宅ワーク～ 講 師 ①竹内 靖子 氏 イメージトレーナー ②中川 久枝 氏 株式会社BLS 代表取締役 ③豊増 さくら 氏 株式会社masumasu 代表取締役 開催日 令和4年5月11, 18, 25日、6月1, 8日	継続	496 (+108)	- 志を同じくする女性の交流を通じ、悩みや不安の解消に繋げる ・ロールモデル不在による不安を和らげ悩みを解消し、自信と前向きなパワーを引き出す。
⑤市民参画賞 自発的な活動によりまちづくりに先導的な役割を果たしたと認められる者を表彰する。	継続	-	- 各分野において岐阜市民参画の精神に基づき、その取組が他の模範となるとともに、先導的な役割を果たすと認められる、市内在住又は在勤の個人、団体、企業等を選考委員会（女性含む）で男女を問わず選考し、表彰する。

基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画
方針10 家庭・地域における男女共同参画

単位：千円

コード	事業名	担当	令和3年度実績 事業概要	新規 追加 削減 繰上	予算 (増減)	決算 見込
IV	10	(2)	①	具体的施策①男女がともに地域・社会活動に参画できる環境づくりの促進（続き）		
	1	男女共同参画による地域・社会活動の促進	地域安全推進課 ⑥岐阜市交通安全女性連絡協議会補助金 市内の交通安全女性の連絡提携を図るとともに、四季の交通安全運動への参加や、日常生活の中で子どもやお年寄り等、交通弱者に対して正しい通行方法を教示するなど、「愛のよびかけ運動」をおこなうことにより、交通事故のない安心安全なまちづくりを目指した。	継続	834 (0)	654
	2	地域団体等における男女共同参画の啓発	男女共生・生涯学習推進課 ①生涯学習「長良川大学」出前講座ほか 生涯学習「長良川大学」出前講座の男女共同参画啓発講座の充実を図るとともに、各種地域団体・女性団体等からの要請に応じて、講座・セミナーの講師を務めた。	継続	-	-
		女性センター	②ハートフルネットぎふ合同企画 男女共同参画の啓発を目的とし、市民参画型交流会等をハイブリット形式（Zoomと会場の併用）で行った。 演題 ジェンダー平等な未来のために 私たちができること〜コロナで見えてきた問題から考えよう〜 講師 立石直子氏 岐阜大学地域科学部 准教授 開催日 令和3年6月26日（土） 参加人数：40名	継続	166 (+118)	45
		市民活動交流センター	③地域力創生事業 未設置地域における「まちづくり協議会」設立の働きかけを進めるとともに、設置地域においては地域自らの手で将来像や取り組む事業を取りまとめる「地域まちづくりビジョン」の策定を促進した。	継続	16,015 (+720)	15,761
		社会・青少年教育課	④「集団指導者講習会」の手引き作成 子ども会育成者の役割に関する理解を深めるため、「集団指導者講習会」のリーフレットを作成し、子ども会活動の活性化を図った。 対象：48地域の子ども会育成者 作成部数：500枚	継続	-	-
		市民活動交流センター	⑤公民館講座 社会の急激な変化に対応する生き方を求め、これからの今日的課題について学習した。	継続	2,261 (-260)	911
施策の方向（2）男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進						
IV	10	(2)	②	具体的施策②地域・社会活動における意思決定の場への女性の参画促進		
	1	地域団体等へのポジティブ・アクションについての情報提供	市民活動交流センター ①自治会活動の手引き（改訂版）作成 岐阜市自治会連絡協議会の事業として、新任自治会長に配布する自治会活動の手引きの改訂版を作成した。	継続	-	-
		社会・青少年教育課	②地域女性活動講演会負担金 岐阜市女性の会連絡協議会会員のみならず、広報紙等でより幅広く女性の参加を募るとともに、現在のニーズや社会問題など、女性を取り巻く諸問題を中心にテーマ選定を行った。	継続	200 (0)	0
	2	自治会等の代表における女性の参画促進のための啓発	市民活動交流センター ①自治会活動の手引き（改訂版）作成 岐阜市自治会連絡協議会の事業として、新任自治会長に配布する自治会活動の手引きの改訂版を作成した。	継続	-	-
		市民活動交流センター	②女性の参画促進のための啓発 公民館運営審議会 公民館館長の女性起用のお願い 女性公民館長数 令和3年4月1日現在 【2人/50人】 対前年度増減なし	継続	-	-
IV	10	(2)	③	具体的施策③多様な主体と協働して地域課題に取り組む中での男女共同参画の推進		
	1	NPOやボランティア等との協働を通じた男女共同参画推進	市民活動交流センター ①市民活動支援事業 岐阜市に在住・在勤・在学する人が過半数を占める5人以上の市民活動団体で、これから事業を始めようとする市民活動団体や既に活動している事業の拡充を図る市民活動団体に対し、地域社会が抱える課題の解決のために行う事業の提案を募集し、審査委員会で採択事業を決定し、事業費の一部を助成した。	継続	4,000 (-40)	4,000
		男女共生・生涯学習推進課	②ぶらん・さんかく・サポーターミーティング 岐阜市男女共同参画基本計画の実施状況の見守りと評価を実施した。	継続	-	-
		男女共生・生涯学習推進課 女性センター	③ハートフルフェスタ2022 センターの利用団体のみならず市内の活動団体や女性センター主催事業受講者も加わり、日頃の活動成果を発表し、交流の場になることを目的とし開催しようとしたが、各種イベントは中止となり展示のみ行った。	継続	224 (-50)	58

令和4年度計画 事業概要	新規 追加 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
具体的施策①男女がともに地域・社会活動に参画できる環境づくりの促進(続き)			
⑥岐阜市交通安全女性連絡協議会補助金 市内の交通安全女性の連絡提携を図るとともに、四季の交通安全運動への参加や、日常生活の中で子どもやお年寄り等、交通弱者に対して正しい通行方法を教示するなど、「愛のよびかけ運動」をおこなうことにより、交通事故のない安心安全なまちづくりを目指す。	継続	849 (+15)	・交通安全に熱意を持つ女性を交通安全女性に委嘱し、日常生活の中で、子どもや高齢者、交通弱者を事故から守り、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣づけさせるための愛の呼びかけや啓発活動を、家庭内・地域で行うことで市民全体の交通安全意識の高揚を図る。
①生涯学習「長良川大学」出前講座ほか 生涯学習「長良川大学」出前講座の男女共同参画啓発講座の充実を図るとともに、各種地域団体・女性団体等からの要請に応じて、講座・セミナーの講師を務める。	継続	-	・より幅広い団体や地域で実施できるよう、積極的に機会をつくる。
学習会として、実施するため廃止	廃止		
③地域力創生事業 未設置地域における「まちづくり協議会」設立の働きかけを進めるとともに、設置地域においては地域自らの手で将来像や取り組む事業を取りまとめる「地域まちづくりビジョン」の策定を促進する。	継続	17,800 (+1,785)	
④「集団指導者講習会」の手引き作成 子ども会育成者の役割に関する理解を深めるため、「集団指導者講習会」のリーフレットを作成し、子ども会活動の活性化を図る。 対象：48地域の子ども会育成者 作成部数：500枚	継続	-	・活動が継続できるように、支援を行っていく。
⑤公民館講座 社会の急激な変化に対応する生き方を求め、これからの今日的課題について学習する。	継続	2,261 (0)	・性別による格差がないように配慮した学習機会の提供。
施策の方向(2)男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進			
具体的施策②地域・社会活動における意思決定の場への女性の参画促進			
①自治会活動の手引き(改訂版)作成 岐阜市自治会連絡協議会の事業として、新任自治会長に配布する自治会活動の手引きの改訂版を作成する。	継続	-	・自治会活動の手引きの中のコラム欄で、男女共同参画について啓発。
②地域女性活動講演会負担金 岐阜市女性の会連絡協議会会員のみならず、広報紙等でより幅広く女性の参加を募るとともに、現代的なニーズや社会問題など、女性を取り巻く諸問題を中心にテーマ選定を行う。	継続	200 (0)	・活動が継続できるよう負担金を継続する。
①自治会活動の手引き(改訂版)作成 岐阜市自治会連絡協議会の事業として、新任自治会長に配布する自治会活動の手引きの改訂版を作成する。	継続	-	・不必要な男女の区別の解消を目的に活動する。
②女性の参画促進のための啓発 公民館運営審議会 公民館館長の積極的女性起用の依頼する。 意識啓発 公民館講座で男女共同参画に関する講座の積極的な開催を依頼する。 女性公民館長数 令和4年4月1日現在 【2人/50人】 対前年度増減なし	継続	-	
具体的施策③多様な主体と協働して地域課題に取り組む中での男女共同参画の推進			
①市民活動支援事業 岐阜市に在住・在勤・在学する人が過半数を占める5人以上の市民活動団体で、これから事業を始めようとする市民活動団体や既に活動している事業の拡充を図る市民活動団体に対し、地域社会が抱える課題の解決のために行う事業の提案を募集し、審査委員会が採択事業を決定し、事業費の一部を助成する。	継続	4,000 (0)	・市民協働のまちづくりを推進するためには、男女の区別なく市民やNPO法人を含めた各種の市民活動団体が地域のまちづくりを担っていくことが重要であり、そうした活動を促進するために事業を支援する。
②ぶらん・さんかく・サポーターミーティング 岐阜市男女共同参画基本計画の実施状況の見守りと評価を実施する。	継続	-	・市民協働による男女共同参画の推進。
③ハートフルフェスタ2023 女性と男性がいきいきと暮らせる社会づくりをめざして、多彩な内容で開催。センターの利用団体のみならず市内の活動団体や女性センター主催事業受講者も加わり、新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら日頃の活動成果を発表し、交流の場になることを目的とする。	継続	348 (+124)	・市民協働による男女共同参画の推進。

基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画
 方針10 家庭・地域における男女共同参画

単位：千円

コード			事業名	担当	令和3年度実績 事業概要	新規 追加 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込		
Ⅳ	10	(2)	③	具体的施策③多様な主体と協働して地域課題に取り組む中での男女共同参画の推進(続き)						
				1 NPOやボランティア等との協働を通じた男女共同参画推進	男女共生・生涯学習推進課 女性センター	④ハートフルフェスタ2022「HAPPY DAY」 ・親子で楽しむ講座 ・子育て悩み相談 ・父親の子育て参画が楽しさのきっかけとなるイベント ※まん延防止等重点措置により中止	継続	366 (-65)	4	
					生涯学習センター	⑤パソコン指導者養成講座 地域や公共施設などでパソコン指導をしている方、またはしてみたいと考えている方を対象に高度な技術と指導方法を教える講座を開講した。	継続	478 (0)	401	
					子ども政策課	⑥ぎふし子育て応援アプリ ぎふし子育て応援アプリにより、スマートフォン普及率の高い子育て世代に対し、妊娠・出産・子育ての各段階に応じた切れ目ない情報を効果的に発信した。	継続	1,423 (-1,064)	1,423	
					河川課	⑦長良川環境巡視活動業務委託 長良川の安全・自然保護・環境対策事業の一環として、NPO法人に委託し、長良川畔における河川利用者に対する適切な利用方法について、利用者間の棲み分け、車両の進入制限、ごみの持ち帰り等の啓発活動を実施した。 業務場所 岐阜市内における長良川流域	継続	2,002 (0)	2,002	
Ⅳ	10	(2)	④	具体的施策④まちづくりや地域づくりの分野における男女共同参画の促進						
				1 地域のまちづくりをすすめる人材育成等への支援	男女共生・生涯学習推進課 生涯学習センター	①市民講師養成コース 市民が学んだ成果や知識を他の市民に還元するため、培った知識の効果的な活用方法と、発揮する場所を提供した。	新規	789 (+789)	464	
					開発指導 景観課	②景観形成市民団体助成事業 良好な景観形成を推進することを目的として組織された市民団体に対して活動・運営経費の一部を助成する制度で、実績はなし。	継続	-	-	

令和4年度計画 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
<p>具体的施策③多様な主体と協働して地域課題に取り組む中での男女共同参画の推進（続き）</p>			
<p>ハートフルフェスタ「HAPPY DAY」が廃止のため</p>	<p>廃止</p>		
<p>⑤パソコン指導者養成講座 地域や公共施設などでパソコン指導をしている方、またはしてみたいと考えている方を対象に高度な技術と指導方法を教える講座を開講する。</p>	<p>継続</p>	<p>458 (-20)</p>	<p>・男女の区別なく、パソコンボランティアを養成し、多くの方にパソコン指導ボランティアとして活動してもらえる人材を養成する。</p>
<p>⑥ぎふし子育て応援アプリ ぎふし子育て応援アプリにより、スマートフォン普及率の高い子育て世代に対し、妊娠・出産・子育ての各段階に応じた切れ目ない情報を効果的に発信する。</p>	<p>継続</p>	<p>1,493 (+70)</p>	
<p>⑦長良川環境巡視活動業務委託 長良川の安全・自然保護・環境対策事業の一環として、NPO法人に委託し、河川利用者に対して、棲み分けや車両の進入制限、ごみの持ち帰り等の啓発活動を実施しながら、河川空間における安全と自然環境の保全を確保するための活動を行う。 業務場所 岐阜市内における長良川流域</p>	<p>継続</p>	<p>2,002 (0)</p>	<p>・NPO法人、ボランティア等との協働をしていく中で、男女が対等なパートナーとして参画できる環境づくりを働きかける。</p>
<p>具体的施策④まちづくりや地域づくりの分野における男女共同参画の促進</p>			
<p>①市民講師養成コース 市民が学んだ成果や知識を他の市民に還元するため、培った知識の効果的な活用方法と、発揮する場所を提供する。</p>	<p>継続</p>	<p>980 (+191)</p>	<p>・男女の区別なく、生涯学習によるまちづくりの活動に市民講師として活動してもらえる人材を養成する。</p>
<p>②景観形成市民団体助成事業 良好な景観形成を推進することを目的として組織された市民団体に対して活動・運営経費の一部を助成する制度</p>	<p>継続</p>	<p>—</p>	<p>・市民参画により、良好な景観形成の促進を図る。</p>

基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画
方針 1 1 災害時における男女共同参画

単位：千円

コード	事業名	担当	令和3年度実績 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込		
施策の方向 (1) 男女共同参画の視点を踏まえた防災対策の推進								
IV	11	(1)	①	具体的施策①防災分野への女性の参画促進				
			1 防災及び災害発生時対応における男女共同参画の促進	都市防災政策課	①災害時に地域等へ派遣する職員として女性の職員を積極的に任命した。	継続	-	-
			2 消防団活動への女性の参画促進	消防総務課	①消防団活動への女性の参画促進 全国的に消防団員数が減少する一方で、女性消防団員数は増加するなど、女性の防火・防災活動への参加意欲は高まっていた。 女性消防団員活動環境整備計画に基づき、全39施設を女性団員に配慮された施設にするため、計画的にトイレ改修を進め、改修事業については完了した。 今後は、新庁舎建設予定の2施設に対し、「消防団拠点施設の基準」により、各階1ヶ所・洋式トイレ及び更衣室を設けることとし、活動環境整備を進めた。 R3.4.1現在 消防団員1,141人中 女性29人	継続	-	-
			3 地域の防災活動や自主防災組織・防災訓練への女性の参画促進	都市防災政策課	①出前講座への女性の参加促進 地域の自主防災隊、各種団体などで出前講座を実施した。	継続	-	-
				都市防災政策課・防災対策課	②自主防災組織・防災訓練への女性の参画促進 自主防災組織の各担当班に1人以上の女性起用を促進した。 防災訓練実施計画樹立にかかる打合せ時に、本部及び各担当班に女性を起用するよう指導した。 D I G訓練への積極的な参加を促進した。	継続	-	-
			4 女性のニーズを反映した避難所の運営体制の整備	都市防災政策課	①自主防災組織の避難所運営組織に1名以上の女性起用を促進した。 「避難所運営マニュアル」に女性の視点等を取り入れた避難所運営の方法について記載した。	継続	-	-
				地域安全推進課	②地域安全ボランティア団体への女性の参画促進 災害時に女性を狙った犯罪も発生することから、地域安全ボランティア団体に対し、防犯活動に女性の視点を生かすため、構成員として女性の参画を考慮するよう、今年度も引き続き依頼した。	継続	-	-
			5 女性の視点等に配慮した災害用備蓄物資の整備	防災対策課	①災害用備蓄物資の適切な維持管理 個室テント、間仕切り、生理用品等、整備済みの災害用備蓄物資の適切な維持管理を行った。	継続	-	-
			6 避難所運営ゲーム【避難所HUG(ハグ)】の実施・普及	都市防災政策課・防災対策課	①避難所運営ゲーム(HUG)実施の促進 女性のニーズを反映した避難所運営をシミュレートするため、避難所運営ゲーム(HUG)の積極的な実施を促進した。	継続	-	-
			7 防災における男女共同参画を推進するための広報・啓発及び学習機会の提供	女性センター	①そのとき！！に備えて… 災害時における避難所の運営等においては、男女のニーズの違いなど男女双方の視点に配慮する必要がある。 今回は、防災分野における固定的な役割分担意識を見直す場とし、また女性防災リーダーの育成となる機会を提供した。 演 題 人に優しい地域をめざして～防災基礎編～ 講 師 伊藤 三枝子 氏 清流の国ぎふ女性防災士会 会長 開催日(動画配信日) 令和3年5月20日(木)～9月30日(木) (上映会) 令和3年7月12日(月) 参加人数：12人 動画再生回数：1063回	継続	47 (-24)	28
				男女共生・生涯学習推進課	②女性の視点で考えた減災対策の啓発 女性の視点で考えた減災対策についての資料をHPや広報に掲載し、広く発信した。	継続	-	-
				女性センター	③男女共同参画キーワード啓発パネル及び男女共同参画啓発誌の展示と活用 男女共同参画の理解を深められるよう、関連キーワードを啓発誌とパネルにまとめシリーズ化し、親しみやすく、より分かりやすい内容で幅広い年齢層に情報発信を行った。 また、啓発誌は、講座や出張セミナーに配布し、男女共同参画の啓発の機会とした。	継続	4 (-50)	0
				女性センター				

令和4年度計画 事業概要	新規 増大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向 (1) 男女共同参画の視点を踏まえた防災対策の推進			
具体的施策①防災分野への女性の参画促進			
①災害時に地域等へ派遣する職員として各地区1人以上女性を任命する。	継続	-	
①消防団活動への女性の参画促進 全国的に消防団員数が減少する一方で、女性消防団員数は増加するなど、女性の防火・防災活動への参加意欲は高まっている。 女性消防団員活動環境整備計画に基づき、全39施設を女性団員に配慮された施設にするため、計画的にトイレ改修を進め、改修事業については令和2年度に完了した。 今年度は、新庁舎建設予定の2施設に対し、「消防団拠点施設の基準」により、各階1ヶ所・洋式トイレ及び更衣室を設けることとし、活動環境整備を進める。 R4.4.1現在 消防団基本団員1,148人中 女性32人	継続	-	・活動を行う上において、労働基準法、女性労働基準規則等に基づく、就業制限に留意する。
①出前講座への女性の参加促進 地域の自主防災隊、各種団体などで出前講座を実施する。	継続	-	・老人クラブ、自主防災隊、企業など、様々なところで出前講座を行うことで、女性の防災活動への参画意識の向上を図る。
②自主防災組織・防災訓練への女性の参画促進 自主防災組織の各担当班に1人以上の女性起用を促進する。 防災訓練実施計画樹立にかかる打合せ時に、本部及び各担当班に女性を起用するよう指導する。 DIG訓練への積極的な参加を促進する。	継続	-	・大規模災害発生時において、分野を問わず男女が共同した対応が必要であることの理解
①自主防災組織の避難所運営組織に1名以上の女性起用を促進する。 「避難所運営マニュアル」に女性の視点等を取り入れた避難所運営の方法について記載する。	継続	-	
②地域安全ボランティア団体への女性の参画促進 災害時に女性を狙った犯罪も発生することから、地域安全ボランティア団体に対し、防犯活動に女性の視点を生かすため、構成員として女性の参画を考慮するよう、今年度も引き続き依頼する。	継続	-	・災害時に女性を狙った犯罪も発生することから、女性の視点から防犯活動に取り組むことは重要である。
①災害用備蓄物資の適切な維持管理 個室テント、間仕切り、生理用品等、整備済みの災害用備蓄物資の適切な維持管理を行う。	継続	-	
①避難所運営ゲーム(HUG)実施の促進 女性のニーズを反映した避難所運営をシミュレートするため、避難所運営ゲーム(HUG)の積極的な実施を促進する。	継続	-	
相談事業拡大のため廃止	廃止		
②女性の視点で考えた減災対策の啓発 女性の視点で考えた減災対策についての資料をHPや広報に掲載し、広く発信する。	継続	-	
④の新設に伴い廃止	廃止		
④男女共同参画社会の実現に向けた市民との情報発信 受講者数や利用団体とともに、男女共同参画関連情報や用語、センター情報などを分かりやすく見やすい内容に加工し、YouTubeやHP等で発信する。	新規	10 (+10)	

コード	事業名	担当	令和3年度実績		新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込		
			事業概要						
施策の方向(1)男女共同参画の視点に立った子育て支援の推進									
IV	12	(1)	①	具体的施策①多様なニーズに対応する子育て支援の充実					
			1	保育環境の充実	子ども保育課	①乳児保育(受入保育年齢の拡大) (予算額は私立保育園、認定こども園に対する低年齢児保育対策費補助金)	継続	69,495 (-9,144)	71,323
					子ども保育課	②延長保育(保育時間の延長) 私立については、始まりの時間、土曜日の終わりの時間が、園により若干異なります。(予算額は、私立保育園等に対する延長保育接続・延長保育事業補助金を計上) 標準時間認定利用時間 公立 平日 7時～18時 土曜 7時～18時(京町保育所、鷺山保育所、市橋保育所)・・・A 平日 7時～18時 土曜 7時～13時30分(Aの保育所以外) 私立 平日 7時～18時 土曜 7時～園により異なります。 短時間認定利用時間 公立 平日 8時30分～16時30分 土曜 8時30分～16時30分(京町保育所、鷺山保育所、市橋保育所)・・・A 平日 8時30分～16時30分 土曜 7時～13時30分(Aの保育所以外) 私立 平日 8時30分～16時30分 土曜園により異なります 延長保育 公立 (京町保育所、鷺山保育所、市橋保育所)・・・A 標準時間認定 平日 18時から20時 短時間認定 平日 7時から8時30分 16時30分から20時 土曜 7時から8時30分 16時30分から18時 (Aの保育所以外) 短時間認定 平日 7時～8時30分 16時30分～18時 私立 平日 7時～19時(かがしまこども保育園、華陽保育園、常磐保育園、ハートンこまづめ認定こども園は20時まで)土曜園により異なります	継続	216,845 (-3,154)	203,286
					子ども保育課	③休日保育事業 保護者の就労等により日祝日において家庭での保育が困難となる児童を預かった。 休日保育事業 場 所 京町保育所 定 員 20人 対 象 1～小学校就学前児童 年未年始を除く日曜、祭日 実施日 午前 8時30分～午後 5時 (就労時間等に応じ最大午前 7時45分～午後 6時)	継続	-	-
					子ども保育課	④サポート一時預かり ・平日に、疾病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚、葬祭などで、緊急一時的に家庭での保育が困難な場合に児童を預かった。 対 象 市内在住の1歳から就学前児童 場 所 京町、鷺山、市橋を除くすべての公立保育所 日 時 年未年始・日曜・祝日を除く、月曜日から土曜日までの各保育所開所日 平 日 午前 8時30分～午後 5時 土曜日 午前 8時30分～午後 1時	継続	-	-
					子ども保育課	⑤広域入所 保護者の勤務の都合や里帰り出産のため、居住地以外の入所の要望が増えているため、協議の成立した近隣市町と相互の受入れを行った。 (協定市町) R 2. 4. 1 現在 大垣市、羽島市、各務原市、関市、美濃市、瑞穂市、一宮市、山県市、本巣市、海津市、美濃加茂市、清須市、笠松町、岐南町、北方町、大野町、池田町、神戸町、安八町 (12市7町)	継続	122,611 (+12,456)	86,775
					子ども保育課	⑥病児・病後児保育 病児回復期、または病気の回復期に至らない状態にある小学校3年生までの児童で、保護者が家庭で保育できない場合に、保育所(園)に代わって預かった。 対 象 市内または岐阜市と協定を締結した市町の 小学校3年生までの児童 実施施設 福富医院 河村病院 小牧内科クリニック 山田病院 矢嶋小児科小児循環器クリニック 世界ちゃんとモゲル丸先生の元気なクリニック 操健康クリニック ・保育園等で児童が体調不良となった際に、病児・病後児保育施設の看護師が保護者の代わりに迎えに行き、診察後、施設で預かる送迎サービスを実施した。 対 象 市内在住で市内の保育園等に通う満1歳から 小学3年生までの児童 実施施設 福富医院 小牧内科クリニック 【拡大】 18歳未満の児童が3人以上いる多子世帯について、これまで第3子以降の利用料無償化を3子全員の利用料無償化に拡大した。	拡大	148,095 (+12,464)	124,744

令和4年度計画 事業概要	新規 増大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向(1) 男女共同参画の視点に立った子育て支援の推進			
具体的施策①多様なニーズに対応する子育て支援の充実			
①乳児保育(受入保育年齢の拡大) (予算額は私立保育園、認定こども園に対する低年齢児保育対策費補助金)	継続	71,871 (+2,376)	・子育て中の男女が安心して就労できるよう、受入れ年齢を拡大することにより保育サービスの充実を図り、就労の支援を行う。
②延長保育(保育時間の延長) 私立については、始まりの時間、土曜日の終わりの時間が、園により若干異なる。(予算額は、私立保育園等に対する延長保育接続・延長保育事業補助金を計上) 標準時間認定利用時間 公立 平日 7時～18時 土曜 7時～18時(京町保育所、鷺山保育所、市橋保育所)・・・A 平日 7時～18時 土曜 7時～13時30分(Aの保育所以外) 私立 平日 7時～18時 土曜 7時～園により異なります 短時間認定利用時間 公立 平日 8時30分～16時30分 土曜 8時30分～16時30分(京町保育所、鷺山保育所、市橋保育所)・・・A 平日 8時30分～16時30分 土曜 7時～13時30分(Aの保育所以外) 私立 平日 8時30分～16時30分 土曜園により異なります 延長保育 公立 (京町保育所、鷺山保育所、市橋保育所)・・・A 標準時間認定 平日18時から20時 短時間認定 平日7時から8時30分 16時30分から20時 土曜 7時から8時30分 16時30分から18時 (Aの保育所以外) 短時間認定 平日7時～8時30分 16時30分～18時 私立 平日 7時～19時(かがしまこども園、かようこども園、常磐保育園、ハートンこまづめ認定こども園は20時まで) 土曜園により異なります	継続	230,016 (+13,171)	・子育て中の男女が安心して就労できるよう、保育時間を延長することにより保育サービスの充実を図り、就労の支援を行う。
③休日保育事業 保護者の就労等により日祝日において家庭での保育が困難となる児童を預かる。 休日保育事業 場 所 京町保育所 定 員 20人 対 象 1～小学校就学前児童 実施日 年末年始を除く日曜、祭日 午前8時30分～午後5時 (就労時間等に応じ最大午前7時45分～午後6時)	継続	-	・子育て中の男女が、日祝日に就労等により家庭における保育が困難となった場合の保育ニーズに対応することにより、子育ての支援を行う。
④サポート一時預かり ・平日に、疾病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚、葬祭などで、緊急一時的に家庭での保育が困難な場合に児童を預かる。 対 象 市内在住の1歳から就学前児童 場 所 京町、鷺山、市橋を除くすべての公立保育所 日 時 年末年始・日曜・祝日を除く、月曜日から土曜日までの各保育所開所日 平 日 午前8時30分～午後5時 土曜日 午前8時30分～午後1時	継続	-	・子育て中の男女が、一時的に家庭における育児が困難となった場合の保育ニーズに対応することにより、子育ての支援を行う。
⑤広域入所 保護者の勤務の都合や里帰り出産のため、居住地以外の入所の要望が増えているため、協議の成立した近隣市町と相互の受入れを行う。 (協定市町) R2.4.1現在 大垣市、羽島市、各務原市、関市、美濃市、瑞穂市、一宮市、山県市、本巣市、海津市、美濃加茂市、清須市、笠松町、岐南町、北方町、大野町、池田町、神戸町、安八町 (12市7町)	継続	103,346 (-19,265)	・子育て中の男女が安心して就労できるよう、近隣市町との相互受入れが可能となるよう環境の整備を図り、就労の支援を行う。
⑥病児・病後児保育 病気回復期、または病気の回復期に至らない状態にある小学校3年生までの児童で、保護者が家庭で保育できない場合に、保育所(園)に代わって預かる。 対 象 市内または岐阜市と協定を締結した市町の小学校3年生までの児童 実施施設 福富医院 河村病院 小牧内科クリニック 山田病院 矢嶋小児科小児循環器クリニック 世界ちゃんとモゲル丸先生の元気なクリニック 操健康クリニック ・保育園等で児童が体調不良となった際に、病児・病後児保育施設の看護師が保護者の代わりに迎えに行き、診察後、施設で預かる送迎サービスを実施する。 対 象 市内在住で市内の保育園等に通う満1歳から小学3年生までの児童 実施施設 福富医院 小牧内科クリニック 【拡大】 18歳未満の児童が3人以上いる多子世帯について、これまで第3子以降の利用料無償化を3子全員の利用料無償化に拡大する。	継続	160,610 (+12,515)	・子育て中の男女が安心して就労できるよう、病児・病後児の保育に対応することにより、就労の支援を行う

基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画
方針12 子育てにおける男女共同参画

単位：千円

コード		事業名	担当	令和3年度実績 事業概要	新規 追加 削減 繰越	予算 (増減)	決算 見込
IV	12	(1)	①	具体的施策①多様なニーズに対応する子育て支援の充実(続き)			
		1 保育環境の充実	子ども保育課	㉞一時預かり事業機能の充実 パートタイム就労等、女性の就労形態の多様化に伴う一時的な保育ニーズに対応するため、一時預かり機能の充実を図った。 <実施保育所・認定こども園> みぞはた・さゆり・若葉・木之本・鶉・聖徳・常磐・ななさとこども園・かがしまこども園・大洞こども園・梅林こども園・華陽・ハートンこまづめ認定こども園・本荘・なかよし岐阜南・日野・みさとこども園・岩保育園、市立京町・市立鷹山・市立市橋保育所、黒野こども園・ながらこどもの森・沖ノ橋認定こども園・加納西認定こども園・ひきえ子こども園・かぐや第二こども園 (予算額は私立保育園、認定こども園の一時預かり事業補助金(一般型)を計上)	継続	67,670 (+23,114)	65,049
			子ども保育課	㉟小規模保育事業等 (1)小規模保育事業 利用児童が3歳未満児(0~2歳児)で、定員6~19人以下の小規模施設を認可していくことで、保育の供給体制の充実を図った。 <実施施設> ひまわり共同保育所・ちびっこ島保育園・太陽の幼稚園舎 かぐや第二保育園、こぼとの森保育園、NAGOMIキッズ 保育所ちびっこえんじえるらんど、保育所サニーランド長良園 保育所ベビーキッズ本荘園、駅前保育所みっけのおうち、にっこり園 岐阜幼稚園小規模保育所、ほんごうけやき通り保育園、いつみ中央スプリン保育園、こぼとの森西保育園、みのり夢保育園、いつみ第二どんぐり保育園、みらいの森保育園、サニーサイドインターナショナルプリスクール、こぼとの森どんぐり保育園、クルールン保育園、かぐや第三保育園、ながらちいさな森、日野南すみれ保育園、ステラ保育園 計25施設 (2)事業所内保育事業 事業所の従業員の子どもに加え、利用定員に応じ一定数以上の地域の保育が必要な3歳未満児(0~2歳児)を保育する施設を認可していくことで、保育の供給体制の充実を図った。 <実施施設> 岐阜大学保育園ほほえみ、わらべ保育所	継続	1,111,264 (+48,259)	879,772
		2 放課後児童クラブの充実	社会・青少年教育課	㉠放課後児童クラブ ・授業の修了後及び長期休暇中に、保護者や保護者に代わる人が就労等で家庭にいない児童に対し、保護者に代わり、生活指導等を行い児童の健全な育成を図った。 ・新1年生の利用開始日について、引き続き4/1から実施した。 対象：小学校1年生~6年生 利用者数：3,523人(令和3年4月) 46児童クラブ(46小学校区) 37児童クラブで午後7時までの延長を実施した。 ・4月当初の時点で定員に余裕がある児童クラブにおいて、夏休み期間のみの利用者を受け入れた。自校の児童を受け入れても、まだ定員に余裕があれば、他校の児童を受け入れた。 ・一部の児童クラブに実験的に学習支援員を配置し、自主的に勉強する習慣づけの支援を行った。 ・引き続き、希望者は夏休みの開始時間を8:00にした(従来は8:15開始)。	拡大	648,716 (+27,361)	600,006
			社会・青少年教育課	㉡土曜児童クラブ ・土曜日に就労等で昼間不在の保護者等にかわり、生活指導等を行ない児童の健全な育成を図った。 対象：46放課後児童クラブ利用者 定員：75人 実施場所：草潤中学校(旧徹明小学校舎)、厚見放課後児童クラブ	継続	6,900 (+152)	6,145
IV	12	(1)	②	具体的施策②子育てに参画できる環境づくりの推進			
		1 子育て講座の開催と情報提供	子ども保育課	㉠元氣子育てサロン事業 保育所が有する子育ての経験等を活用して、市内に在住する小学校就学前児童(入所児童を除く)及び保護者の子育てに対し支援を行った。 子育て相談事業(電話及び面接) 保育施設が開所する全ての日の開所時間内 ・園庭開放事業 週2回2時間以上 ・図書貸出事業	継続	-	-
			子ども保育課	㉡地域子育て支援事業の推進 地域子育て支援センター事業 (予算額は私立保育園等への委託料を計上) 場 所 聖徳保育園、黒野こども園、京町保育所、鷺山保育所、市橋保育所、岐阜聖徳大学短期大学部くれまちす 内 容 ・子育て中の親子の交流の場の提供 ・親子教室 ・園庭開放 ・セミナー ・絵本の貸出し ・地域の子育て関連情報の提供 ・地域支援活動の実施	継続	22,103 (+376)	22,103
			子ども政策課	㉢ぎふし子育て応援アプリ ぎふし子育て応援アプリにより、スマートフォン普及率の高い子育て世代に対し、妊娠・出産・子育ての各段階に応じた切れ目ない情報を効果的に発信した。	継続	1,423 (-1,064)	1,423

令和4年度計画 事業概要	新規 追加 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
<p>具体的施策①多様なニーズに対応する子育て支援の充実（続き）</p>			
<p>⑦一時預かり事業機能の充実 パートタイム就労等、女性の就労形態の多様化に伴う一時的な保育ニーズに対応するため、一時預かり機能の充実を図る。 ＜実施保育所・認定こども園＞ みぞはた・さゆり・若葉・木之本・鶯・聖徳・常磐・ななさとこども園・かがしまこども園・大洞こども園・梅林こども園・かようこども園・ハートンこまづめ認定こども園・本荘・なかよし岐阜南・日野・みさとこども園・岩保育園、市立京町・市立鷺山・市立市橋保育所、黒野こども園・ながらこどもの森・沖ノ橋認定こども園・加納西認定こども園・ひきえ子こども園・かぐや第二こども園（予算額は私立保育園、認定こども園の一時預かり事業補助金（一般型）を計上）</p>	継続	70,515 (+2,845)	・子育て中の男女が安心して就労できるよう、一時的な保育ニーズに対応することにより保育サービスの充実を図り、就労の支援を行う。
<p>⑧小規模保育事業等 (1)小規模保育事業 利用児童が3歳未満児（0～2歳児）で、定員6～19人以下の小規模施設を認可していくことで、保育の供給体制の充実を図る。 ＜実施施設＞ ひまわり共同保育所・ちびっこ島保育園・太陽の子幼稚園 かぐや第二保育園、こぼとの森保育園、NAGOMIキッズ 保育所ちびっこえんじえるらんど、保育所サニーランド長良園 保育所ペビーキッズ本荘園、駅前保育所みっけのおうち、にっこり園 岐阜幼稚園小規模保育所、ほんごうけやき通り保育園、いつみ中央スプリン保育園、 こぼとの森西保育園、みのり夢保育園、いつみ第2どんぐり保育園、みらいの森保育園、 サニーサイドインターナショナルプリスクール、こぼとの森どんぐり保育園、クルールン保育園、かぐや第三保育園、ながらちいさな森、日野南すみれ保育園、ステラ保育園、すずらん日光保育園、リンゴの木、小規模保育園キッズあるてあ 計28施設 (2)事業所内保育事業 事業所の従業員の子どもに加え、利用定員に応じ一定数以上の地域の保育が必要な3歳未満児（0～2歳児）を保育する施設を認可していくことで、保育の供給体制の充実を図る。 ＜実施施設＞ 岐阜大学保育園ほほえみ、わらべ保育所</p>	継続	1,197,395 (+86,131)	・子育て中の男女が安心して就労できるよう、3歳未満児の受け入れ枠を拡大することにより、保育サービスの充実を図り、就労の支援を行う。
<p>①放課後児童クラブ ・授業の修了後及び長期休暇中に、保護者や保護者に代わる人が就労等で家庭にいない児童に対し、保護者に代わり、生活指導等を行い児童の健全な育成を図る。 ・新1年生の利用開始日について、引き続き4/1から実施する。 対象：小学校1年生～6年生 利用者数：3,634人(令和4年4月) 46児童クラブ(46小学校区) 37児童クラブで午後7時までの延長を実施する。 ・4月当初の時点で定員に余裕がある児童クラブにおいて、夏休み期間のみの利用者を受け入れる。自校の児童を受け入れても、まだ定員に余裕があれば、他校の児童を受け入れる。 ・一部の児童クラブに実験的に学習支援員を配置し、自主的に勉強する習慣づけの支援を行う。 ・引き続き、希望者は夏休みの開始時間を8：00にする（従来は8：15開始）。</p>	継続	665,949 (+17,233)	・女性の就労支援や子育て支援の観点から、待機児童の解消、午後7時までの時間延長実施か所の拡大、4年生以上の児童及び障がいのある児童の受け入れ等の課題がある。
<p>②土曜児童クラブ ・土曜日に就労等で昼間不在の保護者等にかわり、生活指導等を行ない児童の健全な育成を図る。 対象：46放課後児童クラブ利用者 定員：75人 実施場所：草潤中学校（旧徹明小学校舎）、厚見放課後児童クラブ</p>	継続	6,780 (-120)	・女性の就労支援や子育て支援の観点から、待機児童の解消、午後7時までの時間延長実施か所の拡大、4年生以上の児童及び障がいのある児童の受け入れ等の課題がある。
<p>具体的施策②子育てに参画できる環境づくりの推進</p>			
<p>①元氣子育てサロン事業 保育所が有する子育ての経験等を活用して、市内に在住する小学校就学前児童（入所児童を除く）及び保護者の子育てに対し支援を行う。 子育て相談事業（電話及び面接） 保育施設が開所する全ての日の開所時間内 ・園庭開放事業 週2回2時間以上 ・図書貸出事業</p>	継続	-	・保育所が備えている機能を活用し、子育て相談、園庭開放、図書の貸出しを行い、子育て中の男女の子育て支援を行う。
<p>②地域子育て支援事業の推進 地域子育て支援センター事業 （予算額は私立保育園等への委託料を計上） 場 所 聖徳保育園、黒野こども園、京町保育所、鷺山保育所、市橋保育所、岐阜聖徳大学短期大学部くれまちす 内 容 ・子育て中の親子の交流の場の提供 ・親子教室 ・園庭開放 ・セミナー ・絵本の貸出し ・地域の子育て関連情報の提供 ・地域支援活動の実施</p>	継続	22,490 (+387)	・地域における子育て機能が低下するなか、保育所等が地域の子育ての拠点となり親子教室、セミナーの開催、絵本の貸出し等を行い、子育て中の男女の子育て支援を行う。
<p>③ぎふし子育て応援アプリ ぎふし子育て応援アプリにより、スマートフォン普及率の高い子育て世代に対し、妊娠・出産・子育ての各段階に応じた切れ目ない情報を効果的に発信する。</p>	継続	1,493 (+70)	

基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画
方針 1 2 子育てにおける男女共同参画

単位：千円

コード	事業名	担当	令和3年度実績 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込
IV 12 (1) ②	具体的施策②子育てに参画できる環境づくりの推進(続き)					
1	子育て講座の開催と情報提供	健康増進課 保健センター	④ パパママ学級 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の流行下においても、出産等に関する情報提供や保健指導を行うため、オンラインでのパパママ学級を実施した。 オンラインのため、感染症に心配せず、安心して楽しく子育てができるように妊婦等間の交流を図り、地域での子育て情報の提供を行った。 オンラインパパママ学級：12回、150人、91組	拡大	577 (+356)	484
		健康増進課 保健センター	⑤ 親子料理教室等 家庭での料理体験を通して、共食の楽しさやバランスの良い食事について学ぶことができる「おうちでキッズトントン」を実施。 ⇒新型コロナウイルス感染症の流行拡大のため中止	拡大	764 (0)	0
		男女共生・生涯学習推進課 女性センター	⑥ ハートフルフェスタ2022「HAPPY DAY」 ・親子で楽しむ講座 ・子育て悩み相談 ・父親の子育て参画が楽しさのきっかけとなるイベント ※まん延防止等重点措置により中止	継続	366 (-65)	5
		図書館	⑦ 絵本といっしょ 子育て支援や、「絵本といっしょ」事業、図書の貸出しを通しての、男女共同による子育ての啓発を図った。	継続	939 (-51)	721
2	子育てに関する調査	子ども政策課	① 岐阜市子ども・子育て支援プランの進捗管理(子ども・子育て支援事業) 岐阜市子ども・子育て支援プランに基づき、各事業を推進するとともに、昨年度における「岐阜市子ども・子育て支援プラン」の進捗管理を行い、その結果を岐阜市子育て支援会議に報告した。	継続	-	-
IV 12 (1) ②	具体的施策②子育てに参画できる環境づくりの推進(続き)					
3	男性の子育て参画の促進(再掲)	子ども保育課	① 親子体験保育 (1) 対象 市内在住の0～2歳児及びその保護者 場所 市立保育所・私立保育園 11ヶ所 (2) 対象 1～2歳児及びその保護者 場所 市立保育所・私立保育園 35ヶ所	継続	-	-
		子ども政策課	② 岐阜市子ども・子育て支援プランの進捗管理(次世代育成支援対策・貧困対策) 岐阜市子ども・子育て支援プランに基づき、各事業を推進するとともに、昨年度における「岐阜市子ども・子育て支援プラン」の進捗管理を行い、その結果を岐阜市子育て支援会議に報告した。	継続	-	-
4	児童館・児童センターの充実	子ども支援課	① 児童館、児童センターの運営・管理 子育て中の親子に交流の機会の提供や、児童に健全な遊びを与えて健康を増進し情操を豊かにするなど、児童の健全育成を図った。 児童館3箇所、児童センター10箇所の運営・管理については、4指定管理者(社会福祉法人)に委託した。	継続	212,934 (+3)	212,934
		子ども支援課	② 子どもの居場所づくり 場所 鷺山子ども館 時間 (学校授業日) 4月～9月 午後2時30分～午後5時30分 10月～3月 午後2時～午後5時 (学校休業日・土曜日・日曜日・休日) 4月～9月 午前9時30分～午後5時30分 10月～3月 午後9時～午後5時 ※休業日 月曜日(月曜日が祝日の場合は火曜日) 年末年始	継続	5,382 (0)	4,904
IV 12 (1) ③	具体的施策③子育てに関する男女共同参画の視点に立った相談体制の充実					
1	子育てに関する相談	健康増進課 保健センター	① 出張健康相談 毎月、地区公民館等へ出かけて行う健康相談や健康教育、また、家庭訪問等で子育てに関する相談を受けるとともに相談窓口の周知を図る。 ⇒新型コロナウイルス感染症の流行拡大のため出張での健康相談は中止	継続	1,654 (0)	1,138
		健康増進課 保健センター	② 母子健康包括支援センター 妊産婦や乳幼児等の状況を継続的に把握するとともに、妊産婦や保護者の相談に応じたり、関係機関と連絡調整するなどして、切れ目のない支援を提供した。	継続	275 (-31)	146
		健康増進課 保健センター	③ 産後ケア事業 出産後、体調や育児に不安のある母親が安心して子育てできるよう、市が委託する医療機関で宿泊や日帰りにより、母子の心身のケアや育児サポートなどを行った。 計183回(短期入所型151回、通所型32回)	継続	3,991 (-574)	3,598

令和4年度計画 事業概要	新規 増大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
具体的施策②子育てに参画できる環境づくりの推進（続き）			
④パパママ学級 安心して楽しく子育てができるように妊婦等間の交流を図り、地域での子育て情報の提供を実施する。 今年度も、新型コロナウイルス感染症の流行下においても、出産等に関する情報提供や保健指導を行うため、オンラインでのパパママ学級も実施する。	継続	558 (-19)	・家事や育児を夫婦が協力して行うことの大切さを伝え、理解を深めてもらう。また、夫婦で参加できる子育て支援の公開講座や地域の子育て支援活動グループを紹介し、積極的に子どもと関わったり、地域と関わる機会づくりをする。
⑤親子料理教室等 新型コロナウイルス感染症の流行下において、家庭でできる料理体験を通して、共食の楽しさやバランスの良い食事について学ぶことができる「おうちでキッズトントン」を実施する。	継続	600 (-164)	・母親に限定をせず、「親子料理教室」として父親の参加もねらう。「料理」は母親に任せがちなのに、父親にも一緒に取り組んでもらい、性別による役割の負担をなくし、夫婦が協力し合って子育てにかかわっていくことの大切さを理解してもらう。また、幼児、小学生においても女子のみでなく、男子の参加も呼びかけることにより、同様に調理技術を身につけてもらう。
ハートフルフェスタ「HAPPY DAY」が廃止のため	廃止		
⑦絵本といっしょ 子育て支援や、「絵本といっしょ」事業、図書の貸出しを通しての、男女共同による子育ての啓発を図る。	継続	940 (+1)	父親による読み聞かせの啓発
①岐阜市子ども・子育て支援プランの進捗管理(子ども・子育て支援事業) 岐阜市子ども・子育て支援プランに基づき、各事業を推進するとともに、昨年度における「岐阜市子ども・子育て支援プラン」の進捗管理を行い、その結果を岐阜市子育て支援会議に報告する。	継続	-	
具体的施策②子育てに参画できる環境づくりの推進（続き）			
①親子体験保育 (1) 対象 市内在住の0～2歳児及びその保護者 場所 市立保育所・私立保育園 11ヶ所 (2) 対象 1～2歳児及びその保護者 場所 市立保育所・私立保育園 35ヶ所	継続	-	・父親の育児参画の意義や重要性を啓発する。
②岐阜市子ども・子育て支援プランの進捗管理(次世代育成支援対策・貧困対策) 岐阜市子ども・子育て支援プランに基づき、各事業を推進するとともに、昨年度における「岐阜市子ども・子育て支援プラン」の進捗管理を行い、その結果を岐阜市子育て支援会議に報告する。	継続	-	・男女が共に仕事と家庭生活を両立できる環境づくりを、行政の立場で支援する体制を拡充する。
①児童館、児童センターの運営・管理 子育て中の親子に交流の機会の提供や、児童に健全な遊びを与えて健康を増進し情操を豊かにするなど、児童の健全育成を図る。 児童館3箇所、児童センター10箇所の運営・管理については、4指定管理者(社会福祉法人)に委託する。	継続	220,761 (+7,827)	・子育てに関わる父親の利用者の拡大を図る。
②子どもの居場所づくり 場所 鷺山子ども館 (9月から正木公民館内) 時間 (学校授業日) 4月～8月 午後2時30分～午後5時30分 9月～3月 午後2時～午後5時 (学校休業日・土曜日・日曜日・休日) 4月～8月 午前9時30分～午後5時30分 9月～3月 午後9時～午後5時 ※休業日 月曜日(月曜日が祝日の場合は火曜日) 年末年始	継続	5,230 (-152)	・男女が共に仕事と家庭生活を両立できる環境づくりを、行政の立場で支援する体制を拡充する。
具体的施策③子育てに関する男女共同参画の視点に立った相談体制の充実			
①健康相談 新型コロナウイルス感染症の流行に留意しながら、コミュニティセンターや各保健センターにて健康相談や健康教育、また、家庭訪問等で子育てに関する相談を受けるとともに相談窓口の周知を図る。	継続	671 (-983)	・保健センター窓口等で多くの子育てに関する相談窓口があることで、様々な育児に関する相談がタイムリーにできる。その中で夫婦が協力しあって育児をする姿勢の大切さについて伝えていく。
②母子健康包括支援センター 妊産婦や乳幼児等の状況を継続的に把握するとともに、妊産婦や保護者の相談に応じたり、関係機関と連絡調整するなどして、切れ目のない支援を提供する。	継続	274 (-1)	妊娠期から子育て期の子育て支援について、妊産婦、乳幼児やその家族の実情を継続的に把握し、支援する。
③産後ケア事業 出産後、体調や育児に不安のある母親が安心して子育てできるよう、市が委託する医療機関で宿泊や日帰りにより、母子の心身のケアや育児サポートなどを行う。	継続	3,043 (-948)	母親自身がセルフケア能力を育み、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援する。

基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画
方針 1 2 子育てにおける男女共同参画

単位：千円

コード	事業名	担当	令和3年度実績 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込
IV 12 (1) ③	具体的施策③子育てに関する男女共同参画の視点に立った相談体制の充実(続き)					
2	子ども・若者に対する相談	子ども・若者総合支援センター	<p>①相談窓口の充実及び自立への支援 0歳～20歳前までの子ども・若者のあらゆる悩みや不安に関する相談を受け、一人ひとりの成長段階に応じた総合的・継続的な支援を行った。 (主な相談内容など) 子育て、児童虐待、心身の発達、教育全般、いじめ、不登校、非行、ひきこもり、就学・就労などの様々な悩みに対応するため5名の総合相談員を配置するとともに、SSWをはじめ様々な分野の専門相談員を配置し、電話相談、メール相談、来所相談、訪問相談に対応した。 周囲の大人に相談できないでいる子どもたちの声を直接聞くための子どもホットダイヤル(電話)、子どもホットメール(メール)について、その周知のため、令和2年度よりカードを小中高の新入生、小4年生に配付しており、令和3年度も同様に配付した。 (相談・支援体制)のべ相談・対応件数 21,795件 必要に応じてカウンセリングや心理検査を実施することにより支援方法の検討を行った。継続的な支援が必要な場合は、センターが運営する各種教室等(下記)の利用や、児童相談所、福祉事務所、保健衛生部、保育所(園)、幼稚園、学校、NPO団体などの関係機関や、医師、弁護士などの専門家との連携・協働により、具体的な問題解決を図った。 (各種教室の運営など) ・幼児支援教室(市内8ヶ所)通室人数 854人 幼児期のことが増えない、落ち着きがない、友達とうまく遊べないなどのお子さんに対し、コミュニケーション能力の向上等のため、「幼児支援教室」を運営し、一人ひとりの発達状況に応じた支援を行った。 ・子ども・若者自立支援教室(市内4か所)通室人数 79人 主に不登校の児童生徒を対象に、学習活動や多様な体験活動を通じて、自主性や社会性を育てることを目的とした「自立支援教室」を運営し、一人ひとりに合わせた支援を行った。また、学校と連携してアウトリーチでの支援も行った。</p>	継続	630,025 (+28,789)	582,714
3	子どもへの虐待防止に関する相談	子ども・若者総合支援センター	<p>①-1「要保護児童対策地域協議会」の適切な運営及び機能強化 ・実務者会議における支援対象児童等の適切な進行管理の実施(年12回) ・虐待対応研修(出前講座を含む)の実施(10回) ・児童虐待防止推進月間の啓発パネル展を開催 ・児童虐待防止に係る周知・広報啓発の実施</p> <p>①-2「子ども家庭総合支援拠点(H314設置)」の適切な運営及び機能強化 ・虐待防止対策のため専門的相談機能を強化</p>	拡大	29,298 (+4,065)	19,612
	子ども保育課		<p>②職場研修の実施 保育所(園)等において、虐待に対する正しい理解をし、適切な情報を提供できるように、職場研修の中で啓発を図った。</p>	継続	-	-
	健康増進課 保健センター		<p>③育児心配ごと相談 育児不安を軽減し安心して育児できるよう、発達や育児について相談支援できる場を提供した。 36回、574人</p>	継続	811 (0)	811
	女性センター		<p>④女性センター相談業務 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言を行った。 対象 原則女性 ◇専門相談 年36回 心の相談12回 健康相談24回 ※健康相談は毎月第2・4土曜に開催。 女性特有の健康に関する悩みの相談を行った。また、健康に関する情報をホームページやInstagram等を活用し、市民へ広く情報提供をした。 ◇一般電話相談(月～土曜日) ◇女性のための夜間電話相談(毎月第1・3金曜日)</p>	継続	1,425 (+130)	1,276
	女性センター		<p>⑤女性の生き方・働き方大相談会 既存の面接相談(法律・心・家計・仕事と生き方・健康)以外の面接相談。若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスを行った。 ◇面接・電話相談 年2回(5月16日・11月14日)・各10相談 働く人のメンタルヘルス、臨床心理士と話してみよう 他 参加人数：91名</p>	継続	499 (+22)	412
	女性センター					
	学校安全支援課		<p>⑦各学校におけるDVの早期発見 各学校においては、常にDVの早期発見に努めながら、配慮を要する児童生徒に対してはケース検討会をもち、関係諸機関との連携の中で、指導援助の方向を明確にした。 ブロック担当生徒指導主事会、生徒指導連絡協議会など生徒指導関係会議において、関係諸機関との連携を図りつつ、情報の収集・交流を行った。</p>	継続	-	-

令和4年度計画 事業概要	新規 拡大 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
<p>具体的施策③子育てに関する男女共同参画の視点に立った相談体制の充実（続き）</p>			
<p>①相談窓口の充実及び自立への支援 0歳～20歳前までの子ども・若者のあらゆる悩みや不安に関する相談を受け、一人ひとりの成長段階に応じた総合的・継続的な支援を行う。 (主な相談内容など) 子育て、児童虐待、心身の発達、教育全般、いじめ、不登校、非行、ひきこもり、就学・就労などの様々な悩みに対応するため5名の総合相談員を配置するとともに、SSWをはじめ様々な分野の専門相談員を配置し、電話相談、メール相談、来所相談、訪問相談に対応する。 周囲の大人に相談できないでいる子どもたちの声を直接聞くための子どもホットダイヤル（電話）、子どもホットメール（メール）については、今年度もカードを小中高の新生児、小4年生に配付する。 (相談・支援体制) 必要に応じてカウンセリングや心理検査を実施することにより支援方法の検討を行う。継続的な支援が必要な場合は、センターが運営する各種教室等（下記）の利用や、児童相談所、福祉事務所、保健衛生部、保育所（園）、幼稚園、学校、NPO団体などの関係機関や、医師、弁護士などの専門家との連携・協働により、具体的な問題解決を図る。 ヤングケアラーの早期把握・支援に向けた啓発活動を強化する。 (各種教室の運営など) ・幼児支援教室（市内8ヶ所） 幼児期のこたばが増えない、落ち着きがない、友達とうまく遊べないなどのお子さんに対し、コミュニケーション能力の向上等のため、「幼児支援教室」を運営し、一人ひとりの発達状況に応じた支援を行う。 ・子ども・若者自立支援教室（市内4か所） 主に不登校の児童生徒を対象に、学習活動や多様な体験活動を通じて、自主性や社会性を育てることを目的とした「自立支援教室」を運営し、一人ひとりに合わせた支援を行う。また、学校と連携してアウトリーチでの支援も行う。 (拡大理由) ヤングケアラーの早期把握と支援の重要性の共有を図るため</p>	<p>拡大</p>	<p>637,734 (+7,709)</p>	<p>・相談者がどんな立場の人であっても、その思いを十分受容し、一緒に解決の糸口を見つけていける支援を行う。</p>
<p>①-1「要保護児童対策地域協議会」の適切な運営及び機能強化 ・実務者会議における支援対象児童等の適切な進行管理の実施（年9回） ・虐待対応研修（出前講座を含む）の実施（1回） ・児童虐待防止推進月間の啓発パネル展を開催 ・児童虐待防止に係る周知・広報啓発の実施 ①-2「子ども家庭総合支援拠点（H31.4設置）」の適切な運営及び機能強化 ・虐待防止対策のため専門的相談機能を強化 ①-3「こどもサポート総合センター」の開設及び適切な運営 ・岐阜県、岐阜市、岐阜市教育委員会及び岐阜県警が連携を強化し、児童虐待等に係る児童の安全確保を図るため、同一施設内で業務を実施 (拡大理由) 虐待防止対策における連携強化のため</p>	<p>新規・拡大</p>	<p>30,186 (+888)</p>	<p>・児童虐待対応は“協働して取り組む”、そのためのネットワークとして要保護児童対策地域協議会があることを周知していく。 ・児童虐待防止のため、市民、関係機関、市職員等に対し、あらゆる機会を捉え周知・啓発活動を行っていく。</p>
<p>②職場研修の実施 保育所（園）等において、虐待に対する正しい理解をし、適切な情報を提供できるように、職場研修の中で啓発を図る。</p>	<p>継続</p>	<p>—</p>	<p>・男性も女性も悩みは一人で抱え込まずに積極的に相談できる体制整備に努める。</p>
<p>③育児心配ごと相談 育児不安を軽減し安心して育児できるよう、発達や育児について相談支援できる場を提供する。</p>	<p>継続</p>	<p>811 (0)</p>	<p>・子どもの成長発達に遅れが感じられると、育児不安等を招きやすい。育児心配ごと相談の中で子どもの成長発達をみながら、虐待を引き起こす要因ともなる育児不安等に陥らないよう、父親も積極的に育児参加していくこと、また夫婦で力を合わせて子育てをしていくことが大切であることを伝えていく。</p>
<p>④女性センター相談業務 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をする。 対象 原則女性 ◇専門相談 年36回 心の相談 12回 健康相談 24回 ※毎月第2・4土曜に開催し、女性特有の健康に関する悩みの相談を行う。また、健康に関する情報をホームページやInstagramを活用し、市民へ広く情報提供をする。 ◇一般電話相談（月～土曜日） ◇女性のための夜間電話相談（毎月第1・3金曜日）</p>	<p>継続</p>	<p>1,968 (+543)</p>	<p>・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。</p>
<p>柔軟で臨機応変に対応できる相談体制として、あんしんつながりステーションを開設するにあたり廃止</p>	<p>廃止</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>⑥あんしんつながりステーション 心と身体がリラックスできる時間と空間（居場所）を提供し心の負担から逃れ、喜びや幸せを共有したり、対面、メール、電話で相談できる居場所づくりを行う。 また、相談内容に応じて、各種行政機関やNPO法人等と連携し、不安や困難を抱える女性の支援を行います。</p>	<p>新規</p>	<p>759 (+759)</p>	<p>・柔軟で臨機応変に対応できる相談体制の実施</p>
<p>⑦各学校におけるDVの早期発見 各学校においては、常にDVの早期発見に努めながら、配慮を要する児童生徒に対してはケース検討会をもち、関係諸機関との連携の中で、指導援助の方向を明確にする。 ブロック担当生徒指導主事会、生徒指導連絡協議会など生徒指導関係会議において、関係諸機関との連携を図りつつ、情報の収集・交流を行う。</p>	<p>継続</p>	<p>—</p>	<p>・学校のみでは十分に情報を収集することが困難であるため、民生委員、主任児童委員など地域及び関係諸機関と連携を図り、情報の収集に努める。</p>

基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画
方針 1 3 高齢社会における男女共同参画

単位：千円

コード	事業名	担当	令和3年度実績 事業概要	新規 採入 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込
施策の方向(1) 高齢期における男女の生活自立と充実						
IV	13	(1)	① 具体的施策①男女共同参画の視点に立った高齢者の自立支援			
	1	高齢者の生活に関する調査	生活福祉一課 生活福祉二課 ①訪問調査 受給者の世帯を訪問することによって、健康状況などを確認した。	継続	-	-
			高齢福祉課 ②聞き取り調査 生活状況等を聞き取り、相談対応を実施した。	継続	-	-
			介護保険課 ③高齢者等実態調査 3年に一度岐阜市高齢者福祉計画を策定する為、高齢者等の実態を調査した。令和3年度は実施しない。	継続	-	-
	2	高齢者の生活を支援する講座の開催及び相談	高齢福祉課 ①老人福祉センターの講座 高齢者が生きがいづくりや交流の場として活用するために、各老人福祉センターにおいて多種多様にわたる講座を実施した。	継続	80,129 (0)	80,129 (0)
			介護保険課 ②介護保険制度について説明会の開催 老人クラブや自治会等の希望により年数回随時開催した。	継続	-	-
			女性センター ③ブラチナ世代応援セミナー 高齢化率が上昇し続けていく中、人生100年時代の後半を迎えた男女(ブラチナ世代)が、男女共同参画の視点に立って、これからの人生を考える機会を提供した。 演題 これからのライフデザイン 自分らしく輝き続けるセカンドステージを目指して 講師 中川 久枝 氏 株式会社BLS 代表取締役 開催日 令和4年3月24日(木) ※まん延防止等重点措置につき令和4年3月3日(木)から延期開催 参加人数：39名	継続	58 (-58)	37
			高齢福祉課 ④相談員の配置 専門的な職員として、高齢者が在宅福祉サービスコーディネーター及び高齢者権利擁護相談員を配置し、相談業務を実施した。	継続	4,703 (0)	4,582
			高齢福祉課 ⑤地域包括支援センター 前年度の取り組みを継続し、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置し、地域の高齢者並びにその家族等の相談窓口となり福祉の向上を図った。	継続	562,340 (+42,623)	531,376
IV	13	(1)	② 具体的施策②高齢者の生きがいづくり支援を通しての男女共同参画促進			
	1	生きがいづくり支援	高齢福祉課 ①老人健康農園事業 高齢者が時間的ゆとりを利用し、作物を育て、ものができる喜びを感じながら、健康づくりをすすめられるようにした。	継続	3,349 (-48)	3,349
	2	世代間交流の促進	学校指導課 ①開かれた学校づくりと、地域で行われる様々な行事等への児童生徒の参加呼びかけ コミュニティ・スクール、各校、園の行事などの実施に当たっては、地域の方にゲストティーチャーとして指導をお願いしたり参観を呼びかけたりするなど、開かれた学校づくりを推進した。 児童生徒には、地域で行われる様々な活動、行事等への積極的な参加を呼びかけた。 総合的な学習の時間や特別活動の一環として、地域の福祉施設への訪問などのボランティア活動を、学校の実態に応じて推進した。	継続	25,151 (-3,649)	20,597
			学校指導課 ②岐阜市コミュニティスクール推進セミナー 令和3年度は、これまでのシニアを対象とした講座から趣旨を拡大し、地域と学校の協働を支える「コミュニティ・スクールコーディネーター」のスキルアップを主とした講座へと事業を発展させた。 講座は4回の連続講座で、特定の回ではシニアとコーディネーターの両者が共に参加できる企画とし、より多くの方を対象に実施することで、学校を支える地域の教育人材の育成、地域の教育力の向上に一層繋げていった。	拡大	70 (-116)	77
			市民活動交流センター ③公民館講座 社会の急激な変化に対応する生き方を求め、これからの今日的課題について学習した。	継続	2,261 (-260)	911

令和4年度計画 事業概要	新規 増大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向(1) 高齢期における男女の生活自立と充実			
具体的施策①男女共同参画の視点に立った高齢者の自立支援			
①訪問調査 受給者の世帯を訪問することによって、健康状況などを確認する。	継続	-	・被保護者の生活自立支援 ・男女差のない情報提供
②聞き取り調査 生活状況等を聞き取り、相談対応を実施する。	継続	-	・相談対応の際、性別を意識して対応する。
③高齢者等実態調査 3年に一度岐阜市高齢者福祉計画を策定する為、高齢者等の実態を調査する。	継続	7,167 (+7,167)	
①老人福祉センターの講座 高齢者が生きがいづくりや交流の場として活用するために、各老人福祉センターにおいて多種多様にわたる講座を実施する。	継続	79,755 (-374)	・男女を問わず参加できるよう講座内容を考慮する。
②介護保険制度について説明会の開催 老人クラブや自治会等の希望により年数回随時開催する。	継続	-	
相談事業拡大のため廃止	廃止		
④相談員の配置 専門的な職員として、高齢者在宅福祉サービスコーディネーター及び高齢者権利擁護相談員を配置し、相談業務を実施する。	継続	4,703 (0)	・高齢者の権利擁護、在宅生活支援を支援する。
⑤地域包括支援センター 前年度の取り組みを継続し、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置し、地域の高齢者並びにその家族等の相談窓口となり福祉の向上を図る。	継続	562,339 (-1)	・高齢者の総合相談窓口として、高齢者の地域での生活を支援する。
具体的施策②高齢者の生きがいづくり支援を通しての男女共同参画促進			
①老人健康農園事業 高齢者が時間的ゆとりを利用し、作物を育て、ものができる喜びを感じながら、健康づくりをすすめられるようにする。	継続	3,165 (-184)	・高齢者のふれあいの場として、生きがい、健康づくりを支援する。
①開かれた学校づくりと、地域で行われる様々な行事等への児童生徒の参加呼びかけ コミュニティ・スクール、各校、園の行事などの実施に当たっては、地域の方にゲストティーチャーとして指導をお願いしたり参観を呼びかけたりするなど、開かれた学校づくりを推進する。 児童生徒には、地域で行われる様々な活動、行事等への積極的な参加を呼びかける。 総合的な学習の時間や特別活動の一環として、地域の福祉施設への訪問などのボランティア活動を、学校の実態に応じて推進する。	継続	25,151 (0)	・ゲストティーチャー等の依頼においては、男女共同参画への配慮がなされるよう、啓発を行う。 ・学校運営協議会委員の人選に男女共同参画への配慮がなされるよう、啓発を行う。
②岐阜市コミュニティスクール推進セミナー 令和4年度も昨年度に引き続き、地域と学校の協働を支える「コミュニティ・スクールコーディネーター」のスキルアップを主とした講座へと事業を発展させる。 講座は4回の連続講座で、特定の回ではシニアとコーディネーターの両者が共に参加できる企画とし、より多くの方を対象に実施することで、学校を支える地域の教育人材の育成、地域の教育力の向上に一層繋げていく。	継続	235 (+165)	・男女問わず元気な高齢者、生きがいをもった高齢者の増加を目指す。
③公民館講座 社会の急激な変化に対応する生き方を求め、これからの今日的課題について学習する。	継続	2,261 (0)	

基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画
方針 1 3 高齢社会における男女共同参画

単位：千円

コード	事業名	担当	令和3年度実績 事業概要	新規 採入 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込
IV	13	(1)	② 具体的施策②高齢者の生きがいづくり支援を通しての男女共同参画促進（続き）			
	2	世代間交流の促進	④地域の高齢者や小中学生との交流や連携を計画・実施 ※新型コロナウイルス感染症に留意した交流を実施した。 ・老人会との交流⇒製作したものの手渡し、手紙の郵便など ・交通安全女性などとの交流⇒交通安全指導の受講など ・地域の高齢者など⇒高齢者のもつ知識と技術の伝授・伝承 ・小学生⇒ビデオや手紙を通しての交流 ・中学生⇒講話や遊びを通しての交流 ほか 各幼稚園により、回数や内容は異なる	継続	-	-
		子ども支援課	⑤児童館・児童センターの行事等で、三世代の交流のイベント、文化活動を実施 児童館・児童センターの行事等の実施にあたり、地域の老人クラブや各種団体の協力を得て三世代（子ども・親・祖父母）の交流のイベント、文化活動を実施した。	継続	-	-
		子ども保育課	⑥地域のお年寄りや小中学生との交流を深める行事を計画・実施 保育所（園）ごとに、地域のお年寄りや小中学生との交流を深める行事をした。 老人会との交流会 老人施設訪問 お年寄りとのふれあい会 小中学生との交流会 ほか	継続	-	-
		高齢福祉課	⑦三世代交流促進事業 老人クラブ、地域の各種団体、学校などの協力を得て、三世代（子ども・親・祖父母）の交流の場となるスポーツ活動、文化活動を実施するとともに、高齢者が豊富に有する知識と経験を後世に伝えるため、地域社会で活躍できる場を提供した。	継続	853 (0)	764
	3	老人クラブ活動での男女共同参画の促進	①老人クラブ活動助成事業 高齢者の生きがいや健康づくりを推進し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資するため、社会参加活動、生きがい、健康づくりのための各種活動を実施する老人クラブに助成した。	継続	27,675 (-2,094)	26,082
施策の方向（2）男女共同参画の視点に立った介護の推進						
IV	13	(2)	① 具体的施策①介護を社会全体で担っていくシステムに対する理解の促進			
	1	介護を社会全体で担っていくシステムに対する啓発	①介護保険制度について説明会の開催 老人クラブや自治会等の希望により年数回随時開催した。	継続	-	-
	2	介護に関する理解の促進と多様な情報提供	①介護予防事業 いつまでも、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康で生き生きとした老後を送れるよう、介護予防教室を実施した。	継続	10,860 (0)	10,860
		介護保険課	②介護保険制度について説明会の開催 老人クラブや自治会等の希望により年数回随時開催した。	継続	-	-
		介護保険課	③パンフレットの配布、ホームページの更新 パンフレットの配布、ホームページの更新で介護保険制度の周知を図った。	継続	2,359 (-37)	2,052
	3	男性に対する介護への参画促進	①男性の家事参画啓発誌「家事メンのすすめ」「となりの家事メン」の配布 男性の家事参画啓発誌に、仕事と家事・育児・介護の並立についての内容も記載し、幅広い年齢層へ周知を図った。	継続	-	-
	4	家族介護者への支援の充実	①パンフレットの作成・配布、ホームページへの掲載 ダブルケア問題についての啓発及びダブルケアに係る相談窓口等を掲載したパンフレットの作成・配布並びにホームページに掲載した。	継続	-	-
		高齢福祉課	②家族介護教室事業 家族介護者が、適切に介護を行うための知識、技術を習得できるよう地域ごとに家族介護教室を開催し、家族の身体的、精神的、経済的な負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の支援を図った。	継続	905 (0)	905

令和4年度計画 事業概要	新規 大 小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
具体的施策②高齢者の生きがいづくり支援を通しての男女共同参画促進（続き）			
④地域の高齢者や小中学生との交流や連携を計画・実施 ※新型コロナウイルス感染症の状況に応じた交流を実施 ・老人会との交流⇒人数を制限して制作遊び、製作物の手渡し、手紙の郵送など ・交通安全女性などとの交流⇒交通安全指導の受講など ・地域の高齢者など⇒高齢者のもつ知識と技術の伝授・伝承（田植え・稲刈り・餅つき・作って遊ぶ会玩具制作など） ・小学生⇒対面または、ビデオや手紙を通しての交流 ・中学生⇒講話や遊びを通しての交流 ほか 各幼稚園により、回数や内容は異なる	継続	-	・園児が、世代を問わずいろいろな地域の人々とふれあえるよう配慮する。
⑤児童館・児童センターの行事等で、三世代の交流のイベント、文化活動を実施 児童館・児童センターの行事等の実施にあたり、地域の老人クラブや各種団体の協力を得て三世代（子ども・親・祖父母）の交流のイベント、文化活動を実施する。	継続	-	・児童が、老若男女を問わず地域のいろいろな方と積極的に関わることができるように配慮する。
⑥地域のお年寄りや小中学生との交流を深める行事を計画・実施 保育所（園）ごとに、地域のお年寄りや小中学生との交流を深める行事をする。 老人会との交流会 老人施設訪問 お年寄りとのふれあい会 小中学生との交流会 ほか	継続	-	・児童が、世代を問わずいろいろな地域の人々とふれあえるように配慮する。
⑦三世代交流促進事業 老人クラブ、地域の各種団体、学校などの協力を得て、三世代（子ども・親・祖父母）の交流の場となるスポーツ活動、文化活動を実施するとともに、高齢者が豊富に有する知識と経験を後世に伝えるため、地域社会で活躍できる場を提供する。	継続	853 (0)	・三世代の交流を図るとともに、高齢者の地域社会での生きがいを見出す。
①老人クラブ活動助成事業 高齢者の生きがいや健康づくりを推進し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資するため、社会参加活動、生きがい、健康づくりのための各種活動を実施する老人クラブに助成する。	継続	26,142 (-1,533)	・元気な高齢者、生きがいを持った高齢者の増加を目指す。
施策の方向（2）男女共同参画の視点に立った介護の推進			
具体的施策①介護を社会全体で担っていくシステムに対する理解の促進			
①介護保険制度について説明会の開催 老人クラブや自治会等の希望により年数回随時開催する。	継続	-	
①介護予防事業 いつまでも、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康で生き生きとした老後を送れるよう、介護予防教室を実施する。	継続	10,860 (0)	・男女を問わず参加できるよう配慮する。
②パンフレットの配布、ホームページの更新 パンフレットの配布、ホームページの更新で介護保険制度の周知を図る。	継続	-	
③パンフレットの作成・配布、ホームページへの掲載 ダブルケア問題についての啓発及びダブルケアに係る相談窓口等を掲載したパンフレットの作成・配布並びにホームページに掲載する。	継続	2,479 (+120)	
①男性の家事参画啓発誌「家事メンのすすめ」「となりの家事メン」の配布 男性の家事参画啓発誌に、仕事と家事・育児・介護の並立についての内容も記載し、幅広い年齢層へ周知を図る。	継続	-	・男性の家庭参画の意義や重要性を啓発する。
①パンフレットの作成・配布、ホームページへの掲載 ダブルケア問題についての啓発及びダブルケアに係る相談窓口等を掲載したパンフレットの作成・配布並びにホームページに掲載する。	継続	-	
②家族介護教室事業 家族介護者が、適切に介護を行うための知識、技術を習得できるよう地域ごとに家族介護教室を開催し、家族の身体的、精神的、経済的な負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の支援を図る。	継続	905 (0)	・男女を問わず参加できるよう配慮する。

担当別事業一覧表

担当	事業名	基本 目標	方針	施策の 方向	具体的 施策	事業	該当 ページ	
全庁	行政サービスにおいて、性の多様性に配慮した対応の実施	I	2	(3)	②	1	24、25	
市長公室	広報広聴課 男女共同参画に関する情報提供	II	4	(1)	①	2	32、33	
財政部	行財政改革課 審議会・委員会等における女性の参画推進	III	7	(1)	①	1	54、55	
行政部	人事課	男女の職域の拡大と女性の管理職起用の促進	II	5	(1)	③	1	38、39
		市役所における男女の職域の拡大と女性の管理職起用の推進	III	9	(1)	①	1	66、67
		市役所における研修機会の拡充と活用の促進	III	9	(1)	②	1	66、67
		市役所における男女共同参画の推進と相談	III	9	(1)	②	2	66、67
		市役所におけるハラスメント防止のガイドライン活用と徹底	III	9	(2)	①	2	68、69
		市役所において、男女が育児休業・介護休暇を取得できるための環境整備	III	9	(2)	②	1	68～71
		市役所において、男女が地域のまちづくりなどのための休暇を取得しやすい環境整備	III	9	(2)	②	2	70、71
		市職員のワーク・ライフ・バランスの推進	III	9	(2)	②	3	70、71
	職員育成課	管理職等への女性起用のための情報提供と講座の開催	III	8	(1)	②	1	58、59
		市役所における研修機会の拡充と活用の促進	III	9	(1)	②	1	66、67
		市職員への男女共同参画に関する研修の開催	III	9	(2)	①	1	66、67
		市役所におけるハラスメント防止のガイドライン活用と徹底	III	9	(2)	①	2	68、69
	職員厚生課	市役所におけるハラスメント防止のガイドライン活用と徹底	III	9	(2)	①	2	68、69
		市役所において、男女が育児休業・介護休暇を取得できるための環境整備	III	9	(2)	②	1	70、71
契約課	次世代育成支援・女性活躍を積極的に推進する事業者への優遇措置	III	7	(3)	①	2	56、57	
ぎふ魅力づくり推進部	輪観覧船事務所	市役所における男女の職域の拡大と女性の管理職起用の推進	III	9	(1)	①	1	66、67
	国際課	世界の女性をとりまく問題に関する学習機会と情報提供	I	3	(1)	①	1	28、29
		外国人市民への学習機会と多言語による情報提供	I	3	(1)	②	1	28、29
経済部	労働雇用課	外国人市民のための相談窓口の設置	I	3	(1)	②	2	28、29
		セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口、調査	I	1	(1)	⑤	1	12、13
		セクシュアル・ハラスメント防止のための情報提供	I	1	(1)	⑤	2	14、15
		外国人市民のための相談窓口の設置	I	3	(1)	②	2	28、29
		ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	III	6	(1)	①	2	48、49
		多様な働き方に関する調査と支援	III	6	(2)	①	4	50、51
		両立支援に向けた企業の取組の促進	III	6	(2)	①	5	50、51
		企業・団体に向けて、女性のエンパワーメントと女性の能力活用の取組を促進するための情報提供	III	7	(2)	②	1	56、57
		管理職等への女性起用のための情報提供と講座の開催	III	8	(1)	②	1	58、59
		男女平等の就労条件の整備と男女雇用機会均等法等に関する情報提供と相談	III	8	(2)	①	1	60、61
		ポジティブ・アクションに関する調査	III	8	(2)	②	1	60、61
		ポジティブ・アクションに関する講座の開催と情報提供	III	8	(2)	②	2	60、61
		企業・団体等におけるハラスメント防止のための情報提供	III	8	(2)	③	1	60、61
		再就職に関する講座の開催と情報提供	III	8	(3)	②	1	62、63
企業や団体等への再雇用制度の促進のための情報提供	III	8	(3)	②	2	62、63		
農業委員会	農業委員会事務局	農業従事者における家族経営協定の締結促進	III	8	(2)	④	2	62、63
市民生活部	地域安全推進課	性犯罪、ストーカーに関する相談窓口	I	1	(1)	⑥	1	14、15
		男女共同参画による地域・社会活動の促進	IV	10	(2)	①	1	78、79
		女性のニーズを反映した避難所の運営体制の整備	IV	11	(1)	①	4	82、83
	消費生活センター	家庭や地域で生涯にわたり男女がともに学習できる講座の開催	II	5	(2)	①	1	44、45
		男女ともに自立できるための消費生活に関する相談体制の充実	IV	10	(1)	②	4	76、77
	市民課	DV被害者の情報保護	I	1	(1)	①	3	8、9
国保・年金課	DV被害者の情報保護	I	1	(1)	①	3	8、9	
	生涯にわたる健康づくりをめざし、地域における健康診査	I	2	(2)	①	4	22、23	

担当		事業名	基本 目標	方針	施策の 方向	具体的 施策	事業	該当 ページ	
福祉部	介護保険課	男女が参加できるよう時間帯等に配慮した講座の開催	IV	10	(1)	①	2	74、75	
		高齢者の生活に関する調査	IV	13	(1)	①	1	92、93	
		高齢者の生活を支援する講座の開催及び相談	IV	13	(1)	①	2	92、93	
		介護を社会全体で担っていくシステムに対する啓発	IV	13	(2)	①	1	94、95	
		介護に関する理解の促進と多様な情報提供	IV	13	(2)	①	2	94、95	
		家族介護者への支援の充実	IV	13	(2)	①	4	94、95	
福祉事務所	生活福祉一課 生活福祉二課	高齢者の生活に関する調査	IV	13	(1)	①	1	92、93	
	障がい福祉課	複合的に困難な状況に置かれている女性の相談窓口	I	1	(1)	④	2	10、11	
		障がいのある人の社会参加及び自立への支援	IV	10	(1)	②	3	76、77	
	高齢福祉課	高齢者の生活に関する調査	IV	13	(1)	①	1	92、93	
		高齢者の生活を支援する講座の開催及び相談	IV	13	(1)	①	2	92、93	
		生きがいづくり支援	IV	13	(1)	②	1	92、93	
		世代間交流の促進	IV	13	(1)	②	2	94、95	
		老人クラブ活動での男女共同参画の促進	IV	13	(1)	②	3	94、95	
		介護に関する理解の促進と多様な情報提供	IV	13	(2)	①	2	94、95	
		家族介護者への支援の充実	IV	13	(2)	①	4	94、95	
	福祉医療課	生涯にわたる健康づくりをめざし、地域における健康診査	I	2	(2)	①	4	22、23	
		ひとり親家庭等への支援と相談	IV	10	(1)	②	1	74、75	
	子ども 未来部	子ども政策課	男性の意識改革のための講座や家事参加型講座の開催	III	6	(1)	②	1	48、49
			男性の子育て参画の促進	III	6	(1)	②	3	50、51
両立支援に向けた企業の取組の促進			III	6	(2)	①	5	52、53	
NPO・ボランティア等との協働を通じた男女共同参画推進			IV	10	(2)	③	1	80、81	
子育て講座の開催と情報提供			IV	12	(1)	②	1	86、87	
子育てに関する調査			IV	12	(1)	②	2	88、89	
男性の子育て参画の促進(再掲)			IV	12	(1)	②	3	88、89	
子ども・若者総合支援センター		母性保護及び健康管理を確立するための情報提供と健康診査	I	2	(2)	①	3	20、21	
		子ども・若者に対する相談	IV	12	(1)	③	2	90、91	
		子どもへの虐待防止に関する相談	IV	12	(1)	③	3	90、91	
子ども支援課		DV被害者の保護、相談、自立支援	I	1	(1)	①	1	8、9	
		DV被害者の家庭で育つ子どもへの支援体制	I	1	(1)	①	2	8、9	
		講座・セミナーの開催、情報提供	I	1	(1)	②	1	10、11	
		女性に対する暴力の被害者支援に関する連携強化	I	1	(1)	③	1	10、11	
		セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口、調査	I	1	(1)	⑤	1	12、13	
		性犯罪、ストーカーに関する相談窓口	I	1	(1)	⑥	1	14、15	
		ひとり親家庭等への支援と相談	IV	10	(1)	②	1	74、75	
		単身者への自立への支援	IV	10	(1)	②	2	76、77	
		児童館・児童センターの充実	IV	12	(1)	②	4	88、89	
		世代間交流の促進	IV	13	(1)	②	2	94、95	
家族介護者への支援の充実		IV	13	(2)	①	4	94、95		
子ども保育課	学校・幼稚園・保育所(園)における慣習・慣行についての男女共同参画の視点に立った見直し	II	5	(1)	①	2	36、37		
	男女混合名簿の継続実施	II	5	(1)	①	3	36、37		
	食育の推進	II	5	(1)	①	9	38、39		
	学校・幼稚園・保育所(園)の教職員等指導者に対するジェンダーに関する研修の充実	II	5	(1)	②	1	38、39		
	男女の職域の拡大と女性の管理職起用の促進	II	5	(1)	③	1	40、41		
	男性の子育て参画の促進	III	6	(1)	②	3	48、49		
	女性の就業継続のための支援	III	8	(3)	③	1	64、65		
	保育環境の充実	IV	12	(1)	①	1	84～87		
	子育て講座の開催と情報提供	IV	12	(1)	②	1	86、87		
	男性の子育て参画の促進(再掲)	IV	12	(1)	②	3	88、89		
	子どもへの虐待防止に関する相談	IV	12	(1)	③	3	90、91		
	世代間交流の促進	IV	13	(1)	②	2	94、95		
	家族介護者への支援の充実	IV	13	(2)	①	4	94、95		

担当		事業名	基本 目標	方針	施策の 方向	具体的 施策	事業	該当 ページ	
保健衛生部	健康増進課	男女の思春期、更年期における健康に関する講座の開催と情報提供	I	2	(2)	①	2	18、19	
		母性保護及び健康管理を確立するための情報提供と健康診査	I	2	(2)	①	3	20、21	
		生涯にわたる健康づくりをめざし、地域における健康診査	I	2	(2)	①	4	20、21	
		男女の思春期、更年期における健康に関する相談	I	2	(2)	②	2	22、23	
		男女が参加できるよう時間帯等に配慮した講座の開催	IV	10	(1)	①	2	74、75	
		子育て講座の開催と情報提供	IV	12	(1)	②	1	88、89	
		子育てに関する相談	IV	12	(1)	③	1	88、89	
		子どもへの虐待防止に関する相談	IV	12	(1)	③	3	90、91	
	感染症対策課	エイズ、性感染症等に関する学習機会の提供と相談	I	2	(1)	①	2	18、19	
		リプロダクティブ・ヘルス/ライツを含む生涯にわたる心身の健康づくりに関する学習機会の提供	I	2	(2)	①	1	18、19	
		生涯にわたる健康づくりをめざし、地域における健康診査	I	2	(2)	①	4	20、21	
	地域保健課	リプロダクティブ・ヘルス/ライツを含む生涯にわたる心身の健康づくりに関する相談	I	2	(2)	②	1	22、23	
	保健センター	DV被害者の家庭で育つ子どもへの支援体制	I	1	(1)	①	2	8、9	
		リプロダクティブ・ヘルス/ライツを含む生涯にわたる心身の健康づくりに関する学習機会の提供	I	2	(2)	①	1	18、19	
		男女の思春期、更年期における健康に関する講座の開催と情報提供	I	2	(2)	①	2	18、19	
		母性保護及び健康管理を確立するための情報提供と健康診査	I	2	(2)	①	3	20、21	
		リプロダクティブ・ヘルス/ライツを含む生涯にわたる心身の健康づくりに関する相談	I	2	(2)	②	1	22、23	
		男女の思春期、更年期における健康に関する相談	I	2	(2)	②	2	22、23	
		男女が参加できるよう時間帯等に配慮した講座の開催	IV	10	(1)	①	2	74、75	
		子育て講座の開催と情報提供	IV	12	(1)	②	1	88、89	
		子育てに関する相談	IV	12	(1)	③	1	88、89	
		子どもへの虐待防止に関する相談	IV	12	(1)	③	3	90、91	
	市民病院	性暴力被害者の夜間緊急診療の受け入れ体制への協力	I	1	(1)	⑥	2	14、15	
		医療機関における女性専用外来の充実	I	2	(2)	②	3	24、25	
	都市防災部	都市防災政策課	防災及び災害発生時対応における男女共同参画の促進	IV	11	(1)	①	1	82、83
			地域の防災活動や自主防災組織・防災訓練への女性の参画促進	IV	11	(1)	①	3	82、83
			女性のニーズを反映した避難所の運営体制の整備	IV	11	(1)	①	4	82、83
			避難所運営ゲーム【避難所HUG(ハグ)】の実施・普及	IV	11	(1)	①	6	82、83
防災対策課		地域の防災活動や自主防災組織・防災訓練への女性の参画促進	IV	11	(1)	①	3	82、83	
		女性の視点等に配慮した災害用備蓄物資の整備	IV	11	(1)	①	5	82、83	
消防本部	消防総務課	市役所における男女の職域の拡大と女性の管理職起用の推進	III	9	(1)	①	1	66、67	
		消防団活動への女性の参画促進	IV	11	(1)	①	2	82、83	
まちづくり推進部	開発指導景観課	地域のまちづくりを進める人材育成等への支援	IV	10	(2)	④	1	80、81	
	住宅課	ひとり親家庭等への支援と相談	IV	10	(1)	②	1	74、75	
		単身者への自立への支援	IV	10	(1)	②	2	76、77	
基盤整備部	河川課	障がいのある人の社会参加及び自立への支援	IV	10	(1)	②	3	76、77	
		NPO・ボランティア等との協働を通じた男女共同参画推進	IV	10	(2)	③	1	80、81	

担当	事業名	基本 目標	方針	施策の 方向	具体的 施策	事業	該当 ページ
市民協働推進政策課	パブリック・コメント手続の積極的な運用	Ⅲ	7	(1)	②	1	54、55
	セクシュアル・ハラスメント防止のための情報提供	Ⅰ	1	(1)	⑤	2	14、15
市民協働推進部	男女共同参画の視点に立った情報と学習機会の提供	Ⅰ	1	(2)	①	1	14、15
	児童、生徒がメディア等における性の商品化から悪影響を受けないための啓発	Ⅰ	1	(2)	①	3	16、17
	行政サービスにおいて、性の多様性に配慮した対応の実施	Ⅰ	2	(3)	②	1	24、25
	男女共同参画に関する講座・セミナーの開催	Ⅱ	4	(1)	①	1	30、31
	男女共同参画に関する情報提供	Ⅱ	4	(1)	①	2	32、33
	啓発資料の作成と提供	Ⅱ	4	(1)	①	3	34、35
	男女共同参画に関する意識の浸透及び進捗状況に関する調査・研究	Ⅱ	4	(1)	②	1	34、35
	男女平等の視点に立った個を大切に教育の実施	Ⅱ	5	(1)	①	1	36、37
	家庭や地域で生涯にわたり男女がともに学習できる講座の開催	Ⅱ	5	(2)	①	1	40、41
	家庭や地域における、性別による固定的な役割分担意識を解消するための講座の開催	Ⅱ	5	(2)	②	1	44、45
	ワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催	Ⅲ	6	(1)	①	1	48、49
	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	Ⅲ	6	(1)	①	2	48、49
	男性に対する介護への参画促進	Ⅲ	6	(1)	②	2	48、49
	モデル事業者における取組事例の情報提供	Ⅲ	6	(2)	①	1	50、51
	多様な働き方に関する学習機会の提供	Ⅲ	6	(2)	①	2	50、51
	企業への就労環境に関する講師派遣等の支援	Ⅲ	6	(2)	①	3	50、51
	両立支援に向けた企業の取組の促進	Ⅲ	6	(2)	①	5	50～53
	附属機関・委員会等における女性の参画推進	Ⅲ	7	(1)	①	1	54、55
	女性の人材に関するデータベースの充実とネットワーク化	Ⅲ	7	(2)	①	2	54～57
	企業・団体等に向けて、女性のエンパワーメントと女性の能力活用の取組を促進するための情報提供	Ⅲ	7	(2)	②	1	56、57
	男女共同参画優良事業者の表彰	Ⅲ	7	(3)	①	1	56、57
	管理職等への女性起用のための情報提供と講座の開催	Ⅲ	8	(1)	②	1	58、59
	男女平等の就労条件の整備と男女雇用機会均等法等に関する情報提供と相談	Ⅲ	8	(2)	①	1	60、61
	女性の就業継続のための支援	Ⅲ	8	(3)	③	1	64、65
	市役所における研修機会の拡充と活用の促進	Ⅲ	9	(1)	②	1	66、67
	市役所における男女共同参画の推進と相談	Ⅲ	9	(1)	②	2	66、67
	市職員への男女共同参画に関する研修の開催	Ⅲ	9	(2)	①	1	66～69
	仕事と家庭生活の両立のための講座の開催	Ⅳ	10	(1)	①	1	72、73
	男女共同参画による地域・社会活動の促進	Ⅳ	10	(2)	①	1	76、77
	地域団体等における男女共同参画の啓発	Ⅳ	10	(2)	①	2	78、79
	NPO・ボランティア等との協働を通じた男女共同参画推進	Ⅳ	10	(2)	③	1	78～81
	地域のまちづくりを進める人材育成等への支援	Ⅳ	10	(2)	④	1	80、81
	防災における男女共同参画を推進するための広報・啓発及び学習機会の提供	Ⅳ	11	(1)	①	7	82、83
子育て講座の開催と情報提供	Ⅳ	12	(1)	②	1	88、89	
男性に対する介護への参画促進	Ⅳ	13	(2)	①	3	94、95	

担当	事業名	基本 目標	方針	施策の 方向	具体的 施策	事業	該当 ページ
市民協 働推進 部	DV被害者の保護、相談、自立支援	I	1	(1)	①	1	8、9
	講座・セミナーの開催、情報提供	I	1	(1)	②	1	10、11
	女性に対する暴力の被害者支援に関する連携強化	I	1	(1)	③	1	10、11
	講座・セミナーの開催、情報の提供	I	1	(1)	④	1	10、11
	複合的に困難な状況に置かれている女性の相談窓口	I	1	(1)	④	2	12、13
	セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口、調査	I	1	(1)	⑤	1	12、13
	セクシュアル・ハラスメント防止のための情報提供	I	1	(1)	⑤	2	14、15
	性犯罪、ストーカーに関する相談窓口	I	1	(1)	⑥	1	14、15
	男女共同参画の視点に立った情報と学習機会の提供	I	1	(2)	①	1	14～17
	互いの性を大切にするための学習機会の提供	I	2	(1)	①	1	18、19
	男女の思春期、更年期における健康に関する講座の開催と情報提供	I	2	(2)	①	2	18、19
	リプロダクティブ・ヘルス/ライツを含む生涯にわたる心身の健康づくりに関する相談	I	2	(2)	②	1	22、23
	男女の思春期、更年期における健康に関する相談	I	2	(2)	②	2	22～25
	性的指向や性自認に関する講座・セミナーの開催	I	2	(3)	①	1	24、25
	性に関する相談窓口	I	2	(3)	③	2	24～27
	男女共同参画に関する講座・セミナーの開催	II	4	(1)	①	1	30～33
	男女共同参画に関する情報提供	II	4	(1)	①	2	32、33
	啓発資料の作成と提供	II	4	(1)	①	3	34、35
	啓発DVDの所蔵と貸出	II	4	(1)	①	4	34、35
	家庭や地域で生涯にわたり男女がともに学習できる講座の開催	II	5	(2)	①	1	40～43
	家庭や地域における、性別による固定的な役割分担意識を解消するための講座の開催	II	5	(2)	②	1	44～47
	家庭内の役割について、多様性の理解に向けた意識啓発講座・セミナーの開催	II	5	(2)	②	2	46、47
	ワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催	III	6	(1)	①	1	48、49
	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	III	6	(1)	①	2	48、49
	男性の意識改革のための講座や家事参加型講座の開催	III	6	(1)	②	1	48、49
	男性の子育て参画促進	III	6	(1)	②	3	50、51
	多様な働き方に関する学習機会の提供	III	6	(2)	①	2	50、51
	女性のリーダー育成のための能力開発講座	III	7	(2)	①	1	54、55
	女性の人材に関するデータベースの充実とネットワーク化	III	7	(2)	①	2	56、57
	女性の職業能力開発のための情報提供	III	8	(1)	①	1	58、59
	男女平等の就労条件の整備と男女雇用機会均等法等に関する情報提供と相談	III	8	(2)	①	1	60、61
	起業する女性のための情報提供と相談	III	8	(3)	①	1	62、63
	再就職に関する講座の開催と情報提供	III	8	(3)	②	1	62、63
	仕事と家庭生活の両立のための講座の開催	IV	10	(1)	①	1	72、73
	男女が参加できるよう時間帯等に配慮した講座の開催	IV	10	(1)	①	2	72～75
	ひとり親家庭等への支援と相談	IV	10	(1)	②	1	74、75
	男女共同参画による地域・社会活動の促進	IV	10	(2)	①	1	76、77
	地域団体等における男女共同参画の啓発	IV	10	(2)	①	2	78、79
	NPO・ボランティア等との協働を通じた男女共同参画推進	IV	10	(2)	③	1	78～81
	防災における男女共同参画を推進するための広報・啓発及び学習機会の提供	IV	11	(1)	①	7	82、83
子育て講座の開催と情報提供	IV	12	(1)	②	1	88、89	
子どもへの虐待防止に関する相談	IV	12	(1)	③	3	90、91	
高齢者の生活を支援する講座の開催及び相談	IV	13	(1)	①	2	92、93	

担当		事業名	基本 目標	方針	施策の 方向	具体的 施策	事業	該当 ページ
市民協 働推進 部	生涯学習セン ター	家庭や地域で生涯にわたり男女がともに学習できる講座の開催	Ⅱ	5	(2)	①	1	40、41
		NPO・ボランティア等との協働を通じた男女共同参画推進	Ⅳ	10	(2)	③	1	80、81
		地域のまちづくりを進める人材育成等への支援	Ⅳ	10	(2)	④	1	80、81
	市民活動交流 センター	家庭や地域で生涯にわたり男女がともに学習できる講座の開催	Ⅱ	5	(2)	①	1	42、43
		男女共同参画による地域・社会活動の促進	Ⅳ	10	(2)	①	1	76、77
		地域団体等における男女共同参画の啓発	Ⅳ	10	(2)	①	2	78、79
		地域団体等へのポジティブ・アクションについての情報提供	Ⅳ	10	(2)	②	1	78、79
		自治会等の代表における女性の参画促進のための啓発	Ⅳ	10	(2)	②	2	78、79
		NPOやボランティア等との協働を通じた男女共同参画推進	Ⅳ	10	(2)	③	1	78、79
		世代間交流の促進	Ⅳ	13	(1)	②	2	92、93
	市民相談室	DV被害者の保護、相談、自立支援	Ⅰ	1	(1)	①	1	8、9
		複合的に困難な状況に置かれている女性の相談窓口	Ⅰ	1	(1)	④	2	12、13
		セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口、調査	Ⅰ	1	(1)	⑤	1	12、13
		性犯罪、ストーカーに関する相談窓口	Ⅰ	1	(1)	⑥	1	14、15
		家内労働及び家族労働に関する相談	Ⅲ	8	(2)	④	1	60、61
	人権啓発セン ター	講座・セミナーの開催、情報の提供	Ⅰ	1	(1)	④	1	10、11
		複合的に困難な状況に置かれている女性の相談窓口	Ⅰ	1	(1)	④	2	12、13
		男女共同参画の視点に立った情報と学習機会の提供	Ⅰ	1	(2)	①	1	16、17
		性的指向や性自認に関する講座・セミナーの開催	Ⅰ	2	(3)	①	1	24、25
		啓発資料の作成と提供	Ⅰ	2	(3)	①	3	24、25
		啓発DVDの所蔵と貸出	Ⅰ	2	(3)	①	4	24、25
		性の多様性に関する情報提供	Ⅰ	2	(3)	③	1	24、25
		男女共同参画に関する情報提供	Ⅱ	4	(1)	①	2	32、33
啓発資料の作成と提供		Ⅱ	4	(1)	①	3	34、35	
啓発DVDの所蔵と貸出		Ⅱ	4	(1)	①	4	34、35	
図書館	男女共同参画に関する情報提供	Ⅱ	4	(1)	①	2	32、33	
	啓発DVDの所蔵と貸出	Ⅱ	4	(1)	①	4	34、35	
	子育て講座の開催と情報提供	Ⅳ	12	(1)	②	1	88、89	
薬科大学	学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止	Ⅱ	5	(1)	①	7	38、39	
	理工系分野など、さまざまな分野への関心の醸成	Ⅲ	7	(2)	③	1	56、57	
女子短期大学	男女共同参画に関する講座・セミナーの開催	Ⅱ	4	(1)	①	1	32、33	
	学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止	Ⅱ	5	(1)	①	7	38、39	
	家庭や地域で生涯にわたり男女がともに学習できる講座の開催	Ⅱ	5	(2)	①	1	42、43	

担当	事業名	基本 目標	方針	施策の 方向	具体的 施策	事業	該当 ページ	
教育委員会	教育政策課	市役所において、男女が育児休業・介護休暇を取得できるための環境整備	Ⅲ	9	(2)	②	1	68、69
		市役所において、男女が地域のまちづくり等のための休暇を取得しやすい環境整備	Ⅲ	9	(2)	②	2	70、71
	学校指導課	メディア・リテラシー向上のための教職員に対する研修	I	1	(2)	①	2	16、17
		児童、生徒がメディア等における性の商品化から悪影響を受けないための啓発	I	1	(2)	①	3	16、17
		多様な性に対する教育の実施	I	2	(3)	①	2	24、25
		男女平等の視点に立った個を大切にす教育の充実	Ⅱ	5	(1)	①	1	36、37
		学校・幼稚園・保育所(園)における慣習・慣行についての男女共同参画の視点に立った見直し	Ⅱ	5	(1)	①	2	36、37
		男女混合名簿の継続実施	Ⅱ	5	(1)	①	3	36、37
		人権意識に基づいたメディア・リテラシー向上のための教職員等指導者に対する研修の充実	Ⅱ	5	(1)	①	5	36、37
		男女の性にとらわれない個性を尊重した進路指導	Ⅱ	5	(1)	①	6	36、37
		学校・幼稚園・保育所(園)の教職員等指導者に対するジェンダーに関する研修の充実	Ⅱ	5	(1)	②	1	38、39
		男女の職域の拡大と女性の管理職起用の促進	Ⅱ	5	(1)	③	1	40、41
		理工系分野など、さまざまな分野への関心の醸成	Ⅲ	7	(2)	③	1	56、57
	世代間交流の促進	Ⅳ	13	(1)	②	2	92、93	
	幼児教育課	学校・幼稚園・保育所(園)における慣習・慣行についての男女共同参画の視点に立った見直し	Ⅱ	5	(1)	①	2	36、37
		男女混合名簿の継続実施	Ⅱ	5	(1)	①	3	36、37
		世代間交流の促進	Ⅳ	13	(1)	②	2	94、95
	学校安全支援課	DV被害者の家庭で育つ子どもへの支援体制	I	1	(1)	①	2	8、9
		リプロダクティブ・ヘルス/ライツを含む生涯にわたる心身の健康づくりに関する学習機会の提供	I	2	(2)	①	1	18、19
		男女の思春期、更年期における健康に関する講座・セミナーの開催と情報提供	I	2	(2)	①	2	18、19
		男女の思春期、更年期における健康に関する相談	I	2	(2)	②	2	22、23
		性教育の推進及び教職員等指導者に対する研修の充実	Ⅱ	5	(1)	①	4	36、37
		学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止	Ⅱ	5	(1)	①	7	36、37
		児童・生徒がメディア等における性の商品化から悪影響を受けないための啓発	Ⅱ	5	(1)	①	8	38、39
		ひとり親家庭等への支援と相談	Ⅳ	10	(1)	②	1	74、75
		子どもへの虐待防止に関する相談	Ⅳ	12	(1)	③	3	90、91
	学校給食課	食育の推進	Ⅱ	5	(1)	①	9	38、39
	社会・青少年教育課	啓発DVDの所蔵と貸出	Ⅱ	4	(1)	①	4	34、35
		家庭や地域で生涯にわたり男女がともに学習できる講座の開催	Ⅱ	5	(2)	①	1	42、43
		女性の就業継続のための支援	Ⅲ	8	(3)	③	1	64、65
		地域団体等における男女共同参画の啓発	Ⅳ	10	(2)	①	2	78、79
		地域団体等へのポジティブ・アクションについての情報提供	Ⅳ	10	(2)	②	1	78、79
		放課後児童クラブの充実	Ⅳ	12	(1)	①	2	86、87
商業高等学校	学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止	Ⅱ	5	(1)	①	7	38、39	
	理工系分野など、さまざまな分野への関心の醸成	Ⅲ	7	(2)	③	1	56、57	
科学館	家庭や地域で生涯にわたり男女がともに学習できる講座の開催	Ⅱ	5	(2)	①	1	42、43	
	理工系分野など、さまざまな分野への関心の醸成	Ⅲ	7	(2)	③	1	56、57	